

平成13年度(第40回)

農林水産祭受賞者の業績

(技術と経営)

天皇杯受賞者

内閣総理大臣賞受賞者

日本農林漁業振興会会長賞受賞者

平成14年 3月

財団法人 日本農林漁業振興会

刊行にあたって

農林水産祭事業は、平成13年度で第40回を迎えました。昭和37年に事業が発足以来、この40年間の農林水産業そのもの変貌はもとより、社会的、経済的背景は国内的にも、国際的にもともに激変してきたわけであります。

天皇杯受賞を最高の栄誉とする顕彰普及事業を、新世紀に引き継げることを光栄に存じているところでございます。

さて、昨年11月23日に開催された農林水産祭式典では、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が、各賞7部門、あわせて21の個人・団体に授与されました。これらの受賞者は、全国の農林水産祭参加表彰行事において見事農林水産大臣賞を受賞した、585人（含団体）の最高峰に立つべきものと農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査の中で評価されたもので、あらためて祝意を表すところであります。

ここに刊行する「受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関与された各位のご尽力によりとりまとめたものであります。中央審査委員会の石原会長の「選賞審査報告」、各受賞者の「受賞者のことば」それに各分野の専門家による受賞者（出品財）の技術的経営的評価に関する部分で構成されております。

現代の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭事業に対するさらなるご支援ご協力をお願いして刊行のことばといたします。

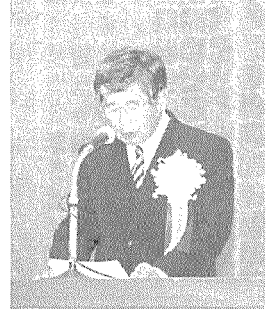
平成14年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 原 田 睦 民

選 賞 審 査 報 告

平成13年11月23日の農林水産祭式典において、天皇杯等三賞の授与に先立ち、石原 邦農林水産祭中央審査委員会会長から選賞審査報告が行われた。

以下は、同報告の全文である。



審査報告を申し上げます。

昨年8月以降本年7月までに農林水産祭に参加致しました348の行事において、農林水産大臣賞を受賞された568点および各地域の「むらづくり部門審査会」で農林水産大臣賞受賞者が決定された17点、合計585点について、本年8月以来、農林水産祭中央審査委員会および農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門の分科会で、書面審査、現地調査など慎重な審査を重ねてきました。これらの審査結果を経営・生活分科会で、さらに経営・生活の面から検討を行った後、去る10月22日に中央審査委員会を開催し、7部門それぞれに天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の三賞合計21点の受賞を決定致しました。そのお名前、課題などはお手元にお配りしてあります資料にごぞいます。

天皇杯受賞者をはじめとします三賞受賞者21点の業績はいずれも、21世紀最初で、第40回という節目の農林水産祭にふさわしく、充実した立派な内容のものでありますが、その要点はお手元の資料に記載されておりますので、ここでは、本年度の特徴を含めて、全体を通じて感銘の深かったいくつかの点を申し上げ、審査報告と致したいと存じます。

第1点は、受賞事例のもつ、独創的な先進性ということです。農産部門で天皇杯を受賞された農業生産法人オジマスカイサービスは、水稲18ha、大豆180haを栽培し、さらに無人ヘリコプターを導入し、このヘリコプターの機能性、作業性を最大限活用できる体制を組んで、水稲、麦、大豆の病害虫、雑草防除などの作業受託延べ9,000haという想像を越えるような大規模経営を展開し、いずれの作物も高い生産性を上げてお

られます。さらに園芸部門で天皇杯を受賞された、ミニバラ鉢物生産を行っている大西さんは、鉢を載せたベンチが生育に伴ってレールを移動する養液自動かん水システムを使って、省力、低コストを実現し、年間120万鉢の日本一の実績を上げておられます。このようなすばらしい経営が行われていることは、日本農業に明るい展望、希望をいだかせるもので、非常に頼もしく思いました。

第2の点は、農業経営における機械、装置などの使い方についてです。採卵専門の養鶏経営で天皇杯を受賞した北栄産業有限会社の市村さんは、従来の無窓鶏舎を改良して建設し、大型のオゾン脱臭装置を日本で初めて考案、製造して、鶏糞醗酵過程の悪臭を取り除くことに成功し、さらに鶏舎の環境制御をはじめ、卵の生産から出荷に関わる機械装置類をすべて、自分の考えている経営に適合するように創意工夫しながら製作あるいは改良し、にわたりの生育状態、採卵状況などの情報を、リアルタイムで知ることができるシステムによって、成鶏11万羽の大規模経営にも拘わらず、非常にきめの細かい管理をして、生産性の高い経営を行っておられます。また受賞した土地利用型農業経営は、すべて規模の大きい複合経営ですので、作物の種類に合わせてそれぞれ特殊化した専用の機械を沢山使用せざるをえません。このような経営を行っている方々は、栽培、経営に合わせて自分でこれらの機械を改良しておられますし、また農閑期に時間をかけて自分でよく整備されることによって、耐用年限をはるかに越えて、中にはトラクターなど20年、30年使用し続けられている例もありました。我が国では、機械化が急速に発展したこともあって、機械の過剰投資、あるいは機械に振りまわされ、使わされているなどといわれてきましたが、受賞された方々は、機械の主人公になって、機械を改良、維持しながら、効率的に完全に使いこなしておられることに強い感銘を受けました。

第3点は、地域の産物へのこだわりが、経営の発展、地域の活性化につながっているということです。熊本県天草の松下蒲鉾店は、天草の漁協から仕入れた魚「エソ」を原料に用いて、天草西海岸で汲み上げた海水から造った塩と「エソ煮干しのダシ」を使って製造した蒲鉾「天領」が、天皇杯受賞の対象となりました。さらに同じ水産部門の山形県漁業協同組合婦人部吹浦支部および大弘水産株式会社は、それぞれ日本海、三陸沖の地元で漁獲された安価な「みずだこ」や低ランクの「マカジキ」から高い付加価値を付けた特産品をつくっています。また95%が山林の和歌山県龍神村の天

皇杯受賞者眞砂さんは、林地の作業道をよく整備し、効率的な木材生産を行いながら、木工品の制作や林床に生育したサカキ、ウラジロシダの採取加工など、家族全員参加で、村でやれることは全部実施し、これらの経験を生かして「森林からのメッセージ運動」を通じて、木の特性、森や林業の重要性を地元の小学生をはじめ、全国規模の普及にも努めておられます。むらづくり部門では、天皇杯を受賞した仁保地域開発協議会ははじめ受賞した3団体は、地元の産物の販売を村づくりにおける中心的活動としています。とくに、横浜市の舞岡ふるさと村推進協議会は、大消費地に近接している都市農業の特徴を生かして、地場産の農産物、畜産物を市内の消費者に直売しています。

これらの経営や活動から農林水産業における地域資源の開発や活用の重要性を、改めて教えられます。さらに農業の国際化の中で、前に述べた最先端技術を駆使した大規模経営で高い生産性を実現することは、勿論非常に大切ですが、一方ではここで述べた地域の産物にこだわり、「地産地消」、「身土不二」を実現するよう努力すること、この考え方を広めていくことは、わが国の食料の自給率を高める原動力になり得るという点で極めて重要で、非常に意義深いと考える次第です。

最後に、本年度の最も目立った特徴として、多くの受賞者が、環境との調和をめざした環境保全型農業に取り組んでおられるという点です。オジマスカイサービスは、畜産農家と連携いして製造した堆肥による土づくりによって、水稻・大豆を減農薬、減化学肥料で栽培し、宮城県認証を受けています。北海道で5作物の輪作を実践している中島さん、モモ・リングを生産している福島県の川西農振会、北海道平取町野菜生産振興会トマト・胡瓜部会は、有機質肥料を多用し、病害虫発生予察などを活用することによって、減化学肥料、減農薬を実現しています。また、大分県で肉用牛飼育をしている矢方さん、千葉県で酪農経営を行っている川名さんは、いずれも高い飼料自給率を基礎に循環型畜産経営を確立されています。

さらに、天皇杯を受賞した東馬場さんは、水稻・タバコ・サツマイモの栽培を行っておられますが、プラウによって、反転耕を伴う40～60cmの深耕を年数回行い、それぞれの作物の特性に合わせて製造した堆肥を毎年施用する徹底した土作りによって、土壤消毒を行わず、減農薬、減化学肥料で栽培生産し、とくにサツマイモは、地元の醸造会社のこだわりの焼酎の原料となっています。

さらに注目すべきは大西さん、市村さんの経営で、大西さんは、ミニバラの栽培施設を構築するに当たって、年間の温度差の大きい日本では、技術的に非常に難しいことは承知の上で、循環型養液自動かん水方式によって、使用した養液を系外に出さない技術の確立に挑戦されています。市村さんも採卵経営をはじめの最初の段階から、鶏糞の再利用、それに伴って発生する悪臭の除去などの環境保全なしでは、畜産経営は成立し得ないとの考えを持って、多額の経費がかかることを覚悟の上で、すでにお話ししたような多方面からの検討を加え、立派な成果を上げておられます。

環境保全型農業の重要性は、充分理解されていても、生産者にとっては、経営の重荷になることがしばしばあるため、ともすれば取り組みが消極的、受動的あるいは対症的になる中で、三賞受賞者が、環境との調和、環境保全を経営あるいは生産技術の中心に位置付けて、積極的に努力し、生産性と環境保全を両立させておられることは、農林水産省の「食料・農業・農村基本法」に基づく基本的な政策の理念が高いレベルで実現されつつあることを示しています。

このような経営、生産技術が、点から線へ、さらに面として、日本農業に広がりをもつようになることを期待して、審査報告を終わります。

目 次

頁

選賞審査報告／石 原 邦（農林水産祭中央審査委員会会長） … (1)

〔農産部門〕

天皇杯受賞／農業生産法人・有限会社オジマスカイサービス …… 1

（農林水産省生産局農産振興課稲係長／石 田 大 喜）

内閣総理大臣賞受賞／森 武 司 …………… 17

（農林水産省生産局農産振興課麦第2係長／田久保 邦 彦）

日本農林漁業振興会会長賞受賞／中 島 直 範 …………… 27

（農林水産省生産局農産振興課雑豆企画係長／伊 藤 博 行）

〔園芸部門〕

天皇杯受賞／大 西 隆 …………… 37

（独立行政法人農業技術研究機構花き研究所長／浅 野 次 郎）

（千葉大学園芸学部教授／安 藤 敏 夫）

内閣総理大臣賞受賞／川西農振会 …………… 57

（独立行政法人農業技術研究機構果樹研究所長／梶 浦 一 郎）

（明海大学教授／高 山 隆 子）

日本農林漁業振興会会長賞受賞／平取町野菜生産振興会

トマト・胡瓜部会 …………… 69

（独立行政法人農業技術研究機構理事／中 村 浩）

（千葉大学副学長／伊 藤 正）

（社団法人全国農業改良普及協会事務局長／宇 梶 紀 夫）

〔畜産部門〕

天皇杯受賞／北栄産業有限会社 …………… 87

（社団法人日本養鶏協会専務理事／島 田 英 幸）

| | |
|---------------------------|-----|
| 内閣総理大臣賞受賞／矢方義子 | 103 |
| (社団法人全国肉用牛協会事務局長／遠藤幸男) | |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／川名正幸 | 113 |
| (社団法人全国牛乳普及協会専務理事／松原敏春) | |

〔蚕糸・地域特産部門〕

| | |
|-------------------------------|-----|
| 天皇杯受賞／東馬場 伸 | 125 |
| (農林水産省生産局特産振興課生産流通班工芸係／水田陽介) | |
| 内閣総理大臣賞受賞／吉田俊雄 | 145 |
| (農林水産省生産局特産振興課生産流通班養蚕係／五十嵐悦子) | |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／衛藤真二 | 159 |
| (農林水産省生産局特産振興課茶業班茶生産係／鈴木佳恵) | |

〔林産部門〕

| | |
|--------------------------|-----|
| 天皇杯受賞／眞砂典明 | 175 |
| (林野庁研究普及課研究企画官／堀靖人) | |
| 内閣総理大臣賞受賞／高屋敷幸雄 | 187 |
| (林野庁研究普及課研究企画官／堀靖人) | |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／田山久 | 195 |
| (林野庁研究普及課研究企画官／徳光善宣) | |

〔水産部門〕

| | |
|--|-----|
| 天皇杯受賞／合資会社松下蒲鉾店 | 205 |
| (財団法人東京顕微鏡院常任顧問／中尾治廣) | |
| 内閣総理大臣賞受賞／山形県漁業協同組合婦人部吹浦支部 | 219 |
| (漁業損害賠償請求処理委員会専門家／片山正宜) | |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／大弘水産株式会社 | 237 |
| (独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所 加工流通部品質管理研究室長／岡崎恵美子) | |

[むらづくり部門]

- 天皇杯受賞／仁保地域開発協議会 …………… 249
(農林水産省農村振興局農村政策課農村活性化調査係長／西 原 正 彦)
- 内閣総理大臣賞受賞／星野村農業・農村を考える会 …………… 273
(農林水産省農村振興局農村政策課課長補佐／長 行 洋)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞／舞岡ふるさと村推進協議会 … 295
(農林水産省農村振興局農村政策課農村活性化企画係長／飯 野 和 政)

天皇杯受賞

出品財 経営（水稻・大豆）

受賞者 農業生産法人・有限会社
オジマスカイサービス

（宮城県登米郡中田町浅水字小島13）

受賞者のことば

無人ヘリコプター活用の省力的農業の展開により地域農業を確立

農業生産法人・有限会社オジマスカイサービス 代表 山内 孝彦

私達は、宮城県北部の水田地帯に専業農家の後継者として就農し、当初地域の仲間とともに水稻生産組織を組織し、経営の拡大を志しました。やがて、規模拡大するにつれて、病虫害防除などの水田管理作業に多くの負担を感じ、地域の兼業農家も同様でした。その解決策として、私達は省力的で小回りの利く無人ヘリコプターが最も効率的でないかと考え、先駆けて無人ヘリコプターを導入し、水稻の病虫害防除の作業受託を行いました。

その後、農業法人の設立とともに無人ヘリコプターによる防除作業受託を拡大しました。また、直播きなどの各作業や、麦や大豆栽培への利用をすすめて、農機具費の低減に努めています。さらに、町内のブロックローテーションによる転作団地の取り組みを受けて、大豆栽培を受託しました。大豆栽培も、無人ヘリコプター利用で迅速かつ確かな作業が行えることから、当初から大面積を受託しましたが、収量・品質ともに高い成果を得ました。

水田農業法人の経営安定には大規模な農地集積が必要といわれています

が、私達はむしろ地域とのかかわりを考え、私達が得意とする省力的な農業の展開より法人経営を確立しながら、農家が困難な農作業や転作を受託することにより、地域の各農家の個性を生かした農業を充実させ、地域農業全体の生産力を高めることができるものと考えています。

私達は、近年の厳しい農業情勢の変革に対応すべく、経営を展開して参りましたが、今後の農業は、ますます大きな変化に直面するものと思います。私どもは、これに常に迅速に対応できるよう、さらなる経営発展に努めて参りたいと考えています。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

オジマスカイサービスの活動拠点である中田町は、宮城県の北東部に位置し岩手県に接する町で、町の東側を北上川が、西側を迫川が流れる、水利に恵まれた平坦水田地帯である。気候

は、奥羽山系と北上山系に囲まれた平野部であるため、積雪量が少なく比較的温暖な内陸性気候である。年平均気温は11.4℃、年日照時間は1,648時間、年降水量は1,021mmと少ない。

総世帯数は4,324戸、総人口は17,033人で、このうち農家戸数は2,333戸（総世帯数の54%）、農家人口は11,179人（総人口の66%）である。

イ 農林水産業の概要

農家戸数のうち、主業農家は436戸（農家戸数の19%）であり、県平均（14%）と比べて、主業農家の割合は若干高い。

耕地面積は4,010haで、このうち田が3,630haと全体の約9割を占めている。

農業粗生産額は68.4億円で、このうち米（37億円）が54%を占め、その他では

第1図 中田町の位置



きゅうり、トマト等の野菜（9.9億円）、肉用牛（9.9億円）、乳用牛（4.5億円）の割合が高い。

第1表 中田町における農業粗生産額（平成11年）（単位：億円）

| | 粗生産額合計 | | | | | | | | |
|-----|-------------------|--------------------|---------------|---------------|------------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| | 米 | 麦類 | 雑穀・豆類 | 野菜 | 果実 | 肉用牛 | 乳用牛 | その他 | |
| 中田町 | 68.4 (100%) | 37.0 (54.1%) | 0.1 (0.1%) | 1.0 (1.5%) | 9.9 (14.5%) | 0.7 (1%) | 9.9 (14.5%) | 4.5 (6.6%) | 5.3 (7.7%) |
| 宮城県 | 2,242.0 (100%) | 1,100.0 (49.1%) | 9.0 (0.4%) | 23.0 (1%) | 306.0 (13.6%) | 31.0 (1.4%) | 183.0 (8.2%) | 167.0 (7.4%) | 423.0 (18.9%) |

資料：生産農業所得統計

(2) 受賞者の略歴

昭和61年、中田町浅水地区で30a区画の県営ほ場整備事業が始まったことを契機として、山内氏をはじめとする地区の後継者5人が、水稻栽培の省力化・低コスト化を図ることを目的に、オジマスカイサービスの前身である小島生産組合（任意団体）を設立した。昭和62年には、組合で受益面積30ha規模のライスセンターを導入するとともに、組合員の所有するコンバインを用いて、水稻の収穫作業及び乾燥調製作業、転作大麦栽培に係る作業の受託を開始し、平成2年には田植作業受託を開始した。

また、平成5年には山内氏ほか組合員1人が、産業用無人ヘリコプターの操作に関する技能を修得するとともに、無人ヘリコプターを1台導入し、いもち病の防除作業受託を開始し、その受託面積は、町内だけにとどまらず、郡内、さらには県内外へと年々拡大していった。

このように組合の活動が拡大していく中、県や町で生産組織等の法人化を進めていたことも相まって、平成8年には企業的な経営感覚に基づく新たな事業展開を図るため、組合を基盤として山内氏ほか2人によって、農業生産法人・有限会社オジマスカイサービスが設立された。なお、法人の設立に当たっては、法人に参加しない組合員の営農に支障が生じないよう、機械の利用調整等を行った。

法人の活動は、種類・規模ともに年々拡大しており、平成12年度では、経営耕地面積は役員3人からの借地及びその他の農家からの利用権設定による12.4ha、

作業受託面積は、水稲全作業受託5.5ha、大豆全作業受託180ha、無人ヘリコプターを用いた防除作業を中心に水稲、麦、大豆の部分作業受託延べ8,913haの大規模作業受託経営を展開している。



写真1 オジマスカイサービスのみなさん

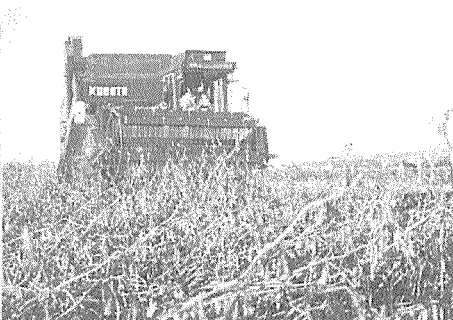


写真2 大豆の収穫風景

第2表 経営耕地面積の推移

(単位：ha)

| | 平成8年 | 平成9年 | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 |
|--------|------|------|-------|-------|-------|
| 経営耕地面積 | 9.9 | 9.9 | 10.4 | 10.4 | 12.4 |
| 田 | 8.6 | 8.6 | 9.1 | 9.1 | 11.1 |
| 畑 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.3 |
| 水稲 | 6.8 | 6.8 | 7.3 | 7.3 | 7.7 |
| 大豆 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 3.4 |
| 果樹・野菜 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.3 |

第3表 作業受託面積の推移

(単位：ha)

| | | 平成8年 | 平成9年 | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 水 稲 | 全作業 | 5.7 | 10.2 | 5.7 | 5.5 | 5.5 |
| | 播種・育苗 | 6,500箱 | 7,000箱 | 7,500箱 | 8,000箱 | 8,000箱 |
| | 耕起代かき | 25 | 30 | 25 | 24 | 50 |
| | 田植え | 21 | 29 | 30 | 32 | 35 |
| | 防除 | 6,900 | 7,500 | 9,250 | 7,600 | 6,610 |
| | 収穫 | 38 | 40 | 43 | 48 | 48 |
| | 乾燥調製 | 65 | 73 | 78 | 78 | 80 |
| | その他 | 0 | 60 | 77 | 82 | 185 |
| 麦 | 防除 | 170 | 250 | 250 | 250 | 240 |
| 大 | 全作業 | 45 | 80 | 150 | 180 | 180 |
| | 防除 | 280 | 400 | 500 | 650 | 1,595 |
| 豆 | 収穫 | 40 | 40 | 70 | 70 | 70 |

注：その他は施肥、除草等である

■受賞者の経営概要

(1) オジマスカイサービスの構成と運営

オジマスカイサービスは、山内氏を代表取締役、他の2人を取締役として、経営管理及び労務管理部門、機械部門、栽培部門等の役割分担を行った上で、運営されている。

このほかに、常時雇用者として5人（男性3人、女性2人）を雇用しており、男性3人は作業班のチーフとして3人の役員とともに各作業班の指揮監督を行い、女性2人は、販売、経理等の事務を担当している。さらに、年間延べ2,000人の臨時雇用を行い、大規模な受託作業を円滑に実施している。

第4表 オジマスカイサービスの構成と役割分担等（平成11年度）

| 役職等 | 年齢 | 年間労働時間 | 主な役割分担 |
|------------|-----|--------|------------------|
| 代表取締役(山内氏) | 48歳 | 2,058 | 総括、労務管理、防除、加工、販売 |
| 取締役(佐々木氏) | 42 | 2,058 | 機械、経理 |
| 取締役(及川氏) | 48 | 320 | 栽培管理 |
| 常時雇用(男) | — | 5,400 | 作業班チーフその他 |
| 常時雇用(女) | — | 3,200 | 荷造り等販売業務、経理事務その他 |
| 臨時雇用(男) | — | 27,600 | 作業(水稲、大豆)等 |
| 臨時雇用(女) | — | 560 | 作業(水稲、大豆)等 |

注：及川氏の労働時間は、当時病気療養のため、一時的に少なくなっている。

(2) 省力化・低コスト化への取り組み

オジマスカイサービスでは無人ヘリコプターをはじめとした各種高性能機械・施設を所有（一部リース）しており、これらの効率的な利用により、大幅な省力化を実現している。

第5表 主な農業機械・施設の所有状況（平成12年）

| 機械・施設等の種類 | 台数 | 機械・施設等の種類 | 台数 |
|----------------|----|-------------------|----------|
| 無人ヘリコプター | 5台 | ライスセンター(30ha規模) | 1棟 |
| コンバイン(汎用・自脱) | 2台 | 汎用乾燥機(自動張込装置付き) | 2台 |
| トラクター(26～80ps) | 5台 | 大豆選別機(場所は農協施設を借用) | 1台 |
| 田植機 | 2台 | 精米機 | 1台 |
| フォークリフト | 2台 | 育苗ハウス | 5棟 |
| コーティングマシン | 1台 | | (1,453㎡) |

注：リースによる機械は含まない。

水稲では、10a当り労働時間は県平均の5割程度であり、作業受託組織と比較した場合でも、施肥や除草、防除作業等無人ヘリコプターによる作業を中心に労働時間の削減が図られているため、8割程度となっている。大豆についても、労働時間は東北平均の2割程度、都府県3ha以上層の7割程度となっており、180haという大規模生産によるスケールメリットがいかに発揮されている。また、町や農協の指導による各集落での大豆栽培作業委託地の団地化への取組が、機械

の効率利用に大きく寄与している。

第6表 水稻の10a当たり直接労働時間（11年産）（単位：時間／10a）

| 作業名 | オジマスカイサー ビス① | 県平均 ② | ①／② | 都府県全作業 受託組織③ | ①／③ |
|----------|-----------------|----------|-----|-----------------|------|
| 種子予措・育苗 | 4.1 | 5.7 | 72% | 3.2 | 128% |
| 耕起・整地 | 1.5 | 3.4 | 44% | 2.4 | 63% |
| 田植え | 3.5 | 4.5 | 78% | 2.7 | 130% |
| 施肥 | 0.3 | 1.5 | 20% | 0.9 | 33% |
| 除草 | 0.2 | 1.2 | 17% | 1.0 | 20% |
| 防除 | 0.2 | 0.7 | 29% | 0.5 | 40% |
| 管理 | 2.5 | 7.8 | 32% | 4.3 | 58% |
| 刈取・脱穀・乾燥 | 4.5 | 6.5 | 69% | 4.5 | 100% |
| 生産管理 | 0.5 | 0.8 | 63% | 1.3 | 38% |
| 合計 | 17.3 | 32.0 | 54% | 20.6 | 84% |

注1：法人の借地等における労働時間である。

注2：四捨五入のため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

第7表 大豆の10a当たり直接労働時間（11年産）（単位：時間／10a）

| 作業名 | オジマスカイサー ビス① | 東北平均 ② | ①／② | 都府県 3ha以上③ | ①／③ |
|-------|-----------------|-----------|------|---------------|------|
| 耕起・整地 | 0.9 | 2.0 | 45% | 1.2 | 75% |
| 播種・施肥 | 0.7 | 3.3 | 21% | 1.5 | 47% |
| 中耕除草 | 0.7 | 6.7 | 10% | 2.5 | 28% |
| 防除・管理 | 0.4 | 3.4 | 12% | 1.9 | 21% |
| 刈取・脱穀 | 0.6 | 9.5 | 6% | 1.8 | 33% |
| 乾燥調製 | 2.7 | 0.8 | 338% | 0.7 | 386% |
| 生産管理 | 0.4 | 0.7 | 57% | 0.2 | 200% |
| 合計 | 6.4 | 26.5 | 24% | 9.7 | 66% |

注1：法人の全作業受託地における労働時間である。

注2：四捨五入のため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

機械の利用に当たっては、作期の異なる他の地域での作業受託により稼働面積の確保を図るとともに、無人ヘリコプター、トラクター、コンバインについては、稲・麦・大豆への汎用利用を行い、農機具費の削減を図っている。さらに、無人ヘリコプターによる水稻直播栽培に取り組み、省力化・低コスト化に努めて

いる。

(3) 周年就労体制の確立

受託作業の少ない秋冬期の就労対策として、平成8年よりライスセンターから出る籾殻を利用した燠炭(420m³)や籾殻酢液の製造を地域の7戸の農家と連携して行い、籾殻燠炭については水稲育苗床土やパークたい肥用として利用・販売を行っている。また、水稲育苗床土の製造・販売、大豆の調製作業、米・大豆の販売、近隣の農家等へ委託製造した米・大豆の加工品(包装もち・味噌)の販売等を行うことにより、年間就労体制を整備している。

第8表 作業体系と臨時雇用体系

| 作業内容 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|----|--------|----|----|--------|-----|--------|-----|
| 水稲播種・育苗 | | | ←————→ | | | | | | | | | |
| 耕起・代かき | | | | ←————→ | | | | | | | | |
| 麦防除 | | | | ←————→ | | | | | | | | |
| 田植え(直播含む) | | | | ←————→ | | | | | | | | |
| 大豆播種 | | | | | | ←————→ | | | | | | |
| 水稲・大豆防除 | | | | | | ←————→ | | | | | | |
| 水稲収穫 | | | | | | | | | ←————→ | | | |
| 水稲乾燥調製・出荷 | | | | | | | | | ←————→ | | | |
| 大豆収穫・調製 | | | | | | | | | | | ←————→ | |
| 大豆選別 | ←————→ | | | | | | | | | | | |
| 燠炭製造 | ←————→ | | | | | | | | | | | |
| 水稲育苗床土製造 | | ←————→ | | | | | | | | | | |

(4) 安定した収益の確保

法人化により社会的信用を得ることができ、生産した又は販売委託を受けた米や大豆の販売先の拡大が図られている。

米については、借地等で生産した米のほとんどを農協に出荷しているが、米穀小売業者として、自らの産米のほか町内産の米を農協から購入し、精米加工して

主に飲食業者等に販売している。

大豆については、減農薬・無化学肥料栽培等に取り組むとともに、農協から倉庫を借り受け良質大豆の周年供給体制を整備することにより、県の豆腐組合との

第9表 収支の推移

(単位：千円)

| 項 目 | 平成9年 | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 収 入 | 107,624 | 163,473 | 278,075 | 343,423 |
| 農産物売上額 | 14,307 | 50,641 | 80,957 | 121,315 |
| 受託作業料(無人ヘリ) | 70,772 | 46,289 | 90,806 | 74,176 |
| 〃 (その他) | 10,399 | 30,029 | 40,571 | 52,921 |
| その他収入 | 12,146 | 36,514 | 65,741 | 95,011 |
| 支 出 | 106,785 | 162,517 | 276,826 | 343,319 |
| 買入原価 | 76,611 | 134,396 | 241,574 | 294,659 |
| 諸材料費 | 11,558 | 47,422 | 150,113 | 187,847 |
| 農具費 | 790 | 775 | 1,135 | 1,278 |
| 燃料費 | 1,621 | 2,464 | 2,980 | 2,625 |
| 賃借料 | 3,654 | 4,710 | 5,450 | 4,945 |
| 作業委託料 | 26,196 | 32,831 | 22,181 | 28,310 |
| 土地改良費 | 1,256 | 1,240 | 1,223 | 1,891 |
| 労務費 | 26,915 | 38,698 | 49,043 | 53,140 |
| 減価償却費 | 4,621 | 6,256 | 9,449 | 14,623 |
| 販売費・一般管理費 | 14,548 | 20,155 | 29,308 | 38,970 |
| 荷造手数料 | 561 | 1,996 | 2,181 | 8,844 |
| 厚生費 | 2,699 | 2,374 | 3,719 | 3,884 |
| 会議研修費 | 2,341 | 915 | 2,832 | 2,310 |
| 事務通信費 | 897 | 780 | 1,649 | 2,630 |
| 保険料 | 3,537 | 3,474 | 5,485 | 4,669 |
| 水道光熱費 | 699 | 704 | 738 | 906 |
| 租税公課 | 978 | 941 | 2,350 | 3,917 |
| 修繕費 | 2,402 | 8,323 | 9,363 | 10,107 |
| 雑費 | 434 | 648 | 991 | 1,703 |
| 営業損益 | 16,465 | 8,922 | 7,193 | 9,794 |
| 営業外費用 | 245 | 2,440 | 2,478 | 6,664 |
| 特別損失 | 15,381 | 5,526 | 3,466 | 3,026 |
| 当期損益 | 839 | 956 | 1,249 | 104 |

注1：平成12年の農産物売上額の内訳は、農協出荷大豆・麦(約8割)、農協出荷玄米(約1割)、精米販売(約1割)等である。

2：平成12年のその他収入の内訳は、大豆・麦生産委託金等(約4割)、大豆交付金(約4割)等である。

3：労務費には役員報酬を含む。

間で安定的な取引が行われている。

米・大豆の加工品については、地域住民、町内外の観光・保養施設、直売所等で安定的に販売している。

収入の確保及びコスト削減への取組により、平成12年において、法人としての収入は343百万円、役員報酬として平均約7百万円（役員の所得は約10百万円）を確保しつつ、営業利益は9百万円を超え、損益も黒字となっている。資本金についても、設立時は3百万円であったが、平成10年度の増資により、現在は5百万円となっており、経営基盤の強化に努めている。

■受賞財の特色

(1) 環境にやさしい農業の実践と米、大豆の安定生産

土づくりによる生産性の向上と環境にやさしい農業を実践するため、稲わらとの交換により町内の5戸の畜産農家から供給されるたい肥を施用する（水稲の場合1～3t/10a）とともに、近隣県の養鶏農家（オジマスカイサービスの臨時雇用者でもある）との間で籾殻と鶏糞を交換し、供給される鶏糞を基肥として施用している。また、籾殻を利用して製造した籾殻酢液の散布を行っている。平成9年からは、水稲・大豆の減農薬・無化学肥料栽培を実践し、大豆については、11年度から始まった「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」の認証を受けている。

水稲、大豆の収量については、法人の借地等及び全作業受託地についてみると、これらの取組に加え、無人ヘリコプターによる適期防除（大豆では、動力散布機等による防除作業に比べて的確な防除が可能）をはじめとする栽培管理の徹底、集落単位でのブロックローテーションにより団地化された水田での、米と大豆を組み合わせた作付体系の確立の取組等により、水稲、大豆とも県平均を上回る水準で安定しており、平成12年度においては、水稲は610kg/10a（対県平均112%）、大豆は265kg/10a（同139%）となっている。なお、大豆については、各集落においてブロックローテーション方式で取り組まれているため、2年に一度、ほ場条件が変わる中で、安定生産を実現しており、法人の栽培技術の高さが示さ

れている。

第10表 水稲、大豆の単収の推移

(単位:kg/10a)

| | | 平成 8年 | 平成 9年 | 平成 10年 | 平成 11年 | 平成 12年 |
|----|-------------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 水稲 | オジマスカイサービス① | 590 | 630 | 690 | 600 | 610 |
| | 県平均 ② | 521 | 530 | 488 | 522 | 544 |
| | ①/② (%) | 113 | 119 | 141 | 115 | 112 |
| 大豆 | オジマスカイサービス① | 270 | 260 | 270 | 270 | 265 |
| | 県平均 ② | 145 | 137 | 123 | 143 | 191 |
| | ①/② (%) | 186 | 190 | 220 | 189 | 139 |

注:水稲は法人の借地等での単収、大豆は全作業受託地での単収である。

(2) 直播栽培技術の導入

水稲作業の省力化のため、平成10年より、無人ヘリコプターによる直播栽培に取り組んでいる。播種作業受託は、平成10年の5haから年々増加して、平成12年には40haとなっており、さらに法人の借地等においても2ha導入している。

無人ヘリコプターによる散播であるため、出芽・苗立ちを安定させるためには田面の均平度が重要となることから、レーザーレベラーをリースにより利用して耕起・代かき作業を実施している。

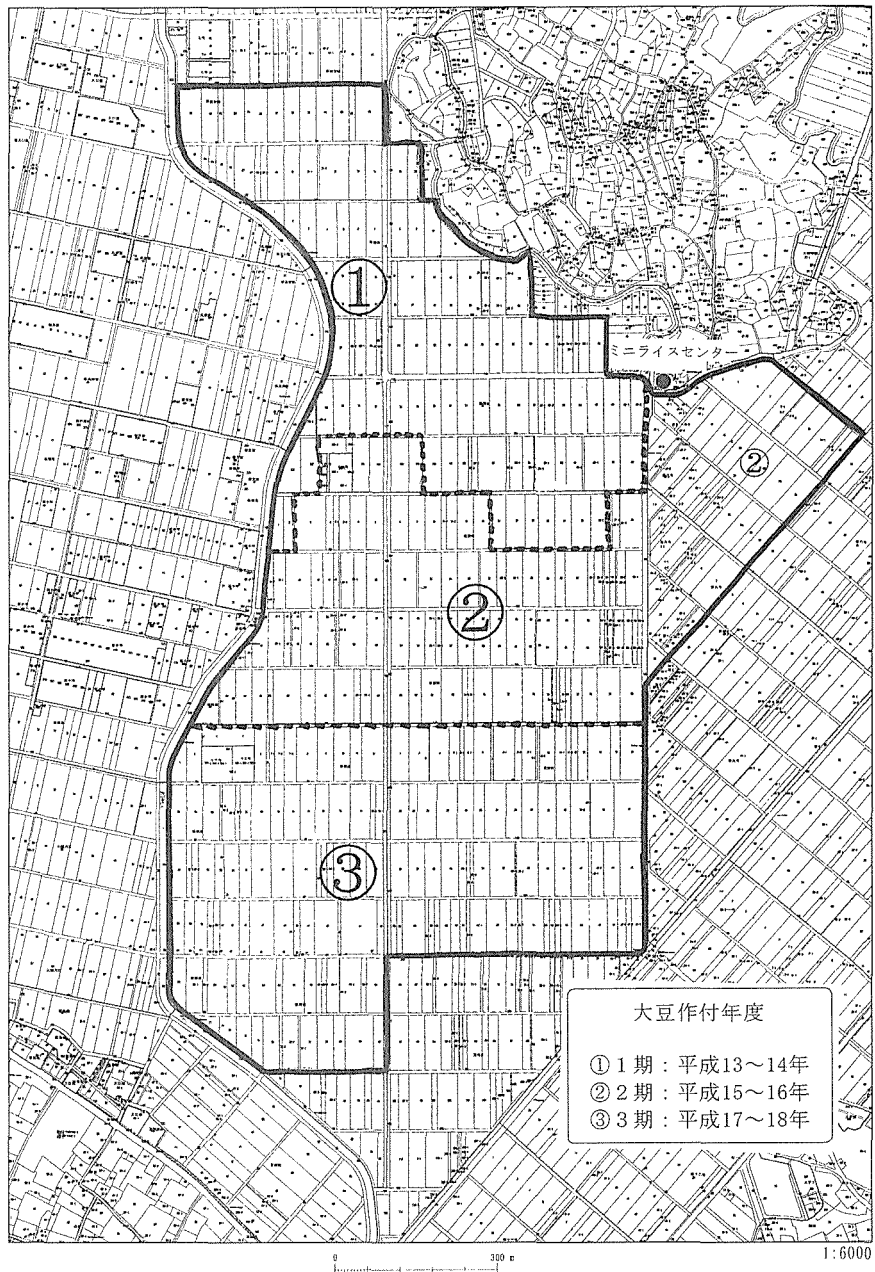
また、播種作業に当たっては、安定した播種深度を保つため、ほ場ごとに土壤の硬さや落水程度が微妙に異なることに対応して、無人ヘリコプターの飛行高度や速度を調整している。

直播栽培の収量は、年による変動、ほ場による差があるが、総じて移植栽培の9割程度となっている。

(3) 大規模受託作業を支える安定した労働力等の確保と巧みな労務管理

大規模な作業受託を円滑に実施するためには、作業規模に応じた機械・施設の整備とともに、作業量に合わせた安定的な労働力確保が必要となるが、オジマスカイサービスでは、実人数81人(男性68人、女性13人)、延べ約2,000人の臨時雇用を安定的に確保している。特に繁忙期の4～9月における臨時雇用は、地域内

第2図 中田町小島集落における水田利用のブロックローテーション計画図



だけでなく、近隣の漁村のカキ養殖業者等（繁忙期は11月～3月であり、春から秋にかけて比較的作業が少ない）を雇用することで、作業員の安定確保を実現している。

これだけの雇用を効率的に行う場合、労務管理が大変になることが想定されるが、

- ア 月1回の役員会での作業方針の決定
- イ 毎週月曜日の朝会での役員・作業員間の連絡調整
- ウ 山内氏による作業スケジュールの組み立てや要員調整
- エ 作業スケジュール等の事務所への掲示
- オ 作業終了後における作業日誌への作業内容・時間等の記入による作業進捗状況の確認

といった流れで、適切な人員配置を図り、計画的に適期作業を行っている。

なお、天候による影響を受ける防除作業等では、雇用調整が問題となるが、オジマスカイサービスでは、作業班チーフの指揮監督の下、臨時雇用者が出勤可能な日をあらかじめ把握しておき、その後、天候を見つつ、電話連絡で勤務者を決める体制を整備し、無駄な雇用を行わないようにしている。また、臨時雇用者の一部を含めた先進地視察研修等を毎年行い、役職員の資質向上にも努めている。

また、部分作業の受託に当たっては、無人ヘリコプターによる作業について、作業量に合わせた県内外からの応援体制を整備（作業ピーク時には10台の無人ヘリコプターが稼働）するとともに、水稻の収穫作業のうち法人所有機械で対応できない部分について、近隣の専業農家や受託組織への斡旋等により、適期作業を円滑に実行するように努めている。



(4) 地域農業、社会への貢献
農業生産法人として、地域の水稻・

写真3 作業ピーク時には10台の無人ヘリコプターが並ぶ。

麦・大豆に係る作業を大規模に請け負い、委託農家の省力化、機械の過剰投資の回避等による地域全体の稲・麦・大豆作の生産コストの削減に寄与している。

また、混住化等により、有人ヘリコプターによる一斉航空防除が地上防除へ切り換えられていく中で、いち早く無人ヘリコプターを導入していもち病等の防除を請け負い、病害虫被害の軽減による品質の向上や省力化に貢献している。

転作については、町や農協による指導のもと、ほ場整備事業の実施に合わせて土地利用調整が進められる中で、町内の各集落から、ブロックローテーション方式で団地化された転作地における大豆の栽培・病害虫防除・乾燥調製等の作業受託を行い、地域の土地利用の高度化、水田農業経営の確立に貢献している。

さらに、県内では農業従事者の高齢化や後継者不足等から耕作放棄地が増加していく中で、オジマスカイサービスは、耕作放棄されそうな農地の作業を請け負う担い手として活躍している。

なお、法人の役職員は、無人ヘリコプターの高い操作技術を有しており、操作に係る指導員として技能講習会を開催する等、全国的に無人ヘリコプターの先進地として知られている。

■今後の課題と将来の方向

オジマスカイサービスにおける高性能機械を用いた大規模作業受託は、今後、町内で1ha区画の圃場整備が進められる計画があることから、さらに、省力化・低コスト化のメリットが発現されるものと考えられる。

また、基幹的な受託作業である無人ヘリコプターによる水稻の防除については、近年いもち病の箱施用剤の普及拡大に伴って減少してきているが、大豆や麦の生産が拡大していることから、今後は、これらに係る作業受託を拡大することとしている。なお、町や農協において、集落機能を活用した集団的土地利用調整による転作の団地化と生産組織への作業集積を推進しており、今後とも安定した受託量が確保されるものと考えられる。

このほか、無人ヘリコプターを用いた直播栽培については、新たな投資を伴わずに大規模かつ低コストで実施できることから、作業受託の拡大を目指してい

る。なお、平成13年から新たに、近隣町においてホールクroppサイレージ用稲の直播栽培の播種作業を受託しており、各地でホールクroppサイレージ用稲生産の取組が拡大する中で、さらなる活躍が期待される。

加えて、オジマスカイサービスでは、みそ等の加工品の本格的生産・販売に向け、加工場の整備を検討するとともに、法人の加工品をはじめ地域の農産物の販売を行う直売所の整備を、地域の野菜農家等と連携して進めているところである。

以上の取組みにより、今後のさらなる経営の発展が期待されるとともに、地域における水田作全体に係る担い手としての活躍を通じた地域農業の発展が期待されることである。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（水稲・麦・大豆）

受賞者 森 武 司

（岐阜県海津郡海津町立野258）

受賞者のことば

私の農業経営

森 武 司

私は、岐阜県最南端の海津町において土地利用型農業を営む専業農家です。これまで、営農組織を持たない集落において、水稲の基幹産業を請け負う兼業農家でした。平成11年に、後継者となる長男が大学卒業後、一時農外に就職し就農の意志を固めると同時に会社を辞め、水稲、麦、大豆を主体とする専業経営を始めました。

近年、米価下落による農家の意欲減退とともに、地域における担い手農家への期待、営農組織の重要性が増しており、このような状況において土地利用調整のための話し合いを進め、短期間に経営規模拡大と麦・大豆の団地化を実現することができました。これは長年にわたる地域担い手の方々の業績と、地域内農家の理解によるものです。現在では、小麦35ha、大豆45haの経営面積です。

私の経営が、このように発展できたのは、地域の農家をはじめ、農協、農業改良普及センターのほか、町、県、国などの関係機関、団体の皆様のご指

導、ご協力のおかげと、深く感謝しています。

国内産麦を取り巻く情勢は、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」や、「新たな麦政策大綱」が示され、展望がひらけてきました。

そこで、土壌改良剤の散布、大型機械の導入等を行い、「基本技術」と「収量及び品質向上安定化技術」、「効率的作業体系」を考え、低コストで高品質な麦の生産を行っていくとともに、安全で安心かつ、健康的な麦を消費者に供給する役割を担っているということを自覚し、さらに精進していきたいと考えています。

■地域の概要

(1) 地域の立地条件

海津町は、岐阜県の最南端に位置し、長良川、木曾川及び揖斐川の3河川下流部合流域に高須輪中を形成する海拔 $-0.7\text{m} \sim +2.0\text{m}$ の平坦な沖積平野にあり、面積は東西6km、南北17kmにして 44.21km^2 、年間平均気温 16.9°C 、年間降雨量2,282mm、日照時間は1,884時間である。

総世帯数は、3,884戸（総人口15,213人）で、このうち農家戸数は1,516戸と全戸数の約40%を占めている。

高須輪中は、輪中特有の低湿地であり、古くは江戸時代からの度重なる治水工事により洪水の被害が減少したものの、多量の降水時には耕地が冠水する等、農家は昭和20年代に至るまで劣悪な耕地条件下で過酷な農作業を強いられてきた。こうした状況を打開するため、戦後、土地改良事業に積極的に取り組み、排水機場の設置、区画整備及び農道・用排水路の整備による堀田の解消・耕地の汎用化、用水取水源の確保に努め、現在では、県内屈指の穀倉地帯となっている。

第1図 海津町の位置



昭和50年代に入ってから、農業の機械化、水田裏作による農地の高度利用等への要請から、水田の乾田化、大型機械の導入に対応する農道・圃場区画等、さらなる農業基盤の整備が求められ、「国・県営かんがい排水事業」、「圃場整備事業」が実施された。

(2) 地域農業の概要

耕地面積1,970haのうち約90%を水田が占め、平均耕地面積は1.29ha/戸と県平均0.7ha/戸をかなり上回る経営規模にある。しかし、総農家戸数1,516戸のうち73.2%を第2種兼業農家が占め、専業農家は全体の9.3%に過ぎない。

かつては低湿地帯であることから水稲の単作地帯であったが、近年は昭和55年から着手された国営長良川用水事業並びに県営圃場整備事業等による用排水路分離、大区画圃場の整備と、米の生産調整の推進等により麦、大豆等の土地利用型作物の作付けが大きく増大している。また、県内では比較的温暖な気候と消費地・名古屋に近いという立地の有利性を活かし、早くからトマト、きゅうり、いちご等の施設園芸も盛んである。

農業粗生産額は5,172百万円であり、その内訳は、水稲1,356百万円（26.2%）、野菜2,291百万円（44.3%）、花卉等713百万円（13.8%）、畜産399百万円（7.7%）となっている。

第1表 海津町における農業粗生産額

(単位：百万円)

| | 総粗生産額 | 水 稲 | 麦 類 | 豆 類 | 野 菜 | 果 実 | その他 |
|-------------|--------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|----------------|------------------|
| 海津町 (比率) | 5,172 (100.0) | 1,356 (26.2) | 271 (5.2) | 116 (2.2) | 2,291 (44.3) | 26 (0.5) | 1,112 (21.5) |
| 岐阜県 (比率) | 129,024 (100.0) | 32,106 (24.9) | 582 (0.5) | 443 (0.3) | 35,926 (27.8) | 6,105 (4.7) | 53,862 (41.7) |

注：四捨五入のため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

海津町は「水田農業経営確立対策」を契機に、麦跡大豆の作付けによる2年3作体系を推進することにより、水田の土地利用率の向上や、実際の耕作者である営農組織の経営安定を図るため、①土地利用調整のための話し合いを集落で行い、農家の合意のもと積極的な麦、大豆の団地化を推進し、作業受託者の作業効率の向上を図る、②町内の農業者からの農地の委託要望を基に広域担い手センター（JA）が調整を行い、農用地保有合理化事業により、地域の担い手への円滑な受託を図る、③町内の営農組織で構成される「海津地域営農協議会」において土地利用調整、栽培技術等の研究を行い、単収、品質の向上を進めるといった取組を実施しており、地域の水田を有効に利用していく体制が構築されている。

現在地域の担い手となっている営農組織は、圃場整備事業の進捗とともに昭和61年よりその組織化が進み、その進展とともにブロックローテーションも徐々に確立されてきた。現在、森氏と法人組織2組合を含む20の営農組織が、町の水田面積の2/3に相当する約1,200haを受け持ち、農作業受託を中心に地域の土地利用型農業を担っている。これらの中には、農地の利用集積等、大規模経営のスケールメリットを活かして効率的な大型機械の利用並びに作業体系の確立により高い生産性を実現し、中核的な担い手として先駆的な役割を果たす営農組織もみられ、氏の経営もそのひとつである。

氏の所在する立野地域においては、上述した地域的な営農システムの下でブロックローテーションがほぼ確立され、圃場の集団化が進展している。氏はこれまで借地や作業受託による水稲を中心とする大規模経営を展開してきたが、大学の農学部に在籍していた長男が就農することになったことから、平成11年に、これまで近隣の営農組合が行っていた同地域の転作を全て引受け、耕作規模を大きく拡大することとした。12年産では小麦31.6haとその後作として全面積に大豆を作付けるとともに、水稲15.7haの作付けと基幹3作業（耕起、代かき、田植え）40ha及び収穫作業の部分作業受託20haを実施している。すなわち、1戸3名の労働力で、主な作業面積は今年度、水稲55.7ha（15.7ha+40ha）、小麦31.6ha、大豆49ha、合計136.3haにも達しており、極めて大きな面積を耕作する大規模経営となっている。

第2表 近年の経営作目の概要

| 年 産 | 平成8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 12年 |
|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--|
| 面 積 | 10.5ha | 10.0ha | 12.0ha | 31.3ha | 47.3ha |
| 経 営 作 目 | 水稲 10.5ha | 水稲 10.0ha | 水稲 12.0ha | 水稲 12.0ha 小麦 19.3ha 大豆 19.3ha | 水稲 15.7ha 小麦 31.6ha 大豆 31.6ha |
| 水 稲 作 受 桶 業 託 | 50ha 基幹作業 30ha 収穫作業 20ha | 60ha 基幹作業 40ha 収穫作業 20ha | 60ha 基幹作業 40ha 収穫作業 20ha | 60ha 基幹作業 40ha 収穫作業 20ha | 60ha 基幹作業 40ha 収穫作業 20ha |

注：1. 基幹作業とは、耕起、代かき、田植えである。

2. 面積は、転換畑の耕作請負いも含む面積であり、森氏の所有地は1.2ha、借地は23haで、経営面積としては24.2haとなる。なお、当地域はブロックローテーションが実施されていることから、団地の関係で水稲作付面積は変わる。

(2) 作業の省力化

氏は家族3人による個人経営でありながら、営農組合並みの経営規模であることから、効率的な作業体系を構築し、徹底した省力化を図っている。

このような省力化の工夫として小麦を例にとると、大区画圃場が団地化されているため（897a、1,445a、393a、425aの4団地）、大型機械を効率的に駆使し得る状況にあり、また、作業面でも耕起・播種・施肥・除草剤散布の一貫作業の実施、乗用管理機での追肥作業の実施などにより効率的な作業体系を実現しているほか、無人ヘリによる赤かび病防除や収穫後の乾燥調製を農協に委託するなどの対応により、10a当たりの作業時間は2.2時間（全国平均6.5時間）と徹底した省力化を実現している。



写真1 森家のみなさん

第3表 家族の労働状況

| | 年 齢 | 農業従事日数 | 作業内容 |
|-----|-----|--------|-----------|
| 本 人 | 56 | 250日 | 機械作業、経営全般 |
| 妻 | 51 | 250日 | 運搬、作業補助 |
| 長 男 | 26 | 280日 | 機械作業 |

(3) 高所得の実現

氏は大規模化によるスケールメリットを活かしながらコストの抑制にも努めている。例えば、機械1台当たりの年間の作業面積はトラクターで59.5ha (118.9ha ÷ 2)、田植機55.7ha、自脱型コンバイン33.7ha (67.3ha ÷ 2)、大豆コンバイン31.6haと極めて高い稼働率となっている。

そのため、氏は、作業中の機械の故障による作業の遅延や、使用年数が長くなることによる植付け効率の低下によって作業委託者に迷惑を及ぼすことを回避するため機械の更新をかなり早くしているが、年間の稼働面積が大きいことから、機械に係る費用は低く抑えられている。

こうした低コスト化への取組みや、後述する収量や品質向上への努力により、生産調整に係る助成金を除いても農業所得は3,072万円という極めて高い水準となっている。専従者1人当たり所得では1,000万円を超えており、土地利用型の作物のみの経営としては特筆に値する高い所得を挙げている経営と言える。

第4表 水稲・麦・大豆の10a当たり生産費 (単位：円/10a)

| | 粗収益 | 種苗費 | 肥料費 | 農 業 薬 剤 費 | 光 熱 動 力 費 | 諸材料費 公課諸負担 生産管理費 | 土地改良 水利費 賃借料等 |
|----|---------|--------|-------|--------------|--------------|------------------------|---------------------|
| 水稲 | 120,000 | 11,700 | 5,278 | 7,604 | 1,268 | 500 | 14,317 |
| 小麦 | 62,148 | 1,120 | 5,698 | 4,192 | 1,192 | 316 | 14,067 |
| 大豆 | 46,400 | 914 | 1,326 | 5,627 | 1,509 | 316 | 6,127 |

| | 建物費 農機具費 | 雇 用 労 働 費 | 費用合計 | 支 払 支 利 | 支 払 地 代 | 所 得 |
|----|-------------|--------------|--------|------------|------------|--------|
| 水稲 | 7,852 | 0 | 52,208 | 0 | 3,689 | 67,792 |
| 小麦 | 8,020 | 0 | 38,150 | 0 | 3,545 | 23,998 |
| 大豆 | 8,046 | 0 | 23,865 | 0 | 0 | 22,535 |

第5表 経営の概要

(単位：千円、%)

| 区 分 | 農業粗収益 | 農業経営費 | 農業所得 | 所得率 |
|------|--------|--------|--------|------|
| 水 稲 | 18,840 | 9,465 | 9,375 | 49.8 |
| 小 麦 | 19,639 | 11,769 | 7,869 | 40.1 |
| 大 豆 | 14,662 | 8,952 | 5,711 | 39.0 |
| 作業受託 | 11,888 | 4,120 | 7,768 | 65.3 |
| 合 計 | 65,029 | 34,306 | 30,723 | 43.2 |

■受賞財の特色

小麦栽培においても、大豆栽培においても、基本技術の励行が良品質な麦や大豆を生産するうえで最も重要となる。そのため氏は農協や普及センター等の指導の下、これを確実に実施するとともに、生育状況を的確に把握しながら栽培管理を行うことで収量水準の高位安定化を実現している。

小麦を中心に具体的にみると、

- ① 排水対策においては、暗渠（7.5m間隔）と明渠（8m間隔）を組合せ、排水溝の管理もきめ細かく行うことにより排水管理を徹底しており、12年産の岐阜県においては収穫前の降雨により、倒伏、品質低下が発生する中、氏の生産した小麦の1等比率は95.3%（県平均85.3%）となっている。

また、このような等級の高さは大豆についても同様であり、1等比率は県平均3.9%に対して29.0%と非常に高い比率となっている。

- ② 土壌診断については、海津営農センターが圃場ごとに、窒素、磷酸、カリ等の分析を実施し、普及センターが測定結果を検討のうえ、石灰投入量を決定し各生産者に連絡しており、氏もこれを基に圃場ごとに小



写真2 団地化されたほ場。排水管理も徹底されている。

麦栽培に適した土づくりを実践している。また、大豆については麦の生育状況に応じながら独自に土壤改良資材を施用している。

- ③ 生育診断については、農協と普及センターが圃場ごとに生育調査を実施しており、調査に基づき生産者に生育情報を配布するとともに作業時期等を伝えている。また、収穫時期については、農協、普及センター、食糧事務所等関係機関が各集団ごとに収穫時期を調査し、連絡会議で各集団の代表者にその結果が伝えられ、各集団は収穫作業を開始することになっている。なお、このような情報の伝達については、海津町では麦、大豆の栽培が担い手に集約されていることの効果が大きく、そのため、適確な情報を迅速に生産者に伝えることが可能となっている。
- ④ 病害虫の防除については、小麦は無人ヘリによる赤かび病の防除、大豆はブームスプレイヤーによるハスモンヨトウの防除を実施している。なお、発生予察については普及センターが中心となり実施し、防除時期の指導に当たっている。また、圃場には併せてフェロモントラップも設置し早めの防除を心がけている。

なお、麦については平成12年産より民間流通の仕組みが導入されたことにより、これまで以上に実需者のニーズに即した品質向上対策が重要となってきているが、製粉会社からは岐阜県的小麦についてはタンパク含量が低いとの指摘を受けている。こうした課題を克服するため、品質分析を穀物検定協会に依頼し、タンパク含量、容積重、フォーリングナンバー、水分についての分析結果を翌年の生産に反映させる等の取組みを行っている。

また、氏は、播種量を播種時期に合わせて増減させ、莖数の安定確保に努め生産の安定を図るとともに、適期播種による苗立ちの安定化を可能にし、加えて適期追肥によるタンパク含量の高い小麦の生産、また、適期収穫によ

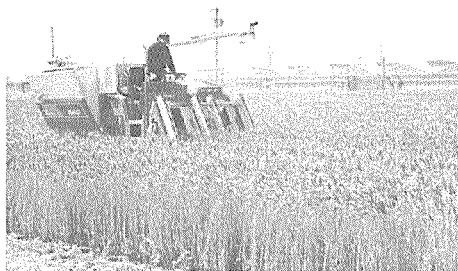


写真3 自脱型コンバインにより小麦の収穫にいそしむ森氏

る品質劣化防止にも努めている。さらに13年産の小麦については、緩効性肥料を活用した高タンパク小麦生産試験を実施するなど新しい技術の確立・導入にも積極的である。

このように収量、品質向上に向けた取組みにより、各作物の平成12年産の10a当たり収量は、水稲515kg（県平均492kg）、小麦409kg（県平均337kg）、大豆232kg（県平均132kg）といずれも県平均を上回る収量を実現している。

第6表 水稲・麦・大豆の単収の推移 (単位：kg/10a)

| | | 10年 | 11年 | 12年 | 平均 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 水稲 | 森氏 | 405 | 490 | 515 | 470 |
| | 町平均 | 400 | 485 | 505 | 463 |
| | 県平均 | 396 | 471 | 492 | 453 |
| 小麦 | 森氏 | | 397 | 409 | 403 |
| | 町平均 | | 394 | 405 | 400 |
| | 県平均 | | 322 | 337 | 330 |
| 大豆 | 森氏 | | 196 | 232 | 214 |
| | 町平均 | | 146 | 133 | 140 |
| | 県平均 | | 144 | 132 | 138 |

■普及性と今後の方向

氏は今後の規模拡大を視野に入れつつ、当面は作業効率を考慮し、経営面積の拡大は作業受託を請け負っている近隣地に絞って行っていくことを考えているが、水田農業における麦、大豆の本作化が指向される中、町での完全ブロックローテーションの実施や技術指導等の情報交換の実施など、氏にとって麦、大豆を中心とした農業経営に取組みやすい環境にある。

氏の経営は、まさに本作化の具体的実践として水田農業の将来方向を展望し得る事例であると言える。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（小麦・ばれいしょ・てんさい等）

受賞者 中 島 直 範

（北海道河西郡芽室町東芽室南5線12）

受賞者のことば

ゆとりある持続的大規模畑作農業の実践

中 島 直 範

畑作は水稲単作と大きく異なり、品質・地力・生産力の点から輪作が欠かせません。しかし、北海道の大規模畑作経営では、急激な水田転作の強化や安価な輸入品などの影響を受け、作付品目が減少しています。そのため、思うような輪作体系がとれず、作付面積や作物間の収益バランスも崩れてきています。限られた経営面積では、ある作物の作付面積を増やせば、他の作物の面積が減り、輪作も困難になります。これが極端な場合には収益に影響し、経営も危うくなります。

経営を考える上で、より高い収益が見込まれる作物に生産を移すことは当然の方策ですが、農業は長期的に継続されるものであり、短期的な経済効果だけで考えられないという難しさがあります。

北海道ではクリーン農業が推進されており、その中でも私は土作りを重要視してきました。具体的には、休閒緑肥や後作緑肥を主体とした土作りに努めています。休閒緑肥では緑肥用デントコーンを一つの作物として位置付

け、十分に生育させた後大量の有機物として畑にすき込みます。その跡に秋播小麦を作付けし、収穫後は麦かんを全量還元します。そして後作緑肥としてハイオーツを晩秋にすき込んで地力維持を図っています。この結果、農薬や化学肥料を最小限に抑え、環境との調和に配慮した安全・高品質な農産物の生産へとつなげることができました。

二十一世紀は爆発的な人口増加により地球規模の食糧危機が心配されています。そうした危機感をよそに、日本では輸入品を含めた供給過剰という現状もあります。その中で消費者が求める高品質を追求する事に、生産者としては複雑な思いを抱えています。ですが今日、安全・高品質は最大の競争力であり、消費者に選ばれるものを提供していくことが課題と考えています。

私の事例は、地域で特別な経営という訳ではありません。北海道の厳しい自然条件の中で皆意欲的に取り組んでいます。

これからも地域の仲間と共に、国際化にも耐えうる足腰の強い経営体へと発展させ、やりがいとゆとりのある農業経営を続けていきたいと考えています。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

芽室町は、十勝平野の中央部に位置し、十勝地方の中心都市である帯広市に隣接している。気候は年間平均気温6.7℃、年間降水量913mmである。総面積に占める畑地は42%、森林が40%と森と緑に囲まれた田園都市である。

当町は十勝平野の中でも気象、土壌条件に恵まれた1戸当たり平均26ha（11年）の大規模畑作経営が行われており、

第1図 芽室町位置図



主な作物をみると小豆の生産量は全道中2位（11年産）、小麦、馬鈴しょ、てんさいは全道中3位（同）であり、農業粗生産額も約220億円（11年度）で全道中3位、さらに農業関連企業も数多く立地し、地域営農システムなども充実し道内でも有数の農業を核としたまちづくりが進展している。

(2) 受賞者の略歴

中島直範氏は昭和42年に酪農学園短期大学を卒業し、父親が経営する中島農場に就農し、5年後に経営移譲された。当時、当地域では豆類を中心とした作付体系が一般的であったため、冷害を受けやすく経営は不安定であった。

中島農場では経営の発展をめざし、大型機械化農業を進め、規模拡大を図ったが、固定的に発生する機械経費等により、依然として所得の変動が大きい経営であった。当農場では収入を安定させるため昭和40年代後半から豆類偏重の経営から小麦、根菜類等を中心とした経営にシフトし、小麦、馬鈴しょ、豆、てんさいの4作物による輪作体系を確立した。その後、ニンジン等を輪作体系に導入した。

平成11年には環境調査会社に勤務していた直範氏の長男も就農し、中島農場は氏と父、妻、子息が経営する形態となっている（第1表）。



写真1 中島氏夫妻

第1表 家族構成と農業従事日数

| 氏名 | 続柄 | 年齢 | 農業従事日数 |
|-------|----|----|--------|
| 中島 直範 | 本人 | 53 | 213 |
| 節子 | 妻 | 53 | 195 |
| 幹人 | 長男 | 28 | 200 |
| 美奈 | 長女 | 24 | — |
| 直重 | 父 | 77 | 190 |
| 富士 | 母 | 75 | — |

■受賞者の経営概要及び特色

芽室町は十勝地域の中でも気象・土壌条件に恵まれた地域であることから比較的安定した経営を実現している農家が多く、他の地域に比べ規模拡大の機会が少ない。しかし、中島農場では、昭和44年と46年にそれぞれ離農者の土地3.5ha、4.5haを購入した。さらに平成5年と6年にそれぞれ近親者より4.5ha、3.5haを借り入れすることにより経営規模を拡大した。現在は、経営面積37haと町内ではトップクラスの規模となっている。

氏はこの経営耕地において小麦、小豆、てんさい、馬鈴しょ、ニンジン及び休閒緑肥を作付する輪作体系を組んでいる（第2表、第3表、第1図）。

第2表 作付作物の栽培面積の推移

| 作物 | 8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 12年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 秋まき小麦 | 1,204a | 1,200a | 1,397a | 1,269a | 1,580a |
| 馬鈴しょ | 772 | 773 | 784 | 783 | 780 |
| てんさい | 605 | 621 | 597 | 627 | 628 |
| ニンジン | 230 | 190 | 194 | 200 | 230 |
| 小豆 | 520 | 480 | 400 | 435 | 211 |
| 緑肥コーン | 252 | 350 | 241 | 296 | 200 |
| 自家野菜 | 20 | 21 | 12 | 15 | 34 |
| 合計 | 3,603 | 3,635 | 3,625 | 3,625 | 3,663 |

注：12年産の小豆が半減しているのは、新品種への切り替えを行ったため試験栽培として作付けを減少させている。

第3表 輪作の推移（例示）

| 圃場区分 | 8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 12年 |
|--------|------|------|--------------|------------|--------------|
| A 230a | 小麦 | てんさい | 馬鈴しょ | 休閒緑肥 小麦 | 小麦 |
| B 170a | 馬鈴しょ | てんさい | 小豆 | 馬鈴しょ | 休閒緑肥 ニンジン |
| C 420a | てんさい | 小豆 | 馬鈴しょ 休閒緑肥 | 小麦 | 小麦 |
| D 100a | てんさい | 休閒緑肥 | 小麦 | 小麦 | 馬鈴しょ |
| E 230a | 小麦 | 小麦 | ニンジン 馬鈴しょ | 休閒緑肥 小麦 | 小豆 |

注：休閒緑肥の導入により麦の前作が特定されないため固定的輪作は行っていない。

① 馬鈴しょ前進栽培や休閒緑肥導入による持続的農業の実践

十勝地域における輪作では、麦の前作に菜豆もしくは早掘り馬鈴しょを作付けるのが慣行となっているが、前作の収穫作業と麦の播種作業が重なることから労働競合が起こる。適期作業が行えないために収量・品質等の低下による収益性の悪化につながることから、輪作を維持していく上で重要な課題となっている。



写真2 中島農場の風景

氏は、この課題に対応するため麦前作への休閒緑肥、ニンジンや被覆資材を利用した馬鈴しょの前進栽培の導入、馬鈴しょの低温倉庫利用による出荷時期の調整等に取り組んでいる。これらにより労働競合が緩和され、前作作物の適期収穫と麦の適期播種という基本技術の励行を果たすことが可能となった。

また、休閒緑肥の作付けでは直接的な収益が生じないため慣行栽培に比べ単位面積当たりの収益性が低下する懸念がある。しかし、氏は休閒緑肥、麦作後のヘイオーツを緑肥として導入することにより年間10t/10aの緑肥施用を実現し、①肥料費の節減、②労働競合回避による基本技術の励行により単収、品質向上を図り、③さらにはニンジン栽培において、鶏糞を併用した無化学肥料栽培による高付加価値化で収益を得ている。

② 持続的に高い単収を実現

芽室町は十勝地域の中でも生産性の高い農業が営まれている地域であるが、中島農場では、各作物とも町の平均単収を毎年上回っている（第4表）。

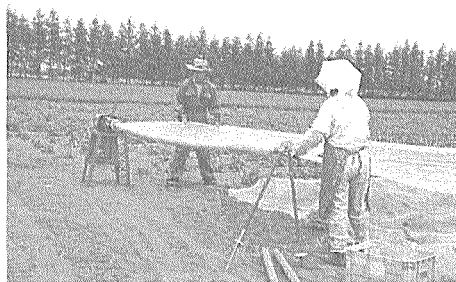


写真3 馬鈴しょ前進栽培べたがけ資材の除去作業

これは、馬鈴しょやニンジンの前進栽培や、馬鈴しょの低温倉庫利用によ

る出荷調整により、秋播小麦の適期播種や適期防除などの基本技術の励行はもとより、地力維持や土壌診断の結果に基づき施肥管理を行う等、収量向上のための技術を組み合わせて導入していることによるものである。

第4表 中島農場作物10a当たり収量推移と芽室町及び北海道との比較

| 作物名 | 区分 | 8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 12年 | 5カ年平均 | 北海道平均との比較 |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 秋まき小麦 | 中島農場 | 480 | 590 | 715 | 630 | 592 | 611 | 175% |
| | 芽室町 | 329 | 541 | 548 | 459 | 498 | 479 | 137% |
| | 北海道 | 258 | 385 | 431 | 317 | 383 | 350 | 100% |
| 小豆 | 中島農場 | 318 | 302 | 330 | 324 | 336 | 330 | 139% |
| | 芽室町 | 249 | 220 | 260 | 302 | 324 | 313 | 132% |
| | 北海道 | 196 | 175 | 214 | 222 | 253 | 238 | 100% |
| てんさい | 中島農場 | 5,294 | 5,812 | 6,796 | 6,452 | 6,357 | 6,405 | 119% |
| | 芽室町 | 5,010 | 5,860 | 6,490 | 5,730 | 5,840 | 5,785 | 108% |
| | 北海道 | 4,730 | 5,380 | 5,930 | 5,410 | 5,310 | 5,360 | 100% |
| 馬鈴しょ | 中島農場 | 3,270 | 3,721 | 3,840 | 3,035 | 3,448 | 3,242 | 88% |
| | 芽室町 | 3,580 | 4,090 | 4,110 | 3,540 | 3,650 | 3,595 | 97% |
| | 北海道 | 3,610 | 4,040 | 3,810 | 3,700 | 3,680 | 3,690 | 100% |
| ニンジン | 中島農場 | 2,589 | 3,713 | 2,871 | 3,000 | 2,839 | 2,920 | 122% |
| | 芽室町 | — | 2,580 | 2,120 | 2,560 | 2,240 | 2,400 | 82% |
| | 北海道 | 3,050 | 3,020 | 3,050 | 2,930 | 2,930 | 2,930 | 100% |

資料：農林水産省統計

注：馬鈴しょ収量の芽室町、北海道の値は、収量が高い加工用品種・でん粉原料用品種を含む平均。このため収量性が低い生食用品種（メーカーイン）を栽培する中島農場の馬鈴しょとの単純な比較はできない。

③ 新技術・新品種の導入

中島氏は基本技術の励行により生産性の向上を果たしているが、一方で新しい技術の導入にも積極的である。

例えば、馬鈴しょにおいて重要病害である疫病の対策として北海道立農業試験場が開発した疫病発生予察システムを活用することにより、中島農場では4～5回と確実に標準防除回数と比べ1回以上の減農薬を果たしつつ疫病の発生を抑えて

いる。

また、馬鈴しょの生育初期に「べたがけ資材(不織布)」による被覆を行う前進栽培を導入しており、これにより慣行栽培より1ヵ月程早い8月25日頃から馬鈴しょの出荷を可能とし、労働の分散と有利販売を実現している。

小豆については3大病害のうち落葉病、萎凋病に対し抵抗性をもつ「きたのおとめ」を導入している。

④ 消費者ニーズに即した生産

大規模畑作経営の中にあっては、消費者側との直接的なつながりが細くなりがちであるが、氏は昭和47年以降、親戚の紹介で知り合いとなった大阪の仲卸業者と馬鈴しょの直接取引を行っている。自己責任による直接取引であるため段ボールのデザインから輸送業者との交渉等を自身で行わなければならない、導入当初は戸惑うことも数多くあった。

しかしながら、消費者側との直接的な交流により農産物に対する消費者の意識を直接捉えることができるようになったことから、消費者のニーズに即した減化学肥料栽培、減農薬栽培の導入を積極的に行っている。また、家族労働による選別作業についても厳しい選果基準を自ら課すことにより消費者の信頼を維持している。これらにより販売した馬鈴しょは非常に評判も良く、現在では年間販売量150t、販売額15,000千円と中島農場の主力部門の一つに育っている。

⑤ すぐれた経営管理と経営効率の改善

氏は就農当時から簿記の記帳を行っており、会計データはもとより作付体系、作物の耕種概要、収量等の生産技術に至るまで詳細に記帳している。これらのデータは、経営計画を定める上で必要な基礎資料として利用され、経営戦略をたてるための情報として、また経営管理を合理的に実行するための情報として役立てられている。このため氏の経営効率は極めて高い。

例えば資金管理面において、多額の投資を要する個人用の麦乾燥施設において無理のない返済と次代の乾燥施設導入資金の確保が図られるよう返済・資金計画が組まれている。

また、作物ごとに生産費が計算されており、その原価管理に基づいた経営改善を行っている。すなわち、係数的基準に基づいて新技術の導入、休閑緑肥、直接販売等といった新たな経営戦術について逐次評価検討を行い安定した経営を実現している。

氏の計数能力は機械費の削減にも活かされている。大規模畑作経営の中で大きな支出ウェイトを占める機械費については、大多数を中古により購入し、冬季間の徹底した整備により機械の耐用年数の延長を図り極力支出額を減らしており、農具舎の建設では自身でできる工事は自ら行うほか、評価が固まっていない機械については近隣の農家で共同で導入する等、経営のリスクの分散による経営の効率改善のための数多くの手段を実践している。

なお、このような経営の取り組みにより、安定経営の指標となる自己資本比率は、ほぼ100%となっており、所得についても畑作専業の同規模平均を大きく上回った経営を実現している（第5表、第6表）。

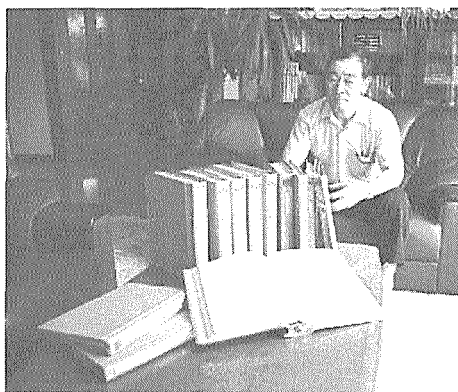


写真4 過去の帳簿類の説明をする中島氏

第5表 中島農場と農林水産省統計調査における収支の比較

| 圃場区分 | 中島農場 | 統計調査 | 比率 |
|-------|-------------|-------------|------|
| 耕地面積 | 36.63 ha | 39.19 ha | 93% |
| 農業粗収益 | 41,998.4 千円 | 35,110.4 千円 | 120% |
| 農業経営費 | 21,160.0 千円 | 22,749.8 千円 | 93% |
| 農業所得 | 20,838.4 千円 | 12,360.6 千円 | 169% |
| 所得率 | 49.6 % | 35.2 % | — |

注：農林水産省統計調査は11年の畑作専業30ha以上の平均数値、中島農場は12年の数値

第6表 中島農場と農林水産省統計調査における農業経営費の比較

| 費 目 | 中島農場 | 統計調査 | 比 率 |
|-----------|-------------|-------------|------|
| 農業経営費 | 21,160.0 千円 | 22,749.8 千円 | 93 % |
| 農業雇用労賃 | 0.0 千円 | 687.5 千円 | 0 % |
| 種苗 | 2,357.5 | 2,393.3 | 99 |
| 動物 | 0.0 | 5.2 | 0 |
| 肥料 | 4,216.9 | 4,548.5 | 93 |
| 飼料 | 0.0 | 39.1 | 0 |
| 農業薬剤 | 2,023.0 | 3,027.6 | 67 |
| 諸材料 | 1,705.5 | 535.7 | 318 |
| 光熱動力 | 834.0 | 636.9 | 131 |
| 農機具・農用自動車 | 1,825.7 | 4,241.7 | 43 |
| 農用建物 | 0.0 | 573.3 | 0 |
| 賃料料金 | 3,337.3 | 3,182.5 | 105 |
| 土地改良・水利費 | 0.0 | 115.6 | 0 |
| 支払小作料 | 1,163.5 | 868.6 | 134 |
| 公課諸負担 | 1,996.6 | 867.3 | 230 |
| 負債利子 | 42.4 | 748.3 | 6 |
| 企画管理費 | 0.0 | 198.0 | 0 |
| 農業共済掛金 | 1,220.2 | 0.0 | — |
| 農業被服費 | 107.3 | 0.0 | — |
| 農業雑支出 | 330.1 | 80.7 | 409 |

注：農林水産省統計調査は11年の畑作専業30ha以上の平均数値、中島農場は12年の数値

⑥ ゆとりある農業経営

大規模畑作経営においては、生産・出荷体系の組み方により労働配分が決定され、さらに農地の整備状況による作業性や出荷先との出荷調整、労働の外部委託など労働時間の削減について総合的な取り組みが必要である。

中島農場では、生産性の向上、収益性の改善に常に配慮する経営を行っているが、さらに労働についてもゆとりをもった経営が実践されている。長男の就農により労働力の増加が図られているが、雇用労働を全く投入せず主たる労働力である氏と長男の労働時間は年間それぞれ1800時間程度となっている。

中島農場では氏が経営移譲を受ける以前に両親と家族経営協定を結んでおり、長男の就農に際しても家族協定を改めて結んだ。特に給与面では年収300万円を保証しており、労働時間と所得の両面においてゆとりある生活が実現されている。

■普及性と今後の方向

北海道における畑作経営は、さらなる大規模化が進行しているが、規模が大きくなるにつれて輪作体系の中で麦の前作作物の収穫作業と麦の播種作業の労働競合が発生し、この問題の解決は畑作経営における最重要課題となっている。氏はこの課題への解決手法として休閑緑肥の導入等に積極的に取り組み、慣行の輪作体系の下での経営と遜色のない収支を実現している。同様の経営手法は将来において普及に足る高い技術であると考えられ、氏の先進性が高く評価されるべき事例である。

また、国際化の進展による畑作経営環境の変化にも耐えうる効率的な経営体を築くことを今後の課題としており、さらなる規模拡大と生産性の向上を図りたいとしている。その実現のためにも長男をはじめ家族が組織的に取り組む経営体を目指している。

天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（ミニバラ）

受賞者 大 西 隆

（岐阜県本巣郡糸貫町七五三1065）

受賞者のことば

岐阜県の花き産業とともに

大 西 隆

このたびは天皇杯の受賞にあたり、身に余る光栄と感激しております。

これもひとえに、岐阜県をはじめ地元の糸貫町等行政機関、また、各地の花き市場などの取引先の皆様、さらには岐阜県の花き生産者をはじめとする、花き業界に携わる皆様のご指導の賜と心より感謝申し上げます。

就農して約30年、思い起こせば様々なことがありました。農業高校を卒業後、バラ苗生産に約15年にわたって取り組み、昭和62年から「日本で初めて」のミニバラ挿し木栽培による周年出荷を開始したのですが、その時が私の経営にとっての大きな転換期であったと思います。

同年、岐阜花き流通センター農業協同組合が稼働を始めたことで全国への花きの流通体制が整い、生産面に専念できたことにより、以降着実に事業拡大を行うことができました。施設の整備や規模拡大に向けた取り組みを進める上では補助事業を活用し、省力化を図るとともに、環境にやさしい鉢花生産を行うため導入してきたムービングプールベンチによる循環型養液栽培へ

の取り組みにより、平成13年には、約15,000m²の施設規模まで拡大してきました。

岐阜花き流通センター農業協同組合の組織的な取り組みと、一人一人の努力、「花の都ぎふ」運動に代表される岐阜県あげてのバックアップにより、岐阜県全体の鉢花生産も伸びてきました。そんな岐阜県の花き産業の進展の中で、私の事業も一緒に伸びてきたと感じています。

まだまだ解決しなければならない課題や新しい取り組みも多々ありますが、今回の受賞を励みに、今後もお客様に喜んでいただける商品づくりに努めるとともに、岐阜県の花き産業の発展の一助となるべく一層努力を行い、さらには全国の花き業界発展にも貢献して参りたいと決意を新たにしております。

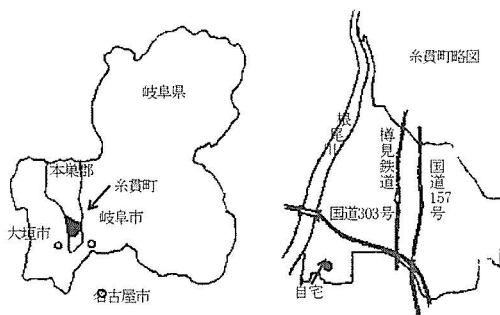
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

糸貫町は岐阜県の南西部、本巣郡のほぼ中央に位置し、東は岐阜市、西は揖斐郡大野町、北は本巣町、南は北方町、真正町に接している。地形は概ね平坦であり、本巣町山口付近を頂点とする根尾川扇状地で形成され、肥沃な耕地に恵まれている。総面積1,586haのうち農用地面積は841.93haで53%を占め、総人口11,990人のうち農家人口は4,065人で34%を占めている（平成12年2月1日現在）。年平均気温は15℃、年間降水量は1,700mm程度である。また、町のほぼ中央部を南北に国道157号線と第3セクターによる樽見鉄道が

第1図 本巣郡糸貫町の立地条件



縦貫、町の南端を東西に国道303号線が横断、その他一般県道が縦横断し、県庁所在地の岐阜市への所要時間は20分、県下第2の都市である大垣市へは30分である（第1図）。

イ 農林水産業の概要

糸貫町の総農家戸数は838戸で、その内訳は販売農家686戸（専業農家69戸、第1種兼業農家73戸、第2種兼業農家544戸）、自給的農家152戸である（2000年世界農林業センサス結果）。町内主要品目別経営面積は柿326ha、いちご13ha、花き2.9ha、水稲324haであり、農業販売額16億5,700万円で、最も多いのはいちご32.5%、次いで柿30.8%、花き19.5%、水稲6.8%、トマト、ささげ、その他の順となっており、県下有数の都市近郊型の園芸地帯である（平成12年度岐阜地域農業改良普及センター調査）。

(2) 受賞者の経歴

本巣郡糸貫町は古くからの柿とたまねぎの産地で、大西氏の父も柿を中心に野菜と水稲を生産する農家であった。大西氏が岐阜農林高校に入学した頃、同じ本巣郡内でバラ苗の生産が始まり、高校の先輩もバラ苗生産を開始していたため、花の将来性とバラ苗生産の収益性に魅力を感じ、バラ苗生産を始めようと考えた。そのため岐阜農林高校農業学科卒業後、兵庫県の伊丹バラ園で研修した。伊丹バラ園は（財）日本バラ会関西支部の事務所を兼ね、ガーデン用バラ苗の生産卸を中心に事業展開しており、そんな中で「バラ」が世界的に楽しまっている魅力的な植物であることをあらためて確認し、そんなすばらしい「バラ」の将来性に希望を持った。

研修後バラ苗生産を開始したが、寒い冬季の露地作業やバラ苗の掘り上げ作業など重労働が多く、何年か経ち腰を痛めてしまった。そのため、将来このままバラ苗生産を続けていけるのか、不安を感じるようになった。

そんな時、オランダを視察する機会を得ることができた。オランダでは、非常に大規模で省力的なミニバラの鉢花生産が行われており、「花のすばらしさ」と「軽作業化が進んでいること」に驚くと同時に「これだ!」と思った。

昭和62年に、フランス、オランダから親苗を導入し「日本で初めて」の挿し木

栽培による周年出荷（施設面積935㎡、年間生産量10万鉢）を開始した。「うまく栽培できるのか、できあがった商品は売れるのか」と不安な毎日であったが、時代の要望にあった「ミニバラ」は、思った以上に成果をあげることができた。

同年、本巣郡北方町に全国初の広域鉢物集出荷場「岐阜花き流通センター農業協同組合」が稼働し、これにより全国へのお荷体制が整った事により、生産面に専念でき、以降着実に規模拡大を行い出荷量も増大した。

また、平成元年には経営体質の強化を目的として農事組合法人を設立し、更に、新商品の開発や販売の強化を図るため、平成10年に販売部門を独立させ、有限会社を設立した。

これらの結果、平成2年には年間出荷量が30万鉢となり、その後も制度資金等の活用で温室の増設、ムービングプールベンチ等の省力技術の積極的な導入等により、平成12年度には施設規模12,380㎡、年間出荷量120万鉢、売上高2億2千140万円とミニバラ生産日本一となっている。

（岐阜県全体では613a、443万鉢、約8億円の生産額：平成12年岐阜県園芸特産課調査）

また、大西氏は、平成8年から岐阜花き流通センター農協の2代目組合長として生産者をまとめると共に、岐阜県が進めている「花の都ぎふ」づくり運動にも積極的にに関わり、県最大の花イベントG I F Uフラワーショー実行委員会にも県内生産者を代表して副会長を努めている。

このように、大西氏は経営内容はもとより、精力的な地域社会への貢献により高く評価されている。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

大西隆氏の経営に参加している家族は、本人、妻（由美子）、父（克）の3名に加え、平成13年7月からは長男（裕）が参加している。雇用は社員5名、パート社員20名、臨時雇い4名の計29名である（第1表）。

「ミニバラ」の生産規模は年々拡大し、平成12年度の施設規模は12,380㎡であ

る（第2表）。年間の作付け体系は第3表に示したとおりで、ムービングプールベンチ等省力技術の導入などにより、主要施設の回転率は年間3.5回転を達成している。

第1表 家族と雇用労力の状況（平成12年）

| 氏名 | | 年齢 | 続柄 | 農業従事日数 | 備考 |
|--------|------|-------|------------------|----------|----------------------------|
| 大西 隆 | | 49 | 本人 | 300日 | |
| 大西 由美子 | | 47 | 妻 | 300日 | |
| 大西 克 | | 75 | 父 | 100日 | |
| 大西 裕 | | 23 | 長男 | 一日 | 米国オレゴン州花き農場にて研修（H11～13年6月） |
| 大西 誠 | | 21 | 次男 | 一日 | 大学生 |
| 雇 用 | 常雇い | 社 員 | | 260日×5人 | |
| | | パート社員 | | 164日×20人 | |
| | 臨時雇い | | 170日×4人（1日3時間労働） | | |

経営と組織の強化を目的として設立した農事組合法人セントラルローズ・ナーセリー及び新企画商品の開発と販売力の強化を目的として設立した有限会社セントラルローズは、大西氏の統括の基に有機的、効率的に機能し、生産、販売、経営規模の拡大や、新商品、新技術の開発・導入に大きな役割を果たしている。

これら法人の設立と運営に当たって、大西夫妻は経営の将来構想に関して十分相談しつつ方針を決定するとともに、各々の得意分野に応じ役割を分担し、協力してきた。

現在は、第2図に示したように「販売部門（（有）セントラルローズ）」「生産部門（（農）セントラルローズ・ナーセリー）」「経理部門（共通管理）」の3つで業務を分担し、それぞれの部門に従業員を配置し責任を持たせている。大西氏は農事組合法人の代表理事、有限会社の代表取締役として決定権を持ち、技術・経営面での総括を行っている。妻の由美子氏は役員として全体の総括を補佐し、また、銀行員であったキャリアを活かし「経理部門」を受け持つとともに、働きやすい労働環境づくりのため、従業員とのコミュニケーションを含め、労務管理や福利・厚生などその総括を行っている。また、女性からみた商品企画を担当するなど積極的な業務を担っており、業務の拡大には大西氏の手腕のみなら

ず、由美子氏も大きな役割を果たしている。

特に設備投資、会社設立等の大きな判断が必要な時には、経理部門の責任者であり、隆氏のパートナーでもある立場から貴重な助言を行っている。

第2表 施設・設備（平成12年）

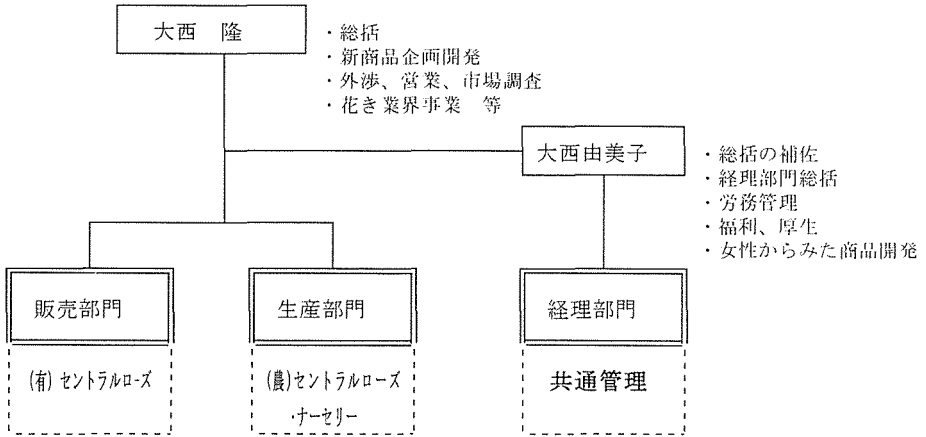
| 機械等名 | 面積・台数 | 導入年次 | 能力 | 年間利用時間 |
|---------------|---------------------|---------------|---------------|---------|
| 鉄骨ガラス温室 | 4,980m ² | S54,62,H2,4,8 | | 周年利用 |
| 軽量鉄骨ビニール温室 | 6,500m ² | S52,H4,10,12 | | 周年利用 |
| パイプハウス | 900m ² | H7 | | 周年利用 |
| 事務所 | 108m ² | H2 | | 周年利用 |
| 出荷場 | 487m ² | H4 | | 周年利用 |
| 作業場 | 504m ² | H8 | | 周年利用 |
| 農協育苗センター借受ハウス | 7,250m ² | | | 8月～3月 |
| 温風暖房機 | 9台 | S62,H8,9,10 | 100,000kcal/h | 2,400hr |
| 温風暖房機 | 3台 | H1,6 | 75,000kcal/h | 2,400hr |
| 温風暖房機 | 3台 | S52,54 | 50,000kcal/h | 2,400hr |
| フォークリフト | 1台 | H8 | 500kg | 240hr |
| 軽トラック | 3台 | H2,4,6 | | 1,300hr |
| トラック | 1台 | H12 | 4 t | 200hr |
| アルミ台車 | 10台 | H12 | | 600hr |
| 動力噴霧器 | 2台 | H3 | | 200hr |
| 自動消毒器 | 7,449m ² | H8,9,10 | | 140hr |
| プールベンチ | 9,950m ² | H8,9,10,11,12 | | 周年利用 |
| ポットティングマシーン | 1台 | H6 | | 240hr |
| コンプレッサー | 1台 | H12 | | 600hr |
| 茶刈り機（ピンチ用） | 2台 | H7 | | 750hr |
| 軽量鉄骨ビニール温室 | 2,900m ² | H13 | | 周年利用 |
| プールベンチ | 2,900m ² | H13 | | 周年利用 |

第3表 作付体系

| | 1 上中下 | 2 上中下 | 3 上中下 | 4 上中下 | 5 上中下 | 6 上中下 | 7 上中下 | 8 上中下 | 9 上中下 | 10 上中下 | 11 上中下 | 12 上中下 |
|------|----------|-------------|----------|----------|----------|-------------|----------|----------|-------------|------------|-----------|-----------|
| ミニバラ | ○挿し木 | ×ピンチ 鉢広げ | ■■出荷 | | ○挿し木 | ×ピンチ 鉢広げ | ■■出荷 | ○挿し木 | ×ピンチ 鉢広げ | ■■出荷 | | |
| | | | ×ピンチ・加温 | ■■出荷 | | | | | ○挿し木 | ●露地で管理(休眠) | | |

※年間をとおして作付されており、上記には1月中旬、5月中旬、8月中旬挿し木の休眠させない作型、9月中旬挿し木の休眠させる作型についてのみ記載した。

第2図 業務分担と役割



(2) 経営の成果

ミニバラに転換以降、短期間に積極的な固定資本投資がなされ、施設規模は急速に拡大し（第3図）、それと併せて売上高も飛躍的に伸びた。平成12年度には総資産2億5千万円、売上高2億2千万円の花き部門の中でも有数の企業経営に発展した。（第4表）。また高い収益性も実現しており、大西夫妻は役員報酬として収入を得ているが、その額は2人合わせて約2千5百万円となっている。特筆すべき経営上の大きな特徴は以下の3点である。

ア 魅力的な商品開発

商品開発のため、オランダ、デンマーク等花き先進国の情報収集や、積極的な消費者ニーズの把握を行い、ホワイトデーやクリスマス等、物日、季節に応じたイベントの新商品・新企画提案への取り組み、ミニタイプのバラのみでなく、つるバラ、中輪バラも鉢物として商品化するなど毎年2～3種類の品種を導入し、絶えず消費者を飽きさせない商品開発に努めている。バラの単品生産ながら、15品種2規格（鉢の大きさ）を基本に、バスケット、化粧鉢の工夫により幅広い要望に応える体制づくりに努めている。

イ 低コストに向けた着実な設備投資、技術開発

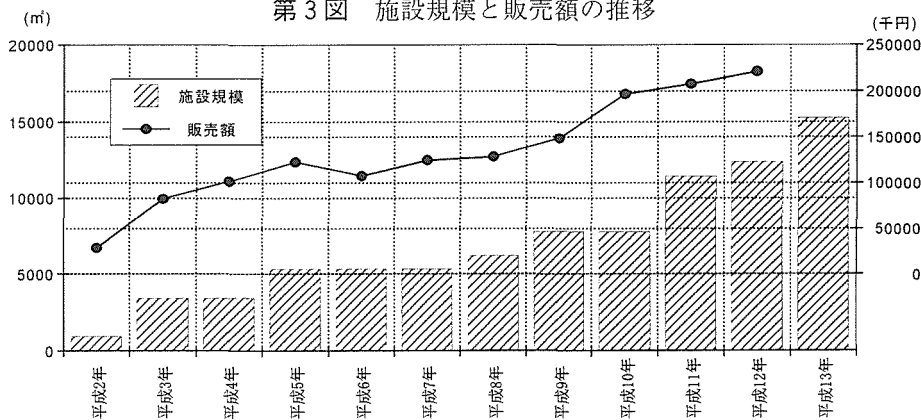
施肥・かん水労力軽減と製品の均一化を図るため、ムービングプールベンチを積極的に導入している。さらに、施設利用率を高めるため、ポットイングマシンでの土づめ作業から挿し木、ムービングプールベンチの温室間の移動、ピンチ、鉢上げなど、一連の作業をライン化することにより労働時間を県標準の56%に抑え、省力化を実現している。

ムービングプールベンチはヨーロッパでは広く普及しているものの、日本では高温多湿の夏期に病害虫の発生や養液濃度が不安定になるなど課題が多く、技術が確立されていないが、大西氏は先駆者として岐阜大学、県農業試験場、農業改良普及センター等とも緊密に連携し、温室内環境の清浄化を中心とした省農薬防除技術の確立により安定生産を達成している。

ウ 社会保障制度充実による優秀な従業員の安定雇用

労働環境についても、厚生年金、退職金制度、社会保険、雇用保険等の社会保障制度を早くから完備し、優秀な従業員の安定雇用に努めている。

第3図 施設規模と販売額の推移



第4表 財務諸表

1) 貸借対照表

平成12年7月31日現在

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------|---------|----------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【流動資産】 | 46,695 | 【流動負債】 | 53,677 |
| 【固定資産】 | 204,666 | 【固定負債】 | 172,104 |
| 有形固定資産 | 194,193 | 負債合計 | 225,781 |
| 無形固定資産 | 73 | 資本の部 | |
| 投資等 | 10,400 | 【資本金】 | 3,050 |
| | | 【法定準備金】 | 50 |
| | | 【剰余金】 | 22,480 |
| | | (うち当期利益) | 1,169 |
| | | 資本合計 | 25,580 |
| 資産合計 | 251,361 | 負債・資本合計 | 251,361 |

2) 損益計算書

自 平成11年8月1日

至 平成12年7月31日 (単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------|---------|
| (営業損益の部) | |
| 【営業収益】 | 221,404 |
| 売上高 | 221,404 |
| 【営業費用】 | 226,128 |
| 種苗・苗木費 | 6,670 |
| 農薬肥料費 | 4,514 |
| 光熱動力費 | 11,227 |
| 諸資材費 | 30,898 |
| 修繕費 | 3,522 |
| 減価償却費 | 26,829 |
| 地代賃貸料 | 8,033 |
| 出荷運賃 | 7,315 |
| 出荷手数料 | 5,201 |
| 保険料 | 9,090 |
| 租税公課 | 2,756 |
| 人件費 | 84,180 |
| (うち役員報酬) | 25,398 |
| その他費用 | 25,893 |
| 営業損失 | -4,724 |
| (営業外損益の部) | |
| 【営業外収益】 | 12,347 |
| 受取利息配当 | 26 |
| 雑収入 | 12,321 |
| 【営業外費用】 | 5,878 |
| 支払利息割引料 | 5,816 |
| 雑損失 | 60 |
| 経常利益 | 1,745 |
| (特別損益の部) | |
| 【特別利益】 | 486 |
| 固定資産売却益 | 486 |
| 【特別損失】 | 491 |
| 固定資産除去損 | 491 |
| 税引前当期利益 | 1,740 |
| 法人税等 | 571 |
| 当期利益 | 1,169 |
| 前期繰越利益 | 10,310 |
| 当期末処分利益 | 11,479 |

注) (農) セントラルローズナーセリーと
(有) セントラルローズの連結決算である

■受賞財の特色

(1) 技術

環境面に配慮しつつ、作業・生産効率を高め、均一で品質の良いものを生産するため、下記の体系づくりに取り組み、10a当たり労働時間を2,239時間（県標準3,990時間）と大幅な労働時間の短縮を実現している（第5表）。

ア 環境に配慮したムービングプールベンチによる養液循環システムの導入
省力化と周辺環境への配慮から、全国に先駆けてムービングプールベンチによる養液循環システムを平成8年から導入している。平成12年にはムービングプールベンチの面積が生産施設の80%、約10,000m²（H13：生産施設の84%、12,850m²）まで拡大している。このシステムの導入により、余分な肥料成分が施設外に排出されることなく、ベンチ上に配置されたポット全てに均一に、水と肥料を供給することが可能となった。

従来の上かん水と同様の乾・湿のリズムが調節出来ることから、低コストで均一な良品生産には欠かせないシステムとなっている。また、ポットイングマシンー栽培温室ー出荷場所間をライン化し、ベンチ単位で移動できる工夫がなされており、これも省力化に一役買っている（写真1）。

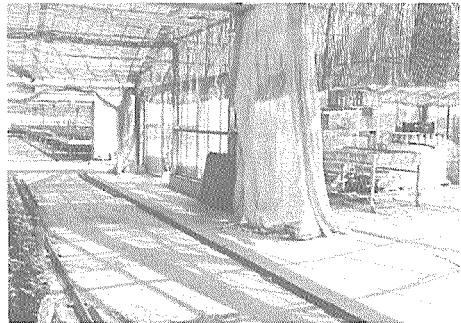


写真1 生産温室から出荷場までベンチのまま移動できる

循環システムで問題となる土壌病害については、平成9年にピシウム菌による大きな被害が発生したが、県農業試験場、農業改良普及センター、岐阜大学との連携を密にし、資材の滅菌やほ場衛生の徹底、月2回の養液成分分析と日常のpH、ECチェックの徹底など、温室環境の清浄化とバラ生育の健全化に努めた結果、現状ではピシウム菌による病害の発生は殆どなく、耕種の防除を達成している。

イ 生産効率を高める土詰め～挿し木技術の確立

1,560㎡のガラス温室1棟を挿し木専用温室とし、密閉状態で湿度を保つことで冬季で20日、夏季は15日程度ではほぼ100%活着する技術を確立し、安定的な生産を可能にしている（写真2）。

ポットティングマシンで土詰めを行い、ベンチに乗ったポットに直接挿し木する方法は、従来の挿し木用床を準備して発根後ポットに植え替える作業を省くだけでなく、作業の単純化、効率化によりライン化のメリットを更に活かしている（写真3）。

これにより、土詰めから挿し木までの10a当たり労働時間は760時間と県の標準の半分以下になっている（第5表）。

また、挿し木専用温室を専用化したことで、栽培温室を育成のみに活用でき、年間3.5回転の施設利用率を実現している。

ウ 施肥・かん水、病虫害防除作業の省力化

養液循環型のムービングプールベンチの導入により施肥とかん水の作業をコンピュータで制御しており、人が行うのはスイッチパネル板の操作と確認、肥料の調整程度となっている。

また、温室内に送風機を設置することで、温室内の空気が停滞せず病害の発生はほとんどなくなり防除の回数を少な

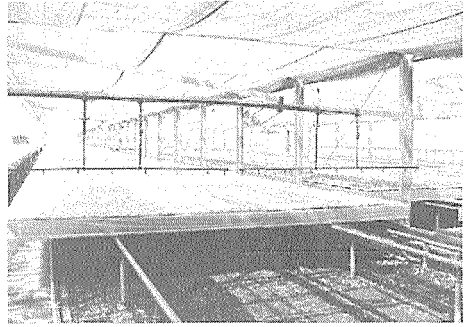


写真2 挿し木用の温室
（挿し木に適した条件が保たれている）

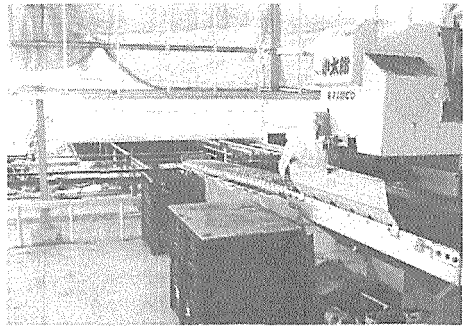


写真3 ポットティングマシンによる土詰と挿し木温室への移動がライン化

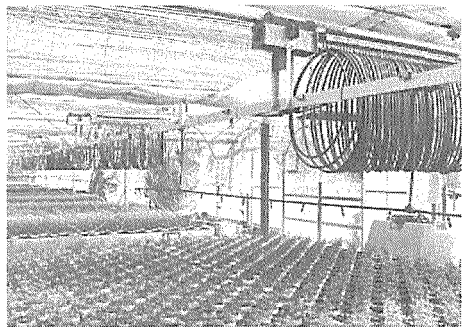


写真4 自動防除機

第5表 10a 当たり労働時間等

下段（ ）内は千鉢当たり労働時間等（単位：hr/千鉢）

| 作業名 | 作業期間 | うち雇用 労働時間 | うち動力 作業時間 | 作業時間 | | 作業別にみて労力 節減をした点 | 備考 |
|----------------|-----------------|-----------------|--------------|------|-----------------|---|----|
| | | | | 集落標準 | 県等標準 | | |
| 土詰め | 63 (0.6) | 63 (0.6) | 21 (0.2) | | 378 (5.6) | ホッティングマシーン・ フォークリフトの導入等 | |
| 指し穂用意 挿し木 | 697 (6.6) | 697 (6.6) | — | | 1,218 (17.9) | ポットへの直接挿し木技 術確立 | |
| ピンチ・移動 ・鉢広げ | 589 (5.6) | 581 (5.5) | 112 (1.1) | | 672 (9.9) | 茶刈り機による自動ピンチ、ム ーピングブールベンチ利用等 | |
| 施肥・かん水 | 8 (0.1) | 8 (0.1) | — | | 105 (1.5) | 巻波循環式ムーピングブール ベンチの導入 | |
| 病虫害防除 | 47 (0.5) | 47 (0.5) | 12 (0.1) | | 210 (3.1) | 自動防除機導入 | |
| 出荷 | 520 (4.9) | 503 (4.8) | 52 (0.5) | | 735 (10.8) | ムーピングベンチ導入、アル ミ台車利用、コンプレッサー による出荷調整 | |
| その他 | 315 (3.0) | 248 (2.4) | — | | 672 (9.9) | 定植・環境管理 | |
| 小計 | 2,239 (21.3) | 2,147 (20.5) | — | | 3,990 (58.7) | | |
| 事務・修繕費 | 1,183 (11.3) | 784 (7.5) | — | | 未集計 | 企画、経理、機械保守作業等 | |
| 合計 | 3,422 (32.6) | 2,931 (28.9) | — | | — | | |

参考：大西氏10a 当たり生産量105千鉢、県標準10a 当たり生産量68千鉢

くすることができた。防除については約7,500㎡に自動防除機（写真4）を導入し、1回の防除は1人で半日程度で行うことができ、省力化とともに人にもやさしい防除体系となっている。自動防除機は必要に応じて肥料の葉面散布等にも利用している。

エ ピンチ作業の省力化

茶刈り機を自ら改良した自動ピンチ機械（写真5）により、ピンチ作業の省力化と、ピンチから鉢の移動・鉢広げまでの一連作業の省力化を図っている。

オ 出荷作業の労働軽減

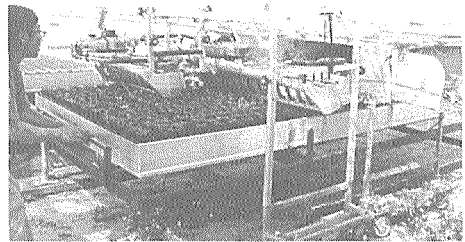


写真5 茶刈り機を改良した機械によるピンチ作業

アルミ台車（写真6）を導入し、ムービングプールベンチから出荷調整の鉢移動を楽に行えるようにした。また、古い下葉の整理など製品の調整にはエア・コンプレッサーを使用することで、楽に早く行えるようにした。この結果、1日にパート10人で1,200ケースを出荷調整でき、出荷量の多い時期でも無理なく対応できる体制になっている。

カ 遊休施設の効率利用

バラの最大の需要期である春に出荷する作型では、バラが休眠する性質を利用し、10月下旬から翌年3月上旬程度まで農協の水稲育苗施設3ヶ所7,250㎡を借りてミニバラ栽培に利用するなど、設備投資を抑え、効率的に生産施設を確保するための遊休施設利用にも積極的に取り組んでいる。

キ 作業体系に配慮した生産のライン化

ムービングプールベンチを隣接する温室にスムーズに移動できるよう各温室の入口位置を設計し、出荷場も各温室から持ち込みやすい位置に設置するなど、育成から出荷までベンチのまま移動できるライン化が図られているため、鉢移動という重労働を女性でも可能な軽作業に転換している。また、挿し木作業や鉢広げ、挿し穂の採取などを行う女性パートの安全性と効率性を高めるため、ベンチの高さは低めに設定し、作業場や通路も広くとられている（写真7）。



写真6 アルミ台車による鉢の移動



写真7 女性パートによる挿し木作業の状況

(2) 経営

大規模経営によるスケールメリットを最大限に生かした低コスト生産・有利販売を実践し、企業的な経営を展開している。

ア 法人化による企業的な経営の確立

平成元年に（農）セントラルローズ・ナーセリーを設立したあと、市場や大手園芸店を対象に新企画商品の開発や販売を強化するため、平成10年に有限会社セントラルローズを設立した。

税務関係については平成元年から税理士を入れて行い、早くから経営向上へのアドバイスを得ている。

また、生産規模の拡大と共に、雇用が労働の主体となってきたが、労働者が他産業企業と比較しても安心して就職できる企業となるよう、平成元年から退職金制度を、平成2年から厚生年金、雇用保険を導入するなど社会保障制度の充実を図り、優秀な人材確保に努めている。こうした労務管理や福利厚生は、由美子氏が総括し、経営の安定に役立っている。

イ 社員の担当性による労働意欲の向上と作業の効率化

社員には生産部門、販売部門、経理部門等を分担させ、それぞれに責任を持たせ業務を行うよう配置している。毎日の業務終了後にはミーティングと作業内容の検討を行い、それぞれの担当間の連携を図っている。その内容を次の日の朝礼で雇用者全員に徹底し、すぐに作業へ取りかかれるようにするとともに一日の作業内容の確認をさせるなど、担当性による労働意欲の向上と作業の効率化を図っている。

ウ 消費者を飽きさせない商品開発と情報交換

生産品目はバラのみの単品生産であり、消費者に飽きられやすい。そのため、月に一度程度は大手園芸店やガーデンセンター等の販売店に出向いて、現場の消費状況を確認している。市場等とも常に情報の交換を行い、消費者ニーズを把握するとともに、ホワイトデーやクリスマス等、物日、季節に応じたイベントの新商品・新企画提案や取引先からの企画を受け入れるなど、生産と販売の拡大に生かしている。

従来は、ミニタイプのバラのみであったが、つるバラ、中輪バラも鉢物として

商品化するなど毎年2～3種類の品種を導入している。絶えず消費者を飽きさせない商品開発に努め、バラの単品生産ながら、15品種2規格を基本に、バスケット、化粧鉢の工夫により幅広い要望に応える体制づくりに努めている。特に母の日、クリスマス、ホワイトデー等は、限定企画商品を提供し好評を博している（写真8）。

また、最近はインターネットを利用し、メールでの情報交換やデジタルカメラで撮影した商品・栽培状況をリアルタイムに紹介している。こういった努力により販売チャンネルを広げ、年間を通じた安定的な取引を拡大し、現在では全体の20%程度が相対取引や大手園芸店との契約取引となっている。

エ 海外情報の収集と活用

効率的な生産技術情報を収集すると共に、消費者に絶えず新しいバラ品種・商品を提供するため、オランダ等ヨーロッパを中心に年1～2回の海外視察を心掛けている。生産現場の他、種苗会社や現地のガーデンセンターをまわり、海外の動きには敏感に対応するようにしており、新品種、用土等資材、プールベンチ等を積極的に導入している。

オ 大量仕入れによるコスト低減

諸材料は在庫を残さないよう仕入れを行っているが、規模拡大に伴い、デンマークからのコンテナ単位の用土、中国からのバスケット等、大量仕入れを行うことにより、1鉢当たりの用土代を7円程度に抑える等、購入資材のコストの低減に努力している。

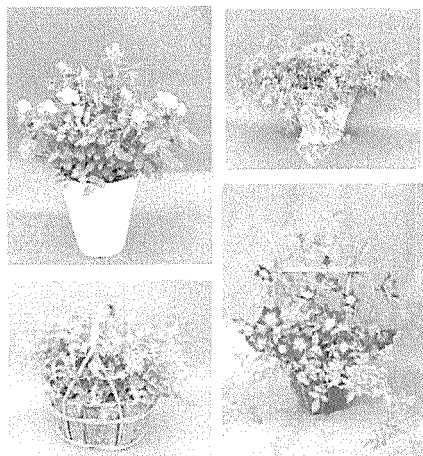


写真8 母の日等における限定企画商品を提供

■普及性と今後の方向

(1) 普及性（地域への貢献）

ア 花き産業の振興

現在、大西氏は岐阜県花きのリーダーとして幅広く活躍し、地域の花き産業振興に貢献している。

氏は、昭和62年に全国に先駆け、全県下の鉢物農家（現在171名）による「岐阜花き流通センター農業協同組合」の設立に中心的役割を担うとともに、平成8年に2代目組合長に就任し、農家各戸と流通センターをコンピューターのネットワークでつなぎ、出荷・販売に関する情報の双方向発信を実現する「花き情報ネットワーク体制」を確立した。

また、平成12年10月には、鉢物物流の諸問題の解決と花き産地・業界の健全な発展を目指して全国3ヶ所の鉢物流通センターと共に「全国花き流通センター協議会」を発足させ、その初代会長に就任している。

更に、岐阜県が進めている「花の都ぎふ」づくり運動に積極的にに関わり、県最大の花イベントG I F Uフラワーショー実行委員会に生産者を代表して副会長を努めている。

その他、岐阜県花のアドバイザーとして、花かざりの普及啓蒙にも努めるなど、その誠実な人柄と地域のリーダーとしての実績は高く評価され、全国各地からも講演の依頼を受けるなど我が国花き産業の振興に精力的に活動し高い評価を得ている。

イ 環境問題への配慮

養液の垂れ流しをなくするため循環型養液システムを導入しているが、その栽培技術は、日本での取り組み例がまだ少なく確立されていない。そのため、県農業試験場、農業改良普及センター、岐阜大学等と連携し、給液する肥料成分の濃度やかん水のタイミングなど、先駆者として技術の確立に努めている。

不要となった用土については堆積場所を確保し、近隣の方に自由に持っていただけるようにしてある。そのため、花苗づくりに利用されたり、地域の花

壇作りに利用されている。

ウ 次代の花き産業を担う人材の育成

県内外より6名の研修生を受け入れ、内3名がミニバラ生産、1名がトマト生産の経営者として自立し、自立後も連絡を密に取り合い生産や経営のアドバイスを送っている。また、糸貫中学校、岐阜農林農業高校の職場見学の場としてほ場を開放したり、農業高校で講演活動を行うなど、青年農業者の育成に貢献している。

由美子氏は、農業振興、地域活性化を担う農村女性の認定制度「岐阜県女性農業経営アドバイザー制度」（H13年4月現在123名を認定）の設立に中心的役割を担い、初代会長として、農村女性がやり甲斐を持って経営に参画できる環境整備に努めた。

女性農業経営アドバイザーとなり、研修会等を通じて、これまで交流することの無かった他品目生産のメンバーと積極的に情報交換を行い刺激を受けあったことで、積極的に経営に参画するようになった。

こうした由美子氏の経営の発展に果たしてきた実績が高く評価され、岐阜県農業会議常任会議委員に学識経験者として委嘱されている。

また、地域においても、岐阜県立岐阜農林高校の評議委員に委嘱されるなど、隆氏と共に地域の後継者育成に積極的に関わっている。

エ 障害者への支援

大西氏は、企業の果たすべき「社会的役割」として、障害者雇用や自立援助を重要課題として捉えており、雇用を前提に糸貫町障害者授産施設「いとぬき杉の子園」から知的障害者を研修生として受け入れている。

また、岐阜市内の養護学校からも毎年2週間程度、職場体験を受け入れている。

由美子氏も、「押し花」の特技を生かし、「いとぬき杉の子園」でバラの花を使った押し花を教えている。現在では、授産施設入居者の押し花技術もかなり上達し、押し花の名刺等の受注生産販売を行うまでになっている。入居者も、こうした技術を習得したことで自信と意欲が生まれ、各種イベントへの出展なども行いたいとの要望が出てきている。

大西氏は、こうした押し花の材料として、快くミニバラを無料提供している。

(2) 今後の方向

ミニバラでは全国1位の生産を誇っているが、全国的に鉢花需要の多様化が進み個性の無い商品は売れなくなっている。消費者が満足し、リピーターとして定着してもらうため、より魅力的で高品質な商品を安定的に適正な価格で提供していきたいと考えている。併せて、育て方・飾り方・品種等の積極的な情報発信により花き消費の拡大に努め、より確実なシェア拡大をめざすため、次の事項を行う予定である。

ア 魅力的で高品質な商品の安定供給

循環型養液システムにおける栽培技術は、その養液や水分管理などまだ改善する事項が多くあり、より良品質な「ミニバラ」商品ができるよう取り組む必要がある。また、新たな試みとして、生物農薬を利用した化学農薬を使わない防除体系も普及センター等と共に試験的に取り組んでおり、将来的には、安心・安全で高品質な商品の安定的な提供ができるよう技術の確立を図っていく。

イ 積極的な情報発信によるシェアの拡大

岐阜花き流通センター組合は、各生産者と組合、市場を結ぶ「情報ネットワーク事業」を平成13年から進めており、現在その利用が始まっている。当システムを活用して売上げ等事務処理の効率化と、生産情報の積極的な発信による販路と販売量の拡大を行う。

ウ 後継者の育成と事業の拡大

長男の裕氏は、平成11年から平成13年6月までアメリカで鉢花生産の研修を行い、現在就農している。将来的には海外研修で学んだ栽培技術や英語力を生かして、海外との取引等の業務を任せていく予定である。

出品財 経営（もも・りんご）

受賞者 川西農振会

（福島県福島市飯坂町湯野字中屋敷18）

受賞者のことば

地域一体で育てる果樹産地

川西農振会 代表 村上 敬

当農振会は、福島市の北部「飯坂町」に位置し、大正10年農事実行組合で設立され、昭和23年農協の発足と同時に、集落を単位とする地縁的集団として、31戸の農家で「農振会」に改組されました。現在は、新ふくしま農業協同組合における、地域農業振興を实践する組合員の末端組織として、会員が互いに密接に協力しあって、その役割を担っております。

明治初期から始まった果樹栽培は、昭和45年からの水田転作を機に「もも・りんご」の産地として拡大しておりましたが、一方では価格の低迷等多くの課題に直面していました。

この中にあり、地域集団として「高品質果実生産」を目標に掲げ、魅力ある果樹産地の維持発展のため「優良品種の拡大」や新技術を導入した「低コスト省力栽培」を推進してきました。特に、安全な果実生産においては、複合交信攪乱剤（コンフューザー）を使用した、殺虫剤削減防除体系による「環境保全型農業」に取り組み、福島市の果樹複合モデル地区として積極的

降雪量、積雪量は比較的少ない。また、年平均気温12.6℃、年間降水量1,088mm、月平均日照時間151.5時間であり、無霜期間は5月20日から11月4日である。

土壌条件は、吾妻山系及び阿武隈山系から流れる摺上川等の流域に広がる肥沃な沖積土壌であるが、山沿い地帯は、花岩質土壌となっている。

福島市は東北・山形新幹線の分起点であり、東北自動車道、国道4号線が走り、国道13号・114号・115号が東西に延びる要路に当たり、県の政治、経済、文化の中心となっている。

また、物流条件は陸路・鉄道とも恵まれており、京浜市場・関西市場・北海道市場の翌日のセリに間に合う位置にある。

イ 農林水産業の概要

福島市は、モモ、ナシ、リンゴを主体とした古い果樹産地であり、明治15年頃にナシ、同20年頃にリンゴ、大正初期にモモの栽培が始まった。高度経済成長期以降、果実の消費が伸びるとともに栽培面積が拡大してきたが、昭和50年代に入ると、市街地の拡大に伴い平坦部の果樹面積は減少傾向に転じている。

現在当地域では約8ヶ月間果樹が生産されており、栽培面積は約2,507ha、果樹全体の粗生産額は125億円に達している。

流通面では「新ふくしま農業協同組合」を核とした、系統一元出荷販売の整備が進められており、平成10年度までに全6共選場に果実の糖度、熟度、内部品質等を測定可能な透過型センサー選果機を導入し、品質表示による販売展開が可能になった。

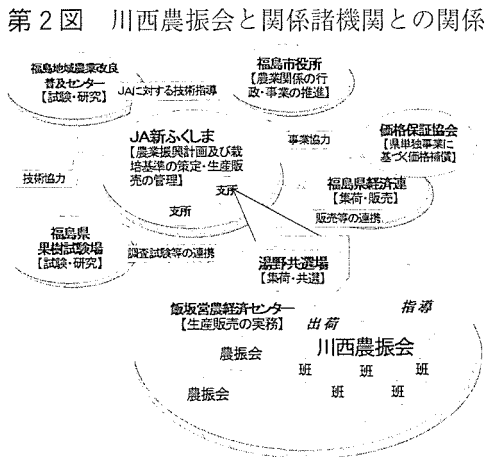
さらに、新ふくしま農業協同組合と関係機関が一丸となって、平成6年より、リンゴを中心に複合交信攪乱剤（コンフューザー）を使用した、殺虫剤削減防除体系による「環境保全型農業」に取り組んでいる。消費者ニーズに応えるべく「安全・安心・信頼」をモットーとして積極的に取り組み、平成12年度には福島市で栽培されてい



写真1 フルーツライン周辺

るリンゴ、モモ、ナシの全栽培面積の63%に当たる園地で実施されるようになった。

また、観光果樹園も盛んであり、「フルーツライン」と呼ばれる線路沿いには、農家自ら販売する直売所が立ち並んでおり、消費者との交流も盛んに行われている（写真1）。



(2) 集団の略歴と活動の概要

ア 集団の履歴

川西農振会は、福島市の北部飯坂町に位置している。大正10年農事実行組合として設立され、昭和23年湯野農協の発足と同時に、営農と生活文化の向上を目的に31戸の農家による「農振会」として改組された。平成6年には福島市内の8つのJAが合併した新ふくしま農業協同組合において、組合員の末端組織としての役割を担っている（第2図）。果樹生産を行う上で、生産者がお互いに密接に協力し合い、広範囲な領域にわたって活動を行い、集団営農を発展させるための活動や取組を積極的に行っている集団である（写真2）。

現在栽培されている主な品目は、モモ、リンゴであり、なかでもモモ栽培の歴史は古く、大正時代に始まり、昭和40年代には山林・原野の大規模な農地造成が行われ、標高60m～600mまでに及ぶ産地が形成された。また、水田転作に伴うモモの新植が行われたことに伴い、生産量が飛躍的に増加した。また、非経済品種の更新を計画的に進め、平地での品種構成は「作期幅拡大と経済性」に配慮し、白鳳・あかつき・まさひめ・川中島白桃・ゆうぞら等を導入、それとともに共選場の利用効率の向上



写真2 川西農振会メンバー

が図られた。

第1表 川西農振会の果樹園地の概要

このように急速に進む農場情勢の変化に対応しつつ、現在のモモ+リングゴ生産体制を確立した。川西農振会では「地域営農の発展は集団活動」を持論とし、JAにおける果樹生産組織の活

| 品目 | 栽培面積（うち成園） | |
|------|------------|----------|
| モモ | 25.3ha | (19.1ha) |
| リングゴ | 17.8ha | (14.7ha) |
| ナシ | 0.4ha | (0.3ha) |
| 計 | 43.5ha | (34.1ha) |

性化に注ぎ、試験展示圃場の設置や新技術の普及拡大の取組等、福島の果樹振興に大きく貢献している。

イ 活動の概要

川西農振会の組織は市内一の果樹栽培面積を有し（第1表）、31戸の個別経営体の果樹園地面積は1戸当たり1.4haである（第2表）。

第2表 川西農振会の参加戸数及び経営規模

| | 総戸数 | 0.5ha以下 | 0.5～1ha | 1～2ha | 2～3ha | 3ha以上 | 平均面積 |
|------|-----|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 専業農家 | 19戸 | | | 8戸 | 10戸 | 1戸 | 2.2ha |
| 兼業農家 | 12戸 | 5戸 | 7戸 | | | | 0.4ha |
| 計 | 31戸 | 5戸 | 7戸 | 8戸 | 10戸 | 1戸 | 1.4ha |

また、収量でもモモ・リングゴともに地域平均と比較して120%前後の単収となっている。出荷等級別の割合は良品質果の比率が高く、販売額においてもトップクラスとなっている（第3表）。

第3表 川西農振会における収穫量、出荷額の推移

| 品目 | 収穫量（t）（10a当たり収量（kg）） | | | 出荷額（千円） | | |
|------|----------------------|---------------|---------------|---------|---------|---------|
| | 9年 | 10年 | 11年 | 9年 | 10年 | 11年 |
| モモ | 441.3 (2,235) | 443.3 (2,371) | 438.2 (2,294) | 177,575 | 201,318 | 193,794 |
| リングゴ | 360.0 (2,338) | 377.5 (2,500) | 355.1 (2,416) | 69,921 | 78,093 | 73,364 |
| ナシ | 7.6 (2,533) | 11.6 (3,867) | 7.9 (2,633) | 2,684 | 2,883 | 2,778 |
| 計 | 808.9 (2,372) | 832.4 (2,569) | 801.2 (2,291) | 250,180 | 282,294 | 269,936 |

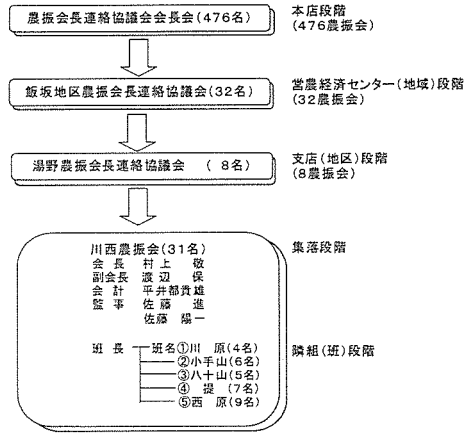
組織体制は、JA新ふくしまの農振会設置規定に基づき設置されており、独自性を生かせる組織形態となっている（第3図）。集落内でアイデアを出し合い、地域住民参加型の行事など「地域に密着した」活動を展開している。さらに

集落座談会や各種会合を通じて、構成員が自由な雰囲気できり合い意見交換できる場を作り、地域の将来のあり方を問う中で、魅力ある農業について広く理解と協力を求める活動を推進している。

作業管理については、高品質な果実生産に努めるため、農振会長、副会長、品目リーダーを中心に、JA、普及センター等の指導機関とも話し合い、全体会において協議検討を行い、

生産者同意のもとで現場にあった最終着果量等の生産目標数値を打ち出している。同時にその目標を確実に実行するため、摘果・収穫・一斉防除の作業期間を明示し、各班長が作業進度を把握している。また、作業が遅れている生産者については共同作業の実施により支援を行い、「みんなでいいものを」を合言葉として強く結びついている。会の運営資金は会員からの年会費と市・JAからの助成金（運営補助）をもってあてている。予算執行は役員会で協議の上進められ、その経過と実績については必ず全体会又は班会で報告している。

第3図 農振会組織図



■受賞財の特色

(1) 環境保全型農業の実践

昭和50年代より住宅地が広がり、隣接する樹園地における薬剤散布の際、周辺への飛散防止に細心の注意が必要な状況となっていた。このような中で、複合交信攪乱剤を利用した省農薬栽培による「環境に優しい農業」の導入について当時の農振会長を中心に検討が行われ、平成7年に農振会で取り組むことが決定された。

これには慣行防除体系との兼ね合いなど多くの課題を抱えていたため、平成8年に「環境保全型農業試験圃場」を設置し、殺虫剤削減技術の広域的実用化に向

けた実証試験に取り組んだが、効果的な防除体系の確立には至らず、新たな課題に直面することとなった。これに対し、生産者自らが調査班を編成して病害虫の発生予察を実施することとし、個々の園地や地域内の害虫密度・被害状況を的確に把握し、現場の状況にあった殺虫剤の削減等に取り組むことになった。また、集落内で取組の啓蒙・推進の普及活動を展開するに当たり、以下の3つの方針を定めた。

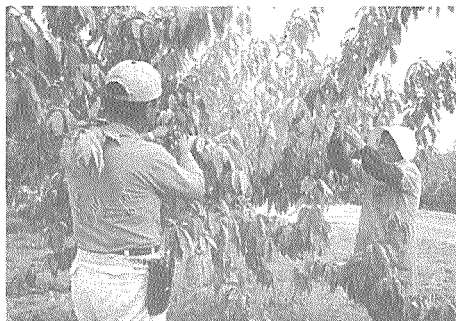


写真3 複合交信攪乱剤の活用

- ・複合交信攪乱剤と天敵に影響の少ない殺虫剤を選択し、農薬防除を行う。
- ・要防除水準を設定し、少々の害虫がいても防除をしない。
- ・生産者全員が発生予察を行い、防除の要否をきめる。

この方針を徹底した結果、殺虫剤の大幅な削減が可能となり、平成10年度実績ではリンゴ（ふじ）で慣行防除より8回、モモ（あかつき）で6回、殺虫剤の散布回数が削減された。このように、組織内で試行錯誤を繰り返しながら生産者の理解を深め、平成11年度にはモモ25.3ha、リンゴ17.8ha、ナシ0.4haの全園地で実施されるまでになり、現在では関係機関団体一体となり、生産者にも安全な果物づくりを進めている。

(2) 組織的な土壌環境づくり

川西農振会は、園地の排水対策と有機質肥料・完熟牛糞堆肥については、良質な堆肥を確保するため稲わらを一括購入し、地元の酪農家に牛舎の敷きわらとして使用してもらい、それを発酵させたものを圃場に投入(グロースガン

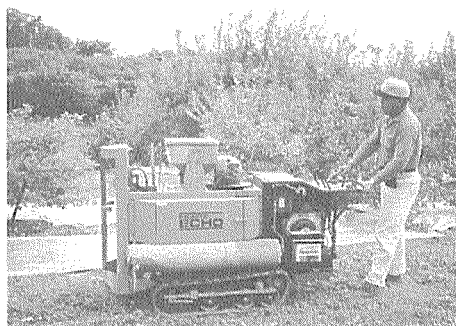


写真4 グロースガンによる土壌の改良

(写真4))を計画的に使用し、土壌物理性の改善、深層施肥に努めている(第4表)。

第4表 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

| 種 類 | 台数 | 仕様等 | 導入年 | 面積 |
|---------------|----|-----|-----|-------------------|
| 深層施肥機(グロースガン) | 1台 | 空圧式 | H9 | — |
| 粗皮削り機(カジュケアー) | 1台 | 水圧式 | H10 | — |
| 集出荷所 | — | 木造 | S50 | 50m ² |
| 集会所 | — | 木造 | H12 | 165m ² |

(3) 集落指導の徹底による高品質果実の生産

月1回、現地指導会・巡回指導会を定期的を実施しており(第5表)、個々の生産者の栽培管理を統一している。「摘蕾・摘花・摘果」を早期に行うとともに、礼肥施用、秋季せん定等の基本管理を徹底し、十分な貯蔵管理を实践させ、翌年の大玉生産を心がけている。

第5表 主な会議等の概要

| 会議名 | 内 容 等 |
|-----|--------------------------------------|
| 総 会 | 毎年1回(2月)に開催、緊急要件がある場合には臨時総会にて協議する。 |
| 役員会 | 毎月20日の定例会。構成は会長、副会長、会計、監事、班長。 |
| 全体会 | 役員会の決定事項、協議内容の報告・伝達を行うため、必要に応じて開催する。 |
| 班 会 | 班ごとの活動を必要に応じて協議する。 |
| 婦人会 | 婦人の連帯強化を目的に、年5回の開催。 |



写真5 マルバ台木の超低樹高栽培法

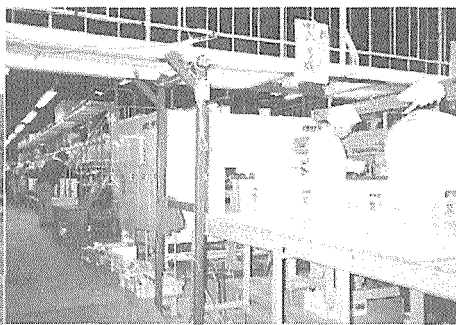


写真6 光センサー選果機

また、従来樹勢が高い樹が多かったリングゴについては、作業性の高い樹勢を模索するため「モデル園地」を設置して研究を行い、1.5m脚立を用いれば管理が可能な「マルバ台の超低樹高栽培法（写真5）」を採用し、地域に適した手法に仕上げ、普及を図っている。

さらに、光センサー選果機（写真6）の導入で得られる選果データを基に、園地管理、栽培管理の改善を図るため、集落検討会を開催し、「高品質・高糖度果実」の生産に努めている。さらに、1月の集落座談会で果樹経営の分析と税務申告の勉強会を開催するとともに、農振会長と班長による戸別訪問で「今年の反省から次年度の栽培方針や作業改善点」を各生産者と話し合い、その際、計画値と実績値を対比させ費用対効果を明確にし、数字に基づき具体的な改善目標を設定する等、選果データを最大限に活用している。また、新しい選果ラインには、自動箱詰め機器が組み込まれており、収穫時期の選果場出役の軽減につながっている。

（4）作業環境の整備と改善

点在して作業性が悪かった園地については、集落内の話し合いを基本とした農地の流動化（交換分合、賃貸借等）を積極的に進め、計画的な新植・改植を実施し、管理作業を園地ごとにローテーション化することにより、効率的な作業体系を整備した。

また、労働条件の短縮を目指し、労力集中時には、JAの調整により、区域内の余剰労働力を臨時雇用として活用している。また、選果場敷地内の宿舍施設を利用し、青森県からも援農を得て、家族労働が過剰にならないよう目標投下労働時間を管理している。同時に、臨時雇用の受け入れを生産者間で半日ごとにローテーションするなど、雇用者の作業内容に変化を持たせ、効率的な労力体系と作業賃金の統一化を組織的に進めている（第6表、第7表）。

■地域への波及効果

（1）地域ブランドの育成

川西農振会は、昭和47年に当時の湯野農協が開発した地域ブランドの「サン

第6表 労働力構成

| 年齢階層 | 計 (うち女性) | ～29歳 (うち女性) | 30～49歳 (うち女性) | 50～64歳 (うち女性) | 65歳～ (うち女性) |
|--------|-------------|----------------|------------------|------------------|----------------|
| 農振会構成員 | 31人(2人) | | 9人 | 14人 | 8人(2人) |
| 構成員の家族 | 45人(31人) | 1人 | 14人(9人) | 15人(15人) | 15人(7人) |
| 計 | 76人(33人) | 1人 | 23人(9人) | 29人(15人) | 23人(9人) |

第7表 雇用労働の状況

| 雇用人数 | 1人あたり 年間雇用日数 | のべ雇用日数 | 主たる分担・作業 |
|------|-----------------|----------|------------------------|
| 47人 | 25日 | 1,175人・日 | 人工授粉、摘蕾・摘果、袋かけ、着色管理、収穫 |

ピーチ」、「サンふじ」の生産に、全生産者を挙げて取り組んでおり、食味の向上、安定のための無袋栽培技術の確立に精力を注いできた。その結果、すぐれた品質の果実を生産、出荷できるようになった。

さらに、市場での知名度を高めるために、「サンピーチ」のPR活動も農振会の活動として年1回継続的に行っている。その結果、このブランドの全国での知名度向上に大きく寄与し、産地形成の基礎を築いたとともに、その継続された惜しみない努力と確固たる技術は他の地区においても模範となり、大きな波及効果をもたらした。

(2) 地域の先導的役割

川西農振会は、1ha以上の園地による果樹経営、粗収入1,000万円農業の確立を目指している。近くに福島市があり、兼業で働く場もあって、経営規模が小さいところでも、農業外収入が確保され、安定した経営となっている。これに対し、大規模農家は専業であり、高い収益を上げ、後継者も確保されている。土作りの徹底等による大玉生産技術、環境保全型農業等の取組を行っていることは、福島市はもとより近隣JAの模範となっている。さらに、このような農振会で確立した技術等は積極的に他地域への普及を図り、常に地域の将来を考えた活動を展開している。これは、世代交代が進んでも設立当初から受け継がれている信条と倫理を実践してきた結果である。加えて4名の認定農業者を育成し、常に新しい技

術の導入検討を進め、そのための調査・技術の研鑽を農振会のみならず、関係周辺組織にも働きかけ、仲間と産地作りに努力している。県普及センターやJAの指導会、講習会等にも積極的に参加し、地域と共に歩む姿勢を前面に押し出している。

このような徹底した地域活動が他の果樹生産者に与える影響は大きい。ロット数量の確保による戦略的販売を進めるため、地域組織として系統販売の推進を行ってきたことにより、地域の体制基盤が整い、活気をもたらした地域の果樹生産振興に大きな役割を果たしている。

(3) 高齢者、女性の参画

落葉果樹栽培には、摘花、摘果、授粉、収穫、剪定枝の片づけなど、多様な軽作業があり、男性経営者だけでなく、女性や高齢者もその力量に応じて、年間を通じて多様な作業を分担しており、家族全員が参画した経営となっている。

■今後の経営展開

(1) 地域営農集団としての組織活動の掘り下げ

今までは農業生産部門を中心とした目標を立ててきたが、今後は地域組織として農業生産部門はもとより、日々の生活を楽しめるように新たに生活スタイルの目標を立て、構成員はもとより家族の意欲を高めながら、早期に実現できるように努力していく。

また、生産から販売までJAをより所とした一連の流れをもった地域組織を構築するため、生産者の力を結集させるべく関係機関・団体と一体となった組織活動の推進を行う。

今後増加すると見込まれる放任園対策として、栽培管理の合理化を集団で進めながら、作業の受委託と担い手への農地集積を視野にいれ、その他異性を明確に打ち出していく。また、農業後継者の育成と確保を意識し、21世紀を担う青年農業者を確保するため、関係機関・団体と連携し、意欲ある青年の就農促進を図ると同時に、彼らの経営状況に応じた適切な営農相談、技術指導ができるよう、更

なる組織活動の資質向上に努めていく。

(2) 更なる環境保全型農業の実践

適期・的確な施肥・防除により化学肥料、農薬使用量をさらに削減するため、各種資材の利用や使用法の組織的な検討を継続する。また、複合交信攪乱剤による生物的防除をより効果の高い効率的な防除体系とするため、集落における病害虫発生予察調査体制をより拡充し、ノウハウや情報の蓄積を進めていく。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（トマト・きゅうり）

受賞者 平取町野菜生産振興会
トマト・胡瓜部会

びらとり
(北海道沙流郡平取町本町40)

受賞者のことば

生産者・農協・関係機関一体の取組が実った

平取町野菜生産振興会トマト・胡瓜部会 代表 大崎 哲也

平取町のトマト栽培は昭和44年から水田転作の作物として、転作野菜の模索が私達の先輩農家と普及センター等の関係機関で進められました。その結果当地域の気象条件に適したトマトが選択され、昭和47年から6戸の農家で試作し、昭和48年、道費補助事業により施設ビニールハウスの導入が進められ、21戸の生産農家で本格的にトマト栽培が始められたのです。この時は先輩農家のリーダーと農協は、トマトの栽培に取り組む仲間を集めるために苦勞を重ね、「多額な施設投資をして失敗したら」と言う危機感の中、真剣そのものでありました。この春は強風が吹き定植したビニールハウス3,200坪が被害を受ける等、大変な思いで栽培に取り組みました。

又、生産者、関係機関で市場に足を数多く運び、自分達のトマトの販売状況、市場評価やアドバイスを受けたり、先進地の栽培農家研修を重ね、厳選な選別で市場出荷を開始しました。これら生産者等の努力により、私達のトマトは札幌市場でも一流産地の仲間入りができるまでになりました。

昭和57年には選別機を導入し、共選、共販体制となりましたが、この選別機導入に当たっては、「機械を入れると経費がかさみ、農家手取りが悪くなる」と、反対する多くの生産者を当時の会長、農協組合長、若い生産者が説得に当たり、出荷体制を整備し、収穫後の一連作業の省力化を行った事により、規模拡大につながり仲間も増えてきました。

販売面においては、道外市場出荷を昭和58年頃より始め本格的には、道外輸送の物流が改善されたこともあり、平成2年から一市場1億円販売を目標に出荷したところ、品質評価も高く価格安定につながり、13年度には23億5千万円の販売高となり、全国有数の産地となりました。この間、転作事業等の導入、町単独事業による生産規模の拡大と選別場、予冷施設、育苗施設など建設にご尽力頂いた行政、販売面等に努力して頂いた農協、生産指導に当たって頂いた普及センター、品質、収穫量を競って生産に努力された生産者の皆様と一体の取組が実ったものであります。今後もこの一体の取組で輸入野菜に対抗できる高品質トマト、胡瓜の生産に努め、実需者、消費者に顔の見える産地づくりと、全国のトマト農家との連携を図り、厳しい農業の国際化時代をのりきって参りたいと思います。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

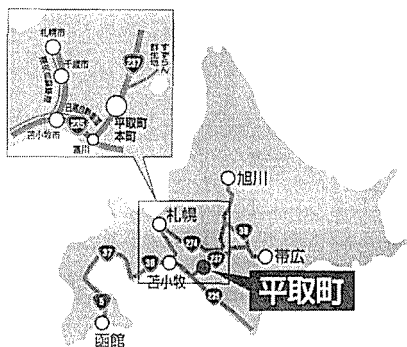
ア 地域の立地条件

びらとり

平取町は日高地方の西部に位置し、北東に広がる中山間地であり、総面積747.2km²を有する道内でも広大な町である。

気候は比較的温暖で、年平均気温は6～7℃、7～8月の平均気温は15～20℃で、夏は最高気温が30℃、冬は-20℃を越えることがある。

第1図 平取町位置図



一の馬産地である。平取町の農業粗生産額は約60億円で、約60%を水稲、野菜等の耕種作物が占めている（第1表）。

農家戸数は440戸(H11)で、過去5年間で100戸程度減少しており、専業・一種兼業農家の割合は70%程度である。

耕地面積は4,850ha、内水田面積は1,760ha（転作率48%）で比較的小規模の水稲農家（水稲作付面積4.3ha/戸）が多い。

転作作物は飼料作物が主体で、軽種馬や肉牛等の粗飼料に利用され、施設野菜農家との間で堆厩肥の交換が行われている。また、転作作物の約2割を占める特例作物では、約半分をトマト（85.6ha）が占めており、その他にきゅうり、メロン、ほうれんそう等が生産されている。

(2) 受賞者の略歴

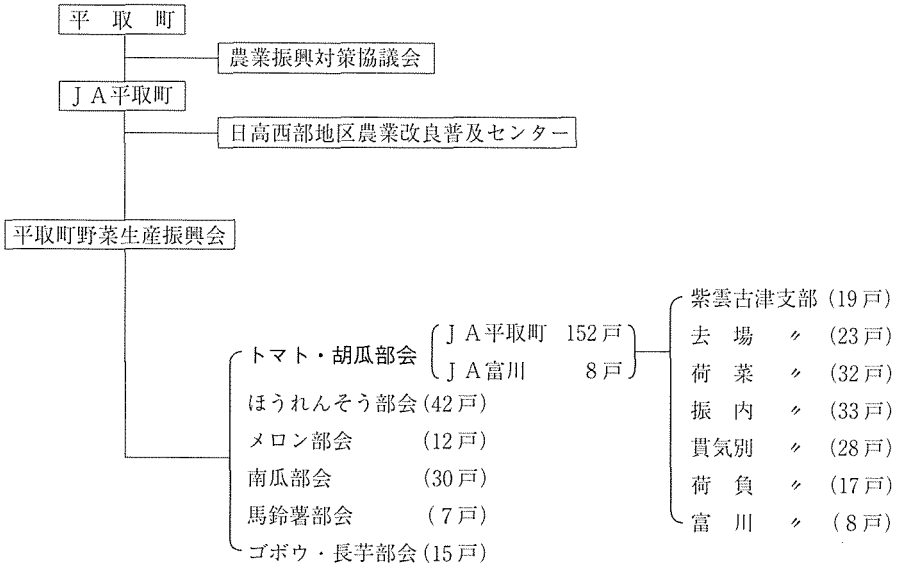
昭和45年に始まった「コメ減反政策」により、経営規模が比較的小さい稲作経営中心の平取町農業は、深刻な影響を受けることとなり、土地の生産性及び所得向上のために、地域一丸となって転作野菜の導入が検討された。平取町は、春の日照量が多く積雪量も少ないことからトマト栽培に適した地帯であったため、当初、農業改良普及所（当時の呼称）の助言で2～3戸の農家が試験的に栽培を始めた。昭和47年にこれらの農家を中心となり2,000坪のビニールハウスでトマトの生産に取り組み、初めて市場出荷を行った。また、この時に生産者の発案により平取町野菜生産振興会が設立された。

翌48年、北海道の水田転作関連補助事業を活用し、パイプハウスの増設が検討され、栽培面積の増加を目指して、試験栽培農家が各農家を回って栽培への取組みを説得し、21戸の同意を得て本格的なトマト栽培が始まった。

その後、ハウストマトの価格が上昇したことにより安定した所得が確保されたことから、耕作者及び作付面積が増大した。しかし、面積拡大に伴い個々の農家が負担する選別作業が大きな負担となってきたため、昭和57年に若い生産農家の強い働きかけで共同選果施設が建設された。この建設によって、作付面積が倍増し、2人の家族労働で600坪まで拡大している。

これに合わせて、トマト栽培グループは生産組織としても認知され、野菜生産

第2表 組織機構図



振興会の下部組織としてトマト・胡瓜部会が昭和58年1月に発足した（第2表）。

平成12年の部会員戸数は160戸、トマトの作付面積は約80haで、大半が転作田への作付けである。

平成3年に夏秋トマトが「指定産地」となった後、栽培戸数と面積の急速な拡大とともにトマトの販売額は年々増加し、平成9年は16億円、平成10年及び11年は19億円を、平成12年には20億円を突破し、北海道一のトマト産地となっている（第3表）。

きゅうりは、収益性確保のためにトマトの後作として位置づけられた抑制栽培で、ハウストマト面積の約2割程度の作付け（16ha）で、販売額は2億円強で、北海道から本州への出荷No.1の産地となっている。

第3表 年次別出荷実績

| 年度 | トマト | | | | | きゅうり | | |
|------|-----------|------------|------------|---------------|-------------|-----------|------------|---------------|
| | 戸数 (戸) | 面積 (ha) | 販売量 (t) | 販売金額 (百万円) | kg単価 (円) | 戸数 (戸) | 販売量 (t) | 販売金額 (百万円) |
| 昭和48 | 21 | 0.8 | 47 | 5 | 99 | | 25 | 3 |
| 50 | 36 | 1.4 | 121 | 21 | 176 | | 56 | 9 |
| 55 | 45 | 2.9 | 295 | 50 | 167 | | 88 | 20 |
| 60 | 45 | 5.7 | 655 | 119 | 179 | | 212 | 37 |
| 2 | 63 | 14.3 | 1,207 | 286 | 201 | | 400 | 105 |
| 7 | 115 | 35.0 | 3,423 | 1,028 | 300 | 60 | 711 | 179 |
| 8 | 127 | 41.3 | 3,873 | 1,212 | 313 | 65 | 772 | 129 |
| 9 | 140 | 52.5 | 5,125 | 1,680 | 327 | 66 | 499 | 175 |
| 10 | 144 | 61.6 | 6,235 | 1,924 | 308 | 69 | 738 | 247 |
| 11 | 156 | 72.2 | 6,804 | 1,900 | 279 | 69 | 812 | 221 |
| 12 | 160 | 78.8 | 7,789 | 2,162 | 278 | 72 | 795 | 241 |

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

平取町野菜生産振興会トマト・胡瓜部会の経営形態は、ハウストマト+水稲が最も多く、全体の6割程度の農家がトマト部門を中心とした経営を行っており、安定した農業所得が確保されている。ハウストマトのみの経営は1割程度に留まっているが、近年、水稲作や畜産部門を縮小し、トマト栽培に重点を置く農家が増加している。

平成12年の一戸当たりトマト平均栽培面積は1,500坪であり、1,000~2,000坪規模の農家割合が47%となっている。

作型の多様化と施設機械の高度化や「マルハナバチ受粉」等省力化技術の導入で年々作付規模が拡大し、2,000坪以



写真1 平取町に展開するハウス群

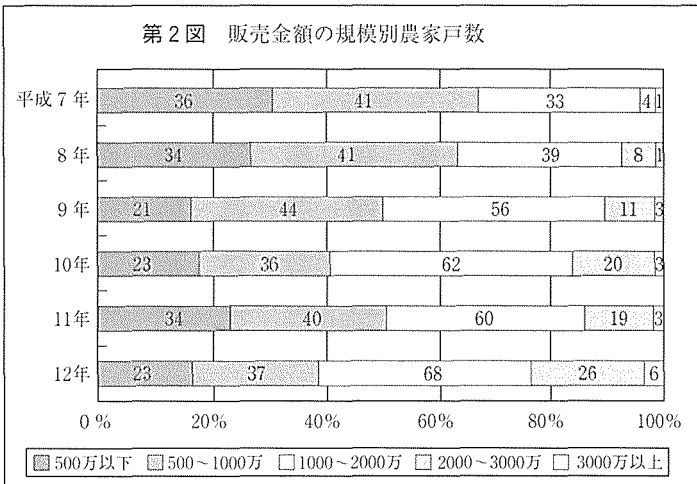
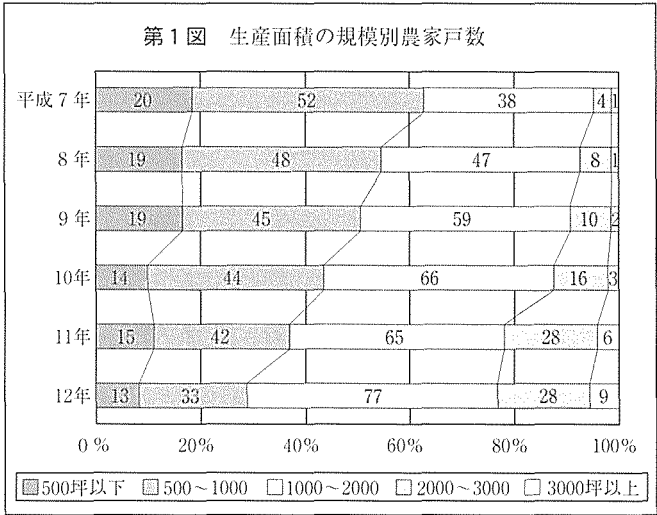
上の農家は20%に達した（第1図）。

また、道外出荷の積極的な展開で価格が好調であることと規模拡大によって、販売額の伸びが大きく、1戸当たりトマト平均販売額は1,300～1,400万円と推移している。

平成12年は、前年

同様猛暑に見舞われたが、その教訓を糧に対策を講じ、単位生産量は前年を上回った。1戸当たりトマト平均販売額は1,360万円で、6割強の農家が販売額1,000万円以上であった（第2図）。

水稲（3.23ha）、トマト（1,900坪）及びきゅうり（250坪）の複合経営を行っている中核的農家（平取町A氏）では、12年については、猛暑による品質低下が原因で農家所得は減少したものの、800万円前後を確保している（第4表）。

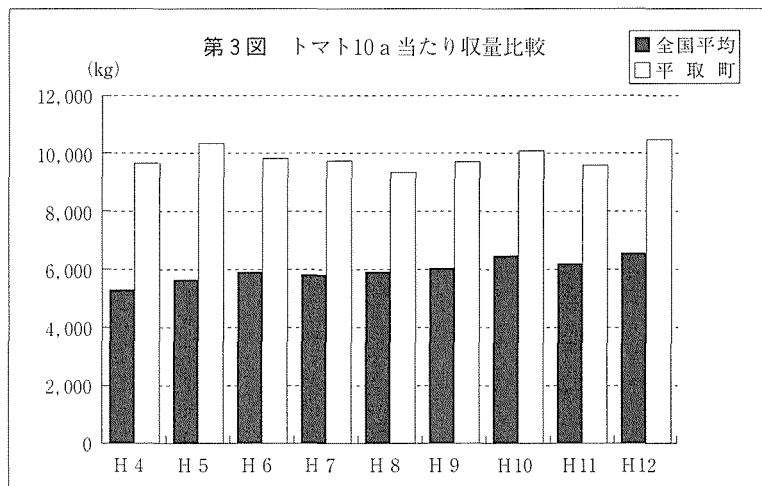


第4表 中核的農家（平取町A氏）の経営収支 (単位：千円)

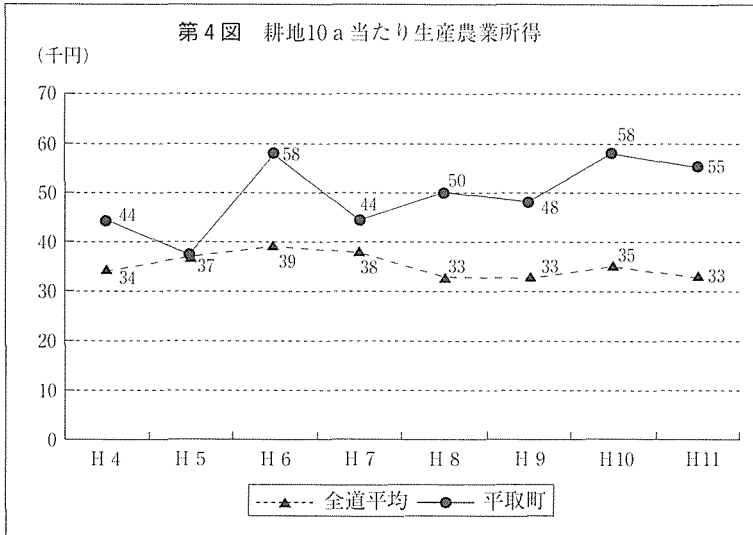
| | H 8 | H 9 | H 10 | H 11 | H 12 | H 12 / H 8 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|
| 農業粗収入 | 25,437 | 24,711 | 27,235 | 23,815 | 24,205 | 95% |
| うち水稲 | 4,640 | 3,767 | 2,554 | 3,921 | 2,720 | 59% |
| うちトマト | 17,805 | 17,537 | 21,645 | 17,646 | 19,032 | 107% |
| うちきゅうり | 1,760 | 2,273 | 1,600 | 1,372 | 1,087 | 61% |
| 農業所得 | 7,456 | 7,568 | 9,249 | 7,662 | 6,469 | 87% |
| 農外所得 | 811 | 764 | 664 | 746 | 610 | 75% |
| 農家所得 | 8,267 | 8,332 | 9,913 | 8,408 | 7,079 | 86% |

(2) 経営の成果

平取町は、日照時間が多いのでトマトの栽培適地であり、排水良好な転作田へ作付けし、軽種馬や肉牛の良質堆肥の投入で高い地力を維持している。さらに、段数を制限し、「訪花昆虫（マルハナバチ）」を活用して着果を確実にするなど、「適正管理」に努め、単位当たり収量は9.5～10.0 t /10aで全道平均(6.0～6.5 t /10a)を大きく上回っている（第3図）。



平成2年より施設野菜及び肉牛を導入した複合経営を推進、輸入自由化等による農産物の価格低迷等厳しい農業情勢下にあるものの、収益性の高いトマト栽培



農家及び作付規模の拡大で、JA平取町の農産物取り扱い実績は年々増加している（第4図）。

平取産トマトの収穫量は道内全体の約30%、最盛期の日出荷量は100t前後で道内市場では供給過剰になるため、関西市場を中心に道外へ全体量の1/3を出荷している。

道内・道外とも、値決めによる相対取引が増加している。販売単価は市場価格よりも高値であり、6～8月の出荷ピーク時は一定程度の有利販売となっている（第5表）。

第5表 平成10～12年大阪市場及び平取産トマトの月別平均単価

(単位：円/kg)

| | | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成10年 | 大阪 | 489 | 357 | 303 | 289 | 300 | 323 |
| | 平取 | 472 | 364 | 321 | 331 | 309 | 322 |
| 平成11年 | 大阪 | | 290 | 280 | 286 | 272 | 353 |
| | 平取 | 409 | 325 | 293 | 300 | 299 | 352 |
| 平成12年 | 大阪 | 204 | 194 | 261 | 324 | 332 | 379 |
| | 平取 | 280 | 285 | 297 | 309 | 302 | 349 |

※ 平取産トマトの単価は月平均共選単価

(7割道外市場、3割道内市場へ出荷、全体の7割程度が相対取引である。)

■受賞者の特色

(1) 技術

ア 高品質化のための作型・栽培管理の徹底

「2月20日定植作型」は、定植が厳寒期に当たるため、地中加温および「二重ハウス+カーテン」（三重被覆）が必要である。圃場は前年秋に堆肥の施用と施肥・ベット作りを終わらせ、定植2週間前から「地中暖房システム（ラジアント）」で地温を高めている。3月定植は2重ハウスと温風暖房による加温とで、スムーズな初期生育を確保し、堆肥の施用（3 t/10 a）と深耕（深さ50cm）により膨軟な土層にした上で、灌水を控えることにより品質の向上を図っている。

「6月定植」は、高温期のため雨除けハウス栽培とし、急激な気温上昇で生理障害や落花が発生するのを防ぐため、土壌診断に基づく適正施肥と草勢に応じた追肥・灌水に努めている。また、「整枝法」では品質の保持のため収穫段数を制限しており、2・3月定植は6段、4・5月定植は8段、6月定植は7段としている。2・3月定植ハウスでは、後作として7月末からきゅうりを作付けし、ハウスの有効利用を図っている（第6表）。

第6表 平取町におけるトマト栽培の作型

| 作 型 | 12月 | | 1月 | | 2月 | | 3月 | | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | | 10月 | | | |
|-----------------|-----|---|----|---|----|---|-----------|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|-----|---|---|---|
| | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 |
| ① 加温半促成 | | | ○ | | | ▲ | (2月20日定植) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 加温半促成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 加温半促成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ ハウス雨よけ夏秋どり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ ハウス雨よけ夏秋どり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

凡例 ○：は種 ▲：鉢上げ ▼：定植 ■：収穫

イ 減農薬・減化学肥料栽培の取り組み

北海道では「クリーン農業（環境調和型農業）」技術の現地への早急な普及と

定着を図るため、平成8年から10年までの3カ年間、道内の各地において実証展示事業を実施している。この事業の一環として平取町では、平成8年、道立道南農業試験場が開発した試験成果の「ハウストマトの窒素施肥法」の実践に取り組み、施肥前に土壤残存窒素測定を行い、それを考慮した施肥により収量を損なうことなく化学肥料を減らすことが可能であることを実証している。

この結果を得て、平取町のトマト生産において下記の基本的な栽培技術に関係機関と一体になって徹底している。

- ① ハウスへの堆肥施用（作付前の施用6 t/10a）
- ② 施肥前の土壤分析の完全実施と施肥量の決定
（平成11年度土壤診断点数 9項目:762点、pH・EC:110点）
- ③ 基肥は有機質主体とし、窒素施肥量20kg/10aのうち、化学肥料による施肥は2分の1以下とする。

この結果、土壤養分の過剰が徐々に改善されるにつれ、茎葉の過繁茂や軟弱体質が解消され、トマト栽培の難題の一つである「灰色かび病」も顕著に減少している。また、トマト栽培の省力化技術として導入している「マルハナバチ」に対しても影響を与えないよう、農薬散布は最小限にするために下記の取り組みを行っている。

- ① ハウスの換気施設の高度化（天窓や開閉の自動化）により十分な通気性を確保し、「耕種的防除」を徹底する。
- ② 発生予察に基づく防除で、防除回数は1作型で前年の2分の1を目標とする（平成12年）。
- ③ 訪花昆虫「マルハナバチ」に優しい農薬を使用する。
- ④ 環境に負荷を与えない「生物農薬」を使用する。

さらに、各農家の栽培実態（施肥防除）を把握するため、また、クリーン農業に対する意識高揚のため、「トマト生産管理台帳」の提出を義務づけている。

ウ 持続可能な環境保全型農業への取り組み

産地銘柄の確立には、厳しい定量継続出荷義務を伴う。そのため、平成7～9年の春の天候不順により発生した「灰色かび病」の防除で、農薬による防除回数を増加せざるを得ず、それは耐性菌発生の原因となった。その対応として平成10

年から、部会員全員で防除実態把握のための野帳記帳に取り組んだ。一方、軽種馬や肉牛農家からの良質堆肥の施用や土壌分析に基づいた施肥改善により、連作障害を克服し、20年以上の作付圃場においてもトマトの自根栽培が可能であり、土壌消毒を一切実施していない希有な産地となっている。

しかし、「近頃トマトが作りづらくなっている」と言う栽培農家の声も多くなり、半身萎凋病等の連作障害もみられ、農業改良普及センターや農業試験場等の関係機関との協力による土壌断面調査や化学性の分析を実施、総合的な土作り対策の検討がなされている。

生産者個々の栽培の中でも、土作りと耕種的防除を基本に農薬使用回数を減らす努力が行われていた背景もあり、消費者へ安全で安心なトマトを届ける取り組みが部会全員で始められたところである。（北のクリーン農産物表示制度統一シンボルマーク『YES! clean』による表示販売を実施）。

(2) 経営

ア 完熟品種「桃太郎」と道外市場

昭和61年に完熟タイプの品種である「桃太郎」を試験栽培したところ、市場評価が非常に高かったことから、平成2年より品種を従来の「旭光」から全面的に「桃太郎」に変更した。日持ちの良い「桃太郎」への転換により、道外市場への出荷が急増し、昭和63年の販売額は2億円、夏秋トマトの産地指定を受けた平成4年には5億円を突破した。また、品質の良いトマトを定量継続出荷するために、集団的な活動が強化されている。

一方、トマト栽培において育苗は大変重要な作業で、苗の良否はその後の収量・品質に大きく影響を与える。部会では平成9年に「JA野菜育苗センター」を設置し、「セル苗」による供給を行い、苗の均質化と健苗育成に取り組む、コスト低減及び省力化を図っている。



写真2 共同育苗施設内

また、会員数の増加に伴いきめの細かい技術対応が必要なことから、役員やアドバイザー農家による圃場巡回や支部単位の現地研修会が強化されている。

イ 集出荷体制の強化と作付面積の拡大

平成7年には、道外市場への安定出荷のため「予冷貯蔵施設」が新設され、鮮度保持や出荷調整が強化されている。

道外出荷の拡大で予約相対取引が増加することにより、価格水準が高位安定化した結果、栽培農家戸数・面積が急増し、平成6年から10年までの5年間で他に例を見ない程の高い伸びとなり、販売金額は2.4倍の19億円を越えた。

また、省力化のため「マルハナバチ（受粉）」や「無人防除ロボット」の導入、作型拡大のための「地中加温設備」の設置等の技術導入が進んでいる。

さらに、土作りやトマト収穫段数の制限、作型の割り当て、ハウス天窓の設置義務等高品質トマト生産のための部会栽培規約も強化されている。

ウ 共販活動

農協及び部会員から構成される選果運営委員会で、出荷規格、共選手数料等が決定されている。また、カラー写真による「出荷規格一覧表」を作成し部会員に配布して品質の統一を図っている。さらに、選果場の作業効率の向上と規格維持のためのシステムとして、規格外品が混入して出荷された場合は没収し、ジュースの原料の一部としている。「没収金」は部会の活動費にあてられ、府県市場視察やパート労働者の慰労などに活用されている。

共選は1週間単位で共同計算されるが、この仕組みによって部会員に売上金が毎週入るため生産の努力が金銭で直ちに確認され、生産意欲の向上と喜びにつながっている。

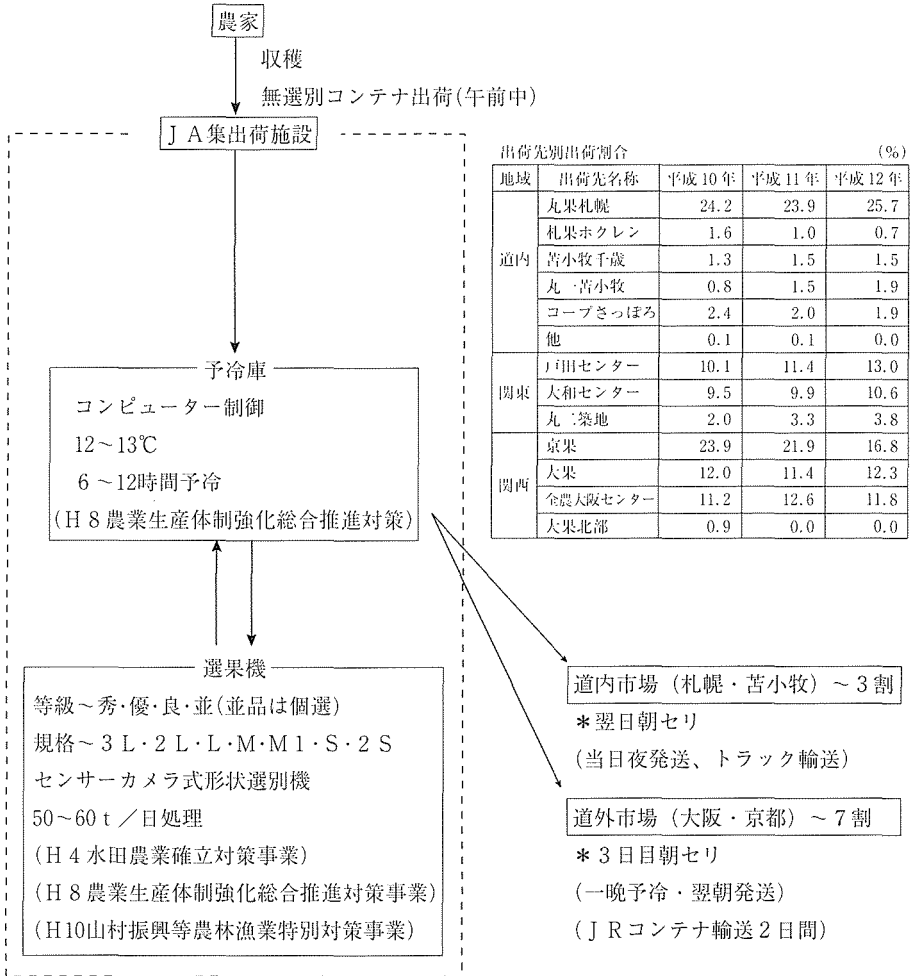
選果場は労務管理をはじめ一切を農協が運営し、トマト・胡瓜部会では、選果場の稼働体制に合わせて部会員の出荷時期の調整を行っている。

出荷先は主に関西方面で、近年、期間価格を取り決めた「相対出荷」が主となっている（第7表）。

エ トマトジュースの生産

夏場における市場価格低迷時の出荷調整を目的に、規格外品を有効利用したジュース生産（商品名：「ニシパの恋人」）への取り組みも進められ、近年の健

第7表 農協一元集荷による完全共選共販体制



康・安全志向の高まりの中、消費者に味の良さ、飲みやすさから評判も良く、現在では道内各地はもとより道外へも出荷され、北海道を代表する地域特産品のトップブランドとしての地位を確立するとともに、トマトの付加価値を高めている。

オ 担い手確保への取り組み

平成12年から平取町新規就農者受け入れ対策協議会が発足し、平取町野菜生産振興会も構成メンバーとなっている。平成12年度は府県から2組の新規就農希望者があり、トマト・胡瓜部会で受け入れ、農業実習の場を提供している。



写真3 ニシパの恋人

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

J A平取町は平成2年より、一戸あたりの農業粗生産額2,500万円、農業所得600万円を目標に、施設野菜、肉牛を入れた複合経営を推進する「2・5運動」を積極的に展開、水稲共同育苗施設や機械利用組合の整備による水稲作業の効率化・省力化及びトマト集出荷施設等流通体制の整備を精力的に行ってきた。その結果、トマト栽培農家戸数・作付面積はさらに増加し、一戸あたり農業粗生産額2,500万円を超える組合員農家は平成2年の6%から平成9年には18%に増え、平成9年のトマトの販売高は、水稲を抜いて首位を占めるに至った。

平取町のトマト栽培の成功は、隣町の富川町に波及し、8戸の農家が当部会に加入しトマト栽培に取り組んでいる。

農業の国際化・自由化の進展する中で、米価の低落、畑作物の価格低迷や農業・農村の担い手不足・高齢化の進展等、農業・農村を取り巻く環境の厳しい時期に、地域が一体となった生産振興の取り組みが、経営改善の大きな成果につながっている。

道外市場への出荷が拡大し販売価格が安定するにおよび、農業外に就職していた後継青年がUターンし、就農するケースが増えている。平成5年に2名のUターン就農者があり、以後毎年4～5名（多い年で8名）がUターンし就農している。平成5年からの新規就農状況は、新規学卒就農者21名、Uターン就農者34

名、新規参入者1名の計56名となっている。また、農業外からの新規参入希望者も多く、資金助成等町の支援対策等により積極的に受け入れている。

農業青年で組織される4Hクラブの活動は、近年活発で、トマト栽培に関するプロジェクト活動の成績を部会の集まりで発表する等、親世代からの期待も大きく、円滑な経営継承への明るい材料となっている。

平取町では、経営主が妻や母に給料（月8万円程度）を渡す給料制、週に1日の休日を与える休日制などを積極的に導入している農家が出てきており、家族経営協定の締結農家は15戸となっている。また、年間労働時間は1人当たり2,200時間程である。

(2) 今後の方向

新食糧法の施行や連年にわたる全国的な米豊作の中で、水稻の収益が減少、さらに生鮮野菜の海外からの輸入の影響を受けて、トマトの価格も低迷基調で、農業所得確保のために作付面積の増大を余儀なくされている。ハウス面積2,000坪以上の農家が3割以上に達し、さらなる規模拡大は経営者の高齢化と新たな労働過重の問題を顕在化させている。また、減農薬減化学肥料栽培による高付加価値トマト生産のためには、良質な堆肥の確保が必要で、畜産農家との連携強化がより重要度を増し、またトマトの連作障害回避のために、ハウスの移設や緑肥等他作物の作付けや、排水良好な転作田への新たな団地展開も必要となっている。

トマトの総合的労働軽減対策には、複合部門の水田作業の共同化や労働効率改善のための農地利用集積等も必要となっている。このため、コントラクター事業の設立や機械利用組合の再編など「農作業のシステム化」の話し合いが、現在地域内で進められている。また、トマト作業の労働過重問題を解決するため、安定的にパート雇用を確保する「トマトヘルパー事業」構想や雇用型経営（法人経営）への転換のためには農協の役割も今後十分期待される所である。

平取町野菜生産振興会トマト・胡瓜部会の取組状況は以上のとおりであった。

最後に特筆すべきことは、部会の指導者は、産地間競争の時代は過ぎ去り、産地の連携協力が求められるとの認識の下に、岐阜県高山市あるいは熊本県八代市等の代表的トマト産地指導者と交流を深めており、その中で日本のトマト作りの

リーダー的農家が結集した「日本トマトサミット」の開催を検討しており、具体的に開催スケジュールとシンポジウムのテーマを詰めていることである。調査を通して、日本のトマト作りのリーダーとして、これからの日本のトマト作りを先導していく意気込みが感じられた。

天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（採卵鶏）

受賞者 北栄産業有限会社

（石川県羽咋郡押水町北川尻メー3）

受賞者のことば

「不可能を可能に変える」をモットーに消費者の 信頼を最優先する養鶏経営を目指して

北栄産業有限会社 代表 市 村 栄 宗

私は家業を後継するにあたり、衛生管理と環境配慮を無視した畜産経営のあり方では今後、日本の畜産業界全体の経営存続が難しいと判断し、これから迎える新世紀は食品の位置づけで新鮮さは勿論のこと、高品質で安全性の高い衛生管理の徹底した鶏卵の生産、そして今までの養鶏場のイメージではなく鶏卵の食品工場といった農場スタイル。また、完璧な鶏糞の処理は勿論のこと悪臭対策の徹底した環境配慮のできる養鶏場を目指し、日々努力してきました。

鶏糞を一切堆積しない直立ケージシステムのウインドウレス鶏舎の導入。また、ISOやHACCPの良い点を農場に取り入れ独自の衛生管理体制の導入での安全性の確立、鶏糞を醗酵処理し有機質肥料として100%販売（循環型農業の確立）、醗酵処理過程における悪臭を自社開発のオゾン脱臭プラントで消臭、農場全体の環境美化の徹底などを図っています。

特に私は、環境配慮、鶏糞処理と悪臭対策を第一に考え、養鶏経営をしました。また、不可能を可能に変える意気込みで！小さなことでも妥協はしない！自分の甘えに勝つ！をモットーに取り組み、消費者の信頼を最優先した鶏卵生産を行えば、最後は自然と環境配慮の調った養鶏場の確立を達成することが出来ました。

今後は、微力ではございますが栄えある天皇杯受賞にあたり、より一層、斬新な発想と創意工夫で日本の畜産業界の手本となるような農場を目指して努力していきたいと考えています。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

石川県は、北陸地方の中部に位置し、西南から東北に向かって細長く東西100.0km南北198.3kmで、北は能登半島となり日本海に突出している。

気象は、年平均気温14.1℃、降水量2,592.6mmとやや冷涼な地域となっている。古くから能登半島の輪島市においては伝統的な輪島塗が有名であるとともに、県南部の寺井町においては陶磁器としての九谷焼があり、まさに加賀百万石に相応しい歴史と伝統の土地柄である。

農業については、11年度農業粗生産額が72,650百万円、うち畜産は17.8%の12,970百万円となっている。また養鶏の産出額については、6,080百万円で、うち鶏卵が5,950百万円とその殆んどを占めている。

イ 農業の概要

押水町は県中央部に位置し、米作中心の地域である。農家戸数560戸、耕地面積641.1ha(1.14ha/戸)と中規模の農業経営となっており、この他この地域の特産としては、葛およびいちじくがある。養鶏は能登半島の穴水町、能都町の2地区に集中しているため、押水町においては2戸のみとなっている。

第1図 北栄産業位置図



(2) 受賞者の略歴と経営の展開

- 昭和61年 石川県立農業短期大学卒業後、直ちに(株)日清製粉研究所にて研修
- 昭和62年 大規模養鶏場(京都)にての研修及び海外農業研修への参加
- 昭和63年 自宅の養鶏経営に参画
- 平成2年 環境保全型養鶏を目指す観点及び衛生管理の徹底のためウィンドウレス鶏舎を新築
- 平成6年 鶏糞悪臭対策として全国に先駆けて大型オゾン脱臭装置を導入
- 平成7年 付加価値卵としてのブランド卵「田舎の卵」の生産販売を開始
- 平成9年 ウィンドウレス鶏舎の増新築及び鶏糞自動選別袋詰め機を導入
- 平成10年 自場独自の鶏卵品質及び衛生管理のマニュアル化を導入
- 平成13年 更なる独自のアイデアを導入した大型オゾン脱臭装置を追加導入

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

現在、北栄産業有限会社は市村栄宗氏を代表として、本人の他、妻及び両親の協力の下、常勤雇用2名、臨時雇用（2.1人相当）により経営を行っている。

ひな導入羽数26千羽、平均成鶏羽数約110千羽を飼養し、平成11年度の年間鶏卵出荷量は1,982 t、販売額3.6億円であった。

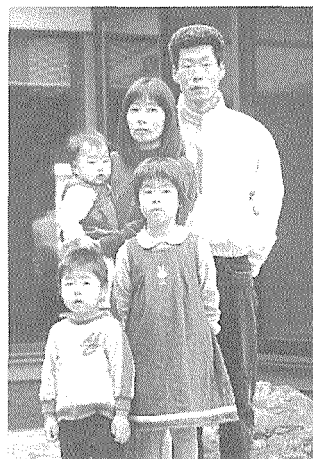


写真1 市村氏の家族
(夫妻および子供達)

第1表 家族及び労働力

| | 経営主に対する続柄 | 年 齢 | 年間労働日数 |
|-----|-----------|------|--------|
| 家 族 | 本人 | 34歳 | 300日 |
| | 妻 | 34歳 | 300日 |
| 常 雇 | 男 | 54歳 | 270日 |
| | 女 | 26歳 | 270日 |
| 臨時雇 | 延べ人日 | | 1、377日 |
| 計 | | 6.1人 | 2、517日 |

経営土地・鶏舎等の概要

敷地面積：5ha(借地)

鶏 舎：鉄骨ウインドウレス鶏舎3棟

〔育すう舎(720㎡)、成鶏舎(1,152㎡、1,536㎡の各1棟)〕

施 設：GPセンター、天日乾燥ハウス棟、鶏糞処理場、木造堆肥舎、鉄骨堆肥舎が各1棟

(2) 経営の成果

ア 経営・運営概要

第2表 農業所得（最近2カ年間の実績）

| 区分 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 事業総売上げ | 372,296千円 | 357,367千円 |
| 年間総所得 | 71,842千円 | 67,052千円 |

イ 生産技術水準の現状

第3表 当経営の技術水準と生産指標（平成11年）

① 生産性

| 項目 | 北栄産業有限公司 | 石川県畜産会 |
|-------------------|-----------------------|--------------------|
| 成鶏100羽当たり年間鶏卵生産量 | 1,816kg | 1,680kg |
| 成鶏100羽当たり1日当たり産卵量 | 4.98kg (49.8g/日/羽) | 4.6kg (46g/日/羽) |
| 成鶏100羽当たり年間飼料消費量 | 3,595kg | 3,650kg |
| 飼料要求率 | 1.98 | 2.17 |
| 成鶏淘汰率 | 47.5% | 45.5% |
| 育成率 | 98.9% | 99.5% |
| 成鶏へい死率 | 5.7% | 4.5% |
| 成鶏補充率 | 52.3% | 50.0% |
| 成鶏100羽当たり投下労働時間 | 12.3時間 | 22.0時間 |

② 収益性

| 項目 | 北栄産業有限公司 | 石川県畜産会 |
|----------------|----------|----------|
| 成鶏100羽当たり年間所得 | 65,500円 | 33,166円 |
| 成鶏100羽当たり部門収入 | 339,429円 | 300,352円 |
| うち鶏卵販売収入 | 332,540円 | 296,352円 |
| 成鶏100羽当たり売上げ原価 | 195,647円 | 252,050円 |
| うち素糶費 | 12,150円 | 48,750円 |
| うち購入飼料費 | 118,386円 | 138,700円 |
| うち労働費 | 6,426円 | 28,600円 |
| 所得率 | 19.3% | 11% |
| 鶏卵1kg当たり生産原価 | 103.9円 | - |

第4表 生産性、収益性及び所得についての推移（最近2カ年間の実績）

| 年 度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 成鶏100羽当たり年間鶏卵生産量 | 1,816kg | 1,836kg |
| 成鶏100羽当たり1日当たり産卵量 | 4.98kg (49.8g/日/羽) | 5.03kg (50.3g/日/羽) |
| 成鶏100羽当たり年間所得 | 65,500円 | 62,267円 |
| 成鶏100羽当たり部門収入 | 339,429円 | 331,869円 |
| 所得率 | 19.3% | 18.8% |
| 鶏卵1kg当たり生産原価 | 103.9円 | 106.88円 |
| 事業総売上げ | 372,296千円 | 357,367千円 |
| 年間総所得 | 71,842千円 | 67,052千円 |

■受賞財の特色

(1) 技術的特色

当経営の最大の特徴は、“先ず鶏糞処理を第一に考え、これに見合った鶏舎設計及び鶏の導入計画をたてる”をモットーとする環境保全型経営である。

この観点から

ア これまで各種の鶏糞処理方式を実施してみたが、その効果に満足せず、日本初の大型オゾン脱臭装置を導入し、ほぼ完全に近いレベルでの悪臭対策を実施している。

イ 鶏舎内環境改善のため床面等の徹底した清掃により、鶏舎内床面には全く汚れが見られない。

ウ 地域住民への配慮から全鶏舎をウインドウレス化し、鶏舎内の悪臭及び鶏の鳴き声、羽毛が外部に出ないようにするとともに、農場環境美化の観点から農場内には多数の花の植栽を行っている。

エ 一般にウインドウレス鶏舎内は水洗消毒が不可能又は困難な施設構造であ



写真2 自己アイデアも加味したオゾンによる鶏糞脱臭装置

るが、独自の構造及び技術を駆使することにより耐水性を高め、オールアウトの度に水洗消毒を行い、高度の衛生環境水準を維持している。

オ 徹底した鶏病対策を行っており、1羽当たり衛生費が72.05円と一般的な場合の2倍近い経費を投入している。

カ 卵殻表面細菌の卵内侵入防止及び生産卵の商品化率向上のため、鶏舎内エッグコレクターを改造し、破卵率を半減（6%→3%）させている。

キ 鶏舎外壁に独自のスポンジ状のクーリングパッドを吊り下げ、暑熱時にこれに散水することにより、気化熱による鶏舎内温度の引下げ（約8℃低下）することに成功している。



写真3 農場内美化



写真4 ウィンドウレス鶏舎側壁の自主開発のクーリングパッド下の管が散水用の水道管

(2) 最新技術の積極的導入・活用による経営的成果

ア 常日頃より様々な関係データを収集し、パソコン分析に基づき鶏舎内を至適環境にコントロールすることにより、ピーク産卵（90%以上）が37週間と極めて長期に亘っている。

イ 農場独自のHACCPを導入し、衛生管理を徹底するとともに、オリジナル飼料を添加し、210～270日齢の期間に限定し、この生産卵の上位10%を厳選し、付加価値卵としての「田舎の卵」としてブランド化し収益性を高めている。また、食品衛生の観点から破損卵は全て廃棄し、食用に流通すること

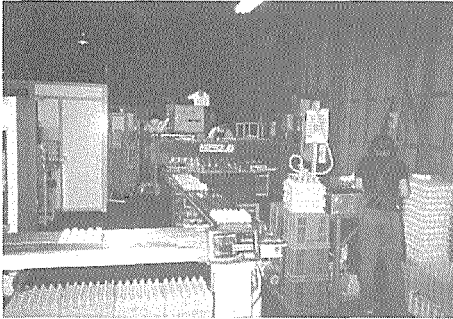


写真5 検卵作業の様子
奥が1次検卵、手前が2次検卵
作業

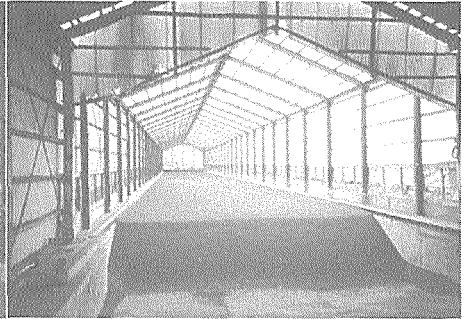


写真6 製品化レベルの高い醗酵鶏糞

を回避している。

ウ 鶏糞醗酵処理施設と全国に先駆けて独自に開発した大型オゾン脱臭装置を連携させ、環境重視型養鶏として処理鶏糞の100%販売に成功している。

エ 市村氏は養鶏関係の最新の各種施設・機器を導入しているが、氏の生来の機械好きから、機器等の故障修繕については、業者による修理は最初の1回のみとし、以後は殆んど全てを自分による修繕としている。

オ 以上のこと等により、鶏群は平成11年度に限らず、平成12年度においても引続き高水準の成績を収めている。

（日産卵量 50.3g/羽 (49.8g/羽)、飼料要求率 2.03 (1.98)、鶏卵の生産費 106.9円/kg (103.9円/kg)、年間所得 67,052千円 (71,842千円)、所得率 18.8% (19.3%)

注：（ ）内は平成11年度

育雛舎日常管理マニュアル

衛生対策

出入り規制 衣類の交換、履物交換、消毒後入室のこと。

機材の消毒の徹底

鶏舎内の清掃 掃除機、箒等使用

日常管理

朝夕の器機の確認及び飼育鶏の確認

飲料水、飼料のレベルチェック、死鶏の確認、

水フィルターの交換

換気量、温度管理、点灯管理、飼料切り替えは、別紙の表を参考に実施のこと。ただし、常に飼育鶏の状態を確認の上コントロールすること。

飲水量は事務所の制御盤で毎日確認実施

作業管理の実施事項は日報及び飼育鶏のノートに記載

体重測定の実施 2週間ごと パソコンデータ処理実施

血液検査の実施 120日齢時

必要に応じこの限りではない

育雛舎の主な作業内容

1 入雛作業

新聞取り

2 デビーク 5～7日

3 NBH120 DW 14日齢

チックマット取り 18日以降

チックネットアップ固定 14日以降

4 IBD DW 18日齢

5 IBC 78 DW 28日齢

6 NBH120 DW 35日齢

トラフ下げ固定 ニップル固定 40日齢以降

1、4段振り分け準備

7 振り分け作業 45日齢以降

| | | |
|----|--------------------|------------|
| 8 | NBBMG+ICAC POX ILT | 65～70日齢 |
| 9 | NBH120 DW | 84日齢 |
| 10 | 成鶏舎移動 | 120日～135日齢 |
| 11 | 掃除、水洗、消毒、乾燥、入雛準備 | |
| 12 | 栄養剤、薬剤の投与について | |
| 13 | 点灯管理 | |
| 14 | 換気管理 | |
| 15 | 飼料管理 | |
| 16 | 除糞作業 | |

成鶏舎内の日常作業管理マニュアル

成鶏舎用

飼養管理

1 基本

日齢の若い順番に管理を行う 毎日

死鶏のチェック 記帳の実施

手袋の交換実施 履物の消毒実施

AB室

管理台車使用で、6、5、4段死鶏確認

3、2、1段通路から確認

ケージの奥にいる場合があるので十分注意して探す

目と鼻で死鶏を探すのがポイント

AB室 若い日齢のロットからチェックのこと

CD室

管理台車使用で8、7段 4段死鶏確認

1、2、3、5、6段は通路から確認

ジェントルワイヤーのつり金具のはずれの確認も同時に行うこと

CD室 若い日齢のロットからチェックのこと

軟卵のチェック 記帳の実施

ロットごとにバケツ交換実施

軟卵 重度破卵の除去及び個数の確認

飼料のチェック 記帳の実施

各段ごとの餌レベルの確認実施

飼料計量機確認実施

食下量の増減には十分注意し成鶏の健康管理に努める

給水のチェック 記帳の実施

水量計確認、フィルター確認、交換実施

ケージエンド、エンドチューブ水位レベル確認実施

水圧計はフィルター後の圧力が特に重要

A B室 最低 4.5 k 以上 正常時 5.5 k 以上

C D室 最低 3.0 k 以上 正常時 3.5 k 以上

それ以下の場合至急フィルターの洗浄交換のこと

夏 季 クーリングパット使用のため水圧がかなり低下するため鶏舎内に入

室するたびに確認し低下が激しい時はフィルターを交換すること

水圧が低下するとケージ列8段目に水が供給不能になる

夏季は特に大惨事の事故になるので十分注意を要すること

水量計の洗浄実施 4ヶ月ごと 年3回 実施

詰って来ると流量が多く示される

成鶏に水が十分行き届かない

鶏の健康状態チェック

呼吸器症状 動作確認

記帳および実施状況は、別紙のとおり

2 設備制御機器の確認実施 毎日

温度、湿度、換気状況、点灯

記帳および実施状況は、別紙のとおり

3 鶏舎内の清掃管理 毎日

日齢の若い順番に管理を行う

ロットごとの掃除用具使用 箒、掃除機、ヘラ等使用

掃除項目 通路掃除、壁、その他埃の付着している箇所

集卵後の集卵機器の掃除、プラケースの清掃
集卵設備および周囲の粉塵除去作業、コンプレッサー使用
定期的を実施
ケージシステムの清掃、定期的を実施、コンプレッサー使用、箒等
実施状況記帳は別紙のとおり

4 鶏糞搬出作業

ロットごとにより5日～7日ごとに搬出実施
当社農場内の鶏糞処理施設へ運搬
搬出後、除糞システムの清掃実施、ヘラ、箒等、ロットごとの
専用機材使用
記帳および実施状況は、別紙のとおり

5 その他の作業

毎日の日報の指示に従い実行

6 トラブル

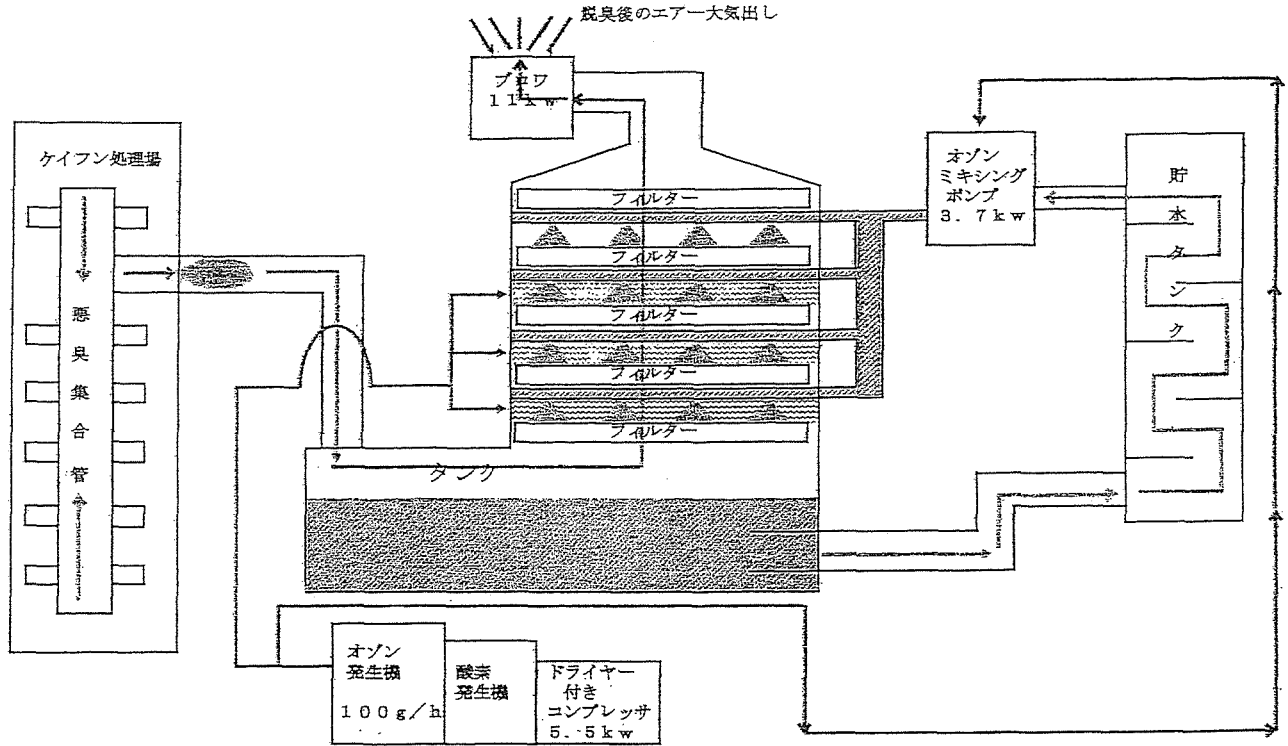
緊急時専務の携帯電話に連絡し対処する
機器の異常事態のときは警報機からの連絡が自動的におこなわれる。
機器セキュリティーシステム完備
日報に記帳し点検修理状況の対処方法の記入、部品発注

7 衛生対策

各鶏舎出入り時消毒実行
機器、資材の使い分け実行
衣類の交換実行、消毒の交換実施、週2回、火曜日・金曜日
舎内のごみ、粉塵、鶏卵の廃棄物は全て鶏糞処理場へ搬入後鶏糞と一緒に
処理する。

トラブル及び異常事態のときは、専務の指示に従い対処すること

第3図 オゾン脱臭設備フローチャート



■普及性と今後の方向

(1) 普及性

市村氏のモットーは「不可能を可能に変える意気込み!」「小さなことにも妥協はしない!」「自分の甘えに勝つ!」である。

受賞財の養鶏場は最新の施設・機器を導入・活用しているものの、その技術内容自体については現代の産業技術水準からみて各々特段に目新しい内容のものではない。

しかしながら、市村氏の最大の特長は前記のモットーに基づく、各種機器及び技術について新たに独創的な組合せを独自に開発するとともに、絶えずこの更なる改善、改良に努めていることである。

このため他の養鶏関係経営者にとっても、この意欲と意志を持って取組めば、その経営技術の殆んどは実現可能なものである。要はこのような気迫を持って、常日頃の経営に臨めるか否かに帰結する。

(2) 今後の方向

ア 大型オゾン脱臭装置の一般普及性

市村氏の経営においては、全国に先駆けての独自設計による本格的な大型オゾン脱臭装置を2度に亘り導入している。この利用技術の一層の改善により、一般養鶏場にも導入可能な技術水準への確立が期待される。

イ 人材の育成・確保による経営体制の強化

市村氏の生来の機械好き及び極めて強固な意志に裏付けされた高度な経営改善意欲に受賞財の経営内容の成果の大部分が特異的に依存している状況にある。このためもし可能であるならば、今後のリスクヘッジのためにも家族内に又は有能な従業員を確保・育成し、市村氏の技術内容の伝授等を行うことにより、経営基盤のより一層の磐石化を図ることが望まれる。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（肉用牛）

受賞者 矢方義子

（大分県玖珠郡九重町大字田野1449）

受賞者のことば

夢と希望を子牛に託して

矢方義子

九州の屋根といわれる九重連山の北側に広がる「高原といで湯の町」九重町飯田高原の農家に、農業経験の全くなかった私が嫁いで早くも20年が経ちました。

高原野菜を中心に肉用牛繁殖経営を営む兼業農家の我が家でしたが、夫の大きな決断で平成2年から肉用牛繁殖の専門化に向け増頭を始めました。それから約10年間で成牛7頭から46頭へ増頭を果たし、現在は56頭を数えるまでになりました。

この増頭を実現するため、夫とともに「地域の豊かな草資源を活かした肉用牛繁殖経営の実現」を基本に、増築した畜舎を活用し、我が家にあった経営を目指しております。また、生育段階に応じた群分け飼育で子牛の発育の向上、育種価を活用した自家保留と受精卵移植で優良系統を造成、豊かな草資源を省力化機械体系を活用し粗飼料自給率97.8%、TDN自給率78%、TDN生産費17.8円/kgのさらなる向上、オンとオフの時間をはっきりさせた

「ゆとりの時間」の創出、そして、夫婦が経営を分担・協力し経営のパートナーとして頑張っています。

決して楽しいことばかりではありませんでしたが、自分たちの夢と希望の詰まった子牛を育てながら、いつも前向きにチャレンジしてきました。私たちが育てた子牛が、「さすが矢方の牛、さすが飯田の牛、さすが豊後牛」と言われるような良い牛になるように、これからも歩みを止めず、努力を続けていく所存です。

時ならぬ逆風の中におかれた畜産の経営ですが、この逆風を次なる飛躍のための試練と受け止め、多くの関係機関にこれまで以上の指導・支援をいただき、努力を怠らないよう頑張っていきます。

これからもこれまで以上に、夢と希望を子牛に託し、パートナーの夫とともに、子供たち夫婦や家族といっしょに、そして地域の牛飼い仲間とともに、次のステップに向け、牛飼いに精を出していきたいと思えます。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

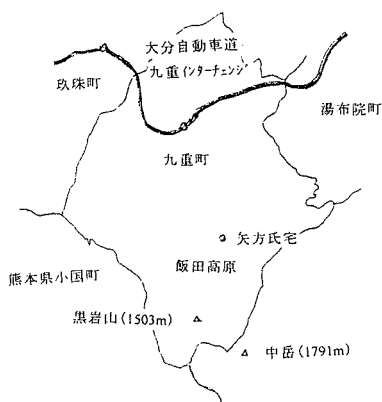
ア 地域の立地条件

九重町は九重連山の北側に位置する。大分市からの距離は、大分自動車道の大分インターと九重インター間で約51kmである。

矢方さんの家は九重町の中心部（標高300m）から更に南東部、標高約900mの飯田高原にある。九重インターから矢方さんの家まで、距離にして約18kmである。

夏の最高気温は30℃、冬季の最低気温は－10℃、1～2月に雪が多く、年によっては積雪が1週間以上続くことがある。

イ 農業の概要



九重町の総農家戸数は1,728戸、うち肉用牛飼養農家戸数は342戸、肉用牛（繁殖）飼養頭数は2,342頭で、1戸平均飼養頭数は6.8頭である。このうち矢方さんの家がある飯田地域は九重町でも肉用牛の飼養が盛んなところであり、飼養農家戸数は68戸、飼養頭数は777頭、1戸平均飼養頭数は11.4頭となっている。

町の大部分は山林、原野に覆われており、耕地は主に玖珠川沿いの流域と山麓部の標高350～1,050mの間に段階的に散在している。総耕地面積は2,210haで水田率64%、農業粗生産額は5,260百万円でうち米23%、肉用牛19%、花き18%、野菜18%、乳用牛9%、果実7%となっている。

(2) 受賞者の略歴

矢方さんの家の牛飼いの歴史は大正時代に遡る。矢方さんの祖父にあたる方が高原野菜の盛んな飯田高原でキャベツ作りのかたわら共進会に出品する牛づくりをはじめたのが始まりである。非農家出身である受賞者は、高校の同級生であった矢方家の3代目と昭和56年に結婚。そのころの経営の柱は300aのキャベツ生産で、これに繁殖牛（7頭）と米の複合経営であった。平成2年、銘柄産地であった飯田高原のキャベツにネコブ病が蔓延。このことを契機に経営の柱を肉用牛に転換することになり、平成3年には20頭規模の畜舎と堆肥舎を建設、受賞者のご主人が勤務を辞めて専業農家となり、父親から経営の移譲を受けた。

「まず50頭」という目標に向けて増頭を進め、平成5年には20頭規模の畜舎、平成7年には20頭規模の畜舎と堆肥舎、平成11年には24頭規模の畜舎、平成12年には堆肥舎というように、増頭に併せて畜舎と関連施設を段階的に整備。一方、増頭に伴う自給飼料の確保を図るため、平成5年には牧草地40a、平成8年には水田62aを購入。また、天候が一定しない高原地域において良質粗飼料の安定確保と作業の省力化を図るため、平成7年にはロールベール作業機械を導入、これにより粗飼料の品質は向上し、収穫作業と給与作業は著しく改善された。

経営の基盤作りと増頭を進めた結果、平成11年には成牛46頭、育成牛と子牛まで入れると83頭の規模になり、玖珠郡内でもトップクラスの多頭飼育となった。経営の目標として自分たちの代で成牛70頭規模、子供達との共同経営で120頭規模を実現させたいという夢を持っている。娘さんが3人いるが、平成12年1月には

長女が結婚し、共同経営者を迎えて夢が現実化しつつある。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

矢方さんの家族構成は、受賞者ご夫妻とご主人の母上、それに3人の娘さんと長女のご主人とお孫さんの8人家族である。また、経営耕地は水田100a、転換田300a、牧草地400a、放牧地200aを所有している。この他に借地の確保にも力を入れ、水田200a、牧草地400a、野草地300aを借りている。



写真1 矢方さん（中央）とご家族

ア 飼料自給率

矢方さんは、自己所有地の他に借地や余剰草の利用等、地域に密着した土地利用による粗飼料の確保に努めており、そのことが粗飼料自給率97.8%、飼料全体のTDN自給率で見ても78%と高い値となって表れている。

第1表 粗飼料確保状況

| 作目 | 面積 | 生産・収穫 | | | | | | | | | | | | 10a当収量 | 総収量 | 利用 | |
|-----|--------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|--------|---------|-------|-----------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | | | | |
| 牧草 | 1,100a | | | | | ○ | | ○ | ○ | △ | | | | | 4,500kg | 495 t | ラップサイレージ等 |
| 野草 | 300a | | | | | | | | | ○ | | | | | 1,500kg | 45 t | ロール乾草 |
| 稲ワラ | 1,500a | | | | | | | | | ○ | | | | | 450kg | 67 t | ロール乾草 |
| 合計 | 2,900a | | | | | | | | | | | | | | | 607 t | |

(注) ○：収穫、△：播種（追播を含む。)

転作田(300a)：イタリアンとオーチャードの混播、牧草地(800a)：オーチャード主体

イ 飼養家畜

自家保留を中心に増頭を続け、玖珠郡内でもトップクラスの飼養規模となっている。

第2表 飼養家畜

| 区 分 | | 期首 | 生産 | 導入 | 繰出 | 繰入 | 販売 | 廃用 | 期末 | 期中平均 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| 繁殖牛 | 経産牛 | 47 | | 0 | | 1 | 0 | 2 | 46 | 46.8 |
| | 育成牛 | 1 | | 0 | 1 | 4 | 0 | 0 | 4 | 2.6 |
| 子 牛 | | 32 | 42 | 0 | 4 | | 37 | 0 | 33 | 31.4 |
| 計 | | 80 | 42 | 0 | 5 | 5 | 37 | 2 | 83 | 80.8 |

ウ 畜舎・施設

特に綿密な飼養管理を要する分娩牛舎と哺育牛舎（2棟）、育成牛舎を自宅の周囲に配置している。また、自宅から3kmほど離れたところに妊娠牛の放飼牛舎がある。これは、キャベツ畑の跡地を放牧場に整備し、そこに連動スタンション（20頭分）を備えたフリーバーン方式の給餌場を併設したものである。妊娠鑑定済の繁殖雌牛は次の分娩までの間、ここで周年放牧し、省力的に管理している。



写真2 育成牛群

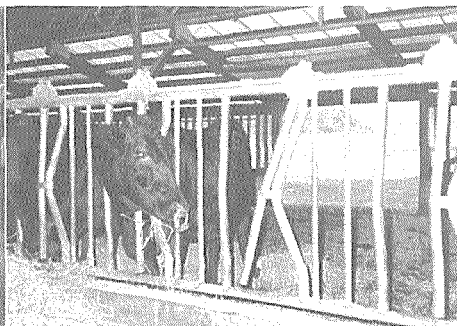
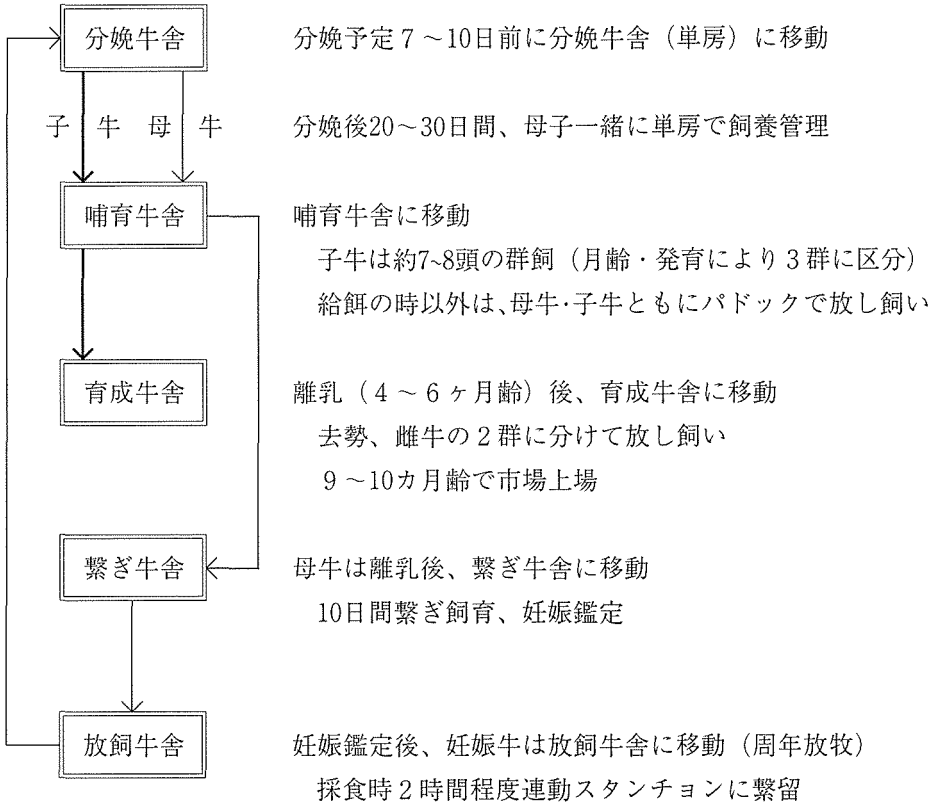


写真3 妊娠牛の放飼牛舎

エ 飼養管理

群分け飼育を行っていることが飼養管理における一番の特徴である。子牛は月齢と発育状況に応じて分娩牛舎、哺育牛舎（前期・中期・後期）、育成牛舎と5段階に群分けして順に畜舎を移し、母牛も分娩牛舎、哺育牛舎、繋ぎ牛舎、放し飼いの牛舎と4段階に群分けして順に畜舎を移動させ、それぞれのステージに応じた飼養管理を行っている。

飼養管理フローチャート



オ 環境保全

堆肥は腐熟させて、その約2割を自分の牧草地や水田、転作田に投入し、土壌改善に活用している。残りの8割についても、地域の稲作農家や高原野菜の栽培農家と話し合っって稲ワラと交換している。

(2) 経営の成果

ア 繁殖成績

子牛の生育段階や母牛の繁殖ステージに応じたきめ細かな群分け飼育により、

平成11年度の繁殖成績は分娩間隔12.6ヶ月、平均種付回数1.2回、子牛生産率89.7%、子牛の事故率「ゼロ」と好成绩を取めている。

第3表 繁殖成績

| 項目 | 矢方さん | 九重町 | 玖珠郡 | 大分県 |
|---------------|------|------|------|------|
| 雌牛平均年齢 (才) | 7.5 | 9.0 | 9.0 | 8.7 |
| 平均産次 (産) | 5.5 | 6.8 | 6.8 | 6.5 |
| 平均分娩間隔 (か月) | 12.6 | 14.1 | 14.1 | 14.3 |
| 平均種付回数 (回) | 1.2 | — | — | — |
| 初産平均分娩月齢 (か月) | 24.0 | 26.1 | 25.8 | 25.9 |
| 子牛生産率 (%) | 89.7 | — | — | — |
| 事故率 (%) | 0.0 | 3.7 | 4.6 | — |

イ 育種価

育種価に基づく繁殖牛の計画的な保留・導入と交配により、優良母牛群の造成を行っている。繁殖牛の育種価は期待育種価も含めて平成13年9月時点で47頭と繁殖牛の84%が判明している。

第4表 育種価の評価成績 (平成13年、育種価判明頭数32頭の平均値)

| 項目 | 矢方さん | 飯田地区 | 九重町 | 玖珠郡 | 大分県 |
|---------------------------|-------|------|-------|-------|-------|
| 枝肉重量 (kg) | 3.36 | 1.02 | 1.70 | 2.31 | 1.36 |
| D G (g) | 19.67 | 8.56 | 12.06 | 13.28 | 13.80 |
| ロース芯面積 (cm ²) | 1.76 | 1.14 | 1.01 | 0.96 | 0.87 |
| バラ厚 (cm) | -0.05 | 0.10 | 0.05 | 0.15 | -0.10 |
| 皮下脂肪厚 (mm) | 0.74 | 1.23 | 0.87 | 0.95 | 0.57 |
| B M S (No.) | 1.09 | 0.59 | 0.75 | 0.76 | 0.73 |

ウ 子牛販売成績

子牛1頭当たり販売価格は、雌子牛・去勢子牛ともに、地域の平均値よりも高い。

第5表 雌子牛

| 項目 | 矢方さん | 飯田 | 九重町 | 玖珠郡 | 大分県 |
|--------------|------|-----|-----|-------|-------|
| 販売頭数 (頭) | 11 | 286 | 722 | 1,568 | 6,692 |
| 販売時平均日齢 (日) | 301 | 297 | 297 | 298 | 299 |
| 販売時平均体重 (kg) | 263 | 257 | 256 | 258 | 256 |
| 平均販売価格 (千円) | 343 | 325 | 327 | 330 | 317 |

第6表 去勢子牛

| 項目 | 矢方さん | 飯田 | 九重町 | 玖珠郡 | 大分県 |
|--------------|------|-----|-----|-------|-------|
| 販売頭数 (頭) | 26 | 293 | 792 | 1,753 | 7,905 |
| 販売時平均日齢 (日) | 269 | 279 | 275 | 278 | 283 |
| 販売時平均体重 (kg) | 268 | 276 | 277 | 278 | 276 |
| 平均販売価格 (千円) | 466 | 433 | 431 | 427 | 414 |

エ 経営収支

経営収支の面では年間所得760万円（所得率47.9%）を確保。平成8年に認定農業者として認定を受けた際の経営改善計画の所得目標（700万円）を達成し、更に総負債残高「ゼロ」と安定した経営となっている。

■受賞者の特色

- (1) 平成3年度に経営（当時、成牛は9頭。）を譲り受けて以来、短期間のうちに県内でもトップクラスの経営を築き上げている。
- (2) 高原特有の変りやすい天候に機動的に対応するため、平成7年にロールベール体系を導入し、牧草はラップサイレージに、野草と稲わらはロールベールに仕上げている。
- (3) 購買者の要望に添った牛づくり

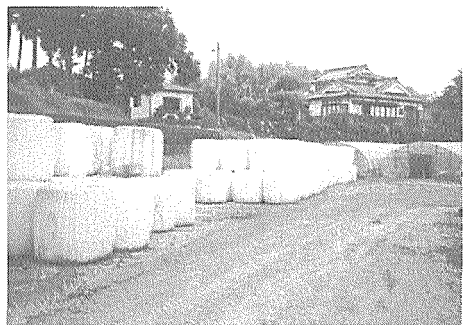


写真4 ラップサイレージ

を進めている。そのため、購買者別に子牛の販売台帳を整備し、販売後の牛の状況などを購買者から電話で聞き取り、これらの情報を交配計画や飼養管理等に活用している。

- (4) 哺乳中の子牛を月齢や発育状況に応じて前期・中期・後期の3群に分け、更に、離乳後の育成牛は去勢と雌牛の2群に分けてきめ細かに管理している。また母牛は哺乳期間中に妊娠鑑定を済まし、離乳後は次の分娩までの間、放牧場で周年放牧している。

■普及性と今後の方向

非農家出身の受賞者は、結婚後、農業を一から学び、ネコブ病の蔓延から高原キャベツに見切りを付けて肉用牛専業への経営転換を図った後、多くの肉用牛生産者が自給飼料の確保、ふん尿処理、後継者の確保等を課題としている中であって計画的に増頭を進めながら課題の克服に努め、10年後には粗飼料多給型の地域でもトップクラスの安定した多頭飼育経営を築き上げている。更には、生活にゆとりを持ちつつも、成牛120頭規模を実現することを目指して、娘さん夫婦との共同経営を展開しつつある。本経営は、近年、多くの農家が高齢化等を理由に肉用牛経営から離脱し、生産基盤の脆弱化が懸念される中であって、特に中山間地域における肉用牛繁殖経営の模範となり、かつ普及性があるものと認められる。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（酪農）

受賞者 川 名 正 幸

（千葉県館山市江田474）

受賞者のことば

循環型酪農をめざして（自給飼料生産基盤拡大、 環境保全、計数管理のトータルマネジメント）

川 名 正 幸

私は昭和49年の結婚を機に、実家から60km程離れた房総半島の南端の館山市で酪農を営む川名家の後継者として、酪農に従事することとなり、以来今日まで、「土作り、草作り、そして牛作り」を常に念頭に置きながら、基本に忠実で、健全な酪農経営の確立に向け取り組んでまいりました。

現在の飼養頭数は経営を引き継いだ時に比べて5倍に拡大され、生乳生産量では10倍を越えるに至っています。この間、自給飼料作付面積は転作水田の利用や農地取得を積極的に行うなど拡大を図り、増頭に合わせて土地基盤の整備を実行してきました。

乳牛の生産性向上のため、牛群検定事業にいち早く参加し、個別データに基づいた選抜淘汰を進めるとともに、県が推進する受精卵移植事業にも参加し、遺伝的な改良促進等により牛群の産乳能力は飛躍的に向上しました。

現在、146頭（経産牛86頭）を飼養し、延べ作付面積25haの圃場に完熟堆肥

の施用により、イタリアン、トウモロコシ、ソルゴーを栽培して、安心して安全な自給飼料の確保に努めています。

後継者不足が叫ばれる中、末っ子の長男は「親父のような生活がしたい。」と自ら畜産大学に進学、卒業後はヨーロッパに留学し、加工、流通、販売、村おこしといった勉強をしたいと希望しており、私達もそれまでの間に更に経営の充実を図って、後継者にバトンタッチができれば最高だと考えています。

なお、今回の受賞に際しては、国内初のBSE発生県として、その対策に御尽力いただいている関係者の皆さんや畜産農家の御苦勞を思うと胸中は複雑ですが、そんな中でお世話になった多くの先輩諸兄、従業員及び家族に深く感謝するとともに、ここまで寝食を共に苦勞してきた家内の存在の大きさを改めて感じております。

「牛乳は、自然が私達に与えてくれた最高の食品」との誇りを持って、これからも努力してまいります。

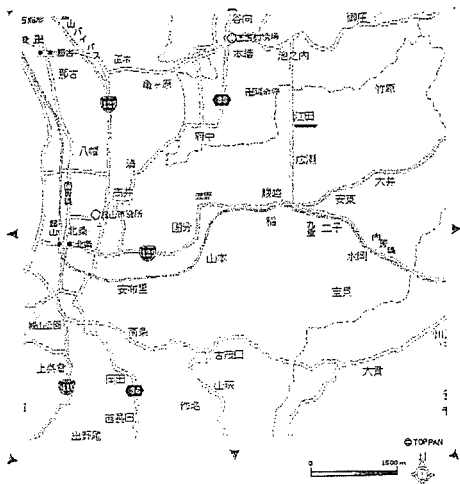
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

館山市は、千葉県の南端に位置し、千葉市までの距離は約100km、J R内房線と国道128号線が海岸部を走り、安房地域の経済、文化、生活の中心的役割を担っている。気候は、年間平均気温15.7℃、年間降水量1,757mmと黒潮の恩恵を受け温暖で、月平均気温が0℃を下回ることはない。川名氏の牧場がある地域は、館山市中心部から約10km離

第1図 川名牧場が所在する館山市の位置



れた丘陵が平坦部の水田地帯と隣接するところである。土地利用型の酪農を展開するには決して恵まれた地域とは言い難い。

イ 農林水産業の概要

館山市は、畜産、野菜、花き、水稲等の複合経営やいちご等観光農園が営まれている農業地域である。農家戸数は2,229戸（農家率11.7%）うち専業農家数は604戸（27.1%）、総耕地面積は1,990ha（耕地率18.1%）で水田面積1,390ha（水田率69.8%）、一戸当たり平均耕地面積90aである。農業粗生産額は、8,036百万円であり、うち畜産2,314百万円28.8%、野菜27.1%、花き17.1%、米15.4%となっている。また、経営耕地面積3ha以上の農家数は15戸、販売金額7百万円以上は179戸である。

(2) 受賞者の略歴と経営の推移

川名氏は、高校卒業後、昭和46年に酪農技術を習得するために、国際農業交流協会の派米農学研修を受講し、昭和49年結婚を契機に経営委譲を受け本格的に酪農に従事した。

以下の経営の推移は、第1表のとおり、農地の購入・借用により飼料作付け面積を約12haに拡大したほか、投資を抑えるため既存施設を改造しつつサイロ、牛舎、堆肥舎等の増築、新築により経営規模を拡大している。更に国内・海外の研修生の受け入れ、消費者との交流、各種の地域活動等酪農経営以外でも幅広く活躍されている。

第1表 経営の推移

| 年次 | 作目構成 | 頭数 | 経営および活動の推移 | |
|-------|------|---------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 昭和43年 | 酪農 | 28頭 | 高校卒業後、実家の農業に就職 | |
| 46 | | | 国際農業者交流協会派米農学研修（ネブラスカ州立大）受講 | |
| 49 | | | 結婚を機会に経営委譲を受け酪農業に従事 | |
| | | | 牛群検定事業に参加し、データに基づく計数管理酪農を信条とする | |
| 50 | | | 江田酪農組合設立、第2次構造改善事業実施 | |
| | | | 研修生受け入れ開始 | |
| 52 | | | 草地造成 農地の借用に努める | |
| 53 | | | つなぎ牛舎建設、パイプライン、バンクリーナー（総合資金借入） | |
| | | | 暗渠排水工事了 | |
| | | | 通年サイレージ化の試行に着手 | |
| 54 | | | 53頭 | トラクター、ハーベスター導入 |
| | | | 多回給与实践 | |
| 55 | | | | 環境整備対策事業の実践（堆肥舎の建築） |
| 56 | | | | 飼料作付け面積5haに達する |
| 59 | | | 70頭 | フリーバーン牛舎建設 |
| 60 | | | | 固定サイロ建設、トラクター、ハーベスター導入（畜産振興資金） |
| 61 | | | | E T開始 |
| | | 飼料作付け面積9haに達する | | |
| 62 | | 牛舎増築 | | |
| | | 全国酪農青年婦人経営発表大会出場（ヨーロッパ酪農視察） | | |
| 63 | | 館山市ヘルパー組合設立（理事） | | |
| 平成1年 | | 隣地購入 | | |
| | | バンカーサイロ建築、アメリカ酪農視察 | | |
| 4 | 100頭 | A S E A N、ヨーロッパ研修生受け入れ開始 | | |
| | | 飼料作付け面積16haに達する | | |
| | | 江田・神余畜産環境保全組合を設立し、周辺農家との連携強化 | | |
| 5 | 120頭 | フリーストール牛舎建設し、規模拡大・省力化を実現・ハウス乾燥施設堆肥舎建設 | | |
| 6 | 130頭 | 常雇用パート労働者雇用開始 | | |
| | | 飼料作付け面積20haに達する | | |
| 11 | 150頭 | 中央酪農会議スタンプラリー指定牧場となり、消費者との交流を図る | | |
| ～現在 | | | | |

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

川名牧場は、土地購入と転作田の借地等により飼料作物作付け面積を約12haに拡大し、成牛82頭の他育成牛61頭、交雑種13頭の計156頭を飼養している。経営は、本人夫婦と両親の2世代の家族経営であり、その労働力、農業従事日数、役割分担は第2表のとおりである。

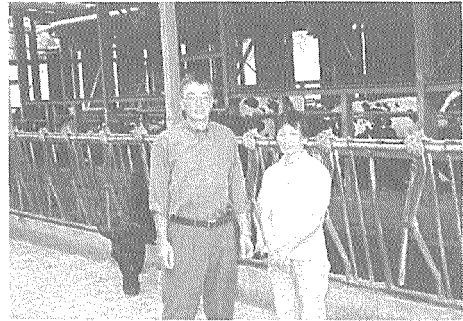


写真1 川名正幸氏夫妻

第2表 労働力の構成

| 区分 | 続柄 | 年齢 | 農業従事日数 | 備考 |
|-----|------|----|--------|--------------|
| 家族 | 本人 | 51 | 300 | 経営全般 |
| | 妻 | 49 | 300 | 経理、飼養管理、飼料収穫 |
| | 父 | 75 | 150 | |
| | 母 | 73 | 100 | 昨年末体調不良療養中 |
| 常雇 | パート | 2 | 300 | 飼養管理全般 |
| 臨時雇 | ヘルパー | | 24 | |
| | 研修生 | | 150 | |
| 計 | | | 1,324 | |

(2) 経営の成果

乳牛の飼養状況は、第3表のとおりである。平成11年の経産牛平均飼養頭数は83頭で、年間総産乳量は838,774kgで経産牛1頭当たり年間10,105kgと優れた産乳成績を達成している。

第3表 家畜飼養状況（平成11年度）

| 品区分 | ホル成 | ホル畜 | ホル2歳以下 | ホル当 | ホル×和牛 F1 | 計 |
|-----|-----|-----|--------|-----|----------|-----|
| 期首 | | 81 | 38 | 28 | 10 | 157 |
| 期末 | | 83 | 33 | 24 | 15 | 155 |
| 平均 | | 82 | 35 | 26 | 13 | 156 |

飼料作物作付け状況は、第4表のとおりである。中山間の水田地域で飼料作物作付け面積拡大に制約がある中で、ほ場は5カ所に分散し、借地依存率も52%となっているが、ほ場は約12haで、延べ作付け面積は約25haとなっており、経産牛1頭当たり飼料生産延べ面積は30.6aとなっている。

ほ場の定期的な土壌分析や生産した飼料の栄養成分分析を実施して、データに基づいた栽培管理によって良質自給飼料の生産に努めている。収穫した自給飼

第4表 自給飼料の生産と利用状況

飼料作物の生産状況（11年1月～11年12月）

| 区分 | ほ場番号 | 地目 | 面積 | 所有区分 | 飼料作物の作付体系 | 10a当り収量 | 総収量 t | 主な利用形態 |
|----|------|----|---------|------|--------------------------------|-------------|-------|--------|
| 採草 | 1 | 田 | 256 a | 所有 | 夏：トウモロコシ 冬：イタリアンライグラス、エン麦混播 | 7 t 5 t | 307.2 | サイレージ |
| 採草 | 2 | 田 | 30 a | 所有 | イタリアンライグラス | 5 t | 15.0 | サイレージ |
| 採草 | 3 | 田 | 30 a | 所有 | 夏：トウモロコシ 冬：イタリアンライグラス、エン麦混播 | 7 t 5 t | 36.0 | サイレージ |
| 採草 | 4 | 田 | 260 a | 借地 | 夏：ソルガム 冬：イタリアンライグラス、エン麦混播 | 6 t 5 t | 286.0 | サイレージ |
| 採草 | 5 | 畑 | 104 a | 所有 | 夏：トウモロコシ 冬：イタリアンライグラス、エン麦混播 | 7 t 5 t | 124.8 | サイレージ |
| 採草 | 6 | 畑 | 215 a | 借地 | 夏：トウモロコシ +ソルガム混播 | 7 t 6 t | 279.5 | サイレージ |
| 採草 | 7 | 畑 | 120 a | 借地 | 夏：トウモロコシ 冬：イタリアンライグラス、エン麦混播 | 7 t 5 t | 144.0 | サイレージ |
| 採草 | 8 | 山林 | 180 a | 所有 | 永年牧草 | 4 t (3回) | 216.0 | サイレージ |
| 採草 | 9 | 田 | 1,100 a | 借地 | | 500kg | 55.0 | イナワラ |

料は固定式地下サイロ及びバンカーサイロを利用してサイレージに調製して、サイレージをベースとした通年TMRを給与し、牛群検定の乳量等に応じて濃厚飼料をTMRにトッピング増飼い給与して、牛群の高い泌乳量を達成している。

■受賞財の特色

(1) 技術

ア 「土作り、草作り、牛作り」をモットーに掲げ、安心して安全な自給飼料を確保するため、機械施設もない中で、青刈り給与→ビニールバッグサイロ→コンパネサイロ等簡易サイロと変遷を経て、現在固定式地下サイロ（サイロクレーンつき）及びバンカーサイロを利用した大型機械による粗飼料生産調製が可能となっている。この間、購入粗飼料依存形態とにならないよう経営規模の拡大に伴い飼料生産基盤を当初の3.8haから土地購入と転作田の借地により約12haに、最近更に0.9ha増反して拡大するとともに、堆肥を有機質肥料として飼料畑に投入する循環型の酪農経営を確立している。

イ 平成4年に館山市環境保全組合（平成5年江田・^{かなま}神余畜産環境保全組合に名称変更）を周辺農家と連携して設立し、ふん尿処理施設を導入して、ふん尿を適正処理して、観光立地南房総の名を汚さないように努めている。その処理方法は、固形分はハウス乾燥施設に搬入し、自動攪拌装置での発酵、水分調整後、たい肥舎に堆積、切返して、完熟堆肥を生産している。耕種農家向けは、10ヶ月以



写真2 堆肥袋詰め作業風景

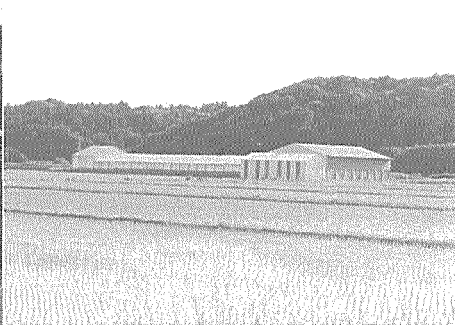


写真3 堆肥舎全景

上発酵させ、袋詰めやバラで販売している。尿・汚水等液体分は、3槽分離の地下タンクでばっ気処理し、ほ場へ還元している。

なお、平成8年の千葉県土づくり大会で知事賞を受賞した後は、堆肥利用客が増加し、製品供給割合が6割に達し、飼料畑への堆肥の散布量との割合が逆転している。

ウ 乳牛の生産性向上を図るため牛群検定事業にいち早く参画し、乳牛の繁殖・個体能力を把握することにより、初産乳量30kg未満の牛を淘汰する等個体データに基づく選抜・淘汰を進める一方、初産牛が最も遺伝的改良が進んでいるとの方針で、初産牛からの後継牛の確保に積極的に努める等自家生産牛で95%以上の牛群構成で、TMR給与等飼養管理の改善と相まって牛群の産乳能力を飛躍的に向上させた。搾乳牛1頭当たりの産乳能力は、経営開始当時の5,100kgであったが、平成4年には10,000kg台を達成し、平成7年度には12,000kg台と牛群検定県平均8,719kgを大幅に上回る千葉県一位の成績となるなど牛群の改良の成果を高めた。

また、県が推奨する受精卵移植事業に積極的に参加し、高能力牛の確保、遺伝的能力の改良のスピードアップに努めている。

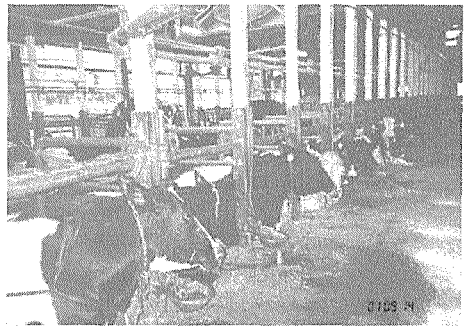


写真4 搾乳牛牛舎

エ 経産牛1頭当たり産乳量は、年間1万kg超え、平均分娩間隔が13ヶ月、受胎に要した種付け回数も1.7回と多頭飼育・高能力牛の飼養管理を実現している。生乳成分等乳質も以下のとおりで良質となっている。

| | | | |
|------|----------|--------|-----------|
| 乳脂肪率 | 3.75% | 無脂乳固形分 | 8.6% |
| 体細胞数 | 113千個/ml | 細胞数 | 11.7千個/ml |

(2) 経営

当期生産原価及び損益計算書は第5表、第6表のとおりであり、売上高は95,500千円、売上原価61,660千円となっており、年間経常所得22,101千円を得てお

り、経産牛1頭当たり年間経常所得266,271円、生乳1kg当たり生産原価60円等極

第5表 当期生産費用

(単位：円)

| 区 分 | | 総 額 | 経産牛1頭当り |
|-----------------------|-----------|------------|---------|
| 種 付 料 | | 1,916,252 | 23,087 |
| も と 畜 費 | | 988,070 | 11,904 |
| 購 入 飼 料 費 | | 31,050,539 | 374,103 |
| 自 給 飼 料 費 | | 3,971,168 | 47,845 |
| 敷 料 費 | | 142,000 | 1,711 |
| 労 働 費 | 雇 用 | 3,477,987 | 41,903 |
| | 家 族 | 8,190,000 | 98,675 |
| | 計 | 11,667,987 | 140,578 |
| 診 療・医 薬 品 費 | | 1,497,040 | 18,037 |
| | 光 熱 水 費 | 1,474,240 | 17,762 |
| | 燃 料 費 | 722,905 | 8,710 |
| 減 価 償 却 費 | 家 畜 | 5,359,511 | 64,572 |
| | 建 物・構 築 物 | 2,874,594 | 34,634 |
| | 機 械 具・車 両 | 1,514,433 | 18,246 |
| | 草 地 | 0 | 0 |
| | 計 | 9,748,538 | 117,452 |
| 修 繕 費 | | 3,512,768 | 42,323 |
| 小 農 具 費 | | 0 | 0 |
| 消 耗 諸 材 料 費 | | 998,326 | 12,028 |
| 賃 料 料 金 そ の 他 | | 3,237,950 | 39,011 |
| 当 期 生 産 費 用 合 計 | | 70,927,783 | 854,552 |
| 期 首 飼 養 牛 評 価 額 | | 10,643,736 | 128,237 |
| 期 中 経 産 牛 振 替 額 | | 12,195,905 | 146,938 |
| 期 末 飼 養 牛 評 価 額 | | 7,714,327 | 92,943 |
| 子 牛 (ヌレ子) 販 売 価 額 | | 1,443,000 | 17,386 |
| 肥 育 牛 等 販 売 時 評 価 額 | | 1,920,000 | 23,133 |
| 副 産 物 価 額 | | 4,302,000 | 51,831 |
| 差 引 生 産 原 価 | | 53,996,297 | 650,557 |
| 牛 乳 100kg 当 り 生 産 原 価 | | 6,438 | |
| 3.5%換算100kg当り生産原価 | | 6,008 | |

第6表 損益計算書

(単位：円)

| 区 分 | | 総 額 | 経産牛1頭当り | |
|--------------------------------------|------------|------------|-----------|--------|
| 売 上 高 | 牛乳販売収入 | 81,268,298 | 979,136 | |
| | 子牛販売収入 | 1,443,000 | 17,386 | |
| | うちヌレ子販売収入 | 1,443,000 | 17,386 | |
| | 堆肥等販売収入 | 4,302,000 | 51,831 | |
| | その他 | 8,488,542 | 102,271 | |
| | 計 | 95,501,840 | 1,150,624 | |
| 売 上 原 価 | 期首飼養牛評価額 | 10,643,736 | 128,237 | |
| | 当期生産費用合計 | 70,927,783 | 854,552 | |
| | 期中経産牛振替額 | 12,195,905 | 146,938 | |
| | 期末飼養牛評価額 | 7,714,327 | 92,943 | |
| | 他部門利用堆肥評価額 | 0 | 0 | |
| | 売 上 原 価 | 61,661,287 | 742,907 | |
| 売上総利益 | | 33,840,553 | 407,717 | |
| 販 売 ・ 一 般 管 理 費 | 販売経費 | 7,844,143 | 94,508 | |
| | 共済掛金 | 4,115,061 | 49,579 | |
| | 租税公課諸負担 | 1,927,710 | 23,225 | |
| | 事務費 | 537,939 | 6,481 | |
| | 労働 費 | 雇用 | 386,443 | 4,656 |
| | | 家族 | 910,000 | 10,964 |
| | | 小計 | 1,296,443 | 15,620 |
| | その他 | 0 | 0 | |
| | 計 | 15,721,296 | 189,413 | |
| 営業利益 | | 18,119,257 | 218,304 | |
| 営 業 外 収 益 | 受取利子 | 965 | 11 | |
| | 経産牛処分益 | 0 | 0 | |
| | その他 | 0 | 0 | |
| | 計 | 965 | 11 | |
| 営 業 外 費 用 | 支払利子 | 507,268 | 6,111 | |
| | 支払地代 | 181,540 | 2,187 | |
| | 経産牛処分損 | 4,430,858 | 53,384 | |
| | その他 | 0 | 0 | |
| | 計 | 5,119,666 | 61,683 | |
| 経常利益 | | 13,000,556 | 156,633 | |
| 経常所得 | | 22,100,556 | 266,271 | |

めて高い生産技術による低コスト生産を行い、非常に高い収益性を実現している。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

川名氏は、1戸当たり平均飼養頭数約25頭と比較的小規模経営体が多い中山間の水田地帯において、「土作り、草作り、牛作り」のモットーに、土地購入と転作田の借地による自給飼料生産面積の拡大、ほ場の排水改良等によるほ場整備、共同施設によるふん尿処理とほ場還元、牛群検定成績を活用した繁殖・自家育成・選抜・淘汰による牛群の改良、TMRと増飼い等高泌乳牛管理等による産乳能力の向上等酪農の基本を実行している大規模経営体である。また、旧施設を改造して有効に活用する等投資の抑制、パソコンを活用した夫人の簿記記帳による経営収支、資産・負債状況の把握等経営感覚にも優れた安定した経営である。このような基本に忠実な経営は、どのような経営にとっても参考になるものであり、土地条件の制約がある地域においても工夫次第で土地利用型の酪農の発展が期待できる事例である。

(2) 今後の方向

川名氏は、館山市畜産奨励委員会委員長、農業委員等地域の指導者として活躍される一方、国内研修生や海外研修生を受け入れ、研修生が中核農家に成長する等酪農振興と国際親善にも貢献されるなど多面的な活動をされている。

経産牛140頭に経営規模を拡大したいという考えがあるが、基本的な牧場の将来設計は後継者（現在大学2年酪農を勉強中）が就農後に話し合っ決めてのことである。

今後の課題としては、分散しているほ場の交換・購入による集積・集団化、転作田の排水等整備、低コスト自給飼料生産等コスト計算の徹底、消費者を念頭においた生産物の販売と環境整備等々経営の一層の充実である。また、毎日の生活にゆとりと楽しみを見いだしながら地域と協調する一方で従業員、研修生、家族や多くの仲間とともに後継者と夢と希望のある牧場を目指す。

天皇杯受賞

出品財 経営（葉たばこ・甘しょ）

受賞者 東馬場 伸

（鹿児島県日置郡金峰町尾下2073）

受賞者のことば

私は「土作り百姓」

東馬場 伸

「作物も人も大地の上に生き、土から恵みを頂き、そして土に還る。」これが私の農業の原点です。それゆえ、土を育み、土を育てる百姓でありたいと思います。私の土作りへの挑戦は昭和60年に始まりました。ところが目指した先にはいくつもの壁がありました。土作りに欠かせない堆肥を得るための家畜が我が家にはいません。そのため良質な堆肥を求めて薩摩半島の畜産農家を駆けずり廻りました。しかし、最近の畜産農家は、稲わらや野草を牛舎で牛に踏ませたりはしないのです。そこで、自分で色々試行錯誤しながら堆肥を作りました。振り返りますと私の歩いてきた道のりは決して順風ではありませんでした。しかし、土作りへの私のこだわりは、葉たばこの収量や品質の向上に徐々に効果を上げ、私の考えに共感し、私の作った甘しょや早期水稲を求めてくれる人たちが次第に増えてきました。これらの土作りと経営改善の努力が実り、葉たばこ、甘しょ、早期水稲について、ほぼ納得のいく成果を上げるまでになりました。

この度、天皇杯という栄えある賞を頂けたことで、私が長年考え実行してきたことが決して間違いでは無かったと確信いたしました。この間私を支えてくれた関係指導機関、諸先輩、地域の仲間達の励ましと支援、そして農業体験を通じて私を勇気づけてくれた地元の子ども達に深く感謝する次第です。また、平成元年に鹿児島県農村女性ホームリーダーとなった妻とは平成13年3月に家族協定を結び、互いに農業がますます楽しく励みになっています。これまで27年間、二人三脚で歩いてきてくれた我が良きパートナーである妻にも感謝したいと思います。

後継者や法人化への移行など私たちの経営にはまだまだ課題は数多くあります。そういった意味では私の目指す理想の農業経営への飽くなき挑戦は今後も続いていきます。栄えある受賞を機に、これからも地域の皆さんと共に地域の農業・農村の活性化のために、また、安心・安全な食べ物を消費者のもとへ届けるために、日々精進していきたいと思っています。

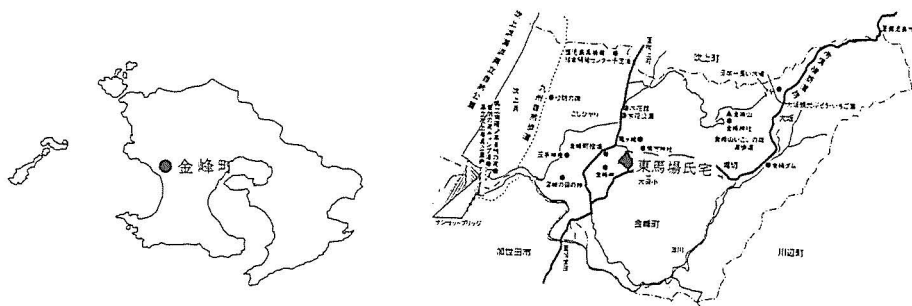
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

金峰町は薩摩半島のほぼ中央部に位置し、東は鹿児島市、南東部に川辺町、南は加世田市、北は吹上町にそれぞれ接し西は白砂青松の吹上浜を擁し東シナ海に

第1図 金峰町及び受賞者宅の位置図



面している。東西24km、南北11km、総面積は72.25km²である。

東部は、南薩摩の霊峰といわれる金峰山（636m）を主峰とする山脈が南北に走り、小峰、起伏が多く、森林地帯である。

中央部は堀川水系域の平野部で耕地が広がり、南薩摩の穀倉地帯となっており、交通の便も良いため人家の密集した集落が形成されている。

西部は、日本三大砂丘のひとつ吹上砂丘地帯が広がり、貝堀りやキス釣り等町民の格好な憩いの場となっている。

気象は、年平均気温17.3℃、年間平均降水量は2,193mmで、比較的高温多湿の温暖であるが、冬場は季節風や降霜が若干あり、また、地理的に台風の通過地帯となっている。

地質は、山岳地帯が主に砂岩・粘板岩層等からなり、一部には花崗岩が見られる。町内の所々は厚いシラス層（火砕流堆積物）に覆われている。平地の河川付近は、乾田地帯が分布し、低地は黒色火山灰土の黒ボク水田地帯で、畑地はシラスの丘陵台地が多く、豪雨時には土砂の崩壊による災害を被ることがある。

イ 農林水産業の概要

金峰町の基幹産業は農業であり、耕地面積（1,400ha）の42%で水稲が栽培され、野菜（ねぎ）、葉たばこ、茶、花き、果樹、畜産等による複合経営が行われている。

金峰町の農業粗生産額（第1表）は約24億円で、うち水稲が7億6千万円（31%）を占めている。

農地の基盤整備率は、水田94.4%、畑79%と進んでおり、県平均（水田74%、畑59%）を上回っている。

平成12年における農家戸数（第2表）は、712戸であり、専業農家戸数は252戸である。町の人口（8,175人）が横ばい、もしくはやや減少傾向で推移している中で、農業後継者不足が深刻な問題となっている。

今後は、平成15年に完成する金峰ダム及び畑地帯のかんがい施設整備、区画整理により生産性の高い畑作営農をめざし、年間農業所得650万円、年間労働時間2

千時間を目標として、5年後には認定農業者数を現在の43人から78人へと増やす計画である。

第1表 金峰町の農業（平成11年）

| 作 目 | 面 積 (ha) | 粗生産額 (百万円) |
|-------|-------------|---------------|
| 水 稲 | 590 | 756 |
| 甘 しょ | 175 | 147 |
| 葉たばこ | 26 | 152 |
| 園芸作物 | 153 | 505 |
| 飼料作物 | 70 | - |
| そ の 他 | 386 | 356 |
| 畜 産 | | 524 |
| 計 | 1,400 | 2,440 |

第2表 農家戸数の推移

| 区 分 | H 2 年 | H 7 年 | H12年 |
|---------|--------|-------|------|
| 専 業 | 417戸 | 347戸 | 252戸 |
| 第1種兼業 | 147戸 | 145戸 | 87戸 |
| 第2種兼業 | 560戸 | 428戸 | 373戸 |
| 農 家 戸 数 | 1,124戸 | 920戸 | 712戸 |

(2) 受賞者の略歴

ア 就農

昭和45年、鹿児島県立市来農芸高校を卒業後就農。

両親と共に1.3haの耕地で葉たばこを中心とした経営に従事した。

途中、昭和49年から昭和51年まで3年間、東京の印刷会社でサラリーマン生活を送ったが、昭和52年に帰郷し再び両親と共に農業経営に従事した。

就農と同時に4Hクラブ等に入会し、生産性安定を図るため、各種研修会等に参加して技術を修得した。

イ 独立から安定

昭和57年、突然の父の死亡により経営移譲を受けたが、栽培技術や経営の未熟さにより一時期低迷し、苦悩した。

しかし、葉たばこ栽培の有利性と土づくりの重要性を認識し、基本技術の励行に努め、収量・品質の向上に努めた。

その後、徐々に経営は安定化し上向き、葉たばこ以外にも焼酎原料用甘しょ、早期水稻等の面積を増やすとともに、減農薬、減化学肥料栽培の取組みの研究・

実践による有利販売を図るなどの経営改善を図った。

ウ 現在

このような多くの経営改善の積み重ねにより、東馬場氏は葉たばこを主幹とした早期水稲、甘しょ等との複合経営により安定した農業経営を営んでいる。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

東馬場氏の経営は、「葉たばこ」、「甘しょ」、「早期水稲」を組み合わせた複合経営である。

経営耕地面積は第3表に示すように葉たばこ2.8ha、甘しょ5.5ha、水稲3.6haの合計11.9haとなっており、金峰町の農家1戸当たりの平均経営面積（1.3ha）の約9倍と大規模である。

1筆の平均面積は葉たばこが約0.8ha、甘しょが約1.0ha、水稲が約0.2haと広く、ほ場整備も進んでいるため、作業の効率化が図られており、大規模経営を可能にしている。

農業労働力は第4表に示すように東馬場夫妻と母親、雇用者である。

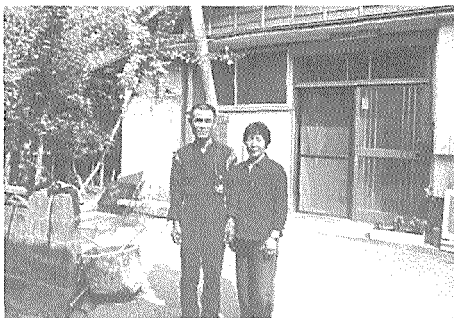


写真1 東馬場氏夫妻

第3表 東馬場氏の経営の主要指標

| 部門 | 経営耕地 (a) | | 粗収益 (千円) | 所得 (千円) | 労働時間 (hr/10a) |
|-------|----------|------|-------------|------------|------------------|
| | | うち借地 | | | |
| 葉たばこ | 278 | 148 | 21,764 | 10,468 | 167.5 |
| 甘しょ | 550 | 500 | 8,231 | 2,905 | 26.8 |
| 水稲 | 360 | 290 | 5,486 | 1,427 | 16.7 |
| 三部門合計 | 1,188 | 938 | 35,481 | 14,800 | |

第4表 労働力

| 続柄 | 年齢 | 備考 |
|--------------|----|-------|
| 本人 妻 母 | 歳 | 雇用 |
| | 50 | 延べ |
| | 51 | 225人日 |
| | 77 | |

主要な農機具及び施設の保有状況は第5表のとおりである。大型で高能率な機械装備により省力化が図られ労働負担が軽減されている。

第5表 主要な農機具及び施設の保有状況

| | 種類 | 導入年度 | 性能・馬力等 | 銘柄(式) |
|------|---------------|--------------|-------------------|------------|
| 共通 | トラクタ | 平成4年 | 22ps | クボタ |
| | 〃 | 平成7年 | 77ps | クボタ |
| | 〃 | 平成10年 | 33ps | クボタ |
| | 〃 | 平成10年 | 40ps | ヤンマー |
| | 3連ブラウ トラック | 平成7年 平成9年 | — 2 t | スガノ トヨタ |
| 葉たばこ | 高架型作業機AP-1 | 平成元年 | 3 ps | 三州 |
| | 〃 | 平成10年 | 3 ps | 三州 |
| | 移植機 | 平成12年 | 4 ps | ヤンマー |
| | 葉たばこ乾燥機3台 | 昭和53年 | 9.9m ² | 三州 |
| 水稲 | ポット田植機 | 平成10年 | 8 ps | みのる |
| | 田植機 | 平成11年 | 10ps | クボタ |
| | コンバイン | 平成7年 | 55ps | クボタ |
| | 穀物乾燥機 | 昭和57年 | 22石 | 山本 |
| | 穀物乾燥機 | 平成7年 | 23石 | 山本 |
| 甘しょ | 甘しょハーベスタ | 平成12年 | 25ps | ニプロ |

(2) 経営の変遷

① 就農から父の経営主導のもとで（昭和45年～昭和57年）

昭和45年に市来農芸高校を卒業と同時に就農した。途中3年間の東京でのサラリーマン生活（結婚はこの時期）もあったが、父の経営主導のもとに従事した。

② 低迷期（昭和57年～昭和60年）

昭和57年に経営主であった父が心筋梗塞で急死、突然の経営移譲となった。それまでは農業機械のオペレーターのように父の指図のもとで働いていたので、毎日の作業の段取りから水稲の水管理に至るまで、経営や管理については素人同然であった。

経営主となり、しばらくは、栽培技術や経営が未熟であったため、単収や品質の低下を招き、やむを得ず葉たばこの耕作面積を80aまでに減少し、葉たばこ主体から水稲への転換も考えた。

しかし、相談相手である建設会社の社長から『投資は少なく、確実でもうけの大きい経営をしなければだめだ。』とのアドバイスを受け、他の作物と比較して収益性の高い葉たばこを中心にした経営に再び戻す事を決意した。

③ 規模拡大期（昭和60年～平成3年）

技術の向上に努力をし、葉たばこ耕作面積を180aまでに増加することができた。これを主体に早期水稲と甘しょの栽培を組み入れた現在の複合経営の骨格が完成した。

④ 葉たばこと早期水稲の面積拡大（平成4年～平成6年）

平成4年に日置地区（広域）受委託共同乾燥施設が4箇所新設され、そのうち金峰町に1施設が建設された（19.8m³3段吊6室処理面積12ha）。このことにより、葉詰・吊り込み・乾燥・取り降ろし、袋詰め作業が全面委託となり、葉たばこ農家は、葉たばこを収穫し、共同乾燥施設へ搬入するのみとなり、大幅な収穫期の作業の効率化が図られ、適期収穫等による品質の向上、労働力の低減による規模拡大が可能となった。

また、高齢化による葉たばこ農家の廃作が進んでいたため、廃作者のほ場を借り受け、270aまで拡大した。

早期水稲については、全国で最も早い稲刈りとなっていたため、度々マスコミ

にも取上げられ、消費者から直接、新米が欲しいという問い合わせがくるようになった。これも経営の柱になりうると判断し、早期水稲を360aまで拡大した。

⑤ 砂丘地でのほ場の集積と甘しょの契約栽培の開始（平成7年～現在）

平成7年より金峰町の高橋地区（砂丘地）にほ場を集積した。1区画が約1haで、水道・スプリンクラーを設置しており、高架型作業車（AP-1）や大型機械の使用ができることから、葉たばこの管理作業が楽になり、高品質・高収量の確保が可能になった。現在では、約2haを3ヶ所のほ場に集積している。

甘しょにおいては平成7年より地元酒造会社と契約栽培を始めた。これは氏の栽培している甘しょの品種が醸造特性に優れた「コガネセンガン」であったことと、減農薬、減化学肥料栽培であったことが「こだわりの焼酎を作りたい」という地元酒造会社の思惑に合致したためである。

昭和46年から青色申告を実施していたが、平成7年から複式簿記にも取り組み、資産や経営の中身がより明確に把握できるようになった。

■受賞財の特色

(1) 技術的な特色

ア 葉たばこ部門

○ 葉たばこ

大型機械による作業能率の向上を図るため、ほ場は主に砂丘地に約2haを集積し、砂丘地及び水田の特徴を利用した出来る限り土壤消毒剤に頼らない方法を実践。

また、土づくりのため、米ぬか、牛ふん等にもみがらを混ぜ、2～3年堆積・発酵させた独自の完熟堆肥を自らが作り、県内でも指折りの高品質な葉たばこ生産を行っている。

① 砂丘地での葉たばこ栽培

一般に、砂丘地は、作物の生育には不向きとされているが、灌水装置さえ整備

されれば、水管理と施肥管理が容易な、生産性の高い土壌へと変わる。

氏は、乾燥に強い葉たばこの栽培には、砂丘地土壌は最適であると考え、平成7年から葉たばこを全て砂丘地に集積した。それまでは黒ボク土の畑地で栽培していたが、地力にムラがあるため、生育がまばらになり、一斉収穫が出来ず、品質にもバラツキがみられた。そもそも、砂丘地土壌には地力そのものが無いため、施肥のみによる生育のコントロールが可能で、生育の揃いも良くなった。

灌水装置のおかげで植え付け作業などが計画的に出来、マルチ栽培のため、根の張り・活着・初期生育が良くなり、着葉枚数（18枚程度）も確保出来ている。

② 生育を揃えることがポイント

葉たばこ栽培では芽かき、芯止め及び収穫作業が重要であるが、生育が揃わないと、同じ作業を何度も繰り返すことになり、また、規模が大きくなればなるほど作業ロスも大きくなる。このため、生育を揃えて一斉に作業を終えることが重要である。

東馬場氏のほ場の生育は揃いがいい。これは、生育を揃えるために、大きな苗は植え付け深度を深くし、小さな苗は植え付け深度を浅くして、丁寧に苗の高さを揃えるといった努力ときめの細かい作業によるものである。

③ 転作水田を利用した減農薬栽培と収穫作業の分散化

平成12年作は水田転作を活用し、水田50aに葉たばこを耕作した。水田での葉たばこの耕作は土壤消毒作業を省くことができ、砂丘地より充実が早い因此収穫作業での労力配分が可能になる等のメリットがあり、今後、継続して取り組む予定である。

④ 良質完熟堆肥の生産による土づくり及びプラウによる深耕

砂丘地での耕作では地力が低いため、自ら生産した良質完熟堆肥を利用している。

堆肥は、自宅敷地内の堆肥舎で、購入した牛ふん堆肥に籾殻、米ぬか、油粕等を混合し、2～3年の発酵と数回の切り返しにより、完熟した良質堆肥を生産している。

10a当り1,800～2,000kg施用することにより、生育初～中期にスタミナ切れがなく、生育後期に肥料切れが良く熟度の良い葉たばこ生産が可能となり、作柄の

安定化と収量確保が図られる。

また、残幹処理機により残幹の堆肥化も実施している。

毎年、葉たばこの休閒期の9月にはプラウによる深耕を実施している。この作業は、砂丘地の土壌においても葉たばこの管理機の圧密等のため、耕盤が形成されるのを約40cmの深耕により破碎する目的とともに、日射と熱による土壌消毒効果が大きいためである。これにより土壌消毒剤の利用減が可能である。



写真2 東馬場氏の所有するたい肥盤

⑤ 高単収で高品質な葉たばこの生産

これらの生産技術向上の努力と乾燥技術などの製品管理技術の結果、葉たばこの平成12年度の単収は、第6表に示すように351kg/10a（県平均単収280kg/10a）と極めて高く、上級品比率も98%（県平均70.2%）で、平均単価も、2,227円/kg（県平均2,040円/kg）と県内でもトップレベルである。

第6表 葉たばこ販売状況

| 年度 | 作付面積 a | 販売重量 kg | 販売額 円 | 1kg当り代金 円 | 10a当り重量 kg | 10a当り代金 円 |
|----|-----------|------------|------------|--------------|---------------|--------------|
| 5 | 185.0 | 3,510 | 7,292,730 | 2,078 | 190 | 394,202 |
| 9 | 227.1 | 7,240 | 15,438,475 | 2,132 | 319 | 679,810 |
| 10 | 245.0 | 8,148 | 17,927,125 | 2,200 | 333 | 731,719 |
| 11 | 292.2 | 9,810 | 21,569,565 | 2,199 | 336 | 738,178 |
| 12 | 278.0 | 9,771 | 21,763,670 | 2,227 | 351 | 782,866 |

⑥ 葉たばこの葉詰作業の省力化

葉詰作業は、吊具をバインダーにて吊込み・取り降ろし作業を行っていたが、平成11年より吊具に針ラックを導入したため、バインダーと比べて2～3時間の労働時間の短縮につながり、他の管理作業ができるようになった。

⑦ 環境保全型農業への取り組み

農業用廃プラスチック対策の一環として、平成13年度にマルチはぎ機と残幹処理機の導入、共同利用、共同作業を行うことにより、早期に残幹・マルチの除去ができ、ほ地の保全や病害対策とともに廃プラスチックの適正処理が図られた。

イ 甘しょ部門

○ 甘しょ

甘しょ作においては、減農薬、減化学肥料栽培に取り組み、地元酒造会社と契約栽培を実施している。

① マルチ栽培による雑草対策と増収

雑草対策と増収効果のために甘しょは全て黒マルチ被覆栽培である。このため甘しょの収量は10a当たり3.8tで県平均と比べて15%収量が多い。

② 減農薬、減化学肥料栽培の取り組み

黒マルチ被覆栽培のため除草剤の使用量は慣行栽培の2分の1であり、病害虫防除のための農薬散布は実施していない。また、化学肥料の使用量を慣行栽培の4分の1に減じており、化学肥料の不足分を牛ふんを主体とした自家堆肥で補っている。

③ 地元酒造会社との契約栽培で有利販売

生産した甘しょは、地元酒造会社（株式会社 小正酒造）と栽培方法まで含めた契約栽培をしており、でんぷん原料甘しょと比べ約2倍の単価で販売している。

④ 甘しょハーベスタ利用による収穫作業の省力化

平成12年に甘しょの収穫作業の省力化のために甘しょハーベスタを導入した。

この収穫機は従来の人力に比べ約3倍の能率になり、出荷もフレコン袋のため運搬作業も大幅に省力化された。原料用甘しょでの県内の普及台数は53台であり、甘しょの面積拡大に一役かっている。



写真3 甘しょ栽培風景

ウ 早期水稻部門

○ 水稻

地域でポット育苗技術にいち早く取組み、収穫の早進化技術により超早場米「おいしさ輝く金峰コシヒカリ」の銘柄確立に貢献した。また、減農薬、減化学肥料栽培や「アイガモ農法」にも取組み、独自の販売先を開拓し、有利販売している。

① ポット育苗技術による収穫の早進化

平成2年には普及センターと連携し、早期水稻の早進化技術であるポット育苗技術の開発に取組み、従来より約2週間の収穫の早進化技術を確立した。このポット育苗技術はその後金峰町に約20ha普及し、「おいしさ輝く金峰コシヒカリ」の銘柄確立に大きく貢献している。

② アイガモ農法への取組み

平成6年よりアイガモ農法を40aで取組んでいる。アイガモの水田への放鳥には、地元の小中学校、保育園、養護学校の児童生徒による体験学習を兼ねている。これは自然体験を通じて豊かな心を育ててもらおうとの思いから東馬場氏が

毎年実施しているものである。

③ 減農薬、減化学肥料栽培への取り組み

減農薬、減化学肥料栽培に取り組み、平成11年から鹿児島県経済連の有機認証を得ている。

認証の内容は、

- ・ 減化学肥料で、化学肥料を慣行栽培の8割減肥し、施肥の大半は自家堆肥で補う。
- ・ 減農薬では除草剤は用いず、農薬は1回のみ使用である。
- ・ 除草剤を用いないため、雑草の生息密度を減らすための耕種的防除を実施している。すなわち、早期水稲の収穫後、次の植え付けまで、平均して7回の耕耘（秋耕）を行っている。

エ 3部門の作付体系

3部門の作付体系を第2図に示した。定植作業は葉たばこと早期水稲が一部重複するが、収穫作業は3部門が競合しないようになっており、労力の分散が図られている。

第2図 作付体系図

| 月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|------|----|---|----|----|---|---|----|----|---|----|----|----|
| 葉たばこ | ○ | — | △△ | — | □ | | | □ | | | | |
| | 播種 | | 定植 | | | | 収穫 | | | | | |
| 甘しょ | | | | △△ | — | | | | | □ | | □ |
| | | | 定植 | | | | | | | 収穫 | | |
| 早期水稲 | | | △△ | — | | | | □ | □ | | | |
| | | | 定植 | | | | | 収穫 | | | | |

また、葉たばこをはじめに、甘しょ、水稲においても効率的な機械導入により、省力化された労働時間となっている。

第7表 各品目の作業労働時間

葉たばこ

(単位:時間/10a)

| | 東馬場氏 | 県指標 |
|----------|-------|-------|
| 苗床 | 13.3 | 16.0 |
| 整地・基肥 | 13.7 | 16.0 |
| 植付 | 8.1 | 9.0 |
| 追肥・中耕・除草 | 5.2 | 5.0 |
| 防除 | 11.0 | 7.0 |
| 管理 | 8.1 | 10.0 |
| 摘芽・摘心 | 24.3 | 33.0 |
| 収穫 | 54.5 | 53.0 |
| 乾燥 | 23.5 | 20.0 |
| 選別 | 0 | 2.0 |
| 貯蔵 | 0.5 | 2.0 |
| 包装・荷造 | 3.0 | 4.0 |
| 輸送 | 0.6 | 1.0 |
| 経営管理 | 1.7 | 2.4 |
| 計 | 167.5 | 180.4 |

甘しょ

(単位:時間/10a)

| | 東馬場氏 | 県指標 |
|-----------|------|------|
| (育苗) | | |
| 準備 | 2.4 | 5.0 |
| 管理 | 1.1 | 1.5 |
| 採苗 | 7.2 | 10.0 |
| (本ぼ) | | |
| 深耕 | 0.3 | 0.4 |
| 堆肥散布 | 0.4 | 0.8 |
| 耕耘・整地 | 0.6 | 0.8 |
| 施肥 | 0.3 | 0.5 |
| 作畦・マルチ張り | 1.4 | 2.0 |
| 植付 | 5.5 | 5.0 |
| 除草 | 1.7 | 1.0 |
| 防除 | 0.3 | 1.0 |
| つる切りマルチ除去 | 1.6 | 1.0 |
| 掘り取り収穫 | 3.4 | 10.0 |
| 経営管理 | 0.6 | 1.0 |
| 計 | 26.8 | 40.0 |

水稻

(単位:時間/10a)

| | 東馬場氏 | 県指標 |
|--------|------|------|
| 育苗 | 2.5 | 4.4 |
| 耕起前作業 | 0.5 | 0.5 |
| 耕起 | 2.5 | 1.0 |
| 荒代 | 0.6 | 1.0 |
| 植代 | 0.8 | 1.0 |
| 改良資材施用 | 0.7 | 0.3 |
| 施肥・移植 | 1.5 | 2.0 |
| 病虫害防除 | 0.1 | 0.2 |
| 除草作業 | 1.3 | 1.0 |
| 追肥 | 0.4 | 0.6 |
| 水管理 | 1.5 | 3.5 |
| 収穫 | 2.0 | 2.4 |
| 乾燥 | 0.8 | 1.0 |
| 運搬 | 0.3 | 0.7 |
| 生産管理 | 0.7 | 0.8 |
| 経営管理等 | 0.5 | 0.7 |
| 計 | 16.7 | 21.1 |

※県指標

鹿児島県農業経営管理指導指標
(平成13年3月)
作物別収益性標準を参考

(2) 経営収支状況

平成12年の農業粗収益は、3,928万円（うち葉たばこ2,176万円、甘しょ823万円、水稻549万円、その他380万円）である。

所得は1,780万円（うち葉たばこ1,047万円、甘しょ291万円、水稲143万円、その他299万円）である。

甘しょは、加工用として、焼酎原料用、菓子用へ契約栽培として生産している。

水稲は、早場米産地としてのPRをテレビ、新聞などのマスコミの報道を通じて行い、出荷はJAの外に東馬場氏が独自で開拓した販売先も確保している。

葉たばこは、県の目標とする収量・単価とも上回っているので、葉たばこだけで1,000万円以上の所得を上げている。

第8表 経営全体の収支の推移

(単位：円)

| | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 |
|------|------------|------------|------------|
| 粗収益 | 31,645,453 | 35,551,597 | 39,276,379 |
| 経営費 | 21,507,347 | 22,482,554 | 21,472,262 |
| 農業所得 | 10,138,106 | 13,069,043 | 17,804,117 |

第9表 部門別経営収支の内訳（平成12年）

(単位：円)

| | 葉たばこ | 甘しょ | 早期水稲 |
|-------|------------|-----------|-----------|
| 粗収益 ① | 21,763,670 | 8,230,735 | 5,485,944 |
| 租税公課 | 90,014 | 38,955 | 31,729 |
| 種苗費 | 0 | 132,625 | 363,863 |
| 肥料費 | 1,023,327 | 191,500 | 490,633 |
| 農業費 | 1,368,310 | 575,054 | 331,669 |
| 賃料料金 | 1,027,055 | 455,922 | 264,435 |
| 農具費 | 742,858 | 172,314 | 206,777 |
| 諸材料費 | 832,650 | 419,414 | 141,363 |
| 修繕費 | 167,331 | 111,011 | 77,975 |
| 動力光熱費 | 1,047,079 | 296,571 | 350,493 |
| その他費用 | 2,281,297 | 1,299,621 | 772,554 |
| 減価償却費 | 1,959,211 | 1,299,781 | 912,978 |
| 雇用労働費 | 756,805 | 332,728 | 114,337 |
| 小計 ② | 11,295,937 | 5,325,496 | 4,058,806 |
| 家族労働費 | 2,377,910 | 1,045,444 | 359,253 |
| 農業所得 | 10,467,733 | 2,905,239 | 1,427,138 |
| ①-② | | | |

(3) 地域農業への貢献

ア 葉たばこ栽培の先導者として地域の単収向上に貢献

葉たばこ作にマルチ栽培を導入することにより、作柄の安定化と早進化を図ってきている。このことにより肥料の流亡を押さえ施肥効率が高まる。地温の上昇により栽培が早進化した。台風を回避することにより、葉ずれなどの品質低下が少なくなった。

転作水田の高度利用により葉たばこ作の経営安定も図っている。葉たばこを水田で作ることにより、土壌消毒作業がいらなくなるとともに、畑と異なり地力のムラが少ないため、安定した品質と収量が得られている。

これらを地域ぐるみで取り組むことにより、第10表に示すように、地域の単収は県平均を上回り、自家堆肥による土づくりで東馬場氏の単収はさらにそれを上回っている。

第10表 葉たばこの単収の推移

(単位：円/10a)

| 年 度 | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 | 平 均 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 東馬場氏 | 731,719 | 738,178 | 782,866 | 750,921 |
| 金峰町平均 | 554,134 | 584,495 | 617,057 | 585,229 |
| 県平均 | 484,012 | 561,909 | 576,462 | 540,794 |

イ 新規参入者の受入による農業後継者の育成

平成11年度に大分県出身者で葉たばこ作を目指す新規参入者が金峰町に来町した。関係機関との協議の結果、東馬場氏が約1年半受け入れた。新規参入者は葉たばこ栽培の経験が全く無かったが、苗づくりから収穫・乾燥まで技術面や作業方法等について1つ1つ教えた。その後、新規参入者は金峰町で就農し、現在に至っている。

ウ 財団法人カラモジアの「からいも交流」による外国人留学生の受け入れ

昭和58年から平成5年まで通算して8年間、マレーシア、フランス、韓国、フィリピン及び台湾の5カ国から延べ9人の留学生を、それぞれ2週間ボランティアで受け入れ、国際交流にも一役かっている。

(4) パートナーとともに

ア 地域女性のリーダー

妻は、平成元年に「作業環境の整備と営農と調和のとれた生活設計の作成」というプロジェクトの実践活動により、鹿児島県農村女性ホームリーダーに認定された。また、平成3年には、鹿児島県の農村女性の代表として海外農家体験研修（ドイツ・フランスコース）に参加している。さらに、平成10年、鹿児島県女性農業経営士に認定され、地域で活躍する良き女性リーダーである。

イ 大型トラクターも操作

大型特殊免許（農耕用に限る）を取得しており、様々な役職で忙殺される夫に代わり大型トラクターを操作し、農作業の計画的な進行を可能にしている。

ウ 家族経営協定町内第1号

前向きな妻と平成13年3月、家族経営協定を締結し、休日や就業時間の設定を取り決め、それらを守ることにより、時間的・精神的に余裕が生まれ、さらに妻と一緒に営農について話し合い、相談する機会が多くなり、ますます農業が楽しく励みになっているとのことである。

また、家族経営協定の内容に「年1回の家族旅行の実施」を盛り込み、今年度は、北海道旅行を12月に計画している。

(5) リーダーとしての地域農業への貢献

氏は地域農業のリーダーとして、

- ① 指導農業士（平成3年～）
- ② 農業改良普及協力委員（平成11年～）
- ③ 認定農業者（平成6年認定）
- ④ 農業体験インストラクター（平成12年～）
- ⑤ 農業委員（平成11年～）
- ⑥ 農協理事（平成8～11年）
- ⑦ 日置地区共同乾燥利用組合監事（平成11～12年）
- ⑧ 日置地区共同乾燥利用合金峰施設監事（平成12年～）
- ⑨ 金峰町葉たばこ振興会監事（日置地区監事を含む）（平成10年～）

また、農業以外にも地域の代表者として

- ① 金峰中PTA会長（平成元年～7年）
- ② 金峰町消防団長（平成5年～）
- ③ 金峰町総合振興計画審議会委員（平成11年～）
- ④ 金峰町行政改革推進委員（平成12年～）

多忙な農作業の合間に多くの役職をこなしている。

指導農業士として、青年クラブの活動に助言、指導を行い、農業体験インストラクターとしては、金峰町の小学校、中学校、保育園、養護学校の児童、生徒のために、稲刈り体験やアイガモ農法、各種の講話の講師として活躍されている。

農業以外にも平成5年から金峰町消防団長として活躍、地元団員チームを率い全国消防操法大会の小型ポンプの部で全国5位の成績も残されている。また、農業委員の一員として農用地の集積に奔走されている。これらの氏の活動は町の広報誌はもとより、地元新聞にも数多く掲載され、農業担い手としての情報の発信に積極的である。

また、役職以外でも、農業の技術・経営については、地域の模範的存在である。氏が、新たな作物の導入、栽培方法の実践等により実際に成功する場面を見せることにより、地域の農業者の生産意欲が掻き立てられ、地域の活性化が図られている。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

東馬場氏の経営は温暖な西南暖地の有利性を活かし、葉たばこ作や早期水稻の早進化に取り組み、労力の競合を避けた作物の組み合わせによる複合経営により安定した経営をされている。これらの複合経営を支えているのは高能率の収穫機械（コンバイン、甘しょハーベスタ）であり、有利販売（早期水稻、地元酒造会社への減農薬、減化学肥料栽培の甘しょの供給）への取り組みである。

東馬場氏のこれらの経営に対する姿勢は南九州の葉たばこ作農家のみならず、早期水稻、原料用甘しょ農家のモデルとなりうるものである。

(2) 今後の方向

東馬場氏は3月から7月に労力が集中する葉たばこ作を主体に、7月下旬から8月上旬に収穫する早期水稲および10月から11月に収穫する加工用（焼酎原料用）甘しょを組み合わせた複合経営によって労力を分散し、あわせて、高能率機械の利用により安定した所得を確保している。

また、葉たばこ作では品質の高位安定化により単収の向上に努め、早期水稲や加工用甘しょでは減農薬、減化学肥料栽培による有利販売でより経営の安定を図っている。

今後、高齢化の進行に伴って担い手が減少すると予想されるが、東馬場氏のような高度な技術を持つ担い手の重要度はますます高くなるものと思われる。そのためには、土地基盤整備による作業能率の向上や農地の集積、より作業効率の高い農業機械の導入等の生産振興が不可欠である。また、減農薬や減化学肥料の取り組みをさらに進め、消費者にさらに安全で安心な生産物の供給も図る必要がある。

既に、氏は生産及び経営面においては成功を取めた農業者であるが、常に現状にとどまらず、新たな取り組みを導入しようとする積極性がある。氏は「自分が取り組み、成功した姿を見せることによって、仲間の励みになる」を持論としており、例えば、現在、葉たばこ後のカボチャ栽培にも取り組んでいる。このような取り組みが個人のみならず地域農業の活性化につながる事が伺われる。

また、後継者については、東馬場氏は娘さんが3人おり、そのうちの1人が間もなく担い手となる若者を連れて農業後継者となる予定である。ゆくゆくは後継者夫婦と法人経営に移行し、より高い営農目標を掲げ、また農業が地域に根ざしたすばらしい産業であることを普及して行きたいという希望を持っている。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（養蚕）

受賞者 吉田俊雄

（群馬県富岡市下丹生1197）

受賞者のことば

大規模養蚕に挑戦

吉田俊雄

平成5年度に（財）大日本蚕糸会の事業で、先進国型養蚕経営創出事業に取り組みました。50の手習いで新しい技術取得への挑戦です。この事業は1齢から3齢まで人工飼料による齢中1回給餌や、大型機械を使い、切断桑飼育で年間12回の掃立を行って年間収繭量10トンを目指すという夢のような計画です。繭価格が2千円で10トンとれば2千万円。養蚕だけで十分食べていけることになります。

まず、借地による機械化収穫桑園造成から始まり、その後は試行錯誤の繰り返しで、どうやら飼育に自信がついたのはそれから3年後の事でした。これからは人工飼料育による個人掃立技術の確立、蚕病防疫技術の確立、桑園管理と機械収穫作業化の確立により優良繭の増収を図りたいと思います。

今、養蚕農家がおかれている現状は非常に厳しい状況にあります。養蚕機械ひとつとってみても、養蚕農家の激減による蚕具メーカーの撤退によって、部品の調達、修理が非常に困難な状況で、機械が故障した時などは夜を

徹して修理したこともあります。

しかし、環境にやさしく、食や医療など人間の役に立つあらゆる可能性を秘め、また日本の美である和装など、伝統ある産業を守るためにも、養蚕業をこれからも頑張りたいと思います。

この度、第40回農林水産祭において栄えある内閣総理大臣賞を受賞できました事はこの上ない喜びであります。これもひとえに私を育ててくれた関係指導機関並びに諸先輩、蚕桑研究会の仲間達の御指導、御支援の賜物と深く感謝しております。ありがとうございました。今後は今までの経験を生かし、妻と手を携えながら、地域の活性化に多少なりとも貢献していきたいと思えます。

■地域の概要と受賞者の略歴

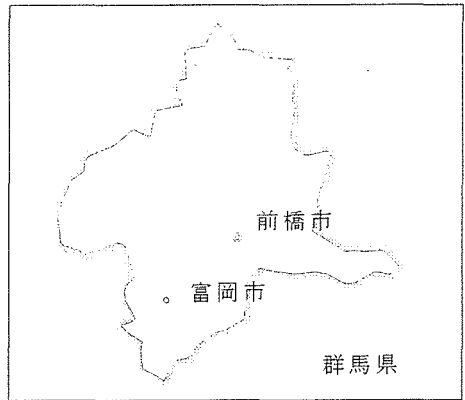
(1) 地域の概要

富岡市は、群馬県の西南部に位置し、東京から約100km、県都前橋から約30kmの距離にある。平成5年3月27日には上信越自動車道が開通し、首都圏とのアクセスも一段と向上している。

富岡市の面積は94.14km²で、市内には鐺川と高田川の2本の大きな河川が流れ、鐺川水系を中心とした河川段丘と里山に囲まれ、北西には丹生湖、南には大塩湖がある。

標高は140m～300m、三方を山に囲まれた中山間地帯で、年間の平均気温は13～14℃、年間降水量は1,200mm～1,400mm、特に冬期間は晴天に恵まれている。土壌条件としては、粘質の埴壤土で、地力は高く生産力に富み、古くから養蚕、こんにゃくいも、椎茸、畜産等を中心とした農業経営が行われてきた。

第1図 富岡市位置図



第1表 農家数

(単位：戸)

| 項目 | 農家戸数 | 左の内訳 | | | |
|------|-------|------|---------|---------|-------|
| | | 専業農家 | 第1種兼業農家 | 第2種兼業農家 | 自給的農家 |
| H 7年 | 2,135 | 364 | 480 | 779 | 512 |
| H11年 | 1,908 | 351 | 303 | 652 | 602 |

(群馬農林水産統計年報)

第2表 耕地面積

(単位：ha)

| 項目 | 耕地面積 | 田 | 畑 | 左の内訳 | | |
|------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|
| | | | | 普通畑 | 樹園地 | その他 |
| S50年 | 3,100 | 823 | 2,280 | 981 | 1,290 | 4 |
| S60年 | 2,900 | 738 | 2,160 | 1,140 | 1,020 | 2 |
| H 7年 | 2,590 | 663 | 1,930 | 1,280 | 651 | 2 |
| H11年 | 2,390 | 614 | 1,780 | 1,580 | 197 | 2 |

(群馬農林水産統計年報)

第3表 農業粗生産額

(単位：百万円)

| | 合計 | 耕種計 | 左の内訳 | | | | | 養蚕 | 畜産計 | 左の内訳 | |
|-----|-------|-------|------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|------|-------|
| | | | 米 | 野菜 | 果実 | 花き | 工芸 | | | 肉用牛 | 乳用牛 |
| S50 | 7,467 | 2,309 | 389 | 585 | 55 | 41 | 1,069 | 1,688 | 3,444 | 118 | 1,280 |
| S60 | 7,571 | 3,509 | 399 | 1,006 | 45 | 173 | 1,632 | 1,248 | 2,803 | 287 | 1,253 |
| H7 | 4,750 | 3,071 | 407 | 1,571 | 96 | 317 | 552 | 144 | 1,535 | 59 | 752 |
| H11 | 4,660 | 3,230 | 250 | 1,810 | 110 | 250 | 730 | 60 | 1,380 | 80 | 650 |

(群馬農林水産統計年報)

なお、明治5年には、殖産興業を担う官営模範製糸工場として、水利条件、繭の生産条件に恵まれた富岡市に、官営富岡製糸場が設立されており、古くから養蚕、製糸の盛んな地域である。

(2) 受賞者の略歴

昭和33年中学校卒業と同時に就農。当時は桑園100a、水稻80a、搾乳牛1頭の複合経営であったが、昭和40年結婚を機に、作物の選択的拡大による他産業なみの所得確保のため、養蚕の規模を拡大するとともに、搾乳を止め適地適作のこん

にやくいも栽培を導入した。

また、昭和37年には富岡市の農業後継者クラブの初代会長として、年間条桑育の導入や稚蚕共同飼育の普及に尽力し、地域ぐるみで養蚕振興を推進してきた。

蚕とともに30年以上を生活してきた吉田氏は、蚕糸技術の伝承及び発展途

上国における養蚕振興を支援するため、平成3年以降フィリピン等からの養蚕技術研修生を受け入れるとともに、機械収穫桑園などの新技術を導入し、平成4年には桑園面積を300aに拡大した。

平成5年には、財団法人大日本蚕糸会の先進国型養蚕経営創出事業により、1

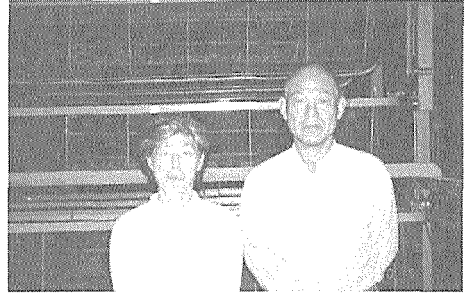


写真1 吉田氏夫妻

第4表 吉田俊雄氏の農業経営の足跡

| 年度 | 桑栽培面積 | こんにやくいも栽培面積 | 水稲栽培面積 | 甘しょ栽培面積 | 搾乳牛 | 備考 |
|-----|-------|-------------|--------|---------|-----|--------------------------|
| 昭和 | a | a | a | a | 頭 | |
| 33年 | 100 | | 80 | | 1 | 中学卒業後就農 |
| 39年 | 100 | | 80 | | 4 | 父親死亡 |
| 40年 | 150 | 50 | 0 | | 0 | 結婚のため搾乳中止 |
| 49年 | 230 | 100 | | | | 生産調整により転作 |
| 52年 | 230 | 120 | | | | 蚕室の増設による規模拡大 |
| 54年 | 200 | 150 | | | | こんにやくいもの貯蔵庫 兼用蚕室を建設 |
| 60年 | 150 | 150 | | | | 甘楽富岡蚕糸研究会長 (54年～60年) |
| 60年 | 150 | 150 | | | | 群馬蚕糸研究会連合会長 (58年～60年) |
| 平成 | 180 | 120 | | | | こんにやくいも生産のピーク迎える |
| 3年 | | | | | | 海外研修生の受け入れ始まる |
| 4年 | 380 | 0 | | 15 | | 収穫量3tを越える |
| 5年 | 500 | | | 15 | | こんにやくいも栽培中止 |
| 9年 | 576 | | | 105 | | 甘しょの栽培開始 |
| 12年 | 548 | | | 150 | | 繭価低迷により甘しょ規模拡大 |

～3 齢人工飼料育、改良型多段循環飼育装置による牡蚕飼育、条桑刈り取り機を導入するとともに、普通桑園を機械収穫桑園に改植し、超省力による大規模養蚕経営を行っている。

また、平成6年には、県単独事業により、ブロードキャスター、マニアスプレッター、ブームスプレーヤー等を導入し桑園管理作業の省力化と、堆厩肥の投入や土壌改良による土地生産性の向上を図っている。

なお、吉田氏の長男は現在コンピューターソフト会社に勤務しているが、親子の話し合いで平成15年には就農を予定しており、生産者と消費者が直結した新しい農業のあり方について、青写真を描いているところである。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

吉田氏の経営は、養蚕に補完作物として乾燥イモ及び絹糸腺販売を取り入れた複合経営であり、経営耕地面積は、桑園548a（うち借地302a）、普通畑150aである。普通畑では主に複合作物である乾燥イモ原料の甘しょを栽培している。

作業体系は、5月から10月にかけて養蚕及び甘しょ栽培、11月から翌年5月にかけて甘しょの収穫及び乾燥イモの加工・販売となっている。

農業労働力は、本人及び妻の2人であり、年間農業従事日数は本人300日、妻250日である。その他上蒔時における農業労働力は臨時雇用39人及び研修生2人となっている。

第5表 労働力

| 氏名 | 続柄 | 年齢 | 農業従事日数 | 備考 |
|------|-------------|-----|--------|-----------|
| 吉田俊雄 | 本人 | 58才 | 300日 | |
| 芳恵 | 妻 | 58才 | 250日 | |
| 渉 | 長男 | 32才 | 日 | 平成15年就農予定 |
| 千秋 | 長男の妻 | 33才 | 日 | |
| 萌 | 孫 | 3才 | 日 | |
| 臨時雇用 | 上蒔時における臨時雇用 | | 延39人 | |

第6表 経営面積

| | | | | | | | |
|----|------|------|-----|-----|------|----|------|
| 水田 | 普通畑 | 桑園 | 樹園地 | その他 | 耕地計 | 山林 | 合計 |
| a | 150a | 548a | a | a | 698a | a | 698a |

第7表 年間の作業体系

| 作目 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----------------|----|----|----|--------|----|-------|----|-----|-----|------|-----|---------|
| 養蚕 | | | | | 春蚕 | 第2春蚕 | 夏蚕 | 初秋蚕 | 晩秋蚕 | 晩々秋蚕 | | |
| 乾燥任 | | | | | | イモ植付け | | | | | | イモ収穫・販売 |
| 絹糸腺 摘出作 業 | | | | | | | | | 蚕飼育 | | | |
| | | | | 乾燥イモ販売 | | | | | | | | |

氏は機械・施設の日常の整備はもちろん改造・設置等を自分で行っており、機械・施設に要する経費の削減を図るとともに、独自に工夫することにより作業の一層の省力化を図っている。

(2) 経営の成果

氏は、機械化一貫体系を実現することにより、年6回120箱掃き立て（平成12年）という多回育飼育を実現しており、収量も改良型多段循環飼育装置による壯蚕飼育、糸桑刈り取り機等導入後の平成5年以降は、4t前後と安定している。

なお、平成12年度の農業経営収支は第9表のとおりである。

第8表 年次別養蚕成績

| 年次 | 掃立量 | | 上繭収量 | | 繭質 | | | |
|-----|-----|-------|-----------|--------|----|-------|------|--------|
| | 回数 | 箱数 | 収量 | 箱収 | 繭格 | 糸歩 | 解じょ率 | 500g粒数 |
| 4年 | 5回 | 90.0箱 | 2,889.0kg | 32.1kg | | % | % | 粒 |
| 5年 | 5 | 119.0 | 3,919.0 | 32.9 | | | | |
| 6年 | 7 | 140.0 | 3,285.1 | 23.5 | 3A | 18.68 | 75 | 274 |
| 7年 | 7 | 130.6 | 3,978.3 | 30.5 | 4A | 19.05 | 83 | 274 |
| 8年 | 6 | 118.8 | 3,719.2 | 31.3 | 4A | 19.07 | 83 | 266 |
| 9年 | 6 | 121.0 | 3,645.0 | 30.1 | 5A | 18.78 | 85 | 272 |
| 10年 | 6 | 135.0 | 4,313.0 | 31.9 | 3A | 19.52 | 77 | 265 |
| 11年 | 6 | 120.0 | 3,936.9 | 32.8 | 4A | 18.90 | 82 | 265 |
| 12年 | 6 | 120.0 | 4,165.0 | 34.7 | 4A | 19.00 | 80 | 255 |

第9表 平成12年度農業経営収支

| 収 入 | | 支 出 | | 備 考 |
|---------------------|-----------------------------|---|---|--|
| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 | |
| 繭 (含絹糸腺) 乾燥イモ | 千円 (A)7,489 5,040 | [養蚕計] 蚕種費 肥料費 農薬費 光熱動力費 買桑費 (人工飼料費) 農蚕具費 賃借料 雇用労働費 建物修繕費 生産管理購入費 | 千円 (C)3,810 462 900 329 350 662 275 329 312 108 83 | (参考) 農業収入に占める繭収入の割合 (A)/(B)=59.8% 養蚕の所得率 {(A)-(C)}/(A)=49.1% |
| 農業収入計 | (B)12,529 | | | |
| 農外収入計 | | [乾燥任計] | 2,016 | |
| 計 | 12,529 | 計 | 5,826 | |

■受賞財の特色

(1) 技 術

ア 作柄安定による多回育飼育体系の確立

① 稚蚕飼育

稚蚕専用蚕室に簡易稚蚕人工飼料育装置、自動給餌機及び飼料保冷库を装備し、1～3齢人工飼料育を行っている。1～3齢人工飼料育を導入するにあたり、蚕への給餌方法や給餌形態などを工夫して生育を均一化しその後の壮蚕飼育労働力の軽減を図り、多回育養蚕の飼育方法を確立した。とくに、3齢までの発育を均一化することにより、ウイルス病対策を完全に実施することが可能になった。

② 中蚕飼育

4齢専用蚕室を設置し、平飼いによる大量飼育、簡易給桑装置を考案して、給桑や除沙作業などの飼育労働の軽減を図った。また、冷暖房機能を装備し、温湿度等最適環境で飼育しているため、蚕の揃いもよく蚕の飼育が計画的に行われ、作柄も安定している。また、4齢と5齢を分離飼育し、5齢3日目に多段循環飼育装置に移すため、5齢時における除沙作業が不要となり、壮蚕飼育時の作業の省力化を実現している。

③ 壮蚕飼育

壮蚕専用蚕室に改良型多段循環飼育装置を2セットを導入し、自動給桑装置により刈条桑給与（1日2回）を行っている。その結果上繭100kg当たり飼育労働時間は36.5時間となり飼育労働が大幅に節減された。なお、吉田氏が開発した独自の自動切断給桑機により、給桑が均一化し、箱当たり収繭量が向上した。

④ 防 疫

スチームクリナー、超微粒子自動消毒機等を導入して、飼育前の蚕室蚕具の消毒の徹底を図っている。又、蚕病予防の観点から、稚蚕、中蚕、壮蚕飼育を完全に分離するとともに、桑搬入と飼育残沙の搬出経路の分離など作業移動経路の一定化、蚕室出入り口の消毒、作業手順の体系化を確立し、徹底した蚕病予防対策によりこれまで一度もウイルス病による違作はない。

⑤ 環境整備

壮蚕飼育施設には外気導入ダクト、排気用動力換気扇、天井扇などを装備し、山の清浄な空気をダクトで取り入れ、換気、排気するシステムを作った。これにより、室内外の温度差は3～5℃下がり、飼育環境を改善するばかりでなく、省エネにも貢献している。これら微気象環境の改善効果は、特に高温蚕期に発揮され、安定した多回育養蚕を実現している。

⑥ 飼育残沙の処理

条桑残沙は、壮蚕飼育室から廃条コンベア及び廃条シュートを利用して、約15m下の堆肥盤に自然落下させる廃条処理システムにより処理し、廃条堆肥を製造している。この方法は、作業の省力化と同時に、飼育室と残沙の堆積場所を隔離させることができ、病原菌の拡散防止に極めて有効な方法である。

イ 高品質繭生産技術体系の確立

高品質繭を生産するために、暖房機及び冷房・除湿器、大型換気扇などを備えた専用上蔭室並びに蔭保管庫を設置し、適正な温湿度管理による繭質の向上を図るとともに、上蔭労働時間の短縮を図った。さらに、上蔭室の床面のビニールシートの被覆による蚕糞処理の簡易化や蔭の徹底した消毒によってウイルス病などへの発生を抑えている。

繭の品質評価結果が解じょ率もよく選除繭もゼロに近いことから、吉田氏の生産する繭は繭需要者からも高い評価を受けている。

ウ 桑園管理作業体系の確立と採桑作業の省力化

① 機械収穫桑園の造成

養蚕作業の約3割を占める採桑作業の省力化を図るため、桑苗横伏せ法による機械収穫桑園を計画的に造成し、平成12年においては全桑園の70%以上が機械収穫桑園となっている。

② 肥培管理

肥培管理では、飼育室からの蚕糞蚕沙や残条を完熟堆肥化するとともに、畜産農家との契約による糞尿堆肥をマニアスプレッターで散布し、地域の倍近い10a当たり78kgの収繭量及び良桑の生産を行っている。

③ 桑収穫

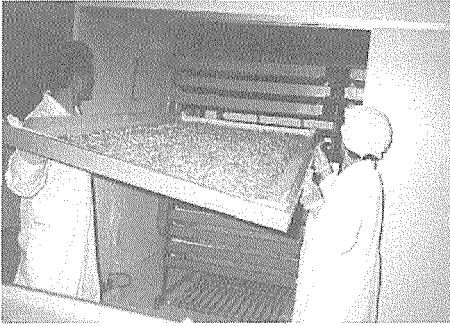


写真2 稚蚕飼育

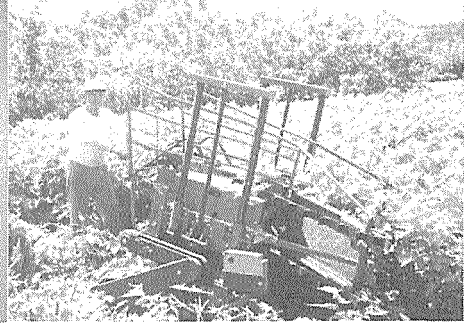


写真3 機械収穫（桑園）

第10表 主な機械施設の整備状況

| 区 分 | 5年 | 6年 | 7年 | 8年 | 新技術の内容 |
|-------|----------------|-----------------------------|--------------------------------------|-----|--------------------|
| 桑園管理 | トラクター 動力噴霧機 | | フロードキャスター マニアスプレッター フォームスプレーヤー | | 桑園管理作業の機械化 |
| 桑 取 穫 | 条桑収穫機 | 条桑収穫機 | 保冷貯桑庫 | | 桑収穫作業の機械化 |
| 稚蚕飼育 | | 稚蚕飼育室 稚蚕飼育装置 | | | 1-3齢人工飼料育 |
| 中蚕飼育 | 簡易飼育台 | | 中蚕専用蚕室 簡易飼育台 | | 簡易給桑装置による作業の省力化 |
| 壮蚕飼育 | 鉄骨平屋蚕室 | 改良型多段階循環飼育装置 自動給桑機 | | | 給桑作業の機械化と5齢期の無除沙飼育 |
| 上 蔟 | 専用上蔟室 | 自動条払い機 熟蚕運搬車 | | | 自動条払い機による作業の省力化 |
| 環境整備 | 送風暖房機 | 送風暖房機 換気扇 | 送風暖房機 スプリンクラー 冷房装置 | | 飼育上蔟環境の適正化による作柄安定 |
| 防 疫 | 動力噴霧器 薬剤散布機 | スチームクリーナー 無人消毒器 自動散粉機 | | | 蚕室蚕具消毒と感染予防の徹底 |
| そ の 他 | 自動収繭毛羽取り機 | 廃条コンベア マニアフォーク | 廃条シュート | 堆肥盤 | 廃条処理作業のシステム化 |

第11表 上繭100kg当たり労働時間

| | 総労働 時間 | 栽桑 | 春刈り 枝条整理 株直し | 耕うん 施肥、中 耕、除草 | 養蚕 | 摘桑 条桑刈取 | 飼育 | 上蔭 | 取繭 |
|-------|-----------|------|--------------------|---------------------|-------|------------|------|------|------|
| | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 |
| 本人 | 95 | 8.7 | 3.0 | 5.7 | 86.3 | 25.0 | 36.5 | 15.3 | 9.5 |
| 地域の平均 | 132 | 12.0 | 4.0 | 8.0 | 120.0 | 35.0 | 51.0 | 21.0 | 13.0 |

桑収穫はCH-700条桑刈取機とコーンカッター改良型条桑刈取機、トラクターを利用した園外搬出機を組み合わせを行い、条桑収穫の機械化、搬出作業の機械化により10a当たり採桑時間は19.5時間となり、規模拡大に大きく貢献している。

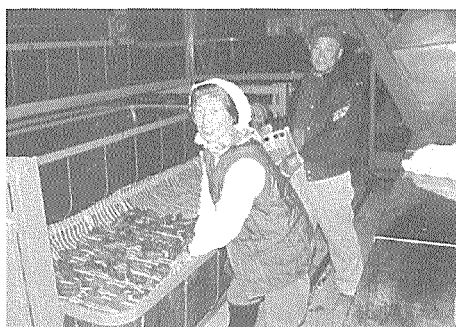


写真4 乾燥いもの生産

(2) 経営

① 複合作物の導入による経営安定

吉田氏は、日本の伝統産業である養蚕業を守り発展させるべく取り組んでいるが、繭価格が低迷している今日、繭価格を補完する複合作物として平成4年より乾燥イモの生産、販売を農業経営に取り入れ経営の安定を図っている。

乾燥イモの導入は、気象条件が乾燥イモの生産に適していること、家族労働力及び養蚕施設の有効活用が図れること、消費者の健康志向が高まる今日、消費者ニーズに適した作物であること等の理由によるものである。

乾燥イモは、育苗と定植作業が蚕期中と重なるものの、掘り取り・加工等のほとんどの作業は蚕期終了後に始まるため、養蚕との作業競合が極めて少なく、養蚕で導入した機械、施設の有効利用が図れる作物である。

なお、JA甘楽富岡では、吉田氏ら多品種小ロット農産物の生産に対応すべく、平成12年に直販センター運営委員会を結成。生産者と消費者を直結した安心・安全な食料の供給体制作りを進めている。

吉田氏が生産する乾燥イモは食菜館（農協の直売所）、インショップ（全国各地の量販店内の直売所）及び湘南生協等で販売されているが、丸干しで香り・味も良いことから都市における新たな消費を呼び起こしているところである。

② 群馬ブランド繭生産の推進

群馬県では外国産繭・生糸と差別化した「群馬ブランド」を確立するため、オリジナル蚕品種の育成を積極的に推進している。

県では新品種の普及を進めるにあたり、吉田氏に試験飼育を委託し飼育法や生産された繭・生糸の物性試験を行ってきたところである。吉田氏は、県の蚕糸業振興策をよく理解し、「世紀二一」、「ぐんま200」、「ぐんま黄金」の飼育技術の確立に積極的に協力してきた。

現在、春蚕期及び晩々秋蚕期には「世紀二一」を飼育し、高品質繭を生産していることから、地域養蚕農家及び養蚕研究グループが新品種を導入する際には技術アドバイザーとして飼育・上蔭技術指導を行っている。なお、群馬オリジナル蚕品種から生産された生糸は、製糸工場と生糸需要者間で固定価格で取り引きされているため、生産された繭は高値販売（2,000円/kg）されるとともに、製糸経営の安定にも寄与している。

特に吉田氏が顧問を努める甘楽富岡蚕桑研究会では、吉田氏の指導助言を得て平成8年より群馬オリジナル蚕品種を飼育するとともに、会員が生産した繭を生糸、絹製品（ボディタオル、靴下、下着等）に加工し、消費者に直接販売するなど、活発な研究会活動を展開しているところである。

③ 海外研修生の受け入れ

平成2年2月に日比シルク友好協会（民間団体）からの要請によりフィリピンを訪問し、養蚕技術の指導を行った。これを受けて、平成3年から5年までの3

年間はフィリピンからの研修生、平成8年と10年にはブラジルからの研修生、平成11年からは（財）オイスカの要請により毎年2名の研修生を受け入れ、現在に至っている。

吉田氏は、自分で完成させた養蚕技術が発展途上国の経済発展に寄与するとともに、高度に発達した日本の養蚕技術を後世に残したいとの理由から快く受け入れを行い、研修終了後においても、蚕病防除対策、高品質繭生産技術等については手紙等による指導を継続し、発展途上国の養蚕技術の向上に寄与しているところである。

■普及性と今後の方向

飽くなき好奇心、向上心、誰にも負けないための努力をしてきた吉田氏は、就農以降数々の難関をアイデアと実行力で克服し、家族とともに農業経営を發展させてきた。

日本の蚕糸業が国際化の大波の中、安い生糸・絹製品の大量輸入により極めて深刻な状況の今日、今後消費者ニーズに応じた方向に経営転換をする必要があると考えている。

今後の農業・農村のあり方として、吉田氏は都市と農村との交流を推進し、環境に優しい1.5次産業を目指した経営改善を計画している。具体的には、水清く緑豊かな環境で、消費者が蚕飼い、生糸作り、機織り、染織など余暇を有効に活用できる場を提供するとともに、オーナー養蚕制度による繭・生糸・絹製品の供給を目指している。

吉田氏は「チャレンジのないところに農業の発展はない。」をモットーとし、2年後に就農予定の長男渉氏と力を合わせて、新しい蚕糸業を創造する計画である。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（茶）

受賞者 衛 藤 真 二

（鹿児島県川辺郡知覧町塩屋18666）

受賞者のことば

共同作業と雇用利用によるゆとりある大規模複合経営

衛 藤 真 二

非農家出身の私が、妻の実家で生涯自然を相手に、自分の努力が直接経営に反映される農業に転職したのが昭和63年。就農当時、茶206 a、原料用甘藷174 a、加工大根150 aの経営面積でしたが、借地による規模拡大と地域の話し合いや農地保有合理化事業により遊休農地の団地化を段階的に進め、現在では経営面積が茶596 a、原料用甘藷1,152 a、加工大根418 aとなり、大規模複合経営に取り組んでいます。平成8年からは、各作物の労働力配分を効率良く行うため家族労働4人の他、シルバー人材センターを活用した雇用利用による規模拡大を行ってまいりました。

経営の主体である茶部門においては、大隣岳茶生産組合での共同利用（摘採・加工・販売）体系が確立されており、これと併せて大型機械を導入することで、適期に適切な作業を実施し、生産性・品質の向上等が図られたほか、労働力の負担も大きく軽減されるようになりました。また、環境保全型農業では、天敵微生物の全茶園散布による化学農薬の削減や、土層改良事業

(心土破碎)を活用した物理性の改善と施肥の削減を図り、クリーンな茶づくりに積極的に取り組んでいます。

また、茶の摘採においては生葉の葉傷みを極力軽減する最新型の摘採機を導入したり、加工大根ではデスク+深耕ロータリー耕による品質の向上を図るなど、新技術の導入にも努めています。

さらに、経営の良きパートナーである妻との間に家族経営協定を締結し、パソコンによる青色申告簿記を実施しながら夫婦一緒に営農改善に取り組んでいます。

今回の受賞は、地域の茶農家や農業関係者に支えられての受賞と考えています。今回の栄誉を糧とし、将来は後継者と共に作業の役割分担をしながら茶を主体とした複合経営を目指し、企業としての農業経営を実現していこうと思います。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

知覧町は、鹿児島県薩摩半島の南端中央部に位置し、東西約9.4km、南北22.3km、総面積120.2km²で鹿児島市中心街から約32kmの距離にある。周囲はそれぞれ、鹿児島市、川辺町、枕崎市、穎娃町、喜入町に接し、南部海岸線は4kmにわたり東シナ海に面している。地形は最高峰白岳(610m)をはじめ、500mを越す山々を連ねる北部地域からゆるやかな傾斜で中部・南部丘陵台地を形成しながら南部海岸線に至る特徴のある自然地形を

第1図 知覧町の位置



有している。年間の平均気温は17℃、降水量は2,689mmで、年間を通じて温暖である。

イ 農業の概要

知覧町の総世帯数は平成12年現在で5,176戸、総人口は13,951人で、このうち農家戸数は1,055戸（全戸数の20.3%）、農家人口は4,375人（総人口の31.4%）である。

農家戸数の内訳は、平成12年現在で、専業農家453戸（42.9%）、第一種兼業農家238戸（22.6%）、第二種兼業農家364戸（34.5%）であり、専業農家の占める割合は県平均27.3%を上回っている。

平成12年度末における茶業経営形態別の認定農業者数は、茶専門型が中南部平坦地帯で104名、北部山間地帯で25名、茶複合型が21名であり、知覧町の総認定農家数266名のうち茶業経営が6割弱（150名）を占めている。

耕地面積は3,170ha、うち水田は345ha、普通畑1,501ha、樹園地1,280ha、牧草地44haであり、一戸当りの平均耕地面積は3.0haと県平均（130a）を大きく上回る規模を有している。

農地の区画整備率は、平成12年現在、区画整備78.8%で、そのうち水田は99.7%、普通畑76.4%である。畑地かんがい面積率は目標面積1,150haに対し、97.8%と高い。さらに、茶園面積1,226haに対し17.6%に当たる222.8haに防霜用スプリンクラーが設置されている。

平成11年の農業粗生産額は、第1表のように、20,787百万円であり、そのうち畜産部門が54.0%（11,225百万円）を占め、耕種部門の茶が31.1%（6,472百万円）、野菜が5.0%（1,044百万円）、甘藷3.6%（749百万円）を占めている。

また、町内の荒茶工場は平成12年度末で42工場であり、うち個人は16工場（38.1%）、生産者が共同で運営する農業生産法人は10工場（23.8%）、有限会社が15工場（35.7%）、さらにJ Aが1工場（2.4%）など比較的共同工場が多く、町内の生産農家のほとんどが各茶工場の組合員となっている。

第1表 知覧町における農業粗生産額（平成11年）（単位：百万円）

| | 総生産額 | 茶 | 採卵鶏 | 養豚 | 肉用牛 | 野菜 | 甘藷 | その他 |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 知覧町 | 20,787 | 6,472 | 4,957 | 2,356 | 1,933 | 1,044 | 749 | 3,276 |
| (比率) | (100.0) | (31.1) | (23.9) | (11.3) | (9.3) | (5.0) | (3.6) | (15.8) |
| 鹿児島県 | 413,000 | 31,200 | 20,600 | 67,200 | 58,000 | 53,900 | 15,000 | 167,100 |
| (比率) | (100.0) | (7.6) | (5.0) | (16.3) | (14.0) | (13.0) | (3.6) | (40.5) |

資料：『鹿児島県の農作物』

(2) 受賞者の略歴

衛藤氏は昭和32年に大分県で生まれ、高校を卒業後、神戸の生協に勤務し、結婚した。その後、農業に興味を持ち、昭和63年に夫人の実家に帰郷し就農した。昭和63年までは義父が経営主であったが、平成元年に夫人が経営移譲を受け、借地の利用権設定を行い、その後、平成8年8月に氏が経営移譲を受け、利用権設定も同時に行っている。就農当時の昭和63年には、茶2.1ha、原料用甘藷1.7ha、加工用大根1.5haの複合経営であったが規模拡大への意欲に燃え、平成12年には、就農以来12年間で茶2.9倍（596 a）、原料用甘藷6.6倍（1,152 a）、加工用大根2.3倍（350 a）に面積拡大を実現した。平成7年には県営農地開発事業を導入し、その後も農地保有合理化事業、認定農業者規模拡大助成事業等を積極的に活用し、茶、甘藷、大根の複合経営を確立している。これらの事業の活用は、町の遊休農地解消にもつながっている。

この結果、衛藤氏の平成12年の経営耕地面積は1,748 a、延べ作付面積は2,098 aとなり、町内トップクラスの面積を有し、大規模複合経営を実現している。しかも、平成8年には知覧町の認定農業者となり経営改善計画に本格的に着手し、“雇用利用によるゆとりある農業経営”に努めてきた。また、長男は、平成13年に農業大学校茶業学部へ入学し、後継者として茶業経営の基礎を学んでおり、次世代の農業の担い手として期待されている。



写真1 衛藤氏の家族

第2表 経営規模拡大の推移

(単位：a)

| | S63 | H4 | H5 | H6 | H7 | H8 | H9 | H10 | H11 | H12 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 茶 (うち幼木) | 206 | 406 (69) | 406 (49) | 406 | 406 | 453 | 507 (54) | 596 (143) | 596 (165) | 596 (165) |
| 甘藷① (大根) | 174 (150) | 232 (200) | 238 (205) | 238 (205) | 348 (300) | 394 (340) | 394 (340) | 429 (360) | 429 (360) | 418 (350) |
| 甘藷② <牧草> | 0 | 0 | 0 | 0 | 417 | 371 | 437 | 440 | 600 | 698 |
| 甘藷③ のみ | 0 | 73 | 67 | 527 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 36 |
| 甘藷合計 ①+②+③ | 174 | 305 | 305 | 765 | 765 | 765 | 831 | 869 | 1,029 | 1,152 |
| 大根 (甘藷) | 150 | 200 | 205 | 205 | 300 | 340 | 340 | 360 | 360 | 350 |

注：1 平成11年分 茶の22aは改植

2 大根は契約面積で、原料用甘藷の後作として作付け。

3 牧草は期間貸付け

第3表 経営耕地面積 (平成12年度)

(単位：a)

| | 茶 | 甘藷+大根 | 甘藷+牧草 | 甘藷のみ | 合計 |
|----------|-------|-------|-------|------|---------|
| 面積 | 596 | 418 | 698 | 36 | 1,748 |
| (うち借入面積) | (321) | (371) | (698) | (36) | (1,249) |

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

氏は第3表のように、平成12年現在、経営耕地面積は1,748 a（うち借入地1,426 a）、そのうち茶596 a、原料用甘藷＋加工用大根418 a、原料用甘藷＋牧草698 a、原料用甘藷のみ36 aの大規模茶複合経営を行っている。

家族農業従事者は第4表のように4人で、氏が経営全般を担当し、夫人が経理と雇用管理並びにこれに関連する農作業、義父が甘藷及び大根の管理作業、義母が茶園の幼木管理や大根の管理作業を担当し、役割分担が明確になっている。臨時雇用者は、シルバー人材センターを活用しており、延べ633人が茶園の被覆作業と甘藷植付、収穫、大根の収穫作業等を行っている。

第4表 家族構成と労働力

| 家族構成 | 年 齢 | 農業従事日数 | 役割分担 |
|------|-----|-----------------|-----------|
| 経営主 | 44 | 245日 | 経営全般 |
| 妻 | 44 | 245日 | 経理・雇用者管理等 |
| 義父 | 73 | 230日 | 甘藷・大根管理作業 |
| 義母 | 72 | 230日 | 茶・大根管理作業 |
| 長男 | 19 | 後継者予定 農大茶業学部在学中 | |
| 次男 | 16 | 雇用労働力 延べ633人・日 | |
| 三男 | 12 | | |
| 長女 | 20 | | |



写真2 茶摘み風景

(2) 合理的な作付体系による複合経営と共同利用

氏は、1,748 a という大規模経営の下で、土壌の地力増進と、物理性の改善、農作業におけるピークの軽減を図るために、第5表のような合理的な作付体系を確立し、茶の収穫作業と、甘藷の植付時は、臨時雇用者を活用して適期作業を行っている。特に茶部門では、氏が組合員として大隣岳茶生産組合(組合員数24名、面積64.4ha)に加入しており、機械の共同利用や共同作業(摘採・加工・販売)により労力の軽減とコスト低減を図っているところに特徴がある。

基本的な作付体系は第5表のように、茶の収穫が4月中旬～8月上旬、甘藷の植付けが4月～6月、収穫が8月下旬～12月初旬、甘藷収穫後、さらに大根の作付けを行い12月初旬～1月下旬に収穫している。この作付体系が、衛藤氏にとって高生産性を実現するうえで望ましい体系となっている。しかも、茶については早生から中生品種までのバランスの良い品種構成により適期に摘採が可能であり、収穫期間も長く、また、共同で収穫作業を行っているため、適期に摘採がなされ、作業の交替も可能となっている。茶の摘採期と甘藷の植付けが重なる4月～5月には、臨時雇用で茶の被覆と甘藷の植付けを組み合わせることで効率良く作業を行っている。

平成12年度の10 a 当たり収量は、茶1,811kg(町平均1,463kg)、加工用大根2,291kg(町平均1,800kg)と町平均を上回っており、原料用甘藷は2,604kg(町平

第5表 作付体系

| 月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|-----------|---|---|---|---|------|------|------|------|----|----|----|------------|
| 茶 早生 | | | | | 1 番茶 | | | 3 番茶 | | | | |
| | | | | | ←→ | | ←→ | ←→ | | | | |
| | | | | | | 2 番茶 | | 4 番茶 | | | | |
| 茶 中生 | | | | | 1 番茶 | | 3 番茶 | | | | | |
| | | | | | ←→ | ←→ | ←→ | | | | | |
| | | | | | | 2 番茶 | | | | | | |
| 甘藷+ 牧草 | | | | | 植付け | | | | 収穫 | | | |
| | | | | | ←→ | | | | ←→ | | | ←→ |
| | | | | | | | | | | | | 貸付 |
| | | | | | | | | | | | | 畜産農家貸付(牧草) |
| 甘藷+ 大根 | | | | | 植付け | | | | | 収穫 | | |
| | | | | | ←→ | | | | | ←→ | | ←→ |
| | | | | | | | | | | | | 大根植付け |
| | | | | | | | | | | | | 収穫 |
| | | | | | | | | | | | | 収穫 |

第6表 平成12年茶品種別作付状況

(単位：a)

| 品種名 | ゆたかみどり | さえみどり | あさつゆ | やぶきた | かなやみどり | その他 | 合計 |
|------|--------|-------|------|------|--------|-----|-----|
| 早中晩 | 早生 | 早生 | 早生 | 中生 | 晩生 | | |
| 収穫面積 | 90 | | 88 | 201 | 23 | 29 | 431 |
| 幼木 | 107 | 58 | | | | | 165 |

第7表 経営全体の収支の推移

(単位：千円)

| | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 粗収益 | 48,561 | 53,069 | 50,016 | 54,445 | 56,136 |
| 経営費 | 24,653 | 29,353 | 31,985 | 34,641 | 33,279 |
| 農業所得 | 16,712 | 15,003 | 12,339 | 12,634 | 12,422 |
| 茶生産組合出役 賃金 | 1,042 | 837 | 995 | 1,188 | 1,341 |
| 農家所得 | 17,754 | 15,840 | 13,334 | 13,822 | 13,763 |

荒茶

第8表 経営の概要

(単位：千円、%)

| | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 粗収益 | 33,002 | 28,343 | 23,672 | 33,815 | 31,513 |
| 経営費 | 23,619 | 24,925 | 21,446 | 24,869 | 26,046 |
| ┌ 種苗費 | 8 | 0 | 17 | 0 | 0 |
| ┌ 肥料費 | 4,661 | 4,824 | 5,445 | 5,289 | 4,324 |
| ┌ 農薬費 | 1,461 | 1,931 | 3,054 | 3,094 | 2,214 |
| ┌ 動力光熱費 | 616 | 526 | 494 | 662 | 604 |
| ┌ 諸材料費 | 770 | 983 | 1,199 | 493 | 270 |
| ┌ 土地改良費 | 24 | 92 | 130 | 233 | 66 |
| ┌ 減価償却費 | 1,338 | 2,229 | 2,034 | 2,476 | 2,073 |
| ┌ 租税公課 | 141 | 300 | 206 | 292 | 174 |
| ┌ 雇用費 | 239 | 635 | 258 | 533 | 646 |
| ┌ 支払利子 | 349 | 145 | 189 | 579 | 273 |
| ┌ 支払地代 | 1,197 | 1,100 | 1,068 | 1,591 | 1,386 |
| ┌ その他 | 12,816 | 12,160 | 7,352 | 9,627 | 14,016 |
| 農業所得 | 9,383 | 3,418 | 2,226 | 8,946 | 5,467 |
| 組合出役賃金 | 1,042 | 837 | 995 | 1,188 | 1,341 |
| 農家部門所得 | 10,425 | 4,255 | 3,221 | 10,134 | 6,808 |
| 所得率 | 31.6 | 15.0 | 13.6 | 30.0 | 21.6 |

原料用甘藷

(単位：千円、%)

| | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 粗収益 | 8,436 | 12,969 | 13,456 | 10,544 | 12,032 |
| 農業所得 | 2,960 | 4,619 | 3,760 | 1,007 | 1,980 |
| 所得率 | 35.1 | 35.6 | 27.9 | 9.6 | 16.5 |

加工大根

(単位：千円、%)

| | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 粗収益 | 7,123 | 11,757 | 12,887 | 10,086 | 12,591 |
| 農業所得 | 3,327 | 6,128 | 5,358 | 1,492 | 3,635 |
| 所得率 | 46.7 | 52.1 | 41.6 | 14.8 | 28.9 |

均2,650kg) とほぼ地域水準である。農業粗収益56,136千円、農業所得12,422千円、所得率22.1%(第8表)となっている。

(3) 大型機械利用と共同化による低コストの実現

大規模経営において、適期に適切な作業を実施し、生産性の向上を図るためには、大型機械の導入とその効率的な稼動が不可欠である。その中で、原料用甘藷の収穫作業において、大型ハーベスタ、フレコン出荷による大型機械の利用で県平均に比べ42%も労働時間を削減している。加工用大根については大型大根掘取機をフルに活用し、33%の労働短縮を行っている。茶においては大隣岳茶生産組合による摘採、加工、販売を共同で実施し、効率的利用に努め、労働時間の分散化で労力の軽減を図っている。

第9表 主な農業機械整備(平成12年現在)

| 年次 | 名称 |
|-------|-------------------------|
| 平成5年 | トラクター |
| 平成6年 | 防霜ファン |
| 平成7年 | 深耕ロータリー |
| 平成8年 | 防霜ファン、トラック |
| 平成9年 | 乗用型防除機、肥料散布機、芋掘取機、トラクター |
| 平成10年 | 消毒機 |
| 平成11年 | 芋掘取機、大根掘取機、大根選別機 |
| 平成12年 | トラック、軽ワゴン |

第10表 作目別月別労働時間

(単位：hr/10a)

| 月 | 生葉・荒茶 (うち自家労働力+ 茶生産組合への出役) | | 甘藷 (うち自家労働力) | | 加工大根 (うち自家労働力) | |
|----|----------------------------------|---------|-----------------|------|-------------------|------|
| | | うち家族・出役 | | うち家族 | | うち家族 |
| 1 | 3.8 | 1.0 | 1.3 | 1.3 | 25.0 | 8.1 |
| 2 | 5.9 | 3.5 | 2.1 | 2.1 | 5.8 | 5.8 |
| 3 | 3.0 | 3.0 | 0.6 | 0.6 | 0.0 | 0.0 |
| 4 | 9.0 | 6.7 | 5.8 | 3.6 | 0.0 | 0.0 |
| 5 | 8.9 | 7.7 | 5.2 | 3.0 | 0.0 | 0.0 |
| 6 | 7.2 | 5.2 | 0.6 | 0.6 | 0.0 | 0.0 |
| 7 | 9.2 | 7.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 8 | 8.0 | 5.6 | 0.6 | 0.6 | 2.4 | 2.4 |
| 9 | 10.5 | 5.5 | 0.0 | 0.0 | 9.3 | 9.3 |
| 10 | 8.1 | 6.2 | 6.7 | 2.4 | 9.3 | 9.3 |
| 11 | 8.8 | 3.4 | 6.7 | 2.4 | 18.9 | 6.2 |
| 12 | 6.5 | 2.9 | 0.7 | 0.7 | 58.0 | 19.1 |
| 合計 | 88.9 | 58.0 | 30.2 | 17.2 | 128.6 | 60.1 |

(4) 作物別10a当り収量及び単価

衛藤氏の圃場は、町では黒ボクの土壌条件地帯にあり、基本的栽培技術の徹底により、町平均を上回る高収量、高品質を実現している。

第11表 平成12年度荒茶単収及び単価

| | 衛藤氏 | | 知覧町平均 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 単収 (kg) | 単価 (円) | 単収 (kg) | 単価 (円) |
| 1 番茶 | 111.4 | 3,072 | 91.8 | 2,804 |
| 2 番茶 | 100.5 | 1,162 | 94.0 | 1,134 |
| 3 番茶 | 87.9 | 785 | 77.4 | 771 |
| 4 番茶 | 47.5 | 727 | 24.4 | 760 |

■受賞財の特色

(1) 技術的な特色

ア 施肥の改善

茶園では、施肥をする箇所と大型管理機の通路が同じであるため、踏圧により土壌が硬くなり健全な根が生育しにくい状態となる。そのため、土層改良事業（心土破碎）により、物理性の改善を行うことで、養分を吸う白色根を多くし、さらに敷草（有機物）や硝化抑制剤入肥料を全茶園に投入し施肥効率を高めている。



写真3 土壌の物理性改善のための作業風景

イ 農薬の削減

茶園にフェロモンネットシステムを活用した防除と天敵微生物（ハマキ顆粒病ウイルス）を活用することにより、化学農薬の使用の削減を行い、環境保全に努めている。また、甘藷と大根との輪作により、土壌消毒の削減を図っている。

ウ 深耕

加工用大根においては、通常は耕耘のみであるが、さらに、深耕ロータリーを行い、この結果、収量、品質の向上が図られ、商品化率も高い。

エ 情報の活用

氏が所属する大隣岳茶生産組合では、その日の茶市場の相場や取引情報を即時にパソコンで入手し、消費者ニーズに対応した荒茶の加工に取り組んでいる。

(2) 大規模経営に対応した、共同利用作業体系の確立

氏は、大規模経営において不可欠な省力化を図るため、作業体系や栽培技術等にも先進技術を積極的に導入している。

本町でも、高齢化や兼業化の進行と農業後継者不足によって、農地の遊休、荒廢化が進む中で、氏は先頭に立ち、農地保有合理化事業を積極的に活用し、自宅から4 kmの範囲内の遊休農地を借り受け、農用地の利用集積を図り、遊休農地の解消にも努めている。

経営の中心である茶については、摘採時期前における品質向上のための被覆作業と甘藷の植付作業を雇用労力でまかない、氏は、大隣岳茶生産組合で組合員の一人として摘採、加工に交替制で出役するとともに、甘藷の植付前のうね立て作業を行っている。

また、茶の収穫作業が終了後、甘藷の収穫作業が始まり、その収穫後の畑においては、大根の植付作業を行い、その収穫は茶の農閑期である12月から1月に行われ、労働力の配分が効率的になされている。

異常気象等により、品質低下、価格低迷が年により生じる場合があるが、複合経営により、農業所得の安定を図っている。

(3) 収量、品質向上のための取組み

衛藤氏は、経営者としての意欲が高く、大隣岳茶生産組合の組合員の一人として、茶品評会にも率先して出品している。平成9年度全国茶品評会で最高賞の農林水産大臣賞を組合が受賞したことから、翌年より自分の圃場を提供し、肥培管理技術の向上に努め、全国茶品評会において平成10年、12年2等入賞を果たし、早場平坦地でも高品質の品物ができることを実証している。

また、新技術の導入も積極的に取組み、中南部地域の温暖な気候という特色を最大限に活かすため、早生品種から中生品種までバランスよく品種構成を組み合わせ、さらに、知覧銘茶研究会の一人として、次年度の収量、品質、市場評価を考慮した中切りと浅刈りを組み合わせ、秋冬期において茶芽がつぶれるのを防止するための防霜技術を確立している。

茶摘採では、摘採された生葉の品質低下を防ぐため、摘採袋を使用しない最新型のコンテナ式摘採機を組合で導入している。

加工大根においては通常は畑にディスクプラウを入れた耕耘のみだが、氏は更に深耕ロータリーをかけることにより、収穫時の大根も抜きやすく製品も長くて白いきれいなもの（高品質化）ができ、商品化率も高い。また、連作障害を避けるため、たばこ作農家との畑の交換も実施している。

(4) 環境保全型農業の実践

茶における防除は、散布適期は役場内にあるフェロモンネットシステムを活用し、適期に天敵微生物（ハマキ顆粒病ウイルス）を全園散布し、農薬使用の削減を図っている。

土層改良事業（心土破碎）を活用し、茶園土壌の物理性改善を積極的に行い、有機物等（敷草等）も施用し、施肥効率の向上を図っている。施肥設計は茶生産組合の生葉品質の均一化を図るため、施肥設計の統一を行い、年間の施肥量も窒素成分で従来の約100kgから55.8kgに削減し、硝化抑制剤入肥料を導入する等、県が進めているクリーンな茶づくりに努めている。

また、大根作との輪作体系及び飼料作との組合せにより、甘藷植付け前の薬剤散布を半減させても商品化率を落とさない技術を確立する等環境保全型農業を実践している。

(5) 家族経営協定

衛藤家においては、衛藤氏夫妻及び両親が、円満な家族関係のもとで、ゆとりある農業経営と明るい農家生活を築くことを目的とする家族経営協定を平成12年9月に締結しており、家族の役割分担を明確にしている。夫人が経理と臨時雇用者の管理やそれに伴う農作業を担当し、就農当時から日記の記帳をかかさず、平成7年よりパソコンによる青色申告簿記記帳を実施している。特に効率的な作業計画や臨時雇用者の的確な作業配置は、夫人の手腕によるところが大きい。

家族労働報酬としては、専従者給与を支払い、家族全員が共同経営者である認識を深め、雇用者が休みの日曜日は農休日を設定し、ゆとりある経営を実践している。

(6) 地域農業への貢献

知覧銘茶研究会の副会長として、上級茶の生産技術修得並びに知覧茶の銘柄確立の先導役を果たし、集落の青年農業後継者組織の会長(青友会会長)や、防霜施設利用組合の会計等多くの世話役を務めている。また、農業経営の相談役として活躍している。夫人は、現在地域の婦人会長を務め、夫妻共に農業の発展や地域の活性化に積極的に取り組んでいる。これまで多くの農用地集積が可能になったのは、このような地域社会への貢献によるところが大きい。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

衛藤氏は、「ゆとりある農業経営と明るい生活を築く」ことを目標に、規模拡大を進めてきた。すなわち、大隣岳茶生産組合を通じて摘採・加工・販売を行い、他方で、効果的にシルバー人材センターを活用し、年間を通じて収入を確保できるよう原料用甘藷と加工大根との複合経営により大規模茶経営を実現している。その結果、とくに大型機械化により、労働負担・労働時間が大きく軽減され、また収穫時期を除けば農休日を計画的に導入している。

また、自作地を多く所有しなくても、永年性作物と普通作物の組合せで、大規模複合経営を通じて、町の遊休農地解消に貢献しており、今後新たに農業経営を始める人たちに希望を与えるものである。

これからは、さらに環境保全型農業に重点を置き、肥料、農薬の削減に取り組んでいる点が注目される。

(2) 今後の方向

経営改善計画に基づいた規模拡大を図るために、認定農業者制度や農地流動化事業等を積極的に活用し、優良農地の確保に努めている。今後も茶園面積10haを目標に計画的に拡大し、後継者と共に作業の役割分担制による茶を主体とした原料用甘藷と加工用大根との複合経営を目指している。

また、日本茶インストラクターの資格取得を目指し、お茶の消費拡大とお茶文

化の発展に意欲をみせている。

今後、荒茶販売だけでなく、付加価値を高めた仕上げ茶の販売も視野に入れ生産者の顔の見える茶づくりをすすめながら、地域農業の活性化に貢献するものと期待される。

これらの氏の先進的な取組みは、知覧町茶業経営の規模拡大、機械化による省力化モデルとなっており、成果の波及効果も大きい。

今後とも、茶業は鹿児島県の農業において重要な地位を占めている中で、衛藤氏の経営事例はゆとりある農業の持続的発展に大きく寄与するとともに、茶生産の活性化の先導的担い手としての活躍が大いに期待される。

天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（林業経営）

受賞者 眞 砂 典 明

（和歌山県日高郡龍神村大字柳瀬1089番地）

受賞者のことば

私の林業経営を支えてきた「小さな点の行動」

眞 砂 典 明

林業は悠久の哲学を秘めた「業」であります。故に林業を維持するためには幾世代にも亘って森林が適正に管理されなければなりません。そして、それぞれの世代における「小さな点の行動」の積み重ねが林業経営を支えてきました。

今、その通過点である21世紀初頭の第40回農林水産祭において、栄えある天皇杯受賞の栄に浴したことは身に余る光栄であり、これまでご指導ご支援を頂いた関係の皆様へ深く感謝と御礼を申し上げます。いまこの喜びを、これまで互いに支え合ってきた家族共々かみしめているところでございます。これからも更に微力を傾け、森林の果たす経済的、公益的機能の高揚に一層努力することを誓うものであります。

私は父より経営を引き継いだ時から、明確な経営方針を立てるために必要な境界杭の設定、適地適木に努めた造林の積極的な実行、各種施業試験林の設置による研究、施業の効率化と低コスト経営のための林内路網の設置、ま

た、ボーナス制や休日制度の導入など雇用の近代化などを進め、経営基盤の充実に努めて参りました。いわゆる「雨降り対策」として間伐材による木工品生産を始めたのもこの一環によるものです。また、近年では、林床に自生するサカキ、ウラジロシダを育成し出荷・販売するなど、自分なりに創意工夫を重ねて参りました。

また、森林への感謝の意味を込めて、昭和40年代には自家山林を「学遊林」として開放し、今でも地域の児童に様々なかたちで利活用されています。

昭和53年以来、十月八日の「木の日」には木の良さを改めて再認識していただくためのさまざまな啓発活動にも取り組んでいます。

平成5年度からは全国林研グループの仲間達と「山村からのメッセージ運動」を展開、県レベルでも森林・山村・林業の姿を正しく理解して頂くための森林・林業教室の開催などに取り組んでおります。こうした「小さな点の行動」が、森林の大切さを関係の皆様理解して頂くことに役立つとともに、私達の日常生活に欠かすことの出来ない木材を生産している林業に明るい未来をもたらすものと考えています。

このたびの栄誉を機会に、さらに精進して22世紀の林業の構築に向かって邁進していきたいと考えております。

■地域の概況と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

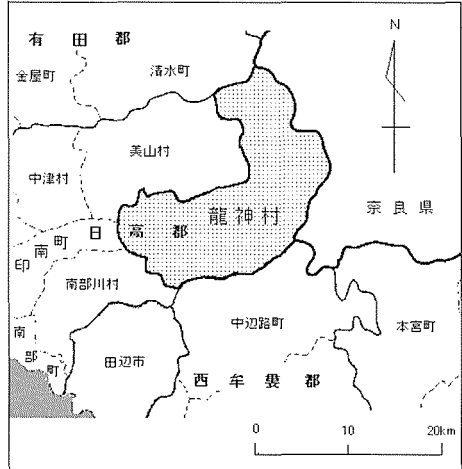
和歌山県日高郡龍神村は和歌山県のほぼ中央部を東から西に流れる日高川の最上流部に位置している。総面積は2万5,523haで北は有田郡清水町、奈良県野迫川村、東は奈良県十津川村、南は西牟婁郡中辺路町、日高郡南部川村、西は日高郡美山村、印南町に接している。地勢は急峻で、標高1,372mの護摩壇山をはじめとした紀伊山地を形成する1,000m級の山々に囲まれ、95%が山林によって占められ、森林の94%は民有林である。耕地はわずか1%にすぎない。年平均気温は

14.5℃、年降水量は約3,200mmで、気候は温暖多雨、地味は比較的良好で林木の生育には適した地域である。

龍神村における森林施業は従来、疎植(3,000本/ha)、粗放型であり量的生産を指向し、中伐期、大径木生産を目標としてきた。しかし、昭和40年代に入って外材が浸透し一般材との競合が顕著になったことを背景に、当村では質的生产へ移行する風潮が高まった。すなわち、下刈りを早く上げるよう植栽本数4,000~6,000本/haの密植

と、枝打ちの励行といった集約施業が定着し良質材生産地としての基盤づくりが進められた。営々と造林が進められた結果、村内のスギ・ヒノキの人工林率は昭和20年代の20%から現在では70%に達した。同時に素材供給から製品販売、住宅産業への進出など積極的な取り組みを行ってきた。こうした経緯から当村の林業を端的に表現すれば、住宅部材特に柱材生産を目標とした生産から加工、販売までのスギ・ヒノキの一貫生産であると言え、多くの他の新興林業地のモデルとなってきた。しかしながら、近年の価格下落、住宅建築工法の変化、住宅の品質確保の促進等に関する法律の制定など林業、林産業を取り巻く環境変化の中で龍神村の林業も安泰ではない。今後どのような方向性を持って展開していくか苦慮しているのが現状である。

龍神村位置図



(2) 受賞者の略歴

眞砂典明氏は昭和6年10月に生まれ、昭和30年に日本大学林学科を卒業後、和歌山県庁に就職した。昭和38年に氏は県庁を退職し、家業である林業経営を本格的に引き継いだ。氏は引き継いだ山林において、植栽方法の工夫や林地肥培など様々な省力化の可能性を実地で検討した。また昭和46年に県内でもいち早く主伐木の集材にヘリコプターを用い施業の省力化について検討するなど様々な可能性

を試みてきた。さらに、作業道の開設にも力を入れ、当地域において作業道の重要性を身をもって示している。

労務面においても、その時々に応じた取り組みをしてきた。氏は昭和46年に降雨時の労務対策と除間伐材の利用促進を兼ねた木工部を設置し、従業員の通年雇用化に努めた。しかし、その後、昭和50年代中頃から材価低迷に伴い百数十haの経営では雇用を維持することが困難になった。そのため従業員には当時充実を図っていた森林組合作業班に順次転職してもらった。平成6年に氏の長男が帰郷し、自営林業に積極的に参加したのを契機に、家族労働による経営を確立するに至った。

氏の所有する森林は龍神村内の2カ所に固まって分布する。氏はこの2カ所の林分を立地条件をもとに、間伐、枝打ちを繰り返し、良質材生産を目指す集約な施業を行う林分と、長伐期施業による粗放的な経営を行う林分とに区分し、メリハリのある経営を行っている。集約施業を行う林分には高い密度で集中的に作業道を開設し、施業の効率化と低コスト化を図っている。



写真1 眞砂夫妻

木材生産の他、当初労務対策の一環として始めた木工品加工を眞砂氏自身が引き続き行い、今では経営の一助となる重要な部門に成長した。また林内にはサカキ、ウラジロ（正月用飾りに用いるシダ）といった特用林産物を導入し、氏の夫人がサカキやウラジロシダを採集し、飾りに加工する。

以上のような創意工夫により、眞砂林業は家族による複合的林業経営を確立するに至った。このような経営は、林業経営が厳しさを増す中で一つのあり方を示すものと評価できる。

また、氏は長らく森林組合理事として地域林業の振興に尽力してきた。加えて和歌山県林業研究グループ連絡協議会会長をつとめ、県内の林研グループ育成に努めるとともに、全国林業研究グループ連絡協議会副会長および会長として、森

林・林業の普及に貢献してきた。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

ア 所在地

山林 和歌山県日高郡龍神村大字柳瀬 ほか

イ 所有規模

山林 174.65 ha

ウ 山林の概要

眞砂氏は龍神村内の2カ所に合計174.65haの森林を所有している。樹種はスギ、ヒノキが中心で人工林率は81%に達している。齢級は第1表から明らかなようにⅦ～Ⅷ齢級とⅨ～Ⅹ齢級の林分が主体となっている。

第1表 樹種別齢級構成

| 面積 ha | 樹種 \ 齢級 | I ~ | III ~ | V ~ | VII ~ | IX ~ | XI | 合計 |
|----------|---------|------|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| | | II | IV | VI | VIII | X | 以上 | |
| | スギ | 1.53 | 1.31 | 9.70 | 24.61 | 18.04 | 3.03 | 58.22 |
| | ヒノキ | 2.02 | 3.41 | 14.64 | 27.62 | 21.44 | 4.20 | 73.33 |
| | マツ | | 3.48 | 0.08 | 6.43 | | | 9.99 |
| | その他 | 1.10 | | 12.00 | 1.13 | 18.88 | | 33.11 |
| | 計 | 4.65 | 8.20 | 36.42 | 59.79 | 58.36 | 7.23 | 174.65 |

(2) 経営の成果

ア 経営形態

眞砂氏は所有する全ての森林を対象に森林施業計画を作成し、計画的な施業に努めている（第2表）。このうちスギ、ヒノキなどの人工林では用材生産を主体とする。過去5年間の平均で年間約180m³程度を伐採し（第3表）、主に龍神村森林組合木材共販所に出荷している。

第2表 森林施業実績

| 作業種 \ 年度 | 平成8 | 平成9 | 平成10 | 平成11 | 平成12 | 合計 |
|-----------|------|-------|-------|-------|------|-------|
| 間伐 (ha) | 5.70 | 14.50 | 56.00 | 4.10 | 8.0 | 88.30 |
| 枝打ち (ha) | 1.80 | 0.80 | 1.00 | 1.60 | 2.0 | 7.20 |
| 作業道開設 (m) | 500 | 1,600 | 300 | 1,000 | 300 | 3,700 |

用材生産の他、除間伐材等を用いた木工品の生産を行っており、そのための木工作業施設も保有している。主な製品は、干支の置物、タイピン、ループタイ、キーホルダーなどで主に個人向けに販売している。この他、林内に自生あるいは移植されたサカキと林縁部に自生するウラジロシダを採取し、自宅で飾りに加工し、JAに出荷している。なお、これら生産物の生産実績は第3表の通りである。

第3表 生産実績

| 区分 \ 年度 | 平成8 | 平成9 | 平成10 | 平成11 | 平成12 | 合計 |
|------------------------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 用材生産 (m ³) | 154 | 231 | 195 | 84 | 200 | 864 |
| サカキ (束) | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 2,500 | 2,500 | 14,000 |
| ウラジロ (枚) | 6,000 | 2,000 | 3,000 | 7,000 | 9,000 | 27,000 |
| 木工品 (個) | 5,050 | 7,250 | 5,250 | 10,350 | 3,050 | 30,950 |

これらの生産は、作業員等の雇用によらず、本人、妻、長男の3名の家族労働によってまかなわれている。各人の年間就労日数を示すと、眞砂氏本人は木工品生産に200日、林業経営に20日の計220日の就労し、氏の妻はサカキ、ウラジロの採取、加工に120～130日、氏の長男は林業経営に270～280日、農業（キャベツ、ピーマン、ズッキーニ、インゲンなど）に30～40日就労している。

イ 収支状況

最近3年間の林業収入及び支出の推移については第4表のとおりである。これによると3年間平均の粗収入は1,128万円で支出計が541万円であり、高い収益性を示している。収入の中心となるのは用材生産であり、3年間の平均でみると粗収入の7割強を占め、所得においても6割強を占めている。他方、木工品加工も重要な収入源として位置づけられる。しかも収入と支出はきわめて安定している。こうした高い収益性、安定した収入と支出は先述した家族労働力による経営、高品質材の生産による材価の維持、高密度林道網によるコスト削減の結果と

いえる。なお、借入金は農林公庫と農林中金からあわせて1,350万円である。

第4表 林業粗収入・粗支出の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 収入の部 | | | | 支出の部 | | | 所 得 (a) - (b) |
|-------|----------|----------|----------|------------|----------|----------|------------|------------------|
| | 用材 生産 | 木材 加工 | 特用 林産 | 粗収入 (a) | 用材 生産 | 木材 加工 | 支出 計(b) | |
| 平成10年 | 8,033 | 3,037 | 390 | 11,460 | 4,157 | 982 | 5,139 | 6,321 |
| 平成11年 | 8,043 | 2,648 | 370 | 11,061 | 4,242 | 860 | 5,102 | 5,959 |
| 平成12年 | 8,434 | 2,475 | 400 | 11,309 | 5,200 | 800 | 6,000 | 5,309 |

注1：支出の部の用材生産には、その年の用材生産に係る経費の他、作業道等林内基盤整備、森林整備全般の経費も含む。

注2：所得の中には自家労働分が含まれている。

ウ 労務対策

昭和40年代、眞砂林業では男女7名前後の従業員を雇用していた。昭和46年からは降雨時の労務対策として除間伐材などの未利用材を使った木工品製作の取り組みを始め、日曜・祝祭日の休日制を導入した。かつては天候に左右され定まった休日がなく、年間就労日数が200日を下回っていた状況から、300日近くまで就業日数を引き上げることができた。

これは現場作業員の通年雇用化が重要な課題となっていた当時において画期的な取り組みであった。やがて他の林家や地元森林組合へ波及していくこととなった。こうした就労安定化は後に年12日の有給休暇制度の導入や、年2回それぞれ1ヶ月分の賞与の支給など、従業員の社会保障の充実につながった。

しかしながら、昭和55年をピークに木材価格が下落の一途をたどり始めたことが契機となり、眞砂林業で抱えていた従業員を当時充実が図られていた森林組合作業班へ順次転職させることとなった。そして平成6年には後継者である長男が関東から帰郷したことから、以降は家族労働が主体となり、必要に応じて施業を森林組合へ委託という体制を整え現在に至っている。

エ 機械・施設の装備、活用状況

眞砂氏の林業経営の特色の一つとして、作業道の積極的な開設があげられる。自宅周辺に存する集約的な経営を行っている団地において、幅員2.0～2.5mの作業

道を約6,000m開設しており、路網密度は高いところで約400m/haを実現し作業の効率化や低コスト化に役立っている。将来的にはさらに高密度な路網を展開するため、現在も年平均500m程度の開設を続けている。機械類としては人員、機械、林産物の運搬用として4WD軽トラック1台、搬出用の林内作業車1台、枝打ち機1台、他にチェーンソー、下刈り機などを保有している。

木工加工では加工所1棟140㎡内に、昇降丸鋸盤、バンドソー、ベルトサンダー等を装備している。これらの木工用機械の多くは中古品で安く入手したものがほとんどで、極力設備に費用をかけない努力がうかがえる。

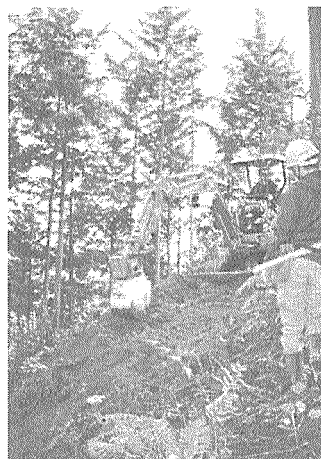


写真2 作業道の開設風景

■受賞財の特色

(1) 経営目標

所有山林は自宅周辺の団地(137.05ha)と自宅から数km離れた団地(37.60ha)に大きく2つに区分される。自宅周辺の団地については、集約な施業を実施することによる優良材の生産を目標としている。同時に高密度の作業道を開設することにより施業の軽減、生産の低コスト化を図っている。またこの団地にはサカキ等の林内栽培にも力を入れ、収益性の高い林業経営を実現している。

他方、自宅から離れた団地については地形的な制約から作業道等の生産基盤整備が困難であり、長伐期の一般材生産という目標を立てている。

(2) 施業と技術

前述したように眞砂氏の所有山林は自宅近くの団地と自宅から離れた団地の2つに大別でき、それぞれの立地条件に応じた施業が行われている。自宅近くの団地137.05haについては一般森林施業計画を策定し、このうち約58haの森林につい

ては公道から近いことや地形に恵まれていることから作業道を積極的に開設し、つる切り・除伐・間伐・枝打ち等の保育管理を徹底して行い、集約的な施業を行っている。特に間伐については要間伐林分に対する実行率は非常に高い。

当地域では枝打ちには鉋や鋸を用いるのが普通である。眞砂氏は、使用する道具を工夫し、水道工事に用いられる目の細かい特殊な鋸を使用し、木を痛めない確実な枝打ちによる良質材生産を心がけている。また一部の高齢級林分では、一斉皆伐は行わず、択伐により長尺材生産などを行っている。

この団地では、氏が家業を継いだ当時から林地保全や施業省力化を目指し、いろいろな植栽方法を試したり、林地肥培についてデータの収集を行うなど、新しい施業方法に関して試行錯誤を繰り返してきた。さらに地形の比較的緩やかなこの林分内に自生あるいは移植されたサカキのために林内の光を調整したり、ウラジロシダが生えや

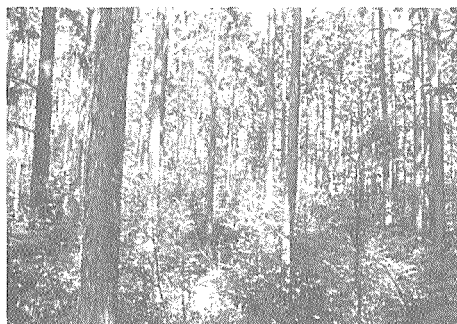


写真3 間伐が行き届いたヒノキ林

すい環境を整備するなどきめ細かい配慮が見られる。これにより氏の夫人の労働強度の軽減にもつながった。

一方、自宅から離れた団地については、急峻な地形条件や公道からのアクセスがむずかしいことなどを勘案し特定森林施業計画を策定している。ここでは5年から10年毎に間伐を行うこととし、伐期を80年とする長伐期施業となっており、自宅近くの団地とは対照的に粗放な経営となっている。

眞砂氏の経営の中で現在最も重視していることは作業道開設である。作業道の開設にあたっては、森林を荒らさないように工事にともなう土量が最小限になるように十分配慮している。こうした配慮は作業道開設費用の減少にもつな



写真4 サカキの飾り

がっている。

昭和40年代から労務対策として取り組んだ木材加工においては、現在ではタイピン、キーホルダーなど小物を中心に多様な製品の製作を行っている。特に昭和55年から取り組んでいる干支の置物は好評を得ている。

■普及性と今後の方向

木材価格の低迷や林業の採算性の悪化など林業経営を取り巻く環境は厳しい。特にある程度の規模を持つ専門的な林家では、経営を維持することは非常に困難となっている。眞砂氏の林業経営は優良材生産によって材価を維持し、作業道の集中的な開設によって優良材生産の前提となる集約施設と低コスト化の両立に成功している。また、林床を利用したサカキなどの副産物の生産や除間伐材を利用した木工品加工を組み合わせた複合化とほとんどの作業を家族労働でまかなう経営を確立するに至った。こうした眞砂氏の経営はスギ・ヒノキ一貫生産による柱取り林業を目指しながらも近年の材価下落、住宅建築様式の変化、品格法等による住宅部材規制強化によって今後の展開方向を模索している龍神村の林業に対して一つの方向性を示すものといえる。

氏は自らの経営のみならず、長らく龍神村森林組合理事をつとめ当村の林業振興に深く関わってきた。加えて和歌山県林業研究グループ連絡協議会会長をつとめ、県内の林研グループ育成に努めるとともに、全国林業研究グループ連絡協議会副会長および会長として、全国規模での森林・林業の普及にも携わった。氏のこうした経歴は自営林業にとどまらず、地域林業の発展、わが国の林業の普及にも努力を惜しまなかったことの現れと言えよう。

今後は眞砂氏の自営林業は、現在進めている作業道のより一層の整備を図り、品質の高い木材をより少ない費用で生産する効率的な経営を目指している。また長男が経営に加わったことで家族経営がより強固になっただけでなく、経営管



写真5 眞砂氏がデザインした干支の置物

理へのコンピュータ活用やインターネットを活用した木工品販売の模索など新たな展開が期待できる。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 産物（乾しいたけ）

受賞者 高屋敷 幸 雄

（岩手県九戸郡種市町第6地割99番地）

受賞者のことば

施設利用で真の産地を目指して

高屋敷 幸 雄

北の乾椎茸産地『種市町』は岩手県で最も北に位置しています。当地方の椎茸栽培の歴史は浅く本格化したのは昭和40年頃からで、栽培技術をゼロからご指導いただいて始まり、春先の低温、強風、過乾燥という椎茸生産にとって厳しい気象条件を克服するため、関係者が一体となって先進地視察や技術の研鑽に取り組んで参りました。今日では、県内1、2位を争う生産地となっております。

我が家の椎茸栽培は、昭和46年に5千本の植菌からスタートしました。その時点の栽培は、林地に展開するだけの粗放に近いスタイルで、冬季に生椎茸を生産していました。昭和50年代に入り、出荷先の市場で生椎茸の荷がだぶつきはじめたため、乾椎茸に切り替えることにしました。この際、「中途半端が一番いけない」と考え、思い切って植菌本数を1万本から1万5千本へと拡大し、次々と乾燥機、散水施設、ハウス等を取り入れました。「資金は大丈夫か」と周りの方々のご心配もいただきました。

当時、我が地方の椎茸栽培は、施設を利用していなかったこともあって、植菌が4月中旬になりホダ化は遅れ、温度不足や過乾燥も相俟って最初の茸発生までに3年かかっていました。種菌の活着率は過乾燥のため低く、発生する茸は小ぶりで、春子は強風にあおられ最悪の時もしばしばありました。このような中、無謀とも思われた施設導入の成果はすぐに現れ、収量が導入前の約2倍、茸も一回り大きなものとなり、感激したことが昨日のように思い出されます。

今では1月植菌、ふた夏経過後の茸発生が標準となり、また、平成8年には他に先がけて人工ほだ場を導入し、より質の良い春子・秋子の生産に取り組んでいるところであります。

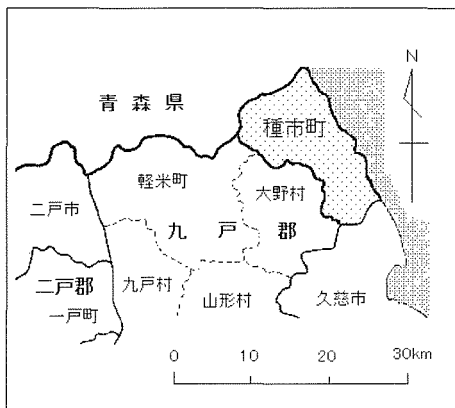
しかし、これで満足している訳ではありません。全国の生産量が減少している今日こそ、地域に施設利用の定着を図り、真の産地化を目指してみんなで努力していきたいと思っています。今回の受賞をバネに、微力ではありますが、椎茸産業の振興に寄与して参りたいと思います。

■地域の概況と受賞者の略歴

(1) 地域の概況

種市町は、岩手県の最北端に位置し、北は青森県と接し、東側は太平洋に面し、南は久慈市、南西部は大野村、西は軽米町と接している。地勢は町の北西部の青森県と軽米町との境界上にある種市岳(740m)と久慈平岳(706m)を両頂とする山塊から東に緩やかに傾斜した稜線が带状に走り、町のほぼ全域は標高300m以下の起伏にとんだ丘陵地形が大半を占めている。町の総面積

種市町位置図



は1万6,851haであり、そのうち森林が82%を占め、耕地は8.2%にすぎない。

町の気候は西部の山間部と東部の沿岸部の気候とに大別できる。山間部は夏季において沿岸部に比べて気温は4～5℃高いが、冬季は逆に寒さが厳しく、40～50cmの積雪が見られる。沿岸部は春から夏にかけて、偏東風（ヤマセ）の影響を受け、長期にわたり濃霧が発生するため、日照時間が短く、低温高湿度となる。

当町では、昭和40年に豊富にある広葉樹林の有効活用を目的とした第1次林構事業の導入が契機となってしいたけ栽培に取り組んだ。その後、町をあげてしいたけ生産の振興に力を入れ、県下でも有数のしいたけ生産地となった。とりわけ、平成8年度から他の地域に先がけて多数の人工ほだ場が導入され、生産技術の向上、普及がなされた。その結果、平成13年度の岩手県乾しいたけ品評会において種市町が初の団体優勝を獲得し、当町はしいたけの品質の上でも有数の生産地となった。

(2) 受賞者の略歴

高屋敷幸雄氏は昭和25年3月に生まれ、昭和43年に岩手県立久慈農林水産高校を卒業後、家業の農業に就き、水稻を基幹とし、施設野菜（トマト、きゅうり）と水産業を組合せた経営を開始した。しかし、昭和54年12月の大雪によりハウスが倒壊したのを契機に、ある程度経営基盤のあったしいたけ栽培を基幹に据え、水稻、施設野菜、水産との複合による経営に転換した。

当初はしいたけ栽培について十分な知識と技術を持たなかったため、同じ集落の5人とともに生産組合を設立し、しいたけ栽培の先進地へ研修に出かけたり、試行錯誤しながらその知識と技術の習得につとめた。その結果、植菌本数は最初の年間5千本から1万5千本前後となり、有効ほだ木本数7万9千本、年間生産量2.6tをあげるまでになり、地域の中核的生産者として活躍している。

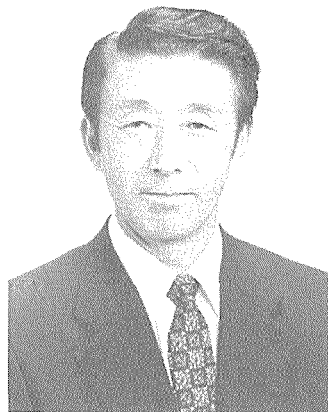


写真1 高屋敷 幸雄氏

氏が生産する乾しいたけは、品質が高く、種市町や久慈地方及び県の品評会で常に上位に入賞している。さらに、全国乾椎茸品評会では平成3年及と平成13年に2度、この品評会の最高の荣誉である農林水産大臣賞を受賞している。

高屋敷氏は、自らの経営に専念するだけではなく、平成3年度に県の「しいたけ生産技術地域リーダー」として認定されて以来、地域のしいたけ生産者の育成指導や品質の向上に努めてきた。平成8年には他に先がけて人工ほだ場を導入して、持ち前の探究心から人工ほだ場の高度利活用法を確立する。氏はそれを自分の経営にのみ押しとどめることはせず、町内外の生産者に技術指導して、地域の栽培技術向上に貢献した。とくに種市町しいたけ推進協議会会長として先頭に立ち、品質向上と出品奨励に努力してきた。その結果、上記のように平成13年度の岩手県乾しいたけ品評会において種市町を初の団体優勝に導いた。

なお、地域活動においては消防団や農業委員、漁協理事を務め、しいたけ栽培以外の分野においても地域のリーダーとして活躍している。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

高屋敷氏は昭和48年頃からほだ木本数5千本でしいたけ栽培を始め、昭和54年から林構事業を利用し本格的にしいたけ栽培に取り組んだのは前述の通りである。その後も、国庫補助などを利用しながら、平成8年に人工ほだ場を導入するなど施設の充実にも努め、収穫量の安定化と品質の向上に努めてきた。現在では第1表からも分かるように、植菌本数1万5千本前後、乾しいたけ生産量2,500kg前後、生しいたけ数百kg前後で安定的に推移している。

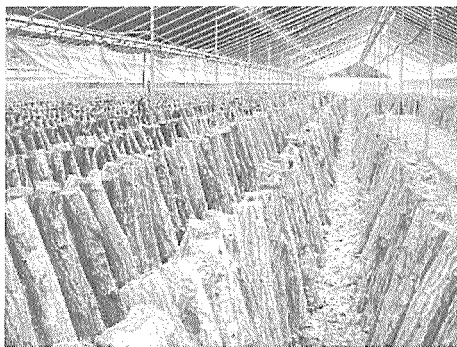


写真2 人工ほだ場
人工ほだ場の導入により、しいたけの品質向上につながった

平成12年度の就労状況は、家族4名（男性2名、女性2名）で、のべ375人日人就労した。また男性1名、女性3名をのべ284人日雇用している。自家労働と雇用労働あわせた労働投入量はのべ659人日である。就労日数別の人数は第2表の通りである。

第1表 植菌量と生産量の推移（平成8～12年度の実績）

| 区分 年度 | 植 菌 量 | | 生 産 量 | |
|----------|-------------|--------------------------|---------------|---------------|
| | 植菌本数 (本) | 材 積 (m ³) | 乾しいたけ (kg) | 生しいたけ (kg) |
| 平成8年度 | 15,000 | 109 | 2,350 | 750 |
| 平成9年度 | 15,000 | 109 | 2,350 | 530 |
| 平成10年度 | 13,000 | 95 | 2,400 | 130 |
| 平成11年度 | 15,000 | 109 | 2,500 | 425 |
| 平成12年度 | 14,000 | 102 | 2,600 | 500 |

第2表 家族・雇用労働別就労状況（平成12年度）（単位：人）

| 年間就労日数 | 30日未満 | 30～90日 | 90～180日 | 180日以上 | 備 考 |
|--------|-------|--------|---------|--------|-------------|
| 自家労働者数 | | 2 | 1 | 1 | 男女別割合 男2：女2 |
| 雇用労働者数 | 1 | 1 | 2 | | 男女別割合 男1：女3 |

(2) 経営の成果

過去5年間の経営状況を示しているのが、第3表である。これによると収入は800～1,000万円前後で推移している。上記のように、生産量が安定しているにもかかわらず、収入に変動が見られるのは、しいたけ価格の変動によるところが大きい。とくに最近では輸入しいたけの増大により、価格は下落傾向にある。そのため、高屋敷氏は消費者ニーズにあった価格の取れる品柄の生産とコストの低減により所得の向上に向けて努力している。

支出は800万円前後と収入に対する割合が高い。これは、品質の高いしいたけ栽培に不可欠な被覆施設や人工ほだ場等施設の償還金返済のためである。

なお、機械施設の整備状況は第4表の通りである。

第3表 経営状況（平成8～12年度）

（単位：1,000円）

| 項 目 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 | |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 収 入 | 8,124 | 10,967 | 9,007 | 8,710 | 9,891 | |
| 支 出 | 生産経費 | 6,387 | 6,167 | 6,019 | 6,633 | 5,220 |
| | 出荷経費 | 353 | 381 | 331 | 363 | 511 |
| | そ の 他 | 1,210 | 1,156 | 1,138 | 1,253 | 1,730 |
| | 計 | 7,950 | 7,704 | 7,488 | 8,249 | 7,461 |
| 純 収 益 | 174 | 3,263 | 1,519 | 461 | 2,430 | |
| 所 得 | 1,921 | 5,063 | 3,272 | 2,193 | 4,305 | |

注) 1. 生産経費の中には自家労賃が経費として含まれている。

2. 所得は純収益+自家労賃である。

第4表 生産施設の導入状況

| 種 類 | 規 模 | 施設数 | 備 考 | |
|-------------|-------------|---------------------|---------|------------|
| チェンソー | | 3台 | H5～H7 | |
| 散水施設 | 1.5ha | 1式 | S61、H7 | |
| 乾燥機 | 60枚3台、30枚4台 | 7台 | S61～H12 | |
| そ の 他 | 人工ほだ場 | 3,300m ² | 3棟 | H8～H10 |
| | 林内作業車 | | 3台 | S55～58、H12 |
| | 穿孔機 | 4連式穴空け機 | 1台 | H12 |

■受賞財の特色

(1) 技術

高屋敷氏は、しいたけ栽培について様々な面で創意工夫を行ってきた。中でも次の点が特筆される。第一点として発生調整があげられる。人工ほだ場において種菌やほだ木年齢の組み合わせに工夫し、散水等により分散発生をうながし、林内ほだ場と発生ピークをずらしている。こうした分散発生によって適期採取と労働強度の軽減と雇用の効率化に努めている。第二点として、しいたけ乾燥があげられる。氏は乾燥する際の温度や時間を気温やしいたけの水分状況を見ながら調整するとともに、ヒダの色合いがよくなるように仕上げ乾燥にも工夫している。

(2) 経営

年間1万5千本の植菌が、高屋敷氏の家族総出によるしいたけ栽培の最大限の規模である。氏の経営は、規模をむやみに拡大せずに、人工ほだ場の徹底的な管理による高品質化と労務配分の合理化によって低コスト化を両立させてきた。しいたけ経営の収支出納簿や毎日の作業日誌をこまめに記録し、



写真3 人工ほだ場のしいたけ

次年度以降の栽培や経営に役立てている。こうした積み重ねが現在の経営に結びついたといえよう。同時にしいたけ経営の他、農業や漁業との複合化により経営の安定化に努めている。

■普及性と今後の方向

当地域において春のしいたけ発生時の乾燥対策は重要な課題であった。氏は大規模な散水施設の導入を行い、品質の向上と収穫の安定化を図った。また地域で最も早く人工ほだ場を導入し、人工ほだ場の最も有効な活用方法を自らの実践によって確立した。氏はこれらの新しい技術の有効性を身をもって示すだけでなく、積極的に地域の生産者に普及してきた。種市町が県下でも屈指のしいたけ生産地となり得た過程で高屋敷氏が果たした役割はきわめて大きい。

今後、氏は植菌本数1万5千本規模を維持しながら、品質の向上と省力化につとめるとともに、消費者のニーズに合わせた品柄の生産を行い、高収益・安定経営を目指す。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

受賞者 田 山 久

（三重県津市大里陸合町2561）

受賞者のことば

山林苗木と共に歩んで

田 山 久

私が苗畑を経営する地区は、昭和21年、終戦後の食糧難の時代に「とにかく、食べる物を作ろう。」と原野を開墾した畑地帯です。私有家業の農業を引き継いだ昭和30年頃は、甘藷、陸稲が主な作物でわずかに市場向けの野菜も作っていましたが、時に現金収入を求め出稼ぎをした苦い経験も記憶しています。

昭和32年、私の住んでいる地域より少し離れた久居地区でヒノキ、スギ苗作りが盛んに行われていたことから「よし、苗木作りを始めよう。」と決意するとともに、「久居山林種苗協同組合」へ入会し、組合員の方々に教わり、また、自らも試行錯誤しながら本格的に取り組み始めました。しかし当初は厳しい自然と病虫害の発生との戦いでその苦労は一通りではありませんでした。それと同時にその頃の苗木作りは原苗植え付けと山行苗木の出荷が春に重なる上に、総ての作業が手作業と多忙を極め苗木の生産拡大に限界を感じました。そこで組合員の一部の方と「秋植えをやってみよう。」と試し

に10アールくらいから始めたところすこぶる好結果が得られ現在では秋植えが定着しました。その利点は春と秋に作業を分散し年間労働力の均等化が図れることに加え、苗出荷後秋までの5カ月間に有機質肥料を鋤込み地力回復ができより多くの健苗生産が可能になることです。

現在私も60歳を過ぎ、我妻とともにこの歳まで大きな災いもなくこの道一筋に頑張ってまいりましたが、「苗木と共に歩み、よくぞここまで来たものだ。」との思いで感無量であります。その上、本年度農林水産祭において栄えある賞を賜り私にとり光栄の極みであります。これもひとえに皆様のご指導とご鞭撻のお陰と心から感謝申し上げます。

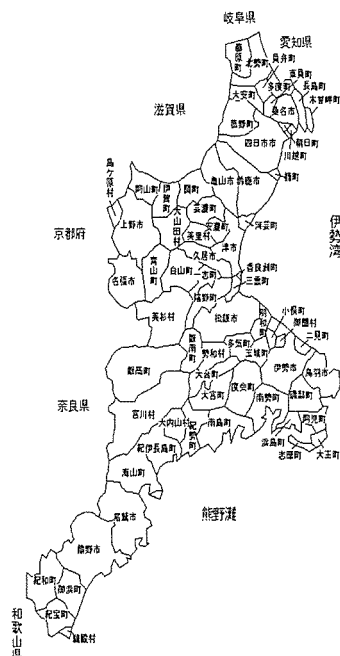
近年山に苗木を植えてくださる方々も高年齢化され小型苗木が要求される傾向にあります。その時代のニーズに見合った苗木作りを心がけ微力ではありますが精一杯努力する所存です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

当該地域は三重県の中央、津市北部に位置し、年平均気温15.5℃と比較的温暖で降雪、降霜の被害が少ないこと、土壌は黒ぼくで苗木の生育に適していること、河川からの用水利用が容易なことなどから、戦後山林苗木の生産が大々的に実施されてきた。

しかし、町内の生産者は近年の山林苗木需要の減少からサツキを中心とした緑化木の生産へと転換を図った生産者がほとんどであり、県内では鈴鹿市に次ぐ緑化木の生産地となっている。



(2) 受賞者の略歴

田山氏は昭和14年12月8日津市阿漕町に生まれ、29年3月津市立一身田中中学校を卒業後、家業の農業に従事し、32年近隣では山行苗木の生産が盛んであったことから、町内の先輩生産者に苗木生産の手ほどきを受けて苗木作りを始めたもので、その後は独学による苗木の生産を始め現在に至っている。

職歴

昭和57年8月～昭和59年7月

津市農業委員会委員

平成3年4月～平成5年3月、平成13年4月

～現在

津市大里睦合町自治会長



写真1 田山 久氏

表彰歴

| | | |
|----------|------------|---------|
| 昭和59年10月 | 全国山林苗畑品評会 | 全苗連会長賞 |
| ◇ 62年 8月 | ◇ | ◇ |
| 平成 4年10月 | ◇ | 農林水産大臣賞 |
| ◇ 5年10月 | 三重県山林苗畑品評会 | 知事賞 |
| ◇ 6年10月 | ◇ | 県苗連会長賞 |
| ◇ 7年10月 | ◇ | ◇ |
| ◇ 8年10月 | ◇ | 県議会議長賞 |
| ◇ 9年10月 | 全国山林苗畑品評会 | 林野庁長官賞 |
| ◇ 10年10月 | 三重県山林苗畑品評会 | 県苗連会長賞 |
| ◇ 11年10月 | ◇ | 県議会議長賞 |

■受賞者の経営概要

(1) 家族構成

経営は本人夫妻で行っており、年間就労日数は兩人とも180日以上である。

第1表 家族構成

| 氏名 | 本人との続柄 | 年齢 | 摘要 |
|-----|--------|----|-------|
| 田山久 | 本人 | 61 | 苗木生産業 |
| 千代子 | 妻 | 57 | 〃 |
| 秀嗣 | 長男 | 34 | 会社員 |
| 美紀 | 長男の妻 | 34 | 無職 |
| 夏穂 | 孫 | 4 | |
| 和志 | 〃 | 1 | |
| きよ | 母 | 83 | 無職 |

(2) 苗畑の概要

普通畑を苗畑として4.1haの山林用苗畑を経営しているが、春季の山行苗木出荷後の苗畑を秋季までの5ヶ月間休耕し、この間、裁断稲わら、さつまいもつる、鶏糞、油粕を鋤込むなど有機質による地力の回復を図るとともに、土壤薫蒸を行い害虫の発生を防止している。



写真2 スギ2年生

(3) 経営の概要

氏の苗木生産は年間労働量の均等化を図るため、原苗の植付をヒノキについては秋季に、スギについては春季に分散し実施している。

作業のほとんどが自家労働力によるものであって、家族労働を中心に生産しているため、機械化による省力化を図っており合理的な経営を行っているが、植付

作業は人力による植付にこだわり、品質・形状の優良な苗木生産に尽力している。最近の3カ年の苗木生産は第2表に示すとおりである。

第2表 最近3カ年(10~12年)の苗木生産状況 (単位:a、千本)

| 樹種 | 苗木 | 10年 | | | | 11年 | | | | 12年 | | | |
|-----|---------|-----|------|-------|------|-----|------|-------|------|-----|------|-------|------|
| | | 面積 | 床替本数 | 得苗木本数 | 山行本数 | 面積 | 床替本数 | 得苗木本数 | 山行本数 | 面積 | 床替本数 | 得苗木本数 | 山行本数 |
| ヒノキ | まきつけ | 8 | | 300 | | 8 | | 300 | | 8 | | 220 | |
| | 1回床替2年生 | 110 | 230 | 172 | 172 | 100 | 220 | 171 | 171 | 120 | 230 | 148 | 148 |
| | 2回床替3年生 | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | 118 | 230 | 172 | 172 | 108 | 220 | 171 | 171 | 128 | 230 | 148 | 148 |
| スギ | まきつけ | 3 | | 35 | | 5 | | 60 | | 3 | | 35 | |
| | 1回床替2年生 | 15 | 33 | 29 | 29 | 15 | 33 | 6 | 6 | 20 | 50 | 30 | 30 |
| | 2回床替3年生 | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | 18 | 33 | 29 | 29 | 20 | 33 | 6 | 6 | 23 | 50 | 30 | 30 |
| 合計 | | 136 | 263 | 201 | 201 | 128 | 253 | 177 | 177 | 151 | 280 | 178 | 178 |

生産した山行苗木は、参画している「久居山林種苗協同組合」に全量出荷し、協同出荷を実施しているが、緑化木については自力で販売している。

(4) 労働

緑化木生産を含む就労状況は第3-1、第3-2表のとおりである。年間の就労人数は延べ520人であるが、うち自家労働490人、雇用労働力30人で雇用者は女

第3-1表 自家・雇用別就労状況(平成12年) (単位:実人)

| 年間就労日数 | 30日未満 | 30~90日 | 90~180日 | 180日以上 | 備考 |
|--------|-------|--------|---------|--------|-------------|
| 自家労働力 | | | | 2 | 男女別割合=男1:女1 |
| 雇用労働力 | 4 | | | | 男女別割合= :女4 |
| 計 | 4 | | | 2 | |

第3-2表 年間就労人数 (単位:実人)

| 作目別 | 田、普通畑 | 山林用苗畑 | 緑化用苗畑 | 山林 | 果樹園その他 | 計 | 備考 |
|-------|-------|-------|-------|----|--------|-----|----|
| 自家労働力 | | 350 | 140 | | | 490 | |
| 雇用労働力 | | 30 | | | | 30 | |
| 計 | | 380 | 140 | | | 520 | |

性4人である。

苗畑作業（緑化木生産は除く）の月別作業は、第4表のとおりである。

第4表 山林用苗畑作業の月別労働配分（平成12年）（単位：延人）

| 月別 | 自家労働力 | 雇用労働力 | 計 | 主な作業 |
|----|-------|-------|-----|------------------|
| 1 | 40 | | 40 | 山行苗木堀取・仮植 |
| 2 | 45 | | 45 | 〃 |
| 3 | 45 | | 45 | 山行苗木出荷、原苗植付準備 |
| 4 | 40 | | 40 | 山行苗木出荷、原苗植付、種子播付 |
| 5 | 20 | | 20 | 除草、消毒、追肥、散水 |
| 6 | 20 | | 20 | 〃 |
| 7 | 20 | | 20 | 〃 |
| 8 | 20 | | 20 | 〃 |
| 9 | 40 | 5 | 45 | 除草、消毒、根切、秋植準備 |
| 10 | 45 | 15 | 60 | 原苗堀取・選苗・植付 |
| 11 | 12 | 10 | 22 | 〃 |
| 12 | 3 | | 3 | 巡回 |
| 計 | 350 | 30 | 380 | |

(5) 収支の概要

最近2カ年の経営収支は第5表のとおりである。

第5表 最近2カ年の収支概要（11、12年）（単位：千円）

| 区分 | 費目 | | 11年度 | 12年度 | 備考 |
|-----------|---------------|-----|-------|--------|--|
| 収入(A) | 苗木売り上げ金額 | | 9,245 | 10,009 | |
| 支出(B) | 直接 生産費 | 労務費 | 3,300 | 3,800 | 労務費には自家労働力を含む。 資材費には、原苗代（種子代）、 薬剤費、肥料費、燃料費など、 また、その他には梱包材料、固 定資産償却費、組合負担金、事 務費などを含む |
| | | 資材費 | 3,800 | 3,800 | |
| | | その他 | 400 | 420 | |
| | | 計 | 7,500 | 8,020 | |
| | 地代、公租公課及び資本利子 | 420 | 430 | | |
| | 合計 | | 7,920 | 8,450 | |
| 差引収益(A-B) | | | 1,325 | 1,559 | |

平成12年度の収入は10,009千円で、支出は8,450千円であり、差引収益は1,559千円となっている。

(6) 生産基盤

生産施設は第6表、苗畑機械は第7表に示すとおりである。

第6表 生産施設

| 種 類 | 規 模 | 施設数 | 備 考 | |
|------|---------|-------------------|------|-------------|
| 建物類 | 集出荷場 | 132m ² | 1棟 | 賃借 |
| | 作業倉庫 | 165m ² | 1棟 | |
| 灌水施設 | スプリンクラー | | 30基 | |
| | 移動式ポンプ | 6PS | 3台 | テイクセル 河川水利用 |
| | 〃 | 3PS | 2台 | ガソリン 〃 |
| 排水施設 | 集排水溝 | U字側溝 | 200m | |

第7表 苗畑機械

| 機械の種類 | 能 力 | 数 量 | 導入年月 | 備 考 |
|-----------|--------|-----|------|-------------------|
| トラクター | 2500cc | 1台 | H3 | 耕運専用 |
| 〃 | 2500cc | 1台 | H11 | 積荷降専用 |
| 〃 | 2000cc | 1台 | H6 | 苗堀取専用 |
| トラック | 1t車 | 1台 | H10 | 積荷運搬用 |
| 〃 | 550cc | 1台 | H3 | 小荷物運搬用 |
| 〃 | 〃 | 1台 | H8 | 〃 |
| ブレードキャスター | 3PS | 1台 | H10 | 肥料散布専用 |
| 種子蒔付機 | | 1台 | H10 | 共同組合員(4名) 共同購入 |
| 根切り機 | 4PS | 1台 | H5 | 根切り専用 |

■受賞財の特色

(1) 技術の特色

山行苗木生産に使用している種子は、三重県が県下各地より選抜し育成管理している精英樹の種子であり、品種系統の優れた苗木を生産している。

天候等による植付直後の活着性の悪化と枯損の防止、及び、生産時に見受けられる根形の鳥足状態を防ぐため、人力による植付を実施するとともに、2回の根

切り作業を実施している。特にヒノキの床替えに当たっては秋期に実施しており、その結果、植付後の活着も良く、かつ、根の形状も良好であることから、県内の需要者はもとより、県外移出先である広島県、鳥根県などからも好評を博している。



写真3 根切り機

機械化については、車輪による苗木の踏み倒しを防ぐため、苗堀取トラクターには純正の踏み倒し防止羽根、根切り機には車輪前方に独創改良した踏み倒し防止羽根を取り付け、機械化による省力化を図り、優良苗木の安定的な生産に努めている。

土づくりについては、春季の山行苗木出荷後の苗畑を秋季までの5ヶ月間休耕し、この間、裁断稲わら、さつまいもつる、鶏糞、油粕を鋤込むなど有機質による地力の回復を図るとともに、土壌薫蒸を行い害虫の発生を防止している。

また、元肥に重点を置いて肥培管理し、追肥は苗木の状態を見ながら1～2回程度実施しており、元肥労力を省力化するため自動攪拌機械「ブレンドキャスター」を導入している。

田山氏は、家族労働を中心に生産していることから、機械化による省力化を図り合理的な経営を行う一方で、植付作業は、天候等による植付直後の活着性の悪化と枯損の防止、及び、生産時に見受けられる根形の鳥足状態を防ぐため、人力による植付にこだわり続けている。



写真4 2年生のヒノキ
(左根切り前、右根切り後)

これらの行為は、一見相反するよう
に思われるが、これこそ氏が目指すところの、合理的な経営による優良山林

苗木生産の神髄である。

また、近年山行苗木の需要が減少し、町内生産者全員が山行苗木の生産を中止し、転職あるいは緑化木の生産へと移っている中であって、ただ一人山行苗木と緑化木の生産を組み合わせることにより経営を維持している。

このような氏の姿勢は、県内の山林苗木生産者の注目を集めるところとなっており、今後も、その模範となることが期待されている。

■技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

氏の現在の経営は夫婦の共同作業による苗木作りであり、三重サツキを中心とする緑化木の生産により経営の安定化を図りつつ、当地域における山行苗木生産者が一人となった今、優良苗木の育苗技術を絶やすことなく次世代に継承するべく努力中であり、近い将来に長男夫婦が引き継いでくれることを期待しつつ孤軍奮闘している。

天 皇 杯 受 賞

出品財 産物（水産練製品）

受賞者 合資会社 松下蒲鉾店

（熊本県本渡市本渡市船之尾町2番20号）

受賞者のことば

物造りは人創りから

合資会社 松下蒲鉾店 代表 松 下 晶 一

創業大正14年の蒲鉾屋三代目を担う私は、大学を卒業し熊本市内の蒲鉾屋で2年間修行を積んだ後、当時蒲鉾の研究にかけては第一人者であった高知大学の志水寛先生のもとで研究生として一年間を過ごし、基本的な技術と専門的な知識を得て、美しい海に囲まれた天草の地に昭和58年に戻り家業につきました。

今回の受賞財である「天領」蒲鉾は、当初長崎からの「グチ」で造られており、天草で獲れる鮮度の良い「エソ」に着目した私は、なんとか天草の原料で「天領」ができないものかと、平成元年からその試みを始めました。平成4年には、天草で塩造りを始めた松本明生さんとの出会い、天草の自然海塩を「天領」に用いるようになったのです。

同じ年に結婚し、妻という心強い協力者も得ました。妻は店頭でお客様の蒲鉾に対する意見をくみ取り、ややもすると独り善がりになりがちな私に、いろいろな助言をしてくれました。初め「天領」はエソの焼き蒲鉾でした

が、お客様には食感が「硬すぎる」との意見が多く、蒸し蒲鉾に切り替え、しなやかさを追求しました。また、天然塩と赤酒を主体とした調味では味が今ひとつ物足らなかったのですが、エソの煮干しから取ったダシの旨味に注目した妻の提案でそのダシを添加したところ、蒲鉾の味に深みが出て、今は多くのお客様から味・食感ともに好評をいただいています。

天草ならではの素材を見つめ直し、美しい自然をぎゅっと詰め込んだ蒲鉾を造りたい…そんな思いで取り組んできた18年間でした。様々な人々との出会いの中で、進化してきた「天領」蒲鉾が、こうして天皇杯を受賞できたことは、やはり物造りというものは、人と人との繋がりの中で深まってゆくものであるということを感じています。先代から受け継がれてきた、お客様との信頼を大切にする商いの姿勢を礎に、妻や従業員はじめ私を支えてくれる人々とともに、心の通った蒲鉾造りに日々精進し、天草より全国に向けて良質な天然素材の蒲鉾を、発信してまいりたいと存じます。

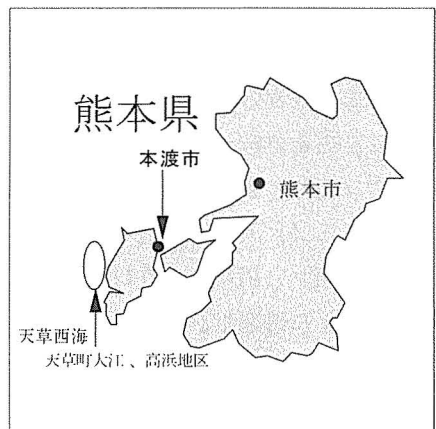
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

本渡市は、天草上島・下島の中央、北緯32度27分、東経130度11分にあり、市の区域は、本渡瀬戸海峡をはさんで天草上島と下島に広がり、総面積は144.81km²で、東西17.5km、南北12.9kmに及んでいる。

天草地域は、天草西海や有明海、不知火海（八代海）に囲まれた好漁場で、魚介類の種類も豊富で、海面漁業では、アサリ類、マアジ、マダイ、サバ類、タチ



ウオ、コウイカ類が漁獲され、海面養殖業では、板海苔、フグ類、ブリ類、マダイ、クルマエビ、真珠等が生産されている。したがって、漁法も多種で漁場の性状や魚介類の種類によって、採貝、小型定置網、刺網、船びき網、まき網、小型底びき網等々が発達している。

熊本県の平成11年における海面漁業漁獲・養殖収穫量は86,466 tで、全国順位で2位～4位までに、フグ類養殖、クルマエビ養殖、ハマグリ養殖、板海苔収穫、マダイ養殖、アサリ類漁獲等が入っている。

イ 本渡市の水産加工業

本渡市の水産加工業には、現在、4業者65人（そのうち、蒲鉾製造業は、2業者20人）が従事している。水産加工業の特長は、①天草の沿岸海域で漁獲された地魚を原材料とした、かまぼこ、ちくわ、天ぷら、すり身等魚肉練製品の製造・販売、②同じく地魚を使ったアジの開き、白サバフグの一夜干し等塩乾水産物の製造・販売、③天草及び鹿児島県の長島沖合で養殖されたブリ、カンパチ、マダイ等を刺身用としてフィレーに加工し販売する三つの業者に大別することができる。

これらの産物は、本渡市の重要産物として、①島内はじめ熊本全域、関東関西圏への小売店卸売、デパート卸売・ギフト用販売、②全国に対し通信販売、インターネットによる販売、③アメリカ、カナダ、シンガポールへの輸出等積極的な販売活動を展開している。

(2) 受賞者の略歴

合資会社松下蒲鉾店は、創業者である松下猛が大正14年に本渡市内で鮮魚販売を兼ねて蒲鉾製造業を始めてから、76年の歴史を重ねている老舗であり、昭和41年に法人化して、今日の「合資会社松下蒲鉾店」としての基礎を築いた。

この間、かまぼこ（ちくわ、天ぷらを含む。）の業績が順調に伸びたことにより、昭和45年には蒲鉾製造販売専業となった。

昭和52年、松下博（創業者である猛の長男）が代表社員となり、「天草の地魚を原料」とした創業者の姿勢を貫きつつ、伝統的手法と機械化を融合させた蒲鉾製造を行い、天草全域にちくわ、天ぷら、かまぼこを販売し、業績を伸ばして

行った。

平成8年には、昭和31年生まれで45歳の松下晶一（博の長男）が三代目の代表社員に就任した（写真1）。晶一は、日本大学経済学部を卒業後、蒲鉾製造・販売について勉強するため、熊本市内の竹下蒲鉾店で2年間にわたって実技の修行をし、更に、高知大学故志水寛先生のもとで研究生として1年間、魚肉練製品に関する専門的知識の習得と研究に携わった。



写真1 合資会社松下蒲鉾店のみなさん
（後列右から3人目が代表社員松下晶一氏）

平成元年より、天草西海で獲れる「エソ」に着目し、志水先生から学んだ「昔の物差しに照らして現代の蒲鉾作りの技法」を生かし、「エソ」のみを用いた蒲鉾製造に着手した。松下蒲鉾店を支え、代表的製品である蒲鉾「天領」は、創業時より長崎から仕入れた「グチ」を原料として製造してきたが、現代表社員である晶一は、「天草の原料で、天草ならではの蒲鉾を」の一念で、天草のエソを100%用いた天草かまぼこ「天領」の製造・販売を始めた。

平成4年から、松本明生氏が天草の西海岸で「自然海塩」の製造を開始し、松本氏の塩造りに傾けるひたむきな態度に深い感銘を受けた晶一は、天草かまぼこ「天領」に天草の自然海塩を用い、製造を行うようになった。天草で獲れる「エソ」には、天草の原材料を…との、晶一の良品をつくるこだわりの一つでもある。

なお、蒲鉾「天領」に係わる受賞歴は、昭和47年ケーシング蒲鉾「天領」農林大臣賞、平成元年～平成2年蒸し焼き蒲鉾「天領」水産庁長官賞、平成4年蒸し焼き蒲鉾「天領」徳島県知事賞、平成5年蒸し焼き蒲鉾「天領」宮城県知事賞、平成6年蒸し蒲鉾「天領」水産庁長官賞、平成7年～平成11年天草かまぼこ「天

領」水産庁長官賞、そして、平成12年11月に開催された第53回全国蒲鉾品評会においてむしかまぼこ「天領」（写真2）が農林水産大臣賞の栄誉に浴したところである。このような受賞歴をみても理解できるように、創業者である初代の意思を引き継ぎ、二代目代表社員の技術革新、三代目である現代表社員の天草の原料にこだわり、日々研究を重ね、愛情ある製品づくりに傾注した結果の賜物である。



写真2 出品財むしかまぼこ「天領」と他に扱っている商品

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

現在、資本金は600万円で、本渡市内で天草かまぼこの製造及び直営販売（店舗1店）等を行っている。天草蒲鉾は、①板付けかまぼこ、②巻き物、③厚焼き玉子類、④はんぺん類、⑤焼き物・揚げ物、⑥燻製かまぼこ、⑦その他（天草の塩、エソの煮干し）に大別され、個別商品の種類は30を数え、品揃えも豊富である。直営店においては地元消費者から愛される蒲鉾店として広く利用されている。

直営店以外の販売方法としては、天草全域の小売店・スーパー・病院給食・ホテル・食堂への卸売り及びインターネット販売・通信販売等による全国地方発送を行っているが、良質な蒲鉾を求めて、贈答品への利用や地方発送の販売が伸びている。

社員は20名で、役員は会長（実母）、代表社員（晶一）、専務（妻）であり、従業員は17名（男性10名、女性7名）である。代表社員をはじめ役員は、創業者

の教えを守り従業員との人間関係はもとより、卸業者、仕入れ業者等を大切にしており、従業員は役員をすべての面で信頼し、いい職場環境の中で仕事を行っている。

就業規程による定年は、65歳であるが、本人の意思を尊重して、知的障害のある男性の従業員は30年勤務しているし、高齢ではあるが障害のある子供を持つ76歳の女性は27年勤務している。また、既に30年以上の勤務歴を持つ従業員が3名いる等従業員に対する心遣いも細やかである。

(2) 経営の成果

天草地方が、「天草島原の乱」（1637年）のあと、天草全土は幕府の直轄地「天領」となり、初代代官鈴木重成のもとに新たな歩みを始めたことに因んで、創業者である松下猛は、松下蒲鉾店を代表する蒲鉾に、「天領」と名付けて、東宮御所への献上も果たし、看板商品としての地位を固めた。その後、三代目である晶一は、天草の蒲鉾屋であることから、「天領」と名付ける蒲鉾の原料には、天草の魚を使いたいとの一念から、自ら原料を捜して天草に点在する漁協を巡る中で、信頼できる人間関係が生まれた。

その結果、平成元年から天草西海で獲れる新鮮な「エソ」を仕入れることに成功し、このことにより天草の「エソ」を100%用いた天草かまぼこ「天領」が誕生した。

また、平成4年には天草西海で造られた自然海塩（写真3、4）と、平成10年には蒲鉾の旨味と味を整えるエソの煮干し（写真5）との出会いが、「天領」の品質向上に大きく寄与することとなった。

平成11年度における全商品の売上高は、1億7700万円で、その内むしかまぼこ「天領」の売上は350万円で、全商品の売上の2%に過ぎないが、合資会社



写真3 塩の原料の海水を汲み上げる天草西海岸の風景



写真4 天日塩結晶ハウスの中（器の中は結晶させた塩）



写真5 蒲鉾の旨味と味を調えるエソの煮干し

松下蒲鉾店の命は「天領」であって、この「天領」によって全商品が生きているといえる。なお、むしかまぼこ「天領」の店頭小売価格は、500円／1本（化粧箱入り 180g）、卸価格は、400円／1本（化粧箱入り 180g）である。

■受賞財の特色

(1) 技術

ア 受賞財の概要

受賞財であるむしかまぼこ「天領」の原料となるエソ類の平成11年における漁獲量は、全国で7,716 t、九州で2,727 t、熊本県で185 t そのうち天草西海は165 tである。この天草西海で獲れた生エソを100%使い、同じく天草の自然海塩で練り上げ、晒しは軽く行い、エソの煮干しから取ったダシで味を整え、搦り方にも工夫を凝らし、しなやかさや喉ごしの良さは損なわずに、かつ、天草の素朴さを残すように心がけて製造した蒲鉾である。

イ 製造工程の概要

食品の加工・製造、殊に、蒲鉾のように魚介類を原料とする場合には、原料魚の鮮度の管理と同じように、作業場、機械器具等の製造施設、資材、製品等の保管施設等を清潔に保ち、衛生管理に努めることが重要である。

松下蒲鉾店では、作業場については清浄作業区域と汚染作業区域に区分し、出入口には防虫カーテンを、窓には防鼠・防虫網戸を設置している。また、衛生的に作業を進めるため必要な箇所には、手洗場、靴洗場、オゾン消毒機、空気清浄機、浄水器等を設置し、従業員に対しては、手洗の励行と消毒の徹底、帽子と作業服の着用の徹底、作業場の掃除と機械器具の洗浄の



写真6 ポスター・貼り紙により従業員に衛生管理を喚起

徹底等を図ることにより、衛生管理のより充実確保に留意している（写真6）。

むしかまぼこ「天領」の製造工程の概略を図示すると、次のとおりである。

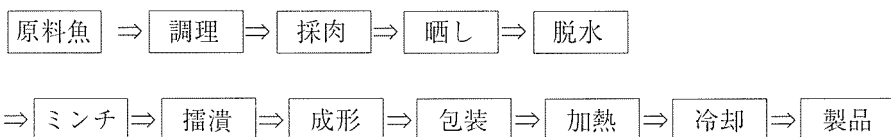
なお、この「天領」の製造には3日間の日数を要する。

1日目：原料魚の仕入れ→冷蔵庫保管（一晚冷却）

2日目：調理⇒採肉⇒晒し⇒脱水→冷蔵庫保管（一晚冷却）

別に、エソ煮干しからダシを取り冷蔵庫保管（冷却）

3日目：ミンチ⇒播潰⇒成形⇒包装⇒加熱⇒冷却→製品（冷蔵庫（2～4℃）保管）



① 原料魚

原料魚となるエソは、鮮度が落ちやすいので、夕方、工場から車で1時間ほどの天草町大江・高浜地区の漁協に出向き、港に着いた漁船から水揚げされるエソ（写真7）を選別して直接買入れ（写真8）、冷蔵庫（1～0℃）に保管し、一晚ねかす。

エソやグチは、蒲鉾原料として適しているが、グチは淡白であり、エソには他

の魚にはない旨味があり、原料魚としては、11月～1月に獲れた、体長30cm前後のマエソが最上である、とのことである。



写真7 小型底曳網で漁獲されたエソの水揚げ風景



写真8 蒲鉾の原料となるエソ

② 調理

エソは、頭、内臓、血管等が残らないように除去する。

③ 採肉

調理した魚は、魚洗機は使用せずに魚体を傷めないように手で洗浄した後、採肉機（写真9）にかけ、皮と骨をきれいに取除き、歩留りが40～50%の採肉（落し身）となる。



写真9 採肉機で皮と骨を除去

④ 晒し

故志水先生は、「マエソ等は無晒しであったが、鮮度低下による臭を除くために水晒しが始まったのではないかと…、水晒しの本来のあり方は、魚の味はできるだけ逃がさないように…」と述べている。

晒しは、ステンレス製のオケ（写真10）で、氷水で冷却しながら軽く行うことを心がけており、魚の脂の浮き具合を見て、多い場合には2回、少ない場合には

1回の晒しを行った後、脱水し、「エソ本来の味」を保つため、一晩冷蔵庫で保管する。

晒しは、代表社員晶一自ら行う。

⑤ ミンチ・播潰

効率的にとった落とし身は、リファイナー（筋とり）は行わず、ミンチにかけた後、ドイツ製の真空ミキサー（ソーセージ用カッター）（写真11、

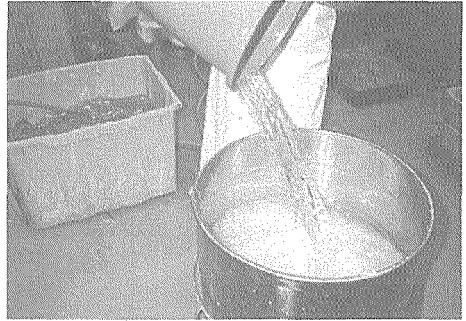


写真10 専用ステンレス製オケを使い
氷水で晒す

12) で播潰を行う。出品財は原材料として、①マエソ70%、②ワニエソ30%、落とし身に対し、③天草自然海塩2%、④肥後の赤酒3%、⑤エソ煮干しダシ、⑥グラニュー糖1.5%、⑦冷凍卵白10%、⑧水を配合して播潰するが、これらの配合割合によって、いわゆる「てり」が違ってくるので、細かい観察が必要である。したがって、代表社員晶一と工場長が必ず立会うこととしている。

ドイツ製の真空ミキサーを導入するにあたっては、我が国の同等機種との性能比較や従来からの石臼の播潰機との試作検討、更には、ドイツ製の真空ミキサーを使用している工場の現地見学等を行い、松下蒲鉾店として導入の可能性について慎重に検討を重ねてきた。

その結果、①ドイツ製の真空ミキサーの回転は、石臼の播潰機と同じように材料を撈り合わせることができる。②回転の流れが石臼と同じで、対流によって練られる。③温度管理が出来る。④原料として、冷凍すり身も鮮魚（生魚）も使用できる。⑤落とし身に調味料の添加が同時にできる等の利点が判明した。なお、原料の「エソ」の配合割合によっては、運転管理が一定ではないが、技術的にいい品質の製品が出来ることが確認されたので、平成5年から導入した結果、進物用の蒲鉾「天領」が製造できる等自信を持って推奨できる商品が生まれた。

ドイツ製の真空ミキサーによる播潰の時間は、低速（1,800回転／1分）で4分程度であるが、塩づり肉の肉質を観察し、撈り上がりは、4～8℃になるように水で温度の調節をしている。

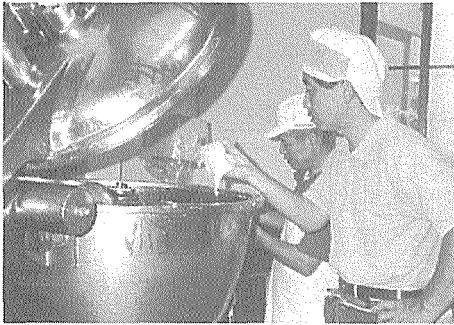


写真11 播潰のためのドイツ製真空ミキサー

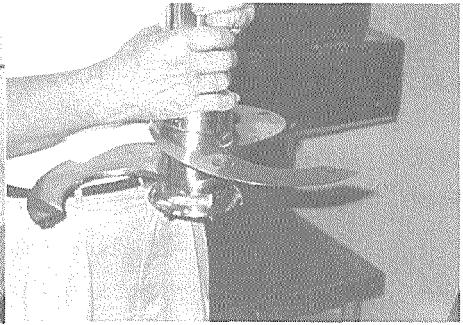


写真12 真空ミキサーのカッター

「天領」の製造工程における心臓部といえよう。

⑥ 成形・包装・加熱・冷却

播りあがったすり身を成形機（写真13）で成形し、生包装した後2時間ほど置いてから、蒸し機（写真14）に入れて83℃、50分加熱し、中心温度が83℃以上になっていることを確認する。

加熱方法（蒸し方）としては、魚体・外気温・試し蒸しをした蒲鉾のゲル強度等を考慮しながら2～3時間程度行うが、最終的には如何にゲル強度を判断するかが技術的テクニックとなる。その後、冷却は扇風機で行う。

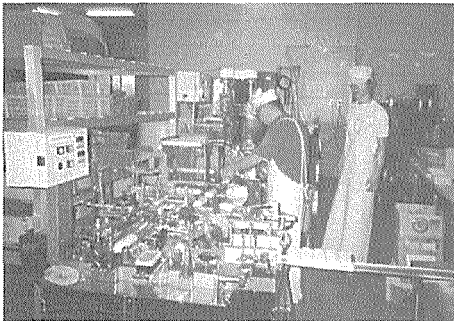


写真13 むしかまぼこ成形ライン



写真14 蒸し機に入れ83℃で50分加熱

(2) 経営

昭和47年に、農林大臣賞を受賞した、長崎で獲れた「グチ」を原料として製造した「天領」も品質的に優れた蒲鉾であったが、平成4年から天草の「エソ」と天草の「自然海塩」を、また、平成10年から「エソ煮干シダシ」を使用して製造・販売している「天領」は、合資会社松下蒲鉾店を支える看板商品としてその販路を拡大しており、また、現代表社員である昌一をはじめとする経営者の人柄は、地元の漁協幹部、漁師、主婦というように幅広い分野で人望が厚く、加えて従業員の経営者に対する信頼性等総合的に判断した場合、今後とも健全経営が営まれるものと考えられる。

■普及性と今後の方向

むしかまぼこ「天領」は、あくまでも地元天草にこだわりを持ったかまぼこの逸品である。原料である「エソ」はあくまでも新鮮で、擂りに用いる「自然海塩」は余分なニガリがなく海そのものの塩であり、「エソ煮干シダシ」は旨味を出し、かまぼこの味を整える効果を引出している。

このむしかまぼこ「天領」は、地元消費者からも愛されており、「都会的な蒲鉾ではなく、食感で天草を表現してほしい。」、「食感がなめらかすぎる。」、「1週間以内に食べたほうがおいしい。」等の好意に満ちた意見を直接店頭で聞けるので、そのことを製品に生かす努力をしている、とのことである。

また、社会勉強の一環として、地元の小中学生が見学(写真15)にくることにより、子供からも率直な意見や注文が聞けることは、将来成人に達したときに、水産練製品の普及消費にも大きく影響するのではないかと期待が持てる。

むしかまぼこ「天領」の命である



写真15 地元小学生から届いた工場見学の感想文

「エソ」漁は、6月～9月までは天草町の底引き網漁の禁漁期間である。このこと自体は資源保護の観点からしても望ましいことであるが、今後、他地区で獲れた「エソ」を原料としてむしかまぼこ「天領」にふさわしい技術開発を行うことが一つの課題である。

地元の人々に支えられ、その販路を全国に拡大している姿を見ると、現代社員である晶一の「あくまでも天草にこだわる製品づくり」は、今後の方向を示唆しているものと確信する。

出品財 生活（生活改善）

受賞者 山形県漁業協同組合
婦人部吹浦支部

(山形県飽海郡遊佐町吹浦字西楯68番地12)

受賞者のことば

地魚に真心を添えて魚食普及

山形県漁業協同組合婦人部吹浦支部 代表 高橋 禮子

私たちは、平成4年から魚を使った一村一品運動に取り組んでいます。当初、どのような加工品を売り出すか、部内で意見を求めたところ、年間通して地元で水揚げされるもの、安価なものとして「ホッケ」と「たこ」が思い浮かびました。しかし、「ホッケ」に関してはいたるところで加工品が販売されており、新規性に欠けるということで除くこととし、「たこ（みずだこ）」を使うことにしました。この「たこ」に付加価値を付け、商品として売り出すために、部員一丸となって試行錯誤を繰り返しました。そして、多くの試作品の中から製品化にこぎつけたのが、たこに、たけのこ、ごぼう、にんじんなどを加えた、炊き込みご飯の素である「たこ飯の素」と足を使った薫製「磯たこくん」です。この2品は遊佐町の優良特産品の指定を受け、地元や各種イベントの出店で人気の高いおみやげ品として販売されています。

さらに、平成9年4月からは、遊佐町で経営する道の駅鳥海「ふらっと」

に鮮魚直売コーナー「元気な浜店」を開設しました。加工作業には慣れている私たちでしたが、はたしてこの少ない部員数で経営していけるのかなど、実際の販売に際しては不安だらけでした。今思うと最初の1年は無我夢中のうちに過ぎてしまった感じがします。2年目以降は、お客さんへの対応もそつなくこなせるようになり、売上も年を追って伸びています。これもひとえに、関係機関の皆様と地域の皆様の暖かいご支援の賜と部員一同深く感謝しております。

今回の受賞は、私たちのみならず、婦人部全体として、この上ない励みとなりました。今後は、これら加工事業や鮮魚直売事業とともに、郷土料理教室や魚食普及のための鮮魚体験教室の開催、町の小中学校への給食への食材提供など現在行っている取り組みを拡大していきたいと思っております。

■地域の概要と受賞者の略歴

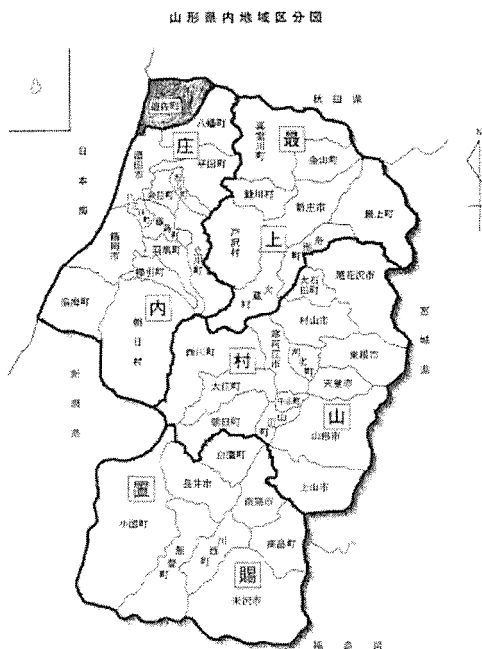
第1図 山形県の地域区分

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

山形県は、総面積は93万ha、うち森林が72%、農用地が14%、日本海に臨む海岸線は、約135km、人口は、平成12年に124万人（うち15歳以上の農林漁業就業者は12.2%）である。

遊佐町は、東は秀峰鳥海山、西は南北に約40kmの海岸線、海域は豊かな水産資源を育てている。人口は平成12年では1万8千人（世帯数5千100戸、65歳以上の高齢化率は24.7%）である。町は平成10～11年度に、遊佐町農山村高齢者ビジョンを



策定し、高齢者が能力発揮できる地域社会の構築等支援体制を推進している。また、鳥海山、鳥海温泉、砂丘等の自然を売物に、観光客の誘致に力を入れている。

婦人部吹浦支部の吹浦地区は、遊佐町の北部の漁村地域（世帯数899戸、うち漁家が259戸、農家が106戸）である。

イ 農林水産業の概要

山形県の農業の就業人口は平成11年に9万1千人、農業粗生産額は2,400億円、林業は平成11年に木材粗生産額は45億円、水産業は平成12年に漁業就業者870人、総漁獲量9,420トン、総生産額32億円、近年、魚価安、高齢化や後継者不足等により、漁業経営は厳しい状況にある。

婦人部吹浦支部が所属する山形県漁業協同組合は、昭和40年に8漁業協同組合等が合併した全国唯一の1県1組合（平成13年3月現在組合員数1,763人、酒田市に本所、吹浦等8ヶ所に支所）である。県内には3ヶ所の水産物地方卸売市場（漁協はその一つの開設者（直売人））、組合員からの受託直売高は33億円がある。

遊佐町吹浦地区は平成12年の漁獲量199トン、底びき船7隻、一本釣り等の5トン未満の動力船（着火船）30隻等となっており、はたはた、かれい類、すけとうだら、まだら、たこ（みずだこ）等その種類は、50種におよび合計水揚額は1億5千万円である。

(2) 受賞者の略歴

グループの組織

この婦人部は、昭和36年に旧吹浦漁業協同組合婦人部として結成、合併により現在の婦人部吹浦支部となった。昭和40年に規約を制定、組合事業に協力し、漁村生活の改善と漁村婦人の地位の向上を図り、豊かな明るい漁村の建設からなる3つの理念をうたい、以下の5つの事業を行うこととしている。

漁協事業の発展推進と漁村婦人の地位向上

漁家経営及び漁家生活の合理化促進

漁協婦人部及び地域婦人団体組織の充実強化

売店、加工直売事業及びそれに付随した事業

その他目的達成のために必要なこと

平成5年には規約改正を行い、地区内に居住する非漁家の参入を可能にしている。部員総数は、長い間29名であったが、11年度に30名、12年度に31名と若干増加している。現役員は10名（平均年齢67.4歳）であり、部員平均



写真1 山形県漁業協同組合婦人部吹浦支部

第1表 参加部員数の推移

| 年 度 | 部員数 | うち非漁家 | 摘 要 |
|-------|-----|-------|---|
| 平成6年度 | 29名 | 18名 | |
| 7 | 29 | 18 | |
| 8 | 29 | 18 | |
| 9 | 29 | 18 | |
| 10 | 29 | 18 | |
| 11 | 29 | 18 | |
| 12 | 30 | 19 | |
| 13 | 31 | 20 | 平均年齢64.1歳、家族員数4.2名 高齢者21名（66.7%）青壮年10名（33.3%）非漁家20名のうち7名が員外 |

第2表 支部の役員名簿

| 番号 | 役 割 | 氏 名 | 年 齢 | 専従 | 主 な 役 割 |
|----|-----|-------|-----|----|-------------------|
| 1 | 部 長 | 高橋 禮子 | 66 | 従 | 総括責任者 |
| 2 | 副部長 | 安部 定子 | 66 | 従 | 元気な浜店の店長 仕入・直売・運営 |
| 3 | 〃 | 菅原みき子 | 72 | 従 | 部長の補佐 |
| 4 | 役 員 | 畠中 和子 | 73 | 従 | 支部と漁業集落（14）との連絡調整 |
| 5 | | 高橋 良子 | 67 | 従 | 同 上 |
| 6 | | 土門 みを | 70 | 従 | 同 上 |
| 7 | | 赤塚 信子 | 61 | 従 | 加工部門製造責任者 |
| 8 | 監 事 | 高橋 豊子 | 65 | 従 | |
| 9 | 〃 | 斎藤 栄子 | 56 | 従 | |
| 10 | 顧 問 | 菅原 富子 | 77 | 従 | |

年齢は、64.1歳である（写真1）。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

婦人部吹浦支部は、婦人部（本部）と連携した漁村婦人の地位の向上と漁家生活の合理化等のための事業、平成4年から漁村センターの加工室で始めた加工事業、平成9年から始めた道の駅「ふらっと」の「元気な浜店」の鮮魚等の直売事業、以上3つの事業を行っているが、3つの事業は、平成11年度まで独立採算制（加工事業から従来事業への一部補填あり）をとってきたが、平成12年度からは、加工事業と直売事業の会計を収益事業として一本化している。

(2) 経営の成果

山形漁協8支部の婦人部の中では、婦人部吹浦支部の31名の部員数は、規模としては下から2番目、また平均年齢では他の3支部と肩を並べて一番の高齢者集団であるが、後述する種々の活動内容の中でも下記は特に注目に値する成果をあげている。

最近の地元漁業は、景気の低迷等による魚価安のため、まだい等の高級魚が、従前の2分の1まで値下がりする等、漁業経営が大変厳しくなっており、この婦人部の取組みが、地元の市場の活性化、吹浦の魚の知名度の向上、ひいては地元漁業の活性化に大きく貢献してきている。

ア 加工事業

婦人部吹浦支部は、昭和45年からの海水浴場での浜茶屋設営と昭和48年からの鮭料理の食堂設営をしてきた豊富な事業経験を生かしながら、平成4年から漁村センターの加工室において、常時入手可能で安価なたこ（みずだこ）を用いて製品開発の試作に取組み、人気商品の開発に成功した。町では農水産物の特産品を18品目認定しているが、その水産物4品中の2品が、婦人部の開発した炊き込みご飯「たこご飯の素」と燻製の「磯たこくん」である。この製品開発を契機にさまざまなイベントに出店、直売を行い、吹浦の魚と加工品のPRをするとともにイ

ベントを盛り上げる役割を果たしてきている。また加工作業には、一人当たり日当5,600円が支払われ、その額は平成9年47万円、平成10年47万円、平成11年39万円であり、この売上げ実績は、参加部員の励みとなっている。

イ 直売事業

道の駅「ふらっと」の「元気な浜店」で鮮魚等の直売をはじめたところ、平成9年度の売上額は2,996万円（9ヶ月間）、平成10年度5,316万円、平成11年度5,751万円、平成12年度6,490万円（加工事業と統合）のように年を追って売上が伸びるという成果をあげてきた。また3つの水産物卸地方市場からの鮮魚の仕入れは、平成9年度1,860万円、10年度3,320万円、平成11年度3,377万円、さらに12年度は3,556万円となっており、仕入額と売上額の比率は、9年度と10年度は1.6倍、11年度と12年度は1.7倍となっている。「元気な浜店」で働く部員の収入は、時給400円から始まり、年を追って500円、600円の時期を経て平成13年1月から700円となっており、一人当たり年間収入は、およそ100～150万円となっている。収入は、各部員の口座に直接振り込まれ、女性の経済的自立や漁家の経営安定にも貢献している。



写真2 道の駅「ふらっと」での鮮魚販売

(写真2)

■受賞財の特色

(1) 技術

ア 加工事業

平成4年に国の漁村婦人高齢者活動促進事業を導入し、周年漁獲されるたこ（みずだこ）に着目し、塩辛、キムチ、干物等様々な試作品をつくり、試行錯誤を繰り返した。最終的に頭の部分を使って、たけのこ、ごぼう、にんじん等を加えた炊き込みご飯「たこ飯の素」を、また足の部分を使って燻製「磯たこくん」

を製品化することに成功した。加工作業は、遊佐町漁村センターの加工室で月2回、3班体制を組んで作業を行っている。

第4表に加工による付加価値の結果を示した。2つの製品とも販売価格（卸値）は、加工原価の1.6倍となっており、販売価格と生たこ原料価格との比較では「たこ飯の素」では4.8倍、「磯たこくん」は4.2倍となっている。

イ 料理教室等

加工事業のほかに、年に4回魚料理教室を漁村センター加工室で開催し、大量に水揚げがある時期を選んで、するめいか、いなだ等の料理をつくり、農協婦人部、地域の婦人部との交流も図りながら、一匹の魚も無駄にしないような調理法の実演を通じて魚食普及を図っている。また、年2回町内の小中学校7校（生徒数1,000人）を対象に「磯たこくん」による給食を行っている。

この漁村センター（床面積297m²）は、昭和62年に遊佐町が、新沿岸漁業構造改善事業により建設、漁協（吹浦支所）に管理委託しており、吹浦支部の漁家活動の拠点となっている。加工室（52m²）には、冷凍冷蔵庫、手製の燻製乾燥器、真

第3表 安価なたこの現状（価格等）と付加価値の結果（価格等）

| | |
|------------|------------------------|
| たこ飯の素（1工程） | |
| 生たこ原料 | 350円/kg×25kg=8,750円 |
| 加工量 | 117袋（150g×117袋=17.6kg） |
| 加工原価 | 26,230円 |
| 販売価格（卸） | @360円×117袋=42,120円 |
| 販売価格/加工原価 | 42,120円/26,230円=1.6倍 |
| 販売価格/生たこ原料 | 42,120円/8,750円=4.8倍 |
| 磯たこくん（1工程） | |
| 生たこ原料 | 350円/kg×22.5kg=7,875円 |
| 加工量 | 93袋（150g×92袋=13.8kg） |
| 加工原価 | 20,478円 |
| 販売価格（卸） | @360円×92袋=33,120円 |
| 販売価格/加工原価 | 33,120円/20,478円=1.6倍 |
| 販売価格/生たこ原料 | 33,120円/7,875円=4.2倍 |

空パッカー、たこ洗い用の洗濯機、調理台、食器類が備えられており、大変清潔に管理されている。

ウ 鮮魚等直売事業

「元気な浜店」の鮮魚は、婦人部員自らが毎朝5時に起床し、酒田市内の三つの水産物地方卸売り場（酒田水産物地方卸売市場（日本海水産（株））、丸魚酒田地方卸売市場（（株）山形丸魚）、酒田地方卸売市場（山形県漁協））の6時10分から順次時間差をもうけて開始される全てのセリに参加して仕入れられている。安価で鮮度のよいものを直売して、売上げを着実に伸ばしており、平成10年には地元の吹浦漁港の水揚額の約4割に相当する5,400万円の額を売上げている。このことは、地元漁業の発展に大きく貢献している。景気の後退等による魚価安が続く中、この活動は、地元の市場の活性化と吹浦の魚の宣伝にもつながり、漁業者や漁協等から大いに歓迎されている。一般的に仲買人への新規加入は既存の仲買人から敬遠されがちであるが、婦人部吹浦支部の場合は、周囲の理解のもとに支障なく参入できている（写真3）。元旦を除いて年中無休の店の運営は、部員が4班体制を組み、仕入れ、会計、簿記記帳も全て自分達で行っている。



写真3 酒田水産物卸売市場のセリに参加

(2) 経営

ア 日々の活動

日々の活動状況としては、第4表平成12年活動報告および第5表活動費決算額に見られるとおり、多彩な活動を続けていることがわかる。このうち漁村婦人の地位の向上と漁家生活の合理化等のための本部との連携による従来からの婦人活動のための経費は、漁協から70万円、婦人部（本部）から3万円、平成11年度までは加工事業からの若干の補填、部会費6,200円のみによって支えられている。

以下に特筆すべき活動をあげる。

イ 地元で獲れる安価なたこに付加価値を付ける加工品の開発

平成6年に町の漁村高齢者活性化対策事業を導入して、特産品作りに取り組むことになり、地元で年中獲れるたこ（みずだこ）に着目し、安価なたこに付加価値をつけて商品化しようと試作研究を重ね、炊き込みご飯の素である「たこ飯の素」とたこの燻製である「磯たこくん」を開発した。

ウ 鮮魚直売の店「元気な浜店」の開店

平成9年から漁業への理解を深めてもらうことを目的に、町が総合交流促進施設として国道7号線と同線バイパスの分岐点に道の駅鳥海「ふらっと」を建設したのを契機に、鮮魚直売コーナー「元気な浜店」の運営を開始し、近傍、遠来の訪問者に地元産の新鮮な魚の味を知ってもらいながら、消費拡大を実践している。

「元気な浜店」の床面積は52㎡で売上げの10%をテナント料として納め、会社に利益が出た時には売上の1%が割り戻されることとなっている。「元気な浜店」は部員18名（常時15～16名）が、4名交代、およそ週2回の午前9時開店から午後6時閉店まで働いており、元旦を除いて周年営業し、観光シーズンの7月から10月の間が繁忙期である。これまでに脱落者が全くない状況である。

エ 消費者への魚の食べ方講習会を開催

婦人部員の調理技術を生かし、町とタイアップしながら魚食普及のための魚料理体験会を毎年開催している。夏はすめるめいかを使い、冬は日本海の寒だらを使った郷土料理の調理体験は、町内外の消費者に大変喜ばれ、漁業者と消費者の交流の場になっている（写真4）。また、年に2回、町の老人ホーム4箇所には魚の美味しい食べ方を教えながら、たらの味噌汁やすり身等の地魚料理の差し入れを無料で行っている。



写真4 浜のかあちゃん料理教室タラ汁料理

オ イベントへの出店

イベントへの出店は、平成9年度8回、平成10年度5回、平成11年度5回、平成12年度4回で、時には東京都江東区の江東区祭りにも出店して、主として加工事業により作った「炊き込みご飯の素」と「磯たこくん」をメインに直売し、地域等の活性化につとめている。直売事業が多忙になるにつれ、イベントへの出店は減る傾向にある（写真5・6）。



写真5 都市交流イベント東京都江東区イベント
写真6 町のイベント「国盗り合戦」イカ焼き販売

カ 高齢者ビジョン作成への参画と実現に向けた活動推進

婦人部は、遊佐町の「高齢者ビジョン」の策定に加わるとともに、その目標実現の核となる高齢者組織の一つとして、高齢者の知恵と技術を生かして先駆的な役割を果たし、ビジョン推進の一翼を担っている。

キ 娯楽

婦人部は、働くばかりでなく、年2回ご主人方も招いて夏場の飲み放題のビアガーデンと年末の忘年会を盛大に催し、鋭気を養いながら部員同士の懇親と結束、家族の理解の向上等につとめている。

（注1）税務申告と納税

税理士のアドバイスにより、11年度から加工事業と直売事業は、見なし法人の事業として税務申告、法人税と地方税を納入

（注2）労働災害保険への加入

12年度から部員の作業中の負傷等に対応するため労働災害保険に加入

(注3) 道の駅「ふらっと」の概要

| | |
|------|--|
| 事業主体 | 遊佐町（山村振興等農林漁業特別対策事業） |
| 建設 | 平成6～8年度、事業費3億1千700万円、床面積776m ² |
| 管理運営 | 遊佐町総合交流促進施設株式会社（第3セクター、社長は遊佐町長） お土産品の直営直売、トイレ等の施設の管理 |
| 訪問者数 | 年間40万人（地元2割、近傍の秋田、庄内、山形5割、その他全国各地3割）売上 年間約4億円（一人一回平均1,000円を購入） |
| 出店 | 婦人部吹浦支部（年間6万人が買い物）と農業者の青果物直売所 |

第4表 平成12年度活動報告（平成12年1月1日～平成12年12月31日）

| 年 月 | 活 動 内 容 | 場 所 |
|---------|------------------------|--------------|
| 1月 16日 | 第5回鱈ふぐ祭り12名 | 漁協吹浦支所 |
| 27日 | 役員会（支部総会） | 漁協吹浦支所 |
| 2月 10日 | 役員会（元気な浜店収支） | 漁協吹浦支所 |
| 16日 | 通常総会23名 | 漁村センター |
| 3月 8～9日 | 第5回全国青年・女性漁業者交流大会3名 | 東京農林年金会館 |
| 14日 | 役員会（本部通常総会）23名 | 漁村センター |
| 23日 | 婦人部本部通常総会9名 | 漁協本所 |
| 4月 11日 | 役員会（ふらっと3周年記念） | 漁協吹浦支所 |
| 12日 | 水産基本政策大綱等説明意見交換会 | 漁協本所 |
| 15日 | 道の駅ふらっと3周年記念 | 道の駅ふらっと |
| 5月 2日 | 岩船港漁協婦人部研修視察2名 | 由良荘 |
| 23日 | 役員会（夏いか料理講習会） | 漁協吹浦支所 |
| 6月 18日 | 浜のかあちゃん料理教室 | 漁村センター |
| 19日 | 岩船港漁協婦人部研修視察 | ふらっと元気な浜店 |
| 28日 | 役員会（税務調査報告、センター草刈） | 漁協吹浦支所 |
| 29日 | 産直あぐり女性の会県漁協婦人部交流会 | 宮之浦防災センター |
| 7月 15日 | 漁村センター草刈16名 | 漁村センター |
| 18日 | 役員会（夕日祭り羅漢祭り出店） | 漁協吹浦支所 |
| 22日 | 夕日祭り参加 | 遊楽里前ふれあい広場 |
| 29日 | 海浜クリーン運動6名 | 西浜～念珠関 |
| 8月 5日 | 羅漢祭り出店5名 | 十六羅漢 |
| 28日 | 役員会（本部40周年ツアーマッチ出店等） | 吹浦公民館 |
| 9月 2日 | 魚の森づくり参加3名 | 油戸 |
| 2～3日 | 鳥海ツアーマーチ出店8名 | 遊佐町民体育館 |
| 26日 | 役員会（婦人部40周年記念大会、国盗り合戦） | 漁協吹浦支所 |
| 10月 1日 | 象潟町遊佐町国盗り合戦出店5名 | 三崎公園 |
| 1日 | 浜のかあちゃん料理教室20名 | 漁村センター |
| 3日 | 漁村女性交流学集會 | 秋田県北部漁協 |
| 3～5日 | 海浜清掃10名 | 吹浦港周辺 |
| 5日 | 石鹸作り6名 | 漁村センター |
| 13日 | 農山漁村高齢者対策優良活動地域表彰受賞 | 農林水産省 |
| 21日 | 元気な浜店反省会 | 西浜公民館 |
| 31日 | 役員会（県民の海バス連絡会来訪） | 漁協吹浦支所 |
| 11月 5日 | 県民の海バス体験浜なべの対応100名 | 西浜ドーム |
| 16日 | 改正JAS法研修会2名 | 酒田農業改良普及センター |
| 22日 | 漁協婦人部設立40周年記念大会 | 漁協本所 |
| 29～30日 | 平成12年度農林女性リーダー現地交流会 | 天童市 |
| 12月 5日 | 役員会（直売研修会遊佐町婦人研修） | 漁協吹浦支所 |
| 8日 | 遊佐町婦人研修会3名 | 遊佐町中央公民会 |
| 12日 | 直売ステップアップ研修会 | いこいの村庄内 |
| 14日 | 農林大臣賞受賞祝賀会及び忘年会 | 遊楽里 |
| 24日 | ふらっと大掃除 | ふらっと元気な浜店 |

第5表 支部活動費決算額（一般事業）

（単位：円）

| | | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 | 概 要 |
|--|-------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 収 入 | | 776,204 | 777,635 | 654,900 | 559,137 | 繰越・活動収入・ 会費・助成金 |
| 支 出 | 会 議 費 | 77,881 | 197,415 | 119,147 | 139,783 | 総会・役員会 |
| | 旅費日当 | 30,920 | 60,840 | 70,000 | 51,000 | |
| | 負 担 金 | 28,900 | 30,300 | 35,300 | 29,900 | 本部負担金 |
| | 研 修 費 | 46,980 | 43,800 | 24,000 | 49,065 | |
| | 活 動 費 | 215,800 | 82,451 | 164,680 | 89,121 | クリーン運動他 |
| | 消耗品費 | 29,499 | 47,725 | 25,824 | 16,530 | |
| | 予 備 費 | 15,000 | 66,628 | 68,650 | 56,535 | |
| | 役員報酬 | 42,000 | 44,000 | 64,000 | 64,000 | |
| | 次期繰越 | 289,224 | 204,476 | 83,299 | 63,203 | |
| | 計 | 776,204 | 777,635 | 654,900 | 559,137 | |

第6表 直売事業、加工事業の売上げ額、仕入額等

（単位：万円）

| 年 度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|-------|--------|--------|--------|---------|
| 元気な浜店 | 2,996 | 5,316 | 5,752 | 6,490 |
| 加工部門 | 140 | 117 | 71 | |
| 計 | 3,136 | 5,433 | 5,823 | |
| 鮮魚仕入れ | 1,860 | 3,320 | 3,377 | 3,556 |
| 日当・給料 | 602 | 1,300 | 1,535 | 1,944 |
| 備 考 | 4月～12月 | | | 店と加工を統合 |

第7表 「元気な浜店」年度別収支決算額

(単位：円)

| 区分 | 科目 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 摘要 | |
|------|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------|
| 収入の部 | 売上高 | 29,961,372 | 53,157,310 | 57,516,790 | 64,901,220 | | |
| | その他の売上 | 2,966 | 910,125 | 1,584,098 | 1,384,166 | | |
| | 雑収入 | | 364,009 | 695,147 | 637,807 | テナント料還元金 | |
| | 期末棚卸額 | | | 259,780 | 932,640 | | |
| | 合計 | 29,964,338 | 54,431,444 | 60,055,815 | 67,855,833 | | |
| 支 | 仕入額 | 仕入高 | 18,373,634 | 32,919,379 | 33,591,015 | 35,558,071 | |
| | | 期首棚卸高 | | | 197,526 | 340,180 | |
| | 計 | 18,373,634 | 32,919,379 | 33,788,541 | 35,898,251 | | |
| | 労務費 | 賃金 | 5,546,600 | 12,532,510 | 14,975,890 | 19,444,300 | |
| 出 | 販 売 費 | 水道光熱費 | 600,918 | 1,126,046 | 1,179,882 | 1,497,076 | |
| | | 消耗品費 | 664,288 | 1,415,796 | 1,828,013 | 2,487,724 | |
| | | 修繕費 | 267,522 | 34,000 | | 156,550 | |
| | | 減価償却費 | | 136,407 | 485,885 | 325,568 | 自動車・すりみ機 |
| | | 車両関連費 | 486,132 | 522,027 | 306,413 | 398,876 | |
| | | リース料等 | -164,605 | -32,921 | 197,526 | 64,470 | |
| | | 計 | 1,854,259 | 3,201,355 | 3,997,719 | 4,930,264 | |
| | 一 般 管 理 費 | テナント料 | 2,996,140 | 5,315,730 | 5,751,679 | 6,490,121 | 売上の10% |
| | | 福利厚生費 | 144,115 | 207,585 | 551,873 | 405,016 | 労災保険料 |
| | | 会議費 | 10,363 | | 12,100 | | |
| | 旅費交通費 | 5,000 | | 120,000 | 39,740 | | |
| | 交際費 | 16,560 | 17,559 | 13,829 | 375,652 | | |
| | 通信運搬費 | 59,000 | 1,155 | | 30,864 | | |
| | 租税公課費 | | 12,000 | 123,400 | 543,000 | | |
| | 雑費 | 88,779 | 105,136 | 356,728 | 304,004 | | |
| | 消費税 | | | 568,000 | 641,400 | | |
| | 計 | 9,131,374 | 5,659,169 | 7,497,609 | 8,829,797 | | |
| | 合計 | 29,094,446 | 54,312,409 | 60,062,233 | 69,102,612 | | |
| | 経常利益 | 869,892 | 119,035 | -6,418 | -1,246,779 | | |
| | 前期損益修正益 | | | | 889,073 | | |
| | 前期損益修正損 | | | | -52,600 | | |
| | 当期利益 | | | | -400,306 | | |

(注) 平成12年度は「元気な浜店」と「加工事業」を統合

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

婦人部の活動が成果をあげるには、魅力ある活動であることが肝要である。その点で活動することによって自ずと生きがいを感じるような仕組みが必要で、吹浦支部の加工事業とその製品の直売事業が、地元水産物に付加価値を作り出して

いることが目に見えること（写真7）、その製品が町で認められたうえ、給食にも供されていること、「元気な浜店」やイベントには地元、近傍、遠隔地の様々な人たちが訪れるので、直売を通じてその人達との交流が出来ること、そして何よりも販売額の実績が毎年延びていること、さらに加工事業と直売事業の活動が部員の収入



写真7 安いホッケの付加価値加工

につながることで活動の魅力となっている。そして、従来からの婦人部活動にも力が入ることになっている。その結果、これら活動による相乗効果が働き、活動への部員の気持ちが益々結束してきている。

全活動を通じてポイントとなっている「元気な浜店」の直売額が伸びた要因としては、次のように考えられている。

- ① 酒田の市場からの仕入れにより、魚種の品揃えが豊富になり、このことが店の集客力が増した。
- ② 仕入れ、直売ともに経験を積み、魚の売り方、直売の仕方が上手になった。
- ③ 店頭で魚を焼いたり、揚げたりする中食サービスが、調理の必要がないので、観光客等に喜ばれる。
- ④ 特産の吹浦の夏場の岩がきが、マスコミで取り上げられ、お客の数が増え、全体の売上額の増加につながった。

山形漁協婦人部の他の7つの支部は、その地域の条件、環境が吹浦支部と異なるということなのか、1つを除いて吹浦支部より部員数が多いにもかかわらず、これまで必ずしも従来の婦人活動の域を出ておらず波に乗れない状況となっている。上記のような婦人部吹浦支部の活動に刺激され、他の支部でも直売や加工活動に取組み始める等、この活動が模範となりつつある。

また、吹浦支部の「ふらっと」出店とその繁盛振りが評判となり、刺激となって、他の道の駅でも農協の野菜等の直売所も増えてきている傾向にある。

さらに、上記のような状況から、この婦人部吹浦支部の活動実績は、県内はもちろんのこと全国の漁村婦人部の良き範例となるものと考えられる。

(2) 今後の方向

今後さらに活動を発展させていくために、マンパワーとしての部員の数を増やしていくことが必要である。婦人部吹浦支部が、規約を改正して非漁家の婦人達の参加も可能としたこともあり、部員数は長い間29名であったが、11年には30名、12年には31名と増えてきており、婦人部の生きがいとしての活動の魅力が周囲に理解されて始めてきている状況にある。このことにより、健康な人であれば誰でも参加して活動することが可能であり、後継者については、徐々に新しい参入が期待できる。唯一つ全員が心配しているのは、セリといういわば男性の職場のような場所で、魚の目利きをしながらその日の売上げの予想をし、瞬間の判断で利益を出せるような入札をすることが出来る特殊な技能を兼ね備えた後継者、あるいはそれを实地に試みてみたいという希望者をうる事が出来るかどうか、現実、かなり厳しいようである。

販売面では、新鮮な割安な鮮魚の取扱量を増やすことはもちろんのこと、直売所の魅力アップになるような、かつ常に地元で手に入る材料により新たな加工製品を開発することが必要となる。その魚の候補としては、地元で多量に漁獲される、するめいかが最適な材料と考えられる。このするめいかをを用いた付加価値の高い特産加工品としての製品開発がキーポイントとなろう。これまでの事業活動を通じて培われた部員の団結と種々の取組みへの前向き姿勢が原動力になり、この問題が解決するのも時間の問題と考えられる。

つぎに地域に貢献するボランティア活動として、これまで実施してきた町内高齢者施設への差し入れ活動の定着と内容の充実を図って行っていくことを考えており、その成果が大いに期待される場所である。

また、小中学校への給食も、その頻度を増やし生徒達の健康増進、地元の魚の消費拡大をはかることが期待される場所である。

以上のように、当婦人部では知恵と経験および技術の豊富な高齢者が核となり、地域の水産物を活かした直売活動と加工活動を主軸に、地域に女性高齢者バ

ワーを感じさせる優れた活動を行っている。また、魚価安等で停滞しがちな地域漁業に活気を取り戻す原動力となっており、地域漁業の振興及び地域活性化に大きく寄与するものと確信するものである。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産物（水産加工品）

受賞者 大弘水産株式会社

（宮城県気仙沼市川口町一丁目207番地）

受賞者のことば

受賞者のことば

大弘水産株式会社 代表 小野寺 弘 志

弊社は、昭和51年7月に創業し、各種の切り身や魚漬のほか、伝統的な粕・味噌漬など本物志向の本漬商品を製造して参りましたが、近年は、「味が良くても家庭で焼く手間がかかる」等の理由から、少しずつ消費が減少しています。このため、消費者ニーズに対応するべく本品の開発に取り組みました。

コンセプトは「地場産品を特化」することでした。当地は、沖合の豊かな水産資源に恵まれた漁船漁業の基地であり、魚市場には、毎日、まぐろ類をはじめ多彩な魚種がたくさん水揚げされております。その中から加工原料として、「真かじき」を選びました。真かじきは、夏季に三陸沖合に北上し、大目流し網船により漁獲、水揚げされます。この時期のものは、特に、肉質の色が良く脂が乗っており、原料としては最高です。従来の用途は、切り身の漬物、煮物等がほとんどで、最終的には加熱され食卓メニューとなります。

私は、以前から真かじきの特性に注目していました。真かじきは、原料として冷凍した場合、かじきまぐろ類の中では冷凍変性や魚色の変色が少なく、赤い身色を長時間維持することができます。その特性を活かすことにより、かなりの付加価値の高い商品ができると確信しました。

素材を活かすには、生食用商品しかないとの思いから、さまざまな試行錯誤を繰り返しました。その結果、開発した「かじきの燻製」は、現代の洋風化された食卓向きに、スライスした商品を生野菜と一緒にドレッシングや香辛料を加えて食することにより、若者から高齢者まで幅広く利用できる商品です。

これからも、微力ではありますが、地元にある素材を活かした商品作りを通し、地域の発展と活性化に貢献して参りたいと思います。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

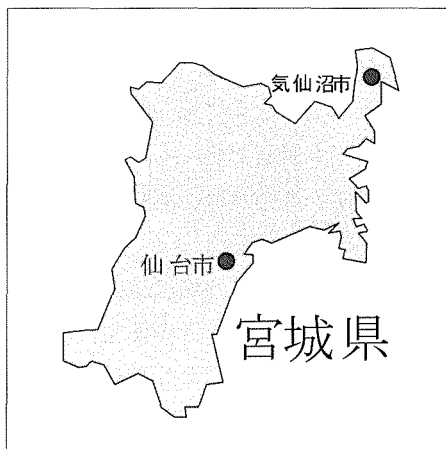
ア 地域の立地条件

気仙沼市は、宮城県の最北端に位置し、東西16.7km、南北20.5km、総面積184.26km²で、東は唐桑半島を経て岩手県に接し、西部・北部は森林地帯、沿岸部はリアス式海岸を形成し、太平洋に面している。湾口には大島を擁し、気仙沼湾は波静かな天然の良港となっている。

人口はやや減少傾向で平成13年3月末日現在で61,421人となっており、その就業人口は32,418人（平成7年国勢調査による）、うち第1次産業は4,782人であり、その68%である3,249人が漁業就業者である。

気仙沼市は平成22年度を目標年度とする第4次市総合計画を策定し、その将来

気仙沼市位置図



像を「活力とやすらぎのある国際水産文化都市」として、市勢の発展に努めている。

イ 水産業・水産加工業の概要

気仙沼市は、沖合に寒流・暖流の交錯する世界4大漁場の一つである三陸沖漁場があり、特定第三種漁港である気仙沼漁港を擁し、遠洋・沖合漁業の根拠地であるとともに、沿岸漁業・養殖業においても重要な役割を果たしている。この気仙沼港は、隣の唐桑町を含め、遠洋・沖合漁船134隻、漁船乗組員2,200人を擁する全国有数の船籍港であり、平成12年における気仙沼市魚市場の水揚げ量は、数量で131,547 t（全国10位）、金額で298億3,521万円（全国7位）、主な水揚げ魚種はまぐろ延縄、かつお一本釣、さんま棒受網、いか釣であり、生鮮かつおは4年連続日本一の水揚げを誇っている。かじき類は主に近海延縄で漁獲され約13,800 tの水揚げがあり、全国一の水揚げ実績を誇る（写真1）。

宮城県における水産加工業生産量は平成11年では456千 tであり、北海道に次ぎ全国第2位であり、県の食品製造業の出荷額の約51%を占め、気仙沼、女川、石巻、塩釜の地域経済を支える重要な地場産業となっている。これまでは遠洋や沖合漁業で水揚げされた魚を原料として、産地魚市場を核として発展してきたが、漁業生産の著しい減少に伴い、原料確保が困難な状況となり、現在では加工原料の多くを輸入原魚に依存している。

また、長引く不況の影響や消費の伸び悩みや価格競争、輸出品との競合、また衛生管理対策への対応など、水産加工業を巡る経営環境は依然として厳しく、近年の水産加工品の生産量は総じて減少傾向にある。



写真1 気仙沼市場に水揚げされたかじき類

(2) 受賞者の略歴

大弘水産(株)代表取締役である小野寺弘志氏は、昭和21年に青森県八戸市に生ま

れ、地元の八戸水産高等学校を卒業後、昭和40年に焼津市の(株)マルハチ村松に就職し、独創的な調味料の開発に携わるとともに焼津市場における原料魚買い付けに従事していたが、その営業手腕を認められ、昭和42年に横浜冷凍(株)に移籍した。同社において東京・気仙沼事業所に勤務した4年間は、主に築地市場において、ハム・ソーセージの原料となるカジキマグロ等の買い付け等に携わった。昭和46年、結婚を機に退職し妻の家業を継ぐため気仙沼市内の(有)ミツマル商店に入社し、稚内でスケトウすり身の製造プラントを建設するなどねり製品の製造販売に意欲的に取り組んだものの、オイルショック、インフレの影響から昭和51年に解散したが、同年新たに大弘水産(株)を設立し、代表取締役役に就任した。以来25年間、これまでに培った調味技術、燻製技術、商品開発、原魚買い付け等の経験を最大限に生かし、気仙沼産の魚介類を活用した地域特産品の開発に力を入れてきた。氏は、時代のニーズを敏感に取り入れながら、自社の経営多角化を視野に入れた商品開発を推進するばかりでなく、実力のある地域のリーダーとして、気仙沼水産加工工業協同組合常務理事、宮城県水産加工研究団体連合会会長など多くの役職をも務めつつ、気仙沼水産加工研究会会長として地域の若手加工業者の指導・育成にも積極的に取り組んでいる（写真2）。氏の子息もそのような父親の姿に感化され、大学では自ら水産食品学を学び、その後横須賀の水産会社に2年間修行した後、現在は大弘水産(株)に入社し、父親とともに商品開発に意欲的に取り組んでいる。



写真2 大弘水産株式会社の社員の皆さん
(前列中央が小野寺弘志氏)

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

昭和51年に水産加工品の製造と販売を主体とする大弘水産(株)が設立され、代表取締役として小野寺弘志が就任した。現在、資本金1,000万円、年商約2億3千万円、従業員は男子8名、女子12名で魚類の粕漬け、味噌漬け、みりん漬、団体給食用食材等の製造・販売を行っている。

平成13年度の経常利益については、厳しい環境の変化により主な販売先への売り上げ不振があり、それに対応するべく商品構成の変更などに時間がかかったことや、勤続年数の長い高齢の退職者が相次いだことから一時的に赤字となったが、新規商品の投入や平成12年度大臣賞受賞の効果もあり、販売先の開拓も進み、大幅な改善で推移している。

かじきの燻製は、平成11年5月より一般市民向（スーパー、通販、ギフト用）、業務用（ホテル・レストラン）に販売を開始するとともに、郵便局関係の頒布会を利用したり県内・市内の見本市やジャパン・インターナショナル・シーフードショー等でPRして全国への普及に努めている。

品質・衛生面については県、市及び業界による研修会に従業員を積極的に参加させ、社内教育に反映させるとともに、（財）日本冷凍食品検査協会より、適宜指導を受け、HACCP手法による高度な衛生管理手法の導入なども視野に入れながら、鋭意取り組みが行われている。

保有する生産機器は下記のとおりである。

| | | | |
|-----------|----|------------|----|
| 自動除鱗機 | 2台 | 冷凍魚用帯鋸機 | 2台 |
| 魚類割裁機 | 2台 | 自動トレー包装機 | 1台 |
| 調味攪拌機 | 3台 | コンテナ洗浄機 | 1台 |
| 冷凍魚自動二つ割機 | 1台 | 冷凍魚スライサー | 1台 |
| 真空包装機 | 3台 | 自動シュリンク包装機 | 1台 |
| 自動梱包機 | 2台 | 加熱装置ボイラー | 2台 |

(2) 経営の成果

〈創設以来の商品開発に対する取り組み〉

昭和51年に創業して以来、豊富な地元産の新鮮な原料魚を用い、各種漬魚の製造を主な品目として営業してきたが、これらは素材がよく安価で製品の消費量も多かったものの、美味しいものが少ないという声が多かった。そこで、こうした消費者のニーズに対応すべく、常にもの創りのコンセプトとして「ひとつ上のものを創る」ことに社長自らもアイデアを練って取り組み、調理用途が広く簡便、かつ贈答品にも向けることのできる商品群「蔵造り本漬け」を生みだした。以後広範な製造販売を展開し評価され、昭和59年宮城県知事賞、平成元年水産庁長官賞、平成9年水産庁長官賞ほか、多数の商品における受賞の実績がある。

さらに、遠洋マグロ漁船の減船や資源の減少で地元産の加工原料が激減する一方、輸入原料が急増しているが、価格が不安定かつ大手加工業者との競合等の問題もあることから、平成9年からは、気仙沼魚市場で入手できる近海産のマカジキを加工原料とした地域特産品の開発に意欲的に取り組んできた。これらの商品群は地場産業振興、消費者ニーズを先取りした斬新なアイデアに基づくものとの観点から非常に高く評価され、下記のとおりコンセプトの異なるすべてのカジキ加工品が農林水産大臣賞を受賞している。

シークインかじきの詩

(平成9年度宮城県水産加工品品評会にて農林水産大臣賞受賞)

かじきのカルパッチョ

(平成10年度宮城県水産加工品品評会にて農林水産大臣賞受賞)

かじきの燻製

(平成12年度全国水産加工品総合品質審査会にて農林水産大臣賞受賞)

〈地域ぐるみの水産加工業振興への取り組み〉

受賞者は、自社の経営戦略としての商品開発を推進するばかりでなく、実力のある地域のリーダーとして、気仙沼地区のみならず宮城県の若手加工業者の指導・育成にも意欲的に貢献している。

受賞者が現在会長を務める気仙沼地区水産加工研究会は、昭和36年に気仙沼地区で水産加工業を営む若手経営者や従事者で構成し発足したものであるが、発足

以来高いアクティビティを維持し、水産に関する知識や加工・経営合理化技術の修得や経済的向上を目的に活動をしている。このような地域ぐるみの活動の成果は、研究会の会員有志が平成3年に取り組んだサンマ加工品「サンまくん」が平成3年度宮城県「地域資源起用型起業化補助事業」の指定を受け、さらに全水加工連審査会での農林水産大臣賞を受賞、平成5年度農林水産祭での天皇杯の受賞に結びついたことにも十分に反映されている。

なお、気仙沼市においては、加工業者も主体的に将来的な水産加工業のビジョンを策定するための水産加工戦略会議を設けているが、受賞者はその専門委員としてこれに積極的に関わり、将来に向けて気仙沼市長への提言書の作成に貢献した。

■受賞財の特色

受賞財である「かじきの燻製」は、鮮やかな朱色で色変わりが遅く固い身質、味は比較的淡泊であるが深い旨みのあるマカジキの特性を生かし、なおかつ、調理加熱する際に身割れしやすいこの魚種の利用加工上の欠点を同社が長年培ってきた技術で解決し、生み出された。これまでかじきまぐろ類の調味加工品は極めて少なかったが、全く新しい概念のもとに生鮮感に富む調味燻製品として完成した、希少価値のある独自の開発商品である。

(1) 原材料

原料には、夏期に三陸沖合に回遊し大目流し網により漁獲され気仙沼市場に水揚げされたマカジキのうち、魚市場での検品落札により、鮮度が良いがその魚体の身色が劣る、部分的に身割れの恐れ、脂肪が少ないなどの判断理由で高値鮮魚出荷用から除かれたマカジキを使用する。このような低ランクのマカジキは漁獲時の取扱い状況等によりしばしば生ずるが、これまでは切り身や味噌漬け・粕漬けなどに用いるほかなかった。

しかし、このようなマカジキであっても、入札時に鮮度や脂肪量を厳密に選別・急速冷凍保管され、製造の都度必要に応じて解凍し用いられるため、原料の

鮮度は抜群によい。これらの冷凍保管は、表面乾燥が少なく品質保持が安定しているパイピングコイル方式冷蔵庫に委託保管しているため、周年安定した品質の原料が使用できる（写真3）。



写真3 最適な条件で冷凍保管されている原料のマカジキ

(2) 製造工程

「かじきの燻製」は、注文に応じて手作業によりひとつひとつ丁寧に製造している。

全工程に約5日間を要する作業であり、非常に手間がかかるが、約300円/kgの原魚から、6,000円/kgの燻製品に仕上げることができる。販売時には、約500gの燻製品1本が末端価格約3,000円で販売される。

その製造工程の概略は、以下のとおりである。

冷凍原料→定形カット→皮・骨除去→半解凍→水洗→調味液漬け・解凍
→調味液漬け込み→表面加熱→冷却→表面乾燥→冷燻→真空包→冷凍

ア 冷凍原料の定形カット、成型

冷凍マカジキを帯鋸機で切断する作業は、単純でありながらその製品の出来上りを非常に左右する



写真4 帯鋸機による冷凍原料のカット風景

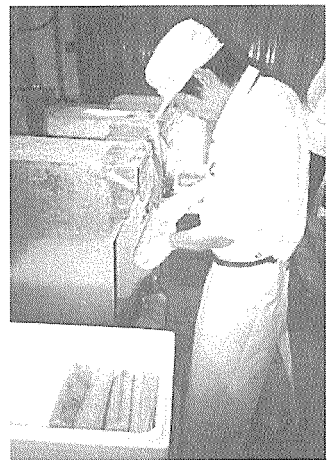


写真5 カットしたマカジキ肉のクリーニング

難しい工程であり、熟練した社員が作業に当たっている（写真4）。この工程では凍結状態のマカジキを切断し、骨や血合肉、皮を除去し、燻製サイズに整えるが、身質や色調の悪い部分や身割れした部位を取り除き、筋肉組織の方向性や脂肪の乗りなどを五感で総合的に判断しながら、適切な部位を効率的かつ均一サイズに切り取っていくもので、冷静かつ正確な職人としての瞬時の判断力がとくに要求される（写真5）。

イ 調味液の漬け込み

切断し表面をクリーニングしたマカジキのブロックは、 -5°C の冷蔵庫に置き、中心温度が -10°C 程度まで解凍した頃合いを見計らい、固い状態のまま粉体の調味料をまぶす。このような半解凍状態で粉体調味料で処理する独特の手法も、これまで培ってきたマカジキ肉の特性を知り尽くしているからこそ試行錯誤の末に編み出されたもので、製造工程中の鮮度低下や色調の変化を最小限に押さえ、調味料の効率的な浸透、独特の弾力のある燻製品の食感の創出に寄与している。ここで用いられる調味料（食塩、アミノ酸、トレハロース、酸化防止剤（ビタミンC）香辛料）の配合は、原魚の素材を生かすことを基本に、香り、味、うまさ、色調の項目がバランスよく出せるように吟味され工夫されている。とくに使用する糖類としてのトレハロースは、商品開発の過程で、その呈味性だけでなく、食塩との相乗作用による調味液の浸透促進効果、製品の凍結保管時のタンパク質変性による解凍・スライス後のドリップ抑制効果、食感の変化に対する抑制効果について十分に吟味し、多種類の糖類のなかから選定されたものである。

一定量の調味料が浸透したのち、加水して手返しを繰り返しながら、調味液をさらにブロック内部まで浸透させる（あんじょう）。作業工程途中のブロック肉は身割れしやすく、崩れると商品価値が損なわれるため、非常に手間と時間がかかるが、作業員の手により根気強く行われている（写真6）。4時間ほどで調味液の約70%が肉の内部まで浸透するため、その後3昼夜にわたり -5°C の冷蔵庫内で熟成させ、調味液の浸透が完了する。

ウ 油による表面加熱

調味液が十分に浸透したブロックはすでに身質が引き締まり、保水力が高まるとともに、生ハムに近い独特の弾力を呈するようになるが、さらに食感を整える



写真6 調味液への漬け込み

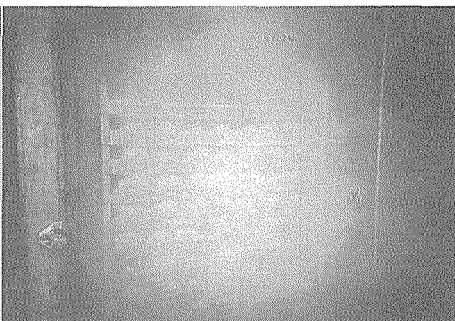


写真7 薫製機に並んだカジキ肉

ために、食用油を用いてブロック表面を軽く加熱する。本工程で呈味性も一段と向上し、独特の旨みが付与されるが、これはかつおのたたきを直火で加熱する効果に類似しているといえる。ここでブロック肉表面に残った油については手作業で丁寧に拭き取り除去し、その後十分に冷却した後冷燻に供する。

エ 冷燻

くん材としてヤマザクラチップを用い、約3時間、約20℃で燻煙処理を行う(写真7)。製品が水っぽくならないよう、除湿に留意している。燻材の選定については、誰にでも好まれる風味を付与するために、最もポピュラーな香りの強い岩手県大船渡市のヤマザクラチップを取り寄せ、使用している。

オ 真空包装、冷凍

上記の工程で完成した製品は、真空包装して急速凍結し、冷凍保管して出荷する。ただし、凍結直後には味が安定しないため、一定期間(約5日間)置いてから出荷するなど、製品の微妙な味のばらつきにも細心の注意を払っている。

(3) 受賞財の特色

本受賞財は、アイデアに富み、透明感のある肉質と味が抜群であると、全国水産加工品総合品質審査会において絶賛された逸品である。かじきの燻製を解凍しスライスした肉片は、淡い橙赤色を帯び、ソフトな弾力をもつ。調味と燻製に伴う香味は適度であり、原料マカジキの味を引き立てている。従来の伝統的かす・みそ漬けとは異なり、現代の洋風化された食卓に向く商品を意識しており、醤油



写真8 ギフト用の「かじきの燻製」

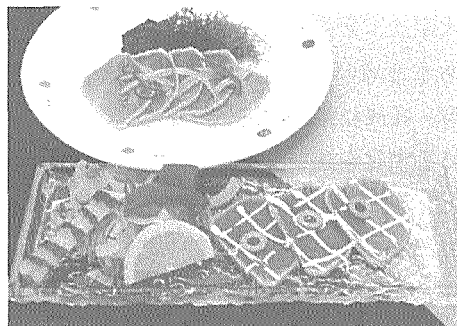


写真9 スライスして盛り合わせた「かじきの燻製」

を用いずにそのままで生食することができるのは勿論、生野菜と一緒にドレッシングや香辛料を加えて食しても非常に調和し食欲を増進させる製品であり、若者から高齢者まで含め、幅広い年齢層に受け入れられる（写真8、9）。

■普及性と今後の方向

近年、産地卸売市場では、市場規模の零細性や水揚げの減少等から、産地での価格形成力の低下が問題となっており、水産加工業者との連携による地域資源の有効活用が活路開拓のひとつとされている。一方、中小規模の水産加工業の経営は、収益性の低下や労働力の確保などさまざまな問題に直面しており、苦しい状況に置かれているところが多く、これらは業界の組織強化や原料調達、製品販売の協業化等により体質強化を行い存続を図ろうとしている。こうしたなかで、出品者においてはその取り組みを時代に先駆けて行い成功した好事例であり、このような取り組みによる地域の水産加工業への波及効果は大きいものと期待される。

受賞者は、自社の経営戦略としての商品開発を推進するばかりでなく、宮城県

水産加工研究団体連合会会長、気仙沼水産加工研究会会長を務めるなど、実力のある地域のリーダーとして、気仙沼地区のみならず宮城県の若手加工業者の指導・育成にも意欲的に貢献してきた。全国各地で開催される水産加工品品評会には必ず足を運び、各地の優れた製品を自ら買い求め、研究会に持ち帰って全会員とともに評価しあうなど、地域の若手会員の商品開発に対する意識を高めるなどの地道な努力が着実に実を結んでおり、当該地区の加工業者は非常に意欲的であり、宮城県水産加工品品評会等において、多数の受賞者を出している。

このように、受賞者の活動は、優れた調味加工品の開発・製造にとどまらず、将来の地域水産加工業存続に向けて真摯な取り組みを展開しており、その面からも関連業界に及ぼす波及効果は大きいものと評価される。

天 皇 杯 受 賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 仁保地域開発協議会

(山口県山口市仁保)

受賞者のことば

近代的いなか社会の創造はこれからも

仁保地域開発協議会 代表 山本 繁 正

昭和45年以降取り組んでまいりました私たちのむらづくり活動が評価され、天皇杯を受賞できましたことに地区民一同大きな喜びと深い感謝の意を覚えているところです。

仁保地区は中国山脈の西端に位置し典型的な中山間地域で、昭和20年代には人口も5千人を超えていましたが、高度経済成長期における様々な要因により人口が減少し、中学校の廃校問題も持ち上がるなど、過疎化による多くの課題を抱えることとなりました。

こうした課題に対応していくためには、自治会や農協など個々の組織だけで個々の問題を解決していく従来のやりかたでは限界があることから、地域内の各種組織の代表を構成員とする「仁保地域開発協議会」を発足させ、同時に地域開発の基本計画を策定しました。

この計画は、仁保地域では農業を基本にしつつ、古きよき農村の人情や景観はそのままに、生活環境や農業生産施設は近代化を目指す「近代的いなか

社会の創造」を終局の目標としており、道路や河川の整備等に対する住民の合意を自らの手で取り付ける活動から始めました。

現在に至る間、「安心を むらから まちへはこぶ里」、「むらづくり百年の大計土地改良」など、その時々マッチした目標を定め、農協や土地改良区を中心に、有機農業の推進や作物の少量多品目生産、産直等に取り組むとともに、ほ場整備事業に取り組み、今年度ではほぼ全ての水田の整備が終了し、同時に全戸を対象とした集落排水事業にも取り組み、来年供用が開始されることとなっています。

こうした取り組みの集大成が道の駅「仁保の郷」であり、仁保地域開発協議会の役員が中心となり、自治会が運営しております。道の駅の隣接地には郵便局、農協のAコープ、バスターミナルなども整備され、都市と農村の交流の場としてだけでなく、地域住民の交流の場として利用されており、仁保の元気の源となっています。

しかし、むらづくりにゴールはありません。今後も「近代的いなか社会の創造」を永遠のテーマとし、農業を基本に据えた地域づくりに取り組んでいきたいと思えます。

■むらづくりの概要

(1) 地区の概要

仁保地域は、山口市の最北端部にある中山間地域である。面積は、7,280haで山口市の20%を占めており、うち山林が82%を占め、地形は三方を山に囲まれ、その中央部を南北に樫野川の支流である仁保川が貫流し、この流域に沿って上流の北部は、山間の谷間が多

第1図 山口市仁保位置図



く、細長く、やつ手の葉のように広がった地勢であり、南部は平坦な地形である。

気候は内陸型気候であり、年平均気温13.8℃、年間降水量は2,100mm、初霜11月20日、晩霜4月3日で瀬戸内沿岸気候の影響を受けている山口市の中心と比べると、やや冷涼多雨であり、特に山間部の冬期気象は厳しい。

総人口は3,904人、世帯数は1,094戸であり、そのうち農家は590戸と全戸数の53.9%である。専業農家は83戸（農家戸数の14.1%）、第1種兼業農家36戸（6.1%）、第2種兼業農家471戸（79.8%）と第2種兼業農家が多く、そのうち293戸が恒常的勤務である安定兼業となっている。兼業農家等の通勤先は、地域内は少なく大半が地域外となっている。農業従事者は、1,446人、1戸平均2.5人であるが、農業就業人口は666人と少ない。年齢別には60歳以上が473人（71.0%）、男性は259人（38.9%）、女性407人（61.1%）と高齢者、女性が担い手の中心となっている現状にある。

耕地面積は、504haで総面積に占める割合が非常に少ない（6.9%）。一方、耕地に占める水田の割合は470ha（93.2%）と水田率が高い。この耕地の海拔は、最も低い下郷地区で45m、最も高い松柄地区では300mと標高差は250mある。

この様な中、平坦部では、水稲やもも、ぶどうを中心に、また、山間部では小物野菜やきくを中心に農産物の生産が行われており、特色として消費者との提携による水稲、野菜の生産が行われ、その取り組みは「安心・安全」な仁保の農産物として広く消費者に認知されるに至っている。

認定農業者はきく、菌床しいたけ、ほうれんそう、水稲及び果樹を中心とした複合経営に取り組む10経営体が認定されている。

農地の流動化率は12.3%で、山口市の平均9.8%より高く、耕作放棄地は山間棚田に見られる程度で非常に少ない。

(2) むらづくりの経緯

ア むらづくり活動の原点

昭和23年（1948年）「一人は万人のために万人は一人のために」という協同組合の原点にたち仁保村農業協同組合の発足、昭和27年農協青年連盟の結成、昭和

28年当時の「井戸堀」と言われるメンバーが中心となり土地改良区を設立、昭和38年仁保自治会や仁保地区老人クラブ連合会の発足する一方、昭和40年（1965年）には山口市内の14農業協同組合の合併協議の結果、臨時総会で仁保農業協同組合は加わらないこととなり、その後新生「仁保農業協同組合」として新しい途を歩み始めることとなる。

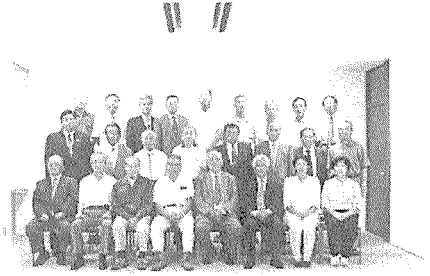


写真1 受賞者の写真

イ むらづくり組織「仁保地域開発協議会」の設立

この当時、我が国経済が高度に成長を成し遂げ、全国の農村で過疎化が問題となる中、仁保地域においても昭和35年から昭和45年までに地域の人口が約1,000人減少し3,884名となるなど過疎化の進展は著しいものがあつた。

そうした中、昭和42年には道路舗装が地域の大きな問題となり経済効果を優先する考えと過疎化を防止すべきだとの意見で激論が交わされ、不便なところから良くしていくとの大方針を合意し、梶谷地区の道路舗装から行われるなど、仁保の問題は仁保の住民で解決していこうとする、「仁保モンロー」と言われる地域独特の誇り高き住民意識が芽生え、仁保地域のむらづくりが胎動していった。

昭和44年（1969年）、仁保自治会では、現状を放任しては仁保地域全体の社会活力がなくなるとの危機感から、人口の域外流出を防止し、土地を守り、農業を大切にす方策をさぐる必要があるとの合意に基づき、『住民が将来とも仁保地域において社会的、一般水準の生活が享受できるように、地区産業の高度化と生活環境の整備を図る。』ことを目的に、仁保農業協同組合、仁保土地改良区など地域の全ての組織を網羅して「仁保地域開発協議会」を設置した。

昭和45年から山口大学農学部農業経営学研究室の協力を得て、昭和46年4月に緻密な地域調査と住民の一致協力により『地域開発の基本計画』が取りまとめられ、仁保地区総合開発協議会で決定、その基本理念を『近代的いなか社会の創造』とした。

この近代的いなか社会の創造の理念は、「むらを守る活動」から「住み良いむらづくり」への運動の転換を目指し、「生活環境を近代化しつつも、人情豊かな古き良きいなか社会を大切に。農業を大切にむらづくりこそがふるさとを守る。」との考えから、①人口を減らさないようにする、②農業を大切にむらづくりをする、③子ども達に郷土の教育をすることを目標としている。

ウ 近代的いなか社会の創造

昭和45年（1970年）から、『近代的いなか社会の創造』の理念の普及と実践のためまず第一に生活環境の整備を推進した。

その実施地区の選定に当たっては、昭和42年の考えを踏襲するとともに、その後仁保方式と呼ばれる「公共事業の実施に当たっては、地域の話し合いで合意を形成し、その合意に基づき用地の確保・調整等は自治会が進め、それを受けて実際の工事を行政と協力して効率的に行う。」手法を確立した。

実際、昭和47年の大水害を受けた復旧工事について、仁保地域内でも条件不利地域である一貫野地区での一般県道の拡張改修を優先し、その実施に当たっては、地元が資金を借入れ、先に県道用地の確保を行い、その工事の早期着工を実現していった。

昭和48年、地域での祭りが無くなる中、村おこしの機会を、新しい祭りに求めようとして「仁保大農業まつり」が開始された。これは、仁保農業協同組合、仁保公民館が中心となり、仁保地域の組織、機関が全て参加するものであり、農業生産資材倉庫（郷土発展の砦）前が会場となり活気に満ちた管内での極めて先駆的な取り組みであった。

この取り組みは、その後、地域の小中学生達が参加するなどさらに発展している。

エ 土を動かすむらづくり

昭和48年の「仁保大農業まつり」で「土を動かすむらづくり」が提唱され、昭和50年これを本格的に始動させるため、自治委員、集落代表、仁保農協役員などを構成員とする「仁保地区農業構造改善推進協議会」、俗に地域で「100人委員会」と呼ばれる組織が結成され、仁保地域でのほ場整備の進め方、各種補助事業の活用方法などが協議され、仁保地区全体のほ場環境を改善するとした基本方針

が合意され、従前から方向付けられていた条件の悪い地域から実施するというこ
とも再確認された。

昭和52年、上郷地区ではほ場整備が開始され、続いて昭和54年の浅地地区の一
部、昭和55年一貫野地区、昭和58年松柄地区と計画的に着手し、昭和59年には仁
保地区全域のほ場整備へと進展し、現在ではほ場整備率91%と実施可能な地域で
のほ場整備はほとんど完了するなど「むらづくり100年の大計土地改良」の基盤が
着々と整備されている。

オ 彩り豊かなむらづくり

昭和50年代後半から、農業生産の停滞傾向が現れ、各品目の生産規模も次第に
小さくなりはじめ、その動向に歯止めをかけ、仁保の農業生産を再生することが
できるかが、地域での大きな課題となってきた。

そうした中、昭和62年、上郷営農改善組合の取り組みを参考に全集落を対象に
「一集落一農場」の考えにより営農改善組合を設置しその活動を高めるととも
に、農家総ぐるみで特産づくりに取り組むこととした。

昭和63年には、仁保地域の全集落に「営農改善組合」が設立され、ここに自治
組織と営農組織が表裏一体となりむらづくりを推進する体制が整備された。

昭和61年、「大富を良くする会」の農村女性活動の活発化とむらづくり活動を
支援するため、上郷地区に農協が農産加工所を設置し、農村女性28名で結成され
た「むらの味加工組合」へ委託し、味噌、漬け物等の加工が開始された。

特産の振興に当たっては、昭和62年「仁保米の産直販売」やモモ、ブドウの
「朝もぎ新鮮くだもの宅配」を「モーニングフレッシュ」の名前で宅配販売、
「ナメコ」の真空パックによる市場出荷など新たな取り組みが開始された。

カ 安心を むらから まちへはこぶ里

平成元年からは生協との産直提携活動として、山口中央生協や生協ひろしまと
の「仁保米（日本晴）」による提携、山口生協へのハウレンソウ、キュウリ、ブ
ドウ等の供給が開始されるとともに、交流活動も始まり、上郷地区でのふれあい
ウォーキングや恒例の仁保大農業まつりへの生協組合員の参加が行われた。

生協との産直提携活動はその後も活発化し、平成2年には、少量多品目生産と
いった特徴を活かし、山口生協に仁保産直コーナーが設けられ、毎日の野菜供給

が始まる。

平成4年には山口市内の消費者と特別栽培米を供給する新たな取り組みも始まり、有機米愛好会が設立された。

平成5年には凶作により国内米の不作が起きたが、精米プラントを設置し、特別栽培米として安定供給に努めた結果、生協との産直提携活動はより強固なものとなっていった。

平成7年、山口中央生協との特別栽培米の取り組みは発展し、環境に配慮した栽培方法を積極的に導入し、消費者との話し合いにより栽培方法を決定し、商品名も「ふれあい米」に変更された。

また、消費者の農業理解を促進するため、「ふれあい交流田」を上郷地区に設け、田植え、草取り、稲刈り、お米の学習会を行い、上郷営農改善組合の生産者と共同で実施され、交流が行われるようになった。

一方、有機米愛好会も環境保全型農業への取り組みを強化し、消費者との話し合いや、はぜかけ米づくり交流会などの活動を行うとともに、この年から「有機のんた米」として供給が始まった。

キ 新規就農者への支援

平成8年から、地域外からの農業への参入希望者が増加する中で、仁保地域で円滑に受け入れるため「仁保地域新規就農者協議会」を設け、農地や住居など就農に対する様々な問題を解決する方法を話し合い、実際にむらの中で調整を行いながら新規参入希望者を支援することにより、この年3名の新規就農者があった。

ク 学校教育との連携

昭和54年から、仁保幼稚園、仁保小・中学校の先生に仁保地域の出身者が居ないことから、仁保地域の歴史、むらづくりの取り組み状況、農業の実態を知ってもらうため、「地域教育懇談会」を設置し、2年に1度仁保地域開発協議会の関係者との交流や仁保地域の巡回学習を実施するとともに、「学習田」を設け地区農業青年の指導の下、父兄も参加し、田植え、稲刈りを実施している。

この取り組みは、仁保地区大農業まつりでの作文の発表やポスターの作成・掲示等へ発展し、定着したものとなっている。

ケ むらづくりへの新たな取り組み

平成8年、これまでの生協との交流活動をさらに発展させ、むらづくり活動の拠点となる施設づくりを進める「道の駅構想」を決定した。

この構想は、むらづくりや交流活動また地域の農林産物販売の拠点となる道の駅の設置と併せ、郵便局や農協の生活センター、またバスの停留所（回転場）などむらの活動拠点施設を一カ所に集め、地域活性化を図ろうとするものである。

平成9年、仁保地域開発協議会は、道の駅設置にむけたアンテナショップとして「いろどり市」（朝市）を開設し、その事務局を仁保農協とした。

また、道の駅の設置にむけた検討のため、仁保地域開発協議会内に「道の駅建設委員会」などの専門部会を設け、構想の具体化に向けた事業計画づくりや地域での合意形成、行政との調整が進められた。

平成12年、道の駅「仁保の郷」の運営会社として、第3セクター方式ではなく、開発協議会役員が出資の中心となった自治会で運営する(有)仁保の郷が設立され、10月に道の駅「仁保の郷」がオープンした。

このオープンに当たっては、オープン前から住民参加の植樹祭が行われ、また道の駅のオープンを彩るためキクの戸一鉢運動が行われ、オープン当日には仁保地域の世帯数を上回る1,500鉢が駅を飾るなど、様々な形で住民の参加が行われた。

また、「いろどり市」も道の駅エリアに入り、その運営主体も(有)仁保の郷に代わり、道の駅「仁保の郷」全体が新たな賑わいのある市として、むらづくり活動の拠点となっている。

また、平成10年にはむらづくりに向けた若者の「夢」、「パワー」、「思い」をむらからまちへ発信する仕掛けやむらの中で楽しむ仕掛けをする組織として20名の者で「仁保むらづくり塾」が設置された。

この「仁保むらづくり塾」を中心として、山口市の中心街にある中市商店街との交流が始まり、これまでの生産者と消費者との交流とは異なり、農業者（農村定住者）と商店主の相互が交流し、そのメリットを活かし合う活動のあり方の模索がはじまった。

一方、中山間地域等直接支払制度を活用したまちむら交流も始まり、地域の有

志が山口市民等と連携し、自主的に「田んぼの学校」を開講し、多くの市民の参加を得ながら仁保地区の坂本集落にビオトープを創り、田んぼの自然観察会を行っている。

■むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

仁保地域でのむらづくりは、昭和40年代の人口の著しい流出を受けた危機意識の中、「むらを守る」から「住み良いむらをつくる」へ発想を転換し、仁保の問題は仁保で解決する「仁保モンロー」と言われる誇り高い住民意識を背景としながら、「仁保地域開発協議会」が核となり進められ、地域の合意に基づき、それぞれの団体、住民が目標に向かって邁進してきた30年の活動が、今日のむらづくりの成果に結び付いている。

その目標は、生活環境の整備やほ場整備から環境保全型農業への取り組み、消費者との交流など常に時代を先取りしたものである。それは地域での新たな課題を地域で素早く認知し、それを解決するため、仁保地域開発協議会を中心に様々な話し合い活動を経て地域で解決手法を見だし、地域独自のルールづくりを行いながら取り組んでいる。

また、その実践に当たっては、当初のむらづくりの理念である「農業を大切に
するむらづくり」から逸脱することなく、「近代的ないなか社会の創造」を基本理念として、「土を動かすむらづくり」、「彩り豊かなむらづくり」、「安心を
むらから まちへはこぶ里」と簡潔なキャッチフレーズを地域で考え、できる
だけ多くの住民の参加を得ながら進めているところに仁保地域でのむらづくり活
動の特徴がある。

その結果、仁保地域開発協議会を中心とした話し合い活動によるむらづくり体制の確立、営農改善組合や生産部会活動による生産体制整備などハード、ソフト一体となった取り組みにより、いきいきと暮らし、安心して地域に定住できるむらづくりが進んでいる。

この度、むらづくり活動の拠点として道の駅「仁保の郷」が整備され、そこを

拠点とし様々な住民参加による活動が行われているが、今後とも、若者から高齢者、また女性まで参加し、時代を先読みした「農業を大切にする」活発なむらづくりが実践されると期待される。

(2) 農業生産面における特徴

ア 農業生産基盤の整備

昭和52年から条件不利地域を優先してほ場整備の取り組みを開始し、ほぼ完了している。

また、昭和63年、平成元年にライスセンター、育苗センター、堆肥センターを同一箇所に「生産施設センター」として機能的に整備し、良質堆肥や良質の水稲、野菜苗が生産者に安定的に供給されている。

イ 営農改善組合による地域営農体制整備への取り組み

昭和63年に仁保地域の全ての23集落で20の営農改善組合が組織化され、その取り組みは、「営農改善組合にモデルなし」との考えに基づき、それぞれの集落の実状に即した営農体制の整備を進め、農業機械の共同利用等による営農の効率化がなされた。

本年度から始まった「中山間地域等直接支払い制度」への対応についても、集落の世話人に営農改善組合から参加し、営農・生活両面から地域の実情を反映した集落協定を締結している。

ウ 環境保全型農業への取り組み

「安心を むらからまちへ はこぶ里」をキャッチフレーズに、仁保地域の農業と環境を守ることを基本的な考え方として、消費者との交流・提携を重視した産直型の生産・供給を行っており、県内では先駆的な取り組みがなされた。

生協等との産直活動では、消費者は山口市内を中心に県内各地、広島にも拡大し、田植え、草取り、稲刈りの農作業や農業の学習会を通じた交流により信頼関係を築きながら販売を行っている。

野菜は、県内9カ所の生協店舗に「仁保のこだわり野菜コーナー」を設け販売している。ここで販売される商品には、生産者名、農薬の使用状況を明記し販売しており、消費者から仁保産の農産物は「安心・安全」と高い評価を得ている。

エ 少量多品目生産の推進

中山間地域の多様な地形を活かした少量多品目生産は、「トランジスタ型団地生産」の考えから始まり、担い手の状況が高齢化し、女性を中心となる中で、高齢者、女性にあった技術開発や作業分担体制づくりに努めた「彩り豊かなむらづくり」の取り組みにより確実なものとなっている。

特に、山口中央農協仁保支所の生産部会には、「きのこ部会」や「コープふれあい米部会」、「のんた米部会」の他に「ほうれんそう部会」、「らっきょう部会」、「生協産直野菜部会」、「果樹部会」など13部会があり、それぞれ特徴ある活動を行っている。

オ 一貫野菊生産組合

一貫野地区は標高300mあり、その立地条件を活かし11戸の農家が夏菊の生産に取り組んでいる。夫婦同伴による月1回のは場巡回を行い、技術は全て公開するなど昭和39年から技術研鑽に努め、高品質な「仁保の菊」は市場から高い評価を受けている。

その栽培技術の根底をなすものは徹底した土づくりにあり、10a当たり10t程度の堆肥を投入するといったものであり、他産地では容易に実践できない技術となっている。

また、近年新規参入者3名が加わり、産地の活気がでてきており、現在4.8haを栽培し、8,500万円を売り上げている。

カ 道の駅「仁保の郷」に合わせた新たな取り組み

a むらの味加工組合

上郷地区に設置されている加工施設を中心に、地域で採れる様々な産物を活用して、高齢者と若い人たちが加工部門と販売部門をそれぞれが補完しながら、むらづくり活動として「むらの味加工組合」は運営されている。

各地でのイベントへ参加し販売を行うなど、仁保地域におけるまちむら交流の先駆けとして成果をあげてきており、道の駅「仁保の郷」に隣接するAコープ店に漬け物、味噌等を出荷しており、仁保の顔となる産品となりつつある。

b いろどり市出荷者協議会

平成10年7月、道の駅建設に向けてアンテナショップとしてオープンした「い

ろどり市」は、平成12年からその事務局を(有)仁保の郷に移し、魅力ある地域の農林産物を消費者に届けている。

会員数は、現在180名で高齢者が中心となっている。栽培方法は、「家族が食べる食材を消費者に」を旨とし、栽培技術の向上と多様な産品を計画的に生産するように取り組んでおり、150品目程度が販売されている。

また、販売はコンテナに顔入り写真を貼り付け、消費者に誰が栽培しているか解るようするなど工夫し、「顔の見える販売」に努め、道の駅で販売を開始した後の今では年間の販売額が1億円程度が見込まれるまでになっている。

c 菓子加工グループ「かぼちゃの馬車」

道の駅のオープンに向け、地元産品を使った菓子加工グループが平成10年末に組織化され、2年間菓子加工研修を行い、技術習得に努めてきた。

このグループは6名で開始し、現在は若手3名を中心に運営しておりその平均年齢も45歳程度と若い。

このグループで作っている菓子は、仁保で採れた様々な果実や野菜を使ったものであり、「肥城桃ういろう」、「万次郎かぼちゃういろう」など仁保地域ならではのものを消費者に提供し、最初の年間販売額は1千万円以上が見込まれており、今後、地域の若い女性をパート雇用することにより仲間づくりを進めようとしている。

d 道の駅「仁保の郷」へ参加しているテナントの地場産品の利用

道の駅「仁保の郷」のテナントは、施設設置者である山口市とテナント契約を交わし参加している。

これらのテナントでの地場産品の利用は、例えばパン工房では地元野菜を使った「いろどりパン」、餅工房では全て仁保産の無農薬もち米を利用し、地元のゆずやよもぎ、また野菜を使った様々な種類のもちを販売し、レストランでは毎日の野菜を「いろどり市」から仕入れ、またその他の食材も地元の豆腐等を使い「仁保うどん」、「いろどり定食」などを販売している。

これらの食材は、「仁保の特産品」として定着しつつあるが、今後、道の駅オープン後登録されている約2千名の消費者データベースを活かし、消費者と連携を図り新たな産品開発を行うように取り組んでおり、地元で33ha栽培されて

いる小麦を活用した特産品の開発などが期待されている。

キ 複合的流通チャンネルの確立

仁保地域では、これまで述べたように市場出荷に加え、ぶどう、ももの宅配、水稲・野菜の生協等消費者との提携による販売、「いろどり市」による生産者の顔の見える販売、イベント等での販売など様々な流通チャンネルを確保し、有利販売により農家所得の向上に努めている。

(3) 生活・環境整備面における特徴

ア 住み良い生活環境の整備

道路整備については、県道から生活道に至るまで、仁保地域開発協議会で話し合いにより進め、計画的に整備を進めてきており、一部の計画化を残すのみとなっている。

道路網や生産基盤の整備が進む中、地域の仁保川をきれいにする取り組みが始まり、カジカや鮎、ヤマメが住み、蛍が飛び交いそして子ども達が泳げる川を守るため仁保川を美しくしようと「仁保川を守る会」が出来た。

そこで、ほ場整備後の集落づくりの一貫として、下郷地区では平成4年度から農業集落排水事業に取り組み平成9年に山口市では、第1号の供用開始となった。この地区での実施にあたっては、非農家団地（深野団地）を含めて行われ、何度となく話し合いが行われた。続いて、上郷・中郷地区については、平成13年度の完成を目指し、現在、工事が進められて、一部で供用が開始されている。

イ 大富、松柄、一貫野の各々の「よくする会」における地域活動

仁保地域では仁保地域開発協議会を中心とした地域全体のむらづくりのもとに、集落や地域ではそれぞれの自治会が中心となり、「よくする会」を設けた活動など地域の実情に応じた集落づくりを積極的に取り組んでいる。

上郷地区のむらづくりを目的に、昭和58年設立され、非農家を含めたコミュニティー組織として活動している。その活動は、集落環境点検活動から河川プールの設置や県道の拡幅、地区運動会、盆踊り大会など“仁保の文化は上郷から始まる”と言われる幅広いむらづくり活動を実施してきた。

その結果、上郷地区では、若い世代が子どもを連れて帰る家庭も出始めてい

る。

この他、松柄地区では、松板金毘羅社のお祭りで他地域との交流が生まれ、一貫野地区では、毎年3月、「蕎麦ヶ岳」の山開きを行い「婦人部」の手料理を振る舞うなどの活動を行い、年間を通じ蕎麦が岳登山を楽しむ者も増加している。

ウ 「むらづくり塾」による交流活動

本塾は、平成10年に行政主導で設立されたため、一度解散し、自らがむらづくり活動を実践する集団に改組し、大きく生まれ変わり、現在では発足時の20名から30名に増え、多様な活動を行っている。

平成10年度から始まった山口市の中心街にある中市商店街との交流活動は、平成12年度から本格化され、6月にむらづくり塾が「まちむら交流協定」を交わし、仁保地域に「えびす交流田」を設け、商店街側が参加し、むらづくり塾が中心となって企画し、田植えや収穫の行事が定着してきた。

一方、商店街では恵比寿まつりとし、月恵比寿（毎月）で朝市を開催、本恵比寿（11月）では仁保で生産されたかぼちゃを使いハロウィーンでのかぼちゃのランタンづくり、作品コンテストを実施し、むらづくり塾はインストラクターとして参加した。

道の駅設置と併せて、むらづくりの考え方を勉強するための「むらづくり講演会」やイベントとして「ジャズコンサート」、交流の幅を広げるため、「ふるさと国際交流」としてKDDIに勤める外国人職員との交流会を行うなど、楽しく智慧あふれる活動を自主的に行っている。

このことは、仁保地域への企業や団



写真2 消費者との交流「えびす交流田」



写真3 むらづくり講演会

体等の進出についても、仁保地域開発協議会の検討により、むらづくりの理念に沿った企業や団体の進出を認めるといったことにより、企業等と地元との結び付きも強いことも一因となっている。

エ 道の駅「仁保の郷」を核とした住民参加活動

平成12年10月7日にオープンした道の駅「仁保の郷」での活動は、仁保地域開発協議会や(有)仁保の郷の呼びかけに対し、住民や協議会役員が自主的に参加したものである。

また、こうしたむらづくり活動を継続し、様々な地域内外の人材集う場として設置された道の駅「仁保の郷」では、その企画・運営に仁保地域開発協議会の役員を中心に構成される「(有)仁保の郷」が当たるなど、その活動は多岐に渡っている。

また、こうした取り組みが仁保地域以外の住民からも「楽しそう」、「何か仁保のものを使って参加したい」といった要望もあり、イベント時のフリーマーケットへの参加や手作り品の展示、販売などが催されている。加えて、環境に恵まれていること、また施設がバリアフリーであることも手伝って、周辺の市町村のデイケアセンター等からの高齢者が多く訪れるなど高齢者から若者まで様々な人がここに集うなど仁保地域のむらづくりは周辺の地域までも巻き込み始めている。

オ 学校教育との連携活動

学校教育との連携活動は「教育懇談会」による先生と地域との交流ばかりでなく、大農業祭での作文の朗読やポスターの作成、展示、その他イベントでの全校生による体操の披露など地域活動の受入を地域で行っている。

カ 子ども会活動

少子化等から子どもの数は減ってきているが、子ども会活動は盛んであり、また他地域では中学生からほとんどの参加が見られないが、仁保地域では中学生や一部の高校生までもがジュニアリーダーとして子ども会活動に参加し、小学生の世話や自らが活動を行っている。

また、地域行事への参加も積極的に行っており、これは、子ども会育成会の地域への積極的な働きかけや活動ばかりでなく、地域でそうした活動を受け止め、

その活動の場づくりに仁保地域開発協議会等地元住民が理解と協力をしているからこそ可能となっているものである。

キ 大農業まつりの実施と発展

昭和48年に仁保地域の関係する団体が全て参加した「住民が参加する祭」として継続して開催され、周辺の地域を含め多くの者が参加する祭として発展してきている。

その開催・運営は、平成10年までは農協と公民館が連携して仁保農協、公民館を会場に行っていたが、平成11年度から仁保地区の各自治体が実行委員会をつくるようになり、12年度からは参加者もフリーマーケットへの参加として山口市民まで広がってきている。

ク 各種イベントの実施

仁保地域では、「大農業祭」が地域の重要なイベントであったが、最近の交流活動を通じ、山口生協との「ふれあい交流田」による活動やむらづくり塾による中市商店街との交流、有機米愛好会が主体となり、「たんぼの学校」など様々な活動がそれぞれの実施主体のもと行われている。

今後、こうした取り組みは、道の駅「仁保の郷」を含め、様々な団体の積極的な取り組みとそれを取り巻く仁保地域の住民ばかりでなく幅広い人々を巻き込んで、道の駅を核に今後一層活発になっていくと思われる。

ケ 文化活動を通じた地域への参加

公民館を中心に様々な活動が行われている。

民謡、フォークダンス、3B体操など様々なグループによる活動であり、そうした日々の活動成果を大農業祭や道の駅のオープンなどで発表している。

このように、仁保地域では、個人の資質向上や趣味を目的とした文化活動が、地域活動と結び付いており、円滑な人間関係の形成や地域活力の醸成に重要な役割を担っている。

また、むらづくり塾が地域資源の発掘活動を行う中、地域の歴史に詳しい者の意見を聞き、「道の駅建設委員会」に働きかけ地域内の各資源のいわれ等を整理した「遊湧見聞録 故郷仁保」（196ページ、平成12年3月発行）を作成し、地域のむらづくりに関係する者に配布している。

コ 多様な人材の地域への参画

近年、新規就農者の他にも、大学の先生など様々な文化人が定住を始めており、その土地や家探しについて、仁保地域開発協議会の役員などが相談を受け、世話をしている例が多い。

また、このように古くから仁保地域はむらづくり活動が活発であり、多くの調査等を受け入れてきたが、その受け入れに当たっては昭和44年山口大学の支援を受け構想を作成したように様々な知識や地域づくりのヒントを地域として吸収し、活かすように努めている。

■むらづくりの優れている点

仁保地域のむらづくり活動の取り組みは古く、昭和46年に「近代的いなか社会の創造」を基本理念としたところから、地域を挙げての取り組みとなり、現在まで続いている。

この「むらづくり活動」が現在まで継続し続けた要素は次のとおりと考えられ、この一つが欠けてもここまでの取り組みは困難と考えられる。

(1) 基本理念「近代的いなか社会の創造」を継承

基本理念「近代的いなか社会の創造」の考え方の背景は、次のとおりであり、この考え方は今でも生きている。

ア 農業を大切にすむらづくりを進める。

つまり、むら＝農業と考え、そのことを基本に以後のルールづくりを進めていることから、非農家を含めた地域での人間関係やむらの基幹施設の整備、企業の進出など様々なあり方にバランスがとれた取り組みとなっている。

イ 人を減らさないためには、条件の不利なところから生産、生活環境を整備する必要がある。

このことから、地域内の集落間格差が他の中山間地域より少なく、いつの時代も仁保地域全体でむらづくりを考えることが可能となっている。

ウ 子どもの教育、特に学校教育とは親密に連携を進める。

子どもが地域に定住することが望ましいが、将来地域から離れても、地域に愛着を持ち続けている者が他地域に比べて多く育っている様子が伺える。

(2) 住民の合意を優先する課題解決等とリーダーシップ

ア むらづくりの局面で、課題の発見とその対応方法の決定までの状況をみると、他地域に比べ早くから地域で論議を深め、住民の合意に基づき方針決定している。

イ 仁保地域開発協議会が強いリーダーシップを発揮しながらも、協議会に関わる各団体や集落での話し合いと合意形成が、地域で発生する様々な課題に対し一つずつ丁寧に行われている。

ウ 話し合いの結果を受け地域で合意したことに対し、仁保地域開発協議会では実現のための方法を様々な者・機関等の考えを受け入れながら実行し、必ず実現に結び付けており、課題が解決された達成感が地域を次の問題解決に対する取り組みの熱意に結び付けていることから、先見性のある取り組みともなっている。

エ むらづくり活動の局面ごとに、むらづくり活動の目標をキャッチフレーズに置き換え、住民全員の取り組みに結び付けるように工夫している点も、住民の合意形成を推進する上で見逃せない取り組みである。

(3) 集落段階での徹底した話し合い活動

ア 課題解決のための話し合いは、仁保地域開発協議会や関係団体段階での話し合いと各集落段階の話し合いが双方やりとりされながら、合意するまで徹底して行われている。

イ 集落段階での話し合いは、誰でも意見を述べることができる環境がこれまでの取り組みでできており、例えば、高齢の女性が述べた意見が正しければ、如何に声高に意見を述べる者がいても、参加者は正しい意見を支援するといった、話し合いの手法が地域で創られてきており、「声の大きな者の意見が通る。」むらづくりとはなっていない。

ウ 徹底した話し合いを経て合意されたことについては、論議は別としてその実現のためには全員が協力して取り組んでいる。

エ これは、これまでのむらづくり活動が地域に浸透している証でもある。

(4) リーダーを支える豊富な人材と様々な活動

ア 仁保地域開発協議会やその関係団体の強いリーダーシップによりむらづくりが進められているが、それを支える若い層に様々な能力をもった多くの人材がおり、その強い行動力をもって地域の活力を生み出している。

イ こうした若い人材が、交流などこれからの時代を先取りした地域活動を行っており、むらづくり活動も「近代的いなか社会の創造」活動から自然にその範囲を広げ、様々な取り組みが地域で行われており、これからもさらに多様化すると思われる。

ウ こうした若い人材の積極的な地域活動を地域が支援しており、仁保地域開発協議会の新たなリーダーの人材育成も進んでいる。

(5) むらづくり拠点「道の駅仁保の郷」と担い手の拡大

ア 仁保地域のむらづくり活動の拠点として「道の駅仁保の郷」が設置された。

イ そこには、地域の多くの人々が参加、関与し数々の行事が行われ、特産品の出荷や、新たな開発が進んでいる。

ウ その参加者は、高齢者から、女性や若者まで各層で着実に増加しているが、その中には仁保域外からの参画を希望する者もあり、むらづくり活動は大きく広がりを持ち始めている。

このように徹底した話し合い活動を通じ住民が合意した理念や目標に沿ってむらづくり活動を行っており、合意した事項は必ず実現しながら先見性を持って新たな課題を取り上げていくことで、常にむらづくりへ住民が参加しており、30年も継続できるむらづくり活動となっている。

これは、リーダーの高い資質と住民の参加意識の両面が織りなすものであり、何れが欠けても仁保地域のむらづくりはここまで進むとは考えられない。

その結果、農業・生活基盤はほとんど整備され、その上で交流活動などの他新

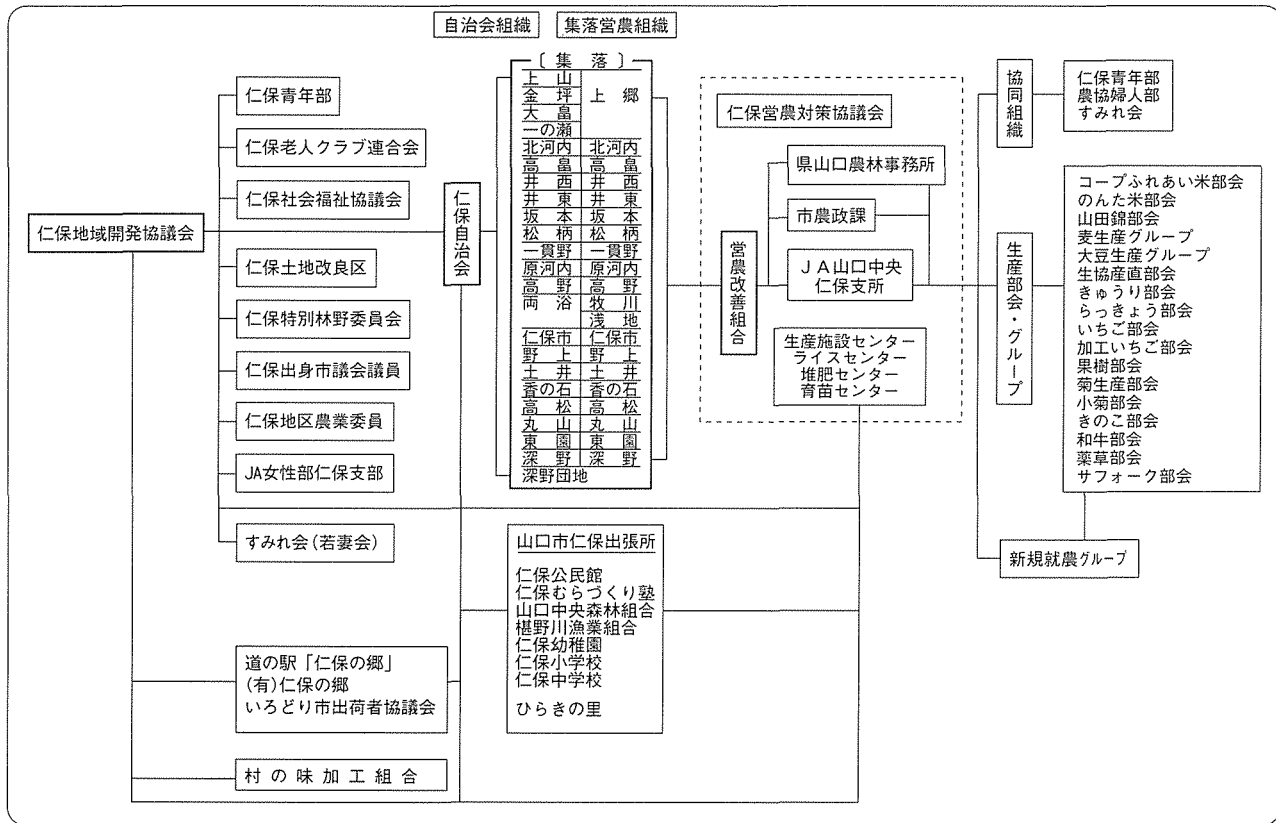
たに環境運動にも取り組みを開始するとともに、若い人材も着実に育ちつつあり、これからはこれまで以上に幅広いむらづくり活動が行われ、発展すると期待できる地域となっている。

「仁保地域開発協議会」は、この仁保地域のむらづくりの中核となる地域や各団体のリーダーが集まった、住民自らの発意により創られた任意集団であるが、むらづくりに対する強い思いがこれまでその組織を維持するばかりでなく、他に誇れるむらを創るうえでの、重要な役割を担っている。

また、会長である山本繁正氏は菊栽培農家であり、県内でも優れた技術を持った経営者であり、後継者も就農するなど農業の実践者としても幅広く活躍しており、その人望は高く、多くの人に慕われている。他のリーダーも同様に農業協同組合、土地改良区、森林組合など地域で活躍しており、多くの人の信頼を得ている。

仁保地域のむらづくり活動での行政との関係は、こうした地域の人達が日常の視点で問題意識を持ち、その解決のために地域の発意と総力を結集し、自由な発想に基づく提案が行政へ行われることにより、住民にとっての問題解決に施策として何が必要か、メリットがあるかなど、行政と仁保地域の住民がともに考え、ともに汗を流すという協働関係にある。

仁保のむらづくり組織図



農 林 水 産 業 の 概 要

| | | | 55年 | 60年 | 平成2年 | 平成7年 | 最近年(12年) | | | 備 考 | | |
|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|---------|-------|-------|-------|----------|---------|--------------|------------|----------------|--------------|
| | | | | | | | 対55年比 | 構成比 | | | | |
| 農 家 数 | 専 兼 別 農 家 数 | 総世帯数 | 1,004 | 1,186 | 1,121 | 1,097 | — | — | — | 農業後継者確保率 | —% | |
| | | 農家数 | 705 | 677 | 633 | 590 | 558 | 79 | 100 | 専業 | 12.5% | |
| | | 内 訳 | 専業 | 80 | 66 | 84 | 83 | 70 | 88 | 15 | I兼 | 3.8% |
| | | | I兼 | 141 | 84 | 30 | 36 | 21 | 15 | 5 | 主業 | 4.8% |
| | | 1 | II兼 | 484 | 527 | 519 | 471 | 371 | 77 | 80 | 準主業 | 23.3% |
| | | | 内 訳 | 主業 | — | — | — | 37 | 27 | — | 6 | 設定農業者数(うち法人) |
| | | 2 | 準主業 | — | — | — | 150 | 130 | — | 28 | 基幹男子農業従事者数 | 147人 |
| | | | 副業的 | — | — | — | 308 | 305 | — | 66 | 出稼率55年 | 0% |
| | | 非農家数 | 299 | 509 | 488 | 507 | — | — | — | 最近年5年 | 0% | |
| | | 等 規 模 別 農 家 数 | 0.5ha未満 | 200 | 204 | 110 | 83 | 82 | 41 | 18 | 戸当たり平均耕作規模 | 85.4 a |
| 0.5～1ha未満 | 273 | | 267 | 230 | 222 | 206 | 75 | 45 | | | | |
| 1～2ha未満 | 216 | | 186 | 171 | 166 | 149 | 69 | 32 | | | | |
| 2ha以上 | 16 | | 19 | 25 | 24 | 24 | 150 | 5 | | | | |
| 耕 作 面 積 等 | 内 訳 | 耕地 ha | 571.0 | 543.5 | 513.2 | 503.6 | 485.2 | 85 | 100 | 地区面積 | 7,280ha | |
| | | 田 ha | 516.8 | 492.3 | 478.9 | 470.1 | 450.1 | 87 | 93 | 耕作率 | 6.9% | |
| | | 普通畑 ha | 23.0 | 23.3 | 12.8 | 16.4 | 18.4 | 80 | 4 | 林野率 | 82.9% | |
| | | 樹園地 ha | 31.2 | 27.9 | 21.5 | 17.0 | 16.7 | 54 | 3 | ほ場整備率 | | |
| | | 牧草地 ha | — | — | — | 0.1 | — | — | — | 田 90.0% | 畑 % | |
| | | 採草放牧地 ha | 0.6 | 1.0 | 0.3 | 0.2 | — | — | — | 利用権設定率 | 12.3% | |
| 作 付 面 積 等 | | 水稲 ha | 439 | 418 | 340 | 331 | 283 | 64 | | 主な経営類型 | | |
| | | 麦 ha | 3 | 4 | 33 | 15 | 13 | 433 | | 水稲 | | |
| | | 大豆 ha | 11 | 21 | 13 | 5 | 3 | 27 | | 水稲+麦 | | |
| | | 野菜 ha | 5 | 6 | 4 | 10 | 10 | 200 | | ぶどう | | |
| | | きく ha | 2 | 2 | 4 | 5 | 3.5 | 175 | | 水稲+もも | | |
| | | もも ha | 16 | 12 | 11 | 6 | 6 | 267 | | 水稲+野菜 | | |
| | | ぶどう ha | 6 | 5 | 4 | 4 | 5 | 83 | | 水稲+肉用牛 | | |
| 肉用牛 頭 | 293 | 224 | 139 | 106 | 48 | 16 | 転作面積 | 174.8ha | | | | |
| 農 業 租 生 産 額 | | 水稲 百万円 | 548 | 465 | 341 | 390 | 226 | 41.2 | 65.5 | 戸当たり農業粗生産額 | | |
| | | 麦 百万円 | 1 | 3 | 10 | 0 | 6 | 600.0 | 1.7 | | 584万円 | |
| | | 大豆 百万円 | | 1 | 1 | 3 | — | 0 | — | — | 専業農家戸当たり農業粗生産額 | |
| | | 野菜 百万円 | 42 | 15 | 57 | 45 | 76 | 181.0 | 22.0 | | — 百万円 | |
| | | 花き 百万円 | 1 | 1 | 3 | 2 | 1 | — | — | | | |
| | | 果樹 百万円 | 68 | 48 | 42 | 20 | 15 | 22.1 | 4.4 | | 注)粗生産額は、平成11年 | |
| | | 肉用牛 百万円 | 210 | 126 | 72 | 42 | 19 | 9.0 | 5.5 | | 度JA受託販売品取扱実績より | |
| | | その他 百万円 | 198 | 178 | 43 | 60 | 2 | 1.0 | 0.6 | | 算出したため、JAに出荷 | |
| 計 百万円 | 1,069 | 837 | 571 | 559 | 345 | 32.3 | 100.0 | | のない農産物は含まない。 | | | |

むらづくりに関する年表

| 年次 | 生産面 | 生活面 |
|-------------------------------|---|--|
| 昭和28年 昭和38年 昭和40年 | 土地改良区の設立 合併に加わらず総会で仁保農業協同組合として新しい歩みを開始 | 自治会、仁保老人クラブ連合会の発足 |
| 昭和44年 昭和46年 | 仁保地域開発議会の設置（生産面のみならず生活面においても関係が深い。） | 山口大学の協力を得て「近代的いなか社会」の建設を基本理念とする「地域開発構想」の取りまとめ |
| 昭和48年 昭和49年 昭和50年 | モモ団地の造成 ブドウ団地の造成 | 「土を動かすむらづくり」の実践のため、自治委員、集落代表、仁保農協役員などを編成員とする「仁保地区構造改善推進協議会」を結成 |
| 昭和52年 昭和58年 | 上郷地区で、ほ場整備が開始され、現在ではほ場整備率90%を終了（平成12年度） | 「上郷営農改善組合」の設立とあわせて「大富をよくする会」を発足 |
| 昭和62年 昭和61年 | 上郷地区営農改善組合の取り組みを参考に「一集落一農場」の基本理念を元に、全集落を対象に営農改善組合を立ち上げ「彩り豊かなむらづくり」の実践に取り組む | 上郷地区に農協が農産加工所を設置し、農村女性28名で結成された「むらの味加工組合」へ委託 |
| 昭和63年 平成元年 平成元年 平成2年 | ライスセンター、育苗センターの建設 堆肥センターの建設 生協との産直提携活動 山口生協に仁保産直コーナーを設置。 「安心をむらからまちへはこぶ里」をキャッチフレーズに少農薬、有機による米作り野菜作りに取り組む。 | |
| 平成4年 | | 農業集落排水事業に取り組み、平成9年共用開始 |
| 平成4年 平成7年 | 山口市内の消費者と特別栽培米を供給する新たな取り組みを開始 山口生協との特別栽培米の取り組みは発展し、消費者との交流を促進するため、「ふれあい交流会」を設置 | |
| 平成8年 | むらづくりや交流活動、または地域の農林産物販売の拠点となる「道の駅」の建設に向け、検討を開始 | 「仁保地域新規就農者協議会」を設け、農地や住居など就農に対する話し合いを進め、3名の新規就農者を得る。 |

| 年次 | 生産面 | 生活面 |
|-------|---|--|
| 平成9年 | 道の駅設置に向けたアンテナショップとして、「いろどり市」(朝市)を開設。仁保地域開発協議会内に「道の駅建設委員会」など専門部会を設置し、内容検討を進める。 | 「仁保むらづくり塾」を設置、山口市の中心街となる中市商店街との交流が始まる。 |
| 平成9年 | | |
| 平成10年 | | |
| 平成12年 | | |
| 平成12年 | | |
| 平成12年 | | |
| | 道の駅「仁保の郷」の運営会社として、開発協議会役員が出資の中心となった自治会で運営する(有)仁保の郷を設立 | 「中山間直接支払い制度」への営農、生活両面から地域の実情を反映した集落協定を締結 地域内の名資源やいわれ等を整理した「悠湧見聞録故郷仁保」を作成、関係者に配布 |

むらづくりに関連する各種行事等の一覧表

(平成12年度)

| むらづくり組織等の名称 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------|---------------|-----|-----------|------------|------------|----|--------|---------|------|--------|----|----------|
| (有)仁保の郷 | 設立 | 植樹祭 | | | | | プレオープン | 竣土式オープン | | | | |
| いろどり市出荷者協議会 | | | | | 出荷掘り起し | | | 支援会議 | 支援会議 | 支援会議 | | |
| むらづくり塾 | アユの放流 | | えびす田植え体験 | 仁保むらづくり講演会 | 仁保むらづくり講演会 | | | | | | | むらづくり講演会 |
| 土地改良区 | 仁保下郷地区集落排水総代会 | | | | | | | 理事・監事会 | | | | |
| 中山間直接支払 | | | 協議会検討会委員会 | 委員会 | | | | 委員会 | | 認定者交付式 | | |

出品財 むらづくり活動

受賞者 星野村農業・農村を考える会

(福岡県八女郡星野村)

受賞者のことば

満天の星・さらなるきらめきをめざして

星野村農業・農村を考える会 代表 笛田 厚一郎

私たちが、これまで村民が一体となって取り組んできた「むらづくり活動」を高く評価していただき、深く感謝申し上げます。今回の受賞という名誉を自信と誇りに、これからも活動を続けたいと考えているところです。

星野村は林業で栄えた村でしたが、林業の低迷や担い手の減少などにより、急激に過疎化が進みました。

そのような中、何とか村を活性化させようと、農村女性グループや生産部会等が、農業と生活の両面から活動してまいりました。しかし、それぞれの組織が単独で活動したのでは解決できない課題が多く出てきたため、私たちは、組織を有機的に結びつけ、生産振興とむらづくり活動を一元的に推進する「星野村農業・農村を考える会」を結成しました。

この会は、「生産振興」、「経営の育成」、「女性の活動」、「交流の促進」、「景観の保全」の5つの方針をもとに、村民の相互扶助の精神を大切にしながら、活発なむらづくり活動を行ってきました。

その結果、今では年間40万人もの消費者が訪れるようになり、経済基盤の確立はもとより様々な取り組みが連携して展開され、笑顔のきらめくむらとなつていきます。

今後は、山間地域の強みを活かし、農業の振興を基本に林業との一体的な振興に努めるなど、新たな課題にも積極的に取り組んでいくことが重要だと考えています。

また、さらなる都市と農村の交流を促進するため、村からの提案である村全体が博物館機能を持つ「星野村エコミュージアム構想」や「山林オーナー制」の取り組み等にも積極的に参画し、地域住民と都市住民の知恵や創造力を積極的に取り込みながら、自分たちの手で総合的なむらづくり活動が展開できるよう一層頑張っていきたいと思っております。

■むらづくりの概要

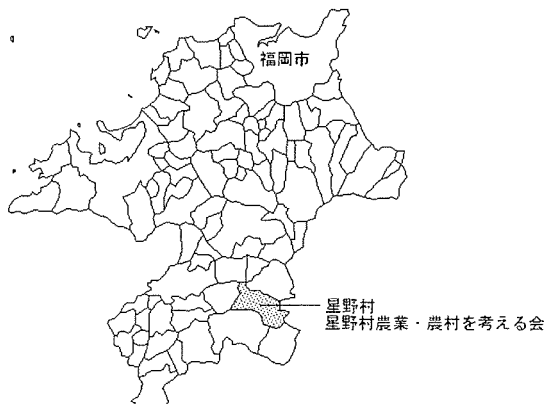
(1) 地区の概要

星野村は福岡県の東南端に位置し、東西に長く、東は大分県に接する「県境」の山村である。

総面積の84%が山林で、標高300m以上が全体の9割（500m以上が半分以上）を占めている。気候は、雨が多く（年間降水量2,300mm）、年平均気温16.4℃である。

交通の便は福岡市から車で約2時間、福岡県八女ICから国道442号線を東に約30kmである。本村の中央部を県道が走っており、この県道を基幹にして

第1図 星野村位置図



各集落への道路が整備されている。地形は急峻で、山の斜面に築かれた石積み
の棚田は、美しい山村の景観を作り
出しており、福岡県の奥座敷「奥八
女」と呼ばれるところである。

人口は、3,881人（平成12年国勢調
査）で、昭和30年代後半から急速に過
疎化が進み、昭和35年と比べ半数以下
に減少しているが、最近は自然減の状
況である。

産業は、農林業を主体とした第1次産業が中心である。立地条件を活かして、
良質茶と花木の生産を拡大してきたが、高度経済成長以降、若年層を中心に人口
流出が進み、村全体の活性化への取り組みが必要になってきた。



写真1 受賞者の写真

(2) むらづくりの経緯

「星野八郎胤實が紀州熊野権現を無漏山（室山）に勧請して無漏山十二社権現
社を創建する。」と星野の地名が鎌倉時代の資料に表記されている。茶の歴史も
古く、時を同じくして村内の大円寺において山茶として栽培されたのが星野茶栽
培のきっかけである。

村の西部にある星野金山は有名で、昭和初期に採掘され、企業進出で隆盛をき
わめた。昭和15年に実施された第5回国勢調査では総人口が、9,226人でピークを
迎えた。昭和18年に金採掘が中止された後は、茶業と林業が村の基幹産業として
栄え、特に、高級玉露の産地として有利な自然条件を生かし確固たる地位を占め
てきた。

林業は、零細農家の農閑期の山林労務に支えられ、古くから良質材の産地とし
て知られてきた。しかし、木材価格低迷による就業機会の減少や若者の都会志向
等により人口が流出し、過疎の村となった。

ア 一つのきらめきが村の人びとにやる気を与えた

本地域内には特徴的な土壌（焼け土：酸性土壌で栽培に適さない赤土）で試行

錯誤を繰り返していた地域があった。

昭和30年代、4人の生産者が村内の山林に自生するアセビやドウダンツツジ等を栽培し、市場出荷したことから星野村の花木生産が始まった。その後、栽培方法が確立したこと、全国有数の植木産地であり集散地でもある福岡県田主丸町への道路が整備されたことから、種々の花木を導入し、本格的な栽培が始まり、既存の基幹作物である茶に加え花木の振興を図っていった。

昭和40年代には、集落の共有原野の払い下げや水田転作の実施等により「茶＋花木」の複合経営が積極的に取り組まれ、経営規模の拡大が進んだ。

昭和50年代に入ると、花木の価格も安定し、いきいきとした農業生産がむら全体に広がっていった。

イ 営農集団の再編とリーダーの育成

村の大きな特徴として、集落対抗意識の強さがあげられる。農作業の機械化、省力化の進行及び農家数の減少とともに集落機能も弱まり、農家個々バラバラに営農を行うようになったことから、もう一度、集落内の協調意識を取り戻そうと、村は、昭和50年代後半より集落単位に営農集団の育成に取り組んだ。地縁的結びつきを背景に各種の話し合いが行われ、営農集団としての活動を行って行く中で、集落内にリーダー及び作目ごとの名人が生まれ、それらの人を中心に人の輪ができてきた。

また、農協は、振興作物としての園芸品目が普及していく中、お互いの情報交換の場として、作目ごとの研究会や部会を発足させた。総合的な生産振興を進める視点から、昭和63年に各生産部会の代表で構成する生産組織リーダー協議会が発足した。

ウ むら全体が動き出す

集落ごとの再編や農業生産が軌道にのると、女性グループをはじめとしていろいろなむらづくりの取り組みの芽が生まれてきた。そして併せてむらづくりに対する意見の相違も出てくる。人口3,900人のむらがバラバラの活動をしているのは消費者に対しても失礼との意見が出てくる。そこで、生産組織リーダー協議会が中心となり、作物ごとの取り組みの一本化やむらづくり活動を村が1つになって推進することを目的として、平成元年に住民主体で「星野村農業・農村を考える

会」(以下、考える会という。)を発足した。そして、この考える会を中心として、平成元年に第1回農業振興大会を開催した。この大会は、農業振興を通して地域を活性化させるという目標のもと、農業者自らが中心となって企画し、これまで毎年開催している。

また、一部の地域では、以前から茶摘み体験等を実施するなど、都市との交流を進めていた。交流が定着し深まる中、考える会では交流のための拠点施設の必要性を感じていた。

新たな取組を模索していた中、自治省が提唱したふるさと創生事業は、絶好のチャンスであった。住民アンケート等の結果を踏まえて、考える会が観光拠点施設の整備を行うとともに、基幹産業である「お茶」と美しい自然、歴史、文化遺産を有機的に結合させて村の活性化を図ることを提案した。「茶の文化館」の誕生である。

山間地域の条件のもとで、平坦部に負けない茶と花木を中心とした個々の農家の経営確立の推進、女性グループの交流活動や法人組織の設立など総合的な活動を行っている。その結果が、「出身地は」と聞かれた村出身の若者が、「星野村です」と小声で言っていた村に、年間40万人を越える消費者が訪れるまでになった。

(3) むらづくりの推進体制

ア 星の中心となる星野村農業・農村を考える会

茶と花木を基幹とする生産振興、経営の育成、女性の活動、交流の促進及び景観の保全という5つの方針について、一元的、総合的に計画・推進していく住民主体の機関が「星野村農業・農村を考える会」である。

考える会の構成は、生産組織リーダー協議会代表、担い手組織の代表、女性グループ代表、女性農村アドバイザー地域の代表者である星野地区農事組合代表、協定集落協議会代表と関係機関である。ここで検討・決定された方針・計画の実践については関連するそれぞれの組織(星)が担っている。

イ 生産振興の星 ー生産組織リーダー協議会ー

発足当初は、茶や花木の生産部会代表者のみで構成していた。その後、様々な

部会や研究会が発足するごとに新たな組織が加わり、現在は、茶業部会星野支部、星野村緑化木生産出荷組合連合会、切り枝研究会、ナス部会星野支部、花き部会、ネギ部会、チンゲンサイ研究会、とまと部会と関係機関の代表者で構成している。各組織の生産拡大はもとより、それぞれの組織のみでは解決できない課題の検討等、相互の情報交換の場として活動している。

ウ 経営育成の星 ー活躍する担い手ー

平成6年に農事組合法人星野緑茶組合（構成員12名）、平成10年に農事組合法人星の喜楽園（構成員8名）を設立した。いずれの法人も40歳から50歳代が中心で、村内の農業経営の一等星たちである。

村内の認定農業者数は、現在55経営体である。平成13年4月に認定農業者が連携し、経営改善計画に掲げた目標の達成と地域農業の発展に寄与することを目的に認定農業者連絡協議会を設立し、技術の研鑽と高所得経営を目標として活動している。

エ 女性活動の星 ー女性グループ連絡会議ー

昭和63年に、集落ごとにあった女性グループの連携と活動の発展を図るため、女性グループ連絡会議が結成された。構成員は「おばしゃんの店清流」運営委員、JA女性部、婦人会役員、商工会女性部など女性リーダーたちである。

村に埋もれている加工食品を掘り起こし、商品化するために昭和61年から平成3年まで「星のふるさと食品フェア」を星野村で開催した。

また、平成5年からは、「おばしゃんの店清流」を運営している。平成9年からは村外に向けての情報発信の場として「星の遊友里めぐり」を実施し、さらに、村内の女性についての実態調査、男女共同参画についての研修会なども企画・実践している。その活動費は、各グループから年会費を徴収して当てているなど、自主的な活動を実践している。



写真2 女性グループによって運営されているおばしゃんの店清流

オ 交流促進の星 ー時代をとらえた仲間たちー

考える会の構成員（星）は、それぞれ自分のできる範囲のことからやっ
ていこうということで、茶摘み体験ツアーに始まり、各種農作業体験の場の提供、学校
教育との連携、農家民宿、山村留学、星の遊友里めぐり、むらまつり、文化施設
を活用した交流等に積極的に取り組んでいる。

カ 景観保全の星 ーさまざまな住民グループー

景観保全検討委員会は、ボランティアを含む各組織の長と行政で構成している。
農地保全のみならず、村中の景観を美しく保つため各組織への働きかけはもとよ
り、自らも景観パトロール、沿道の植栽（桜等）、草刈り、空き缶拾い等を実施
している。

また、農事組合、地域農業集団の活動として棚田保全、中山間地域等直接支払
い制度に積極的に取り組んでいる。

特に平成12年度から始まった中山間地域直接支払い制度にともない、対象農地
の75%で協定が結ばれ、協定集落連絡協議会が関係集落で発足した。これは直接
支払い金を将来に向かって有効に活用するためである。現在は棚田への耕作道整
備への負担金、景観作物（彼岸花やれんげ）代金などに充てられており、将来は
棚田公園を整備する夢が早くも出されている。また、水稲（棚田）を支えてきた
農家が口々に言う「ここまで苦労してきたことが認められてうれしい。今後は
もっと美しく、散策できる体制を築いていく」と。

広内・上原地区（美しい日本のむら景観コンテスト入選、棚田百選）棚田保存
実行委員会は、第6区の区長の呼びかけで結成された棚田保全の実践組織であ
る。

(4) むらづくりの内容及び成果

ア 農業振興面

① 高収益農業の展開

a おいしい星野茶

星野茶は標高200～800mに栽培されており、朝夕の大きな気温差と良好な土壌
条件を利用して高級茶栽培が行われている。栽培者数635戸、面積258ha、粗生産

額10億円である。

特に、玉露生産に適しており、茶生産量259 t (H12)のうち玉露の生産は17tと少ないが、1kg当たり平均単価は12,900円(H12)と全国一を誇る。茶生産者1戸当たりの経営規模は10～15 aと小さいが、法人を組織している者を中心に規模拡大が図られ、専業経営が育っている。



写真3 立地条件を生かした高級茶と花木の生産

このおいしい星野茶は、山の力（杉立木、朝霧）と清流星野川と名人たちの競い合いといえる。

1) 法人による経営確立

荒茶加工は、集落単位での共同工場が中心となって行っていた。煎茶は、生産者の高齢化と工場稼働率低下に加え、需要の変化により生産コストの低減が余儀なくされ、茶工場の再編が必要不可欠の状況となった。その結果、村全体の話し合いが行われ、希望者が集まって、平成6年に八女地域初の農事組合法人「星野緑茶組合」が誕生した。山間地での法人設立は、全国的にも例が少なく、地域に大きな反響を与えた。

その後、二町会（自主的な研究会組織、比較的規模の大きい農家で構成）のメンバーの中で、茶工場の再編を希望する農家が集まり、2つ目の法人である「星の喜楽園」が設立され、平成11年から稼働している。両工場の生葉処理能力は、約47万kgと村内生葉生産量の3割に相当することから、2法人が星野村茶業の中心的担い手組織として注目を集めている。

大型再編工場を建設したことで各人の摘採時の労力が軽減され、構成員ひとりひとりの経営規模が拡大した。

星野緑茶組合では、設立当初、構成員の栽培面積の合計は約17haであったが、現在では幼木園も含めて31haに拡大した。さらに平成13年度には約5haの規模拡大を計画している。

2) 商品開発による消費拡大

玉露は、生活環境の変化や生活スタイルの変化に伴って消費が減少し、減産を余儀なくされた。しかし、村の茶業振興を進めるためには玉露の生産が不可欠であるとの認識から、消費拡大のための「茶の文化館」が平成6年にオープンした。ここで、玉露の新しい飲み方である「しずく茶」を提案、好評を博し、星野玉露をPRする大きな原動力となっている。

また、昔ながらのお茶の保存方法を再現した「復刻茶」は、数量を限定し販売している。この取り組みは新たな消費拡大をねらった取り組みとして話題を呼んでいる。

3) 環境に優しいお茶づくり

平成12年度から県の茶施肥基準（窒素施肥量53kg/10a）に対して、関係機関と連携しながら施肥削減に取り組んでおり、施肥法の改善により従来の施肥量に対し1/2程度まで削減することが可能となった。また、有機栽培の取り組みも始まっている。

b 山を彩る花木（ツツジ、サツキ、アセビ、ドウダンツツジ）

花木生産は、茶の補完作物として、転作作物として、そして地域にあった作物として順調に拡大し、出荷組合ごとに独自の販売先を開拓しながら生産していた。さらなる星野村ブランド確立のため、平成6年に7出荷組合による星野村緑化花木生産出荷組合連合会が結成された。平成12年現在、構成員76戸、生産面積65ha、販売金額4億3千万円となっている。1戸あたりの平均売上高は570万円と高収益な農業が実現されている。

ここ数年は、公共用樹種の需要低迷と単価安が続いており、かつてのような需要の伸びが期待できない状況であるが、若い人が中心になって生産技術部という内部研究組織をつくり、土づくりやガーデニングブーム等を考慮した一般消費者向け新商品（落葉樹種）の開発等に取り組んでいる。

山を彩る花木たち、地元の農家たちは、この景観を「山が笑う」と表現する。

c 輝きだした園芸品目

1) 水田を利用した複合経営の確立

茶の規模拡大が進む中で、経営規模の小さい農家の経営を確立するため、茶との労働力競合がない夏秋野菜、切り花や切り枝が導入されている。夏秋野菜は、

高品質で収益性が高いことが魅力となっており、栽培者も増加している。

2) 高齢者が取り組むいきがいとゆとりある経営

切枝は、多くの所得は望めないものの、他の品目に比べると労力が非常に少なくてすむことから高齢者を中心に生産者が増加し、昭和63年4月に切枝研究会が発足した。

現在では、会員数50名で栽培面積5ha、販売金額は1,800万円で周年出荷が行われている。主要品目はニオイヒバのほか、シキミ、サカキなどである。輸入品との競合が無いこと、週3回の集荷で収穫日に余裕があることなどから生産・販売は順調であり、特に高齢者の笑いが絶えない農業として確立しつつある。

d さらに競争しはじめた集落と組織

平成12年度から始まった中山間地域等直接支払い制度に県内でもいち早く取り組み、積極的な話し合いが行われている。

初年度にして、村の対象農地の75%にあたる189haで集落協定が締結されており、集落機能の維持、経営安定のために、互いに協力しあって取り組んでいる。

農業生産活動では、耕作放棄地の復旧をはじめとして、法面点検、水路・農道の管理を計画している。また、多面的機能を増進する活動ではレンゲ、ツツジ、ヒガンバナ等の景観作物の作付けに取り組み、また、そのうち3集落では、体験農園にも取り組むこととなっている。他にも農作業受託の推進、担い手定着のためのオペレータ育成確保、機械コストの低減を進めている。

各集落での取組状況や交付金の有効活用等の情報交換を行うため、各集落の代表者で組織する連絡協議会が大きな役割を果たしている。

以上のような取り組みの結果、認定農業者が55経営体誕生し、若い後継者も増えつつあり、活気のある農業生産が展開されている。また、村全体の農業粗生産も順調に伸びており専業農家（認定農業者）の平均粗生産額は1,000万円を超えている。

② 自立する女性活動

a 加工品の掘り起こしから商品化へ

昭和58年6月、村内の生活改善グループが活動の先陣を切って、「ふるさと便」の取り組みが始まった。年会費を納めた会員100人には年間3回新茶、棚田の

かけ干し米、ちまき、らっきょう漬け、高菜漬け、味噌などの農産加工品が送られるシステムである。ふるさと便を受け取った会員の方からの喜びの手紙や電話を楽しみに活動を続けている。

この先進的な活動をきっかけに女性グループ連絡会議が組織され、村内で星のふるさと食品フェアが開催された。

そして、星野村の農産物や昔から食べてきた行事食を活かした加工品の掘り起こしと開発を行い、商品化へとつなげてきた。そのため、加工場の必要性が増し、平成元年に農産加工センター「星の里」を開設した。

このことにより、たくさんの商品（かりんとう、元気豆くん、味噌等）が製造・販売できるようになった。

さらに平成9年度に星野村の全体的商品開発を考えようと、星のふるさと商品開発委員会が発足した。構成員は、財団法人星のふるさと、商工会、森林組合、地元商工業者、「おばしゃんの店清流」運営委員会代表、農協、役場、普及センターである。

星野にある豊富な農産物から星のふるさと特産品を開発し、パッケージの検討を行い星野村の商品として統一感を出し、村のイメージアップを図った。

また、村の施設では村内で生産された農産物を積極的に食材として活用している。「星の文化館」のレストランでは、宿泊客の朝食に赤米を炊き込んだご飯が出される。レストラン「湖畔」では、季節の野菜をふんだんに使っただご汁、里芋を使ったドリア、大根を使ったグラタン、抹茶ソフトクリーム、抹茶ミルクなどがある。豚肉のソテーには星のふるさと特産品である「ブルーベリージャム」を使ったソースが添えられている。これらは、商品開発委員会で提案されたものである。

b 「おばしゃんの店清流」

平成5年に、物産販売所「おばしゃんの店清流」を開設し、村で商品化した加工品を販売し始めた。これによって女性グループは加工品の製造・販売を一貫して行うようになった。

運営にあたっては、女性グループの中で委員会を結成し、自ら流通・販売や経営の研修会を開きながら積極的に行っている。

その結果、売り場面積は小さいが、毎年商品数と来客も増え、着実な売り上げの増加につながっている。また、顧客名簿を活用し、季節の便りを心を込めて届けている。

「おぼしやんの店清流」は、単なる直売所ではない。ふるさと公園の入り口に位置しているため、情報発信基地ともなっており、お客様に一杯のお茶を勧めながら「どこからですか」「星野ははじめてですか」との会話を欠かさない。

活動は村内だけにとどまらず、福岡市や北九州市などへの出張販売（平成10年度20日、11年度14日）を行い星野村を自らがPRしている。特に福岡市内の女性の会（60名）とは平成11年2月より継続的に交流し星野村の良き応援団を獲得した。

特筆すべきは、消費者からの苦情の処理である。もちろん商品に対する管理は当然だが、もしもの苦情に対しては、その日の内に解決するように努力する。電話で解決しない場合は出向いてでも理解を得る努力を怠らない。

c 幅広い視点と行動

平成9年には女性グループ連絡会議は、村内女性の実態調査を行った。その結果、20歳代から80歳代までの女性1,036人から回答が寄せられた。その中で、1人当たり1.5種類のスポーツや文化芸能活動や地域活動に積極的に取り組む女性の姿が現れた。しかし、「女のくせに」と言われることがまだあるなどたくさんの意見が寄せられた。そこで、考える会で開催している農業振興大会でこの結果を報告し、男女がともに星野村を支えていこうと訴えた。

女性グループ連絡会議は平成10年からは女性の集いを開催し、男女共同参画社会の形成を目指している。また、平成12年には村内の小学校へ饅頭・味噌づくりの講師・加工見学など学校教育との連携を図っている。

イ 生活・文化面

① むらまつりと伝統文化の継承

むらまつりと言うと村全体の催しが一般的である。もちろん、村全体のむらまつりは青年団が主催して行うが、各集落ごとのむらまつりが毎年行われ、それぞれに競い合っている。村全体のむらづくり、伝統文化、芸能等はその延長線に今でもなっている。

県指定無形文化財の「風流・はんや舞」は、貞応元年、猫尾城主黒木氏が国家安全と風雨無難を祈って舞楽ならびに風流の神事をなしたとあり、毎年9月の第3日曜日、池の山の麻生神社に奉納される。その他、「こっばげ面」なども若者に受け継がれ活気に満ちている。

この「風流・はんや舞」は、風流（打楽）とはんや舞（扇舞）から構成され、囃子方の笛に合わせて打楽が演奏される。その後、袴を着け扇を持った20人程が、はんやのかけ声とともに古謡を歌いながら、扇を開いたり閉じたりしながら舞い踊る伝統芸能である。また、「こっばげ面」と呼ばれる祭りが集落の若者の手で引き継がれている。祭りの起源ははっきりしないが、平安時代に疫病が流行した時に「悪霊払い」として始まったと伝えられる。鬼の面をかぶった若者が「こっばげ」に扮し、青竹を手に人々の体をたたき病気を追い払う夏の祭りである。

② 交流イベントを通じ消費者にアピール

年間を通じて開催される各種交流イベントは、生産者はもとより女性グループが主役となる。特に、平成9年から「はんや舞」の奉納にあわせて、星野村に訪れる観光客に星野の秋を楽しんでもらおうと女性グループが「星の遊友里めぐり」を企画・運営している。村を走る県道沿いに5か所のテントを立てお茶や郷土料理を振舞う「お接待」を通して、訪れた観光客との会話を楽しんでいる。同時に、自分たちの加工品の試食・販売も行い星野村のファンづくりに取り組んでいる。なかでも人気なのは、テントをめぐるスタンプラリーである。星野村内を巡ってもらおうと工夫したことで毎年村外から250人以上の参加がある。

特産品である星野茶を消費者へ情報発信することを目的として、「星のふるさと新茶まつり」を4月下旬から6月中旬にかけて実施している。星のふるさと公園、茶の文化館をメイン会場にして、闘茶会（お茶の種類をあてる）、茶摘みツアー、手もみの実演・体験等各種イベントが開催されている。いずれのまつりにも女性グループは、加工品等を販売する出店を出し、積極的な交流に努めている。

その他、サツキまつり、ほたるまつり、星のまつり、農業振興大会など年間を通じて、消費者との交流や地元農業のPRを積極的に展開している。

③ 美しい景観・環境を守る取り組み

星野村は、豊かな山林、星野川を中心に花木、棚田、茶園が彩る。大人から子供までずっと引き継がれた定期的な清掃・美化活動の結果である。

特に、村内にある棚田は、すべてが精巧な石積みで築かれており、祖先が血と汗で開墾し、守ってきた貴重な文化遺産であることが地域の人に見直され、この棚田の保全を図ろうという動きが芽生えた。村では、棚田の中心的位置にある広内・上原地区（約6ha）を指定し、景観の保護と生産の場としての両立を進める「広内・上原地区棚田保護条例」を制定している。既に、草刈りやソバのオーナー制度の取り組みが行われている。また、棚田での農業体験等を通じた都市と農村の交流活動を一層促進するために、中山間地域等直接支払い制度の交付金を活用して体験農園の開設等を既に実施している集落もある。

④ 星野型グリーンツーリズムへの挑戦

平成2年、仁田原小学校の父母が発起人となり、都市住民との交流による地域の活性化を目的として山村留学制度がスタートした。留学児童が、古い家を改装した「星の自然の家」での共同生活を行う「センター方式」による留学であった。しかし、3年目には、地元の家庭にホームステイする「里親方式」に転換するなど試行錯誤を重ね、留学制度10年目を迎えた平成11年度からは、全国にも例を見ない星野村独自の方式（センター方式の中に里親方式を組み込む。子供たち一人ひとりに里親を決め、月に2回はその家に宿泊する。）を採用している。

学校内では留学児童に刺激されて、地元の児童にヤル気がでてきたことや、高齢者の多い地域に子供たちの声が聞こえることで地域に活気が戻ってきた。留学が終わってもその後の交流が続いている。また、トマトの接ぎ木作業を子どもたちにも経験せさ、そのトマトが給食に使われるなど、カリキュラムの中に自然環境や文化など地域資源を活かした活動が組み込まれている。

地元での期待も大きく、地域・学校・センターの三者が一体となって支援している。

このような取り組みを契機に、地元の小学生は人と出会うと必ず大きな声であいさつをするようになった。

また、日帰りの交流に加え滞在型の交流も始めた。平成11年4月、女性グルー

プの一員である女性農村アドバイザーが自宅の離れを改築し農家民宿「緑の洞」を開業した。平成12年には145人の宿泊客を迎え、滞在型のグリーンツーリズムを実現している。宿泊客からは、「誰にも教えたくない自分だけの宿にしたい」という感想が寄せられていることはこの上ない喜びである。

■むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

星野村は林業で栄えたむらであったが、輸入木材の増加による価格の低迷等により、若者を中心に人口が流出し、村の過疎化は急激に進行した。

村では、農業を基幹産業と位置付け、地域農業集団育成に取り組んだ。一方、農協は茶や花木の振興と補完する振興作物を推奨し、生産組織リーダー協議会が発足することになる。

しかし、星野村の活性化を総合的に展開していくためには、これらの組織単独では解決できない様々な問題に対処するためこれらの組織を有機的に結びつけ生産振興とむらづくり活動を一元的に推進する考える会が設立された。

考える会は、「満天の星、笑顔がきらめく星野村をめざして」をスローガンに掲げ、「生産振興」、「経営育成」、「女性活動」、「交流促進」、「景観保全」の5つのキーワードを振興の柱として、総合的な活動を展開している。

(2) 農業生産面における特徴

ア 茶や花木を中心とした生産振興

茶の振興は、環境に優しい茶づくりをめざし、従来の施肥基準の約5割の施肥量で、従来とほぼ同程度の収量・品質水準にまで技術改善が行われた。また、玉露の消費拡大のため、玉露の新しい飲み方である「しずく茶」を提案するとともに、生産者が中心となり昔ながらの茶の保存法を再現した「復刻茶」を商品開発し、好評を博している。

花木の振興は、販路拡大に向けて、平成6年に星野村緑化木生産出荷組合連合会を結成した。また、ここ数年公共用樹種の需要低迷が続く中で、ガーデニング

ブーム等を考慮した一般消費者向けの新商材（落葉樹）の開発に取り組んでいる。

これらの生産振興については、考える会で検討され、各部会・研究会に定着したものであり、現在の星野村の農業を支えている。

イ 法人組織や認定農業者による経営育成

星野村の茶生産者一人当たりの経営規模は、兼業農家が多いこともあって10～15aと少なく、荒茶加工は集落単位で共同工場が中心となっていた。しかし、生産者の高齢化と茶工場稼働率の低下に加え、生産コストの低減が求められるようになり、茶工場再編の気運が高まってきた。そこで、考える会では茶の担い手経営育成について検討した結果、平成6年及び平成10年に2つの農事組合法人が誕生し、専業農家の規模拡大を図っている。

一方、認定農業者数は平成12年度末現在55経営体で、認定農業者1人当たりの農業粗生産額は1,000万円を超えている。また、平成13年4月には、認定農業者連絡協議会が発足し、活動が始まった。これら先進的な取り組みは、個々の農家の経営安定と星野村の地域農業の発展に寄与している。

ウ 活発な女性活動による、農産物加工品の開発・販売

昭和58年、村内の女性6人が立ち上がり、「ふるさと便」の取り組みがスタートした。これがきっかけとなり、女性グループ連絡会議が結成され、「星のふるさと食品フェア」が開催された。食品フェアでは、星野村の農産物や行事食などの掘り起こしを行い、商品化へとつなげている。

平成5年には、物産販売所「おばしゃんの店清流」が開設され、農産加工品及び農産物の販売が始まった。

さらに、平成9年度に女性グループ連絡会議では、村内女性の実態調査を行い、その結果を農業振興大会で発表するなど、村の女性の熱気あふれるパワーにより、生き生きとした地域づくりが展開されている。

エ 都市と農村の交流促進による村の活性化

「おばしゃんの店清流」は、単なる直売だけではなく、消費者への情報発信基地となっている。また、福岡市や北九州市への出張販売を継続的に行い、星野村の良き応援団（福岡市「女性の会」）を得ている。

グリーンツーリズムの取り組みについては、女性農村アドバイザーが自宅の離れを改築し滞在型の農家民宿「緑の洞」を開設し、「だれにも教えたくない自分だけの宿としたい」と好評を博している。

山村留学の取り組みについては、全国でも類をみない星野村独自の方式（里親方式とセンター方式を組み合わせたもの）を採用し、カリキュラムの中にトマトの接ぎ木など農作業体験なども取り入れている。

オ 地域の手づくりによる景観保全と地域文化の継承

村では、景観の保護と生産の場としての棚田の有効利用を進めるため、「広内・上原地区棚田保護条例」を制定した。棚田の草刈り、そばのオーナー制度、体験農園の開設など、都市住民と連携した取り組みが行われている。さらに、直接支払い制度も有効に活用されているところである。

地域文化の継承の面では、県指定の無形文化財である「はんや舞」が、毎年9月に地域住民の手で池の山麻生神社に奉納されている。また、「こっばげ面」など集落独自のむらまつりも脈々と受け継がれている。

このように、手づくりによる景観保全や地域文化の継承が、地域住民の手によって積極的に行われている。

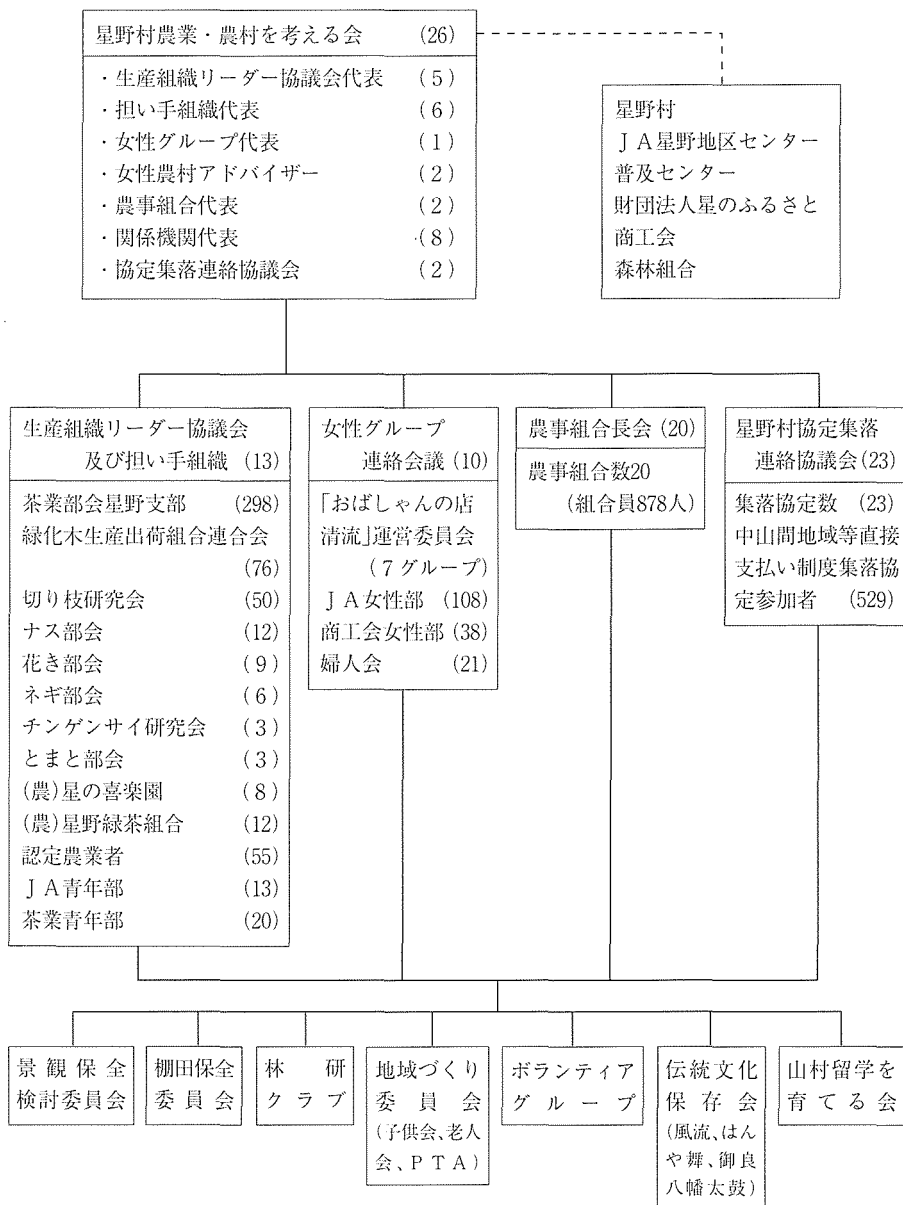
■むらづくりの優れている点

星野村のむらづくりは、考える会を中心に、山間地域の強みを活かした県のモデルとなる活動である。特に、山間地域に革新的な農業経営が育成されたことや、女性の創意工夫により数多くの農産加工品が開発されるなど、地域住民の農業・農村に対する熱い思い入れを実感することができる。

今後、考える会は、農業の振興を基本として、都市と農村の交流をさらに促進するため、村全体が博物館機能を持つ「星野村エコミュージアム構想」、山林を有効に活用した「山林オーナー制」の取り組み、あるいは、地元の木材を有効に活用した施設の建設などの取り組みに積極的に参画することが期待されている。

地域住民と都市住民の知恵や創造力を積極的に取り込みながら、さらに総合的なむらづくり活動が展開されていくものと期待する。

組 織 図



農（林、漁）業等の概要

| | | 55年 | 60年 | 平成2年 | 平成7年 | 最近年 | | | | 備考 | |
|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--|-------------------------|-------------|
| | | | | | | 対55年比 | 構成比 | | | | |
| 人口 | 総人口 | 4,882 | 4,730 | 4,310 | 4,103 | 3,881 | 0.80 | 100 | (最近)年の女性人口 | | |
| | 内訳 | 農家人口 | 3,699 | 3,256 | 2,812 | 1,881 | 1,704 | 0.46 | 43.9 | 総人口 2,079人 | |
| | | 65歳以上人口 | 954 | 1,038 | 1,113 | 1,237 | 1,288 | 1.35 | 33.2 | 農家人口 1,147人 | |
| 農家数 | 専業別農家数 | 総世帯数 | 1,298 | 1,285 | 1,198 | 1,158 | 1,128 | 0.87 | 100 | 農業後継者確保率 20.3% | |
| | 内訳1 | 農家数 | 893 | 812 | 697 | 630 | 560 | 0.63 | 49.6 | 専業 55.8% | |
| | | 専業 | 99 | 130 | 123 | 145 | 104 | 1.05 | 26 | I兼 25.6% | |
| | 内訳2 | I兼 | 309 | 214 | 199 | 135 | 90 | 0.29 | 23 | II兼 13.2% | |
| | | II兼 | 485 | 468 | 375 | 350 | 366 | 0.42 | 51 | 準主業 38.9% | |
| | 内訳3 | 主業 | / | / | / | 197 | 149 | / | 37 | 副業的 11.8% | |
| | | 準主業 | / | / | / | 143 | 92 | / | 23 | 設定農業者数(うち法人) | |
| | 内訳4 | 副業的 | / | / | / | 290 | 319 | / | 40 | 55経営体 | |
| | | 非農家数 | 405 | 473 | 501 | 528 | 568 | 1.40 | 50.4 | 基幹男子農業従事者数 300人 | |
| | 規模別農家数 | 0.5ha未満 | 541 | 468 | 200 | 159 | 137 | 0.55 | 53 | 戸当たり平均耕作規模 1.01ha | |
| | | 0.5～1ha未満 | 262 | 241 | 204 | 162 | 136 | 0.52 | 24 | | |
| | | 1～2ha未満 | 84 | 89 | 86 | 87 | 85 | 1.01 | 15 | | |
| | | 2ha以上 | 6 | 14 | 25 | 32 | 41 | 6.83 | 8 | | |
| 耕作面積等 | 耕地 | ha | 521 | 531 | 561 | 563 | 568 | 1.09 | 100 | 地区面積 8,128ha | |
| | 内訳 | 田 | ha | 245 | 242 | 237 | 229 | 217 | 0.89 | 38.2 | 耕作率 7.0% |
| | | 普通畑 | ha | 35 | 52 | 81 | 94 | 90 | 2.57 | 15.8 | 林野率 83.6% |
| | | 樹園地 | ha | 226 | 234 | 240 | 239 | 261 | 1.16 | 46.0 | |
| | | 牧草地 | ha | 15 | 3 | 3 | 1 | 0 | - | - | 利用権設定率 9.7% |
| 採草放牧地 | ha | | | | | | | | | | |
| 作付面積等 | 茶 | ha | 225 | 235 | 236 | 234 | 250 | 1.11 | 主な経営類型 茶専作 茶+花木 花木専作 茶+水稲(兼) 転作面積 75ha (転作率 42.9%) | | |
| | 水稲 | ha | 172 | 176 | 151 | 131 | 106 | 0.62 | | | |
| | 花木 | ha | | | | | 87 | | | | |
| | 夏秋ナス | ha | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2.0 | | | |
| | キク | a | - | 53 | 185 | 230 | 200 | - | | | |
| 切り枝 | a | - | - | - | 150 | 500 | - | | | | |
| 農業粗生産額 | 米 | 百円 | 147 | 244 | 198 | 178 | 96 | 65.3 | 4.1 | 戸当たり農業粗生産額 4.2百万円 | |
| | 野菜 | 百円 | 65 | 75 | 59 | 103 | 94 | 1.44 | 4.0 | | |
| | 工芸農作物 | 百円 | 541 | 487 | 471 | 610 | 1,043 | 1.92 | 44.1 | 専業農家戸当たり農業粗生産額 10百万円 | |
| | 種苗、苗木類 | 百円 | 134 | 36 | 408 | 665 | 635 | 4.74 | 26.8 | | |
| | 花き | 百円 | 7 | 9 | 40 | 56 | 51 | 7.29 | 2.2 | | |
| | 計 | 百円 | 1,217 | 1,316 | 1,613 | 1,964 | 2,367 | 1.95 | 100 | | |

注) 1. 作付面積中、花木はセンサス数値がないため最近年の実績のみ表示
 2. 農業粗生産額計は、その他の品目を含む、村全体の数値

むらづくり年表

| 年次 | 生産面 | 生活・文化面 |
|---------|--|--|
| 明治元年 | 星野茶（釜製）貿易品として長崎へ | 星野金山再興、大企業進出で全盛 金山閉鎖 星野村森林組合設立 平和の塔転火 第1回星のまつり |
| 大正8年 | 本星野で玉露の研究始める | |
| 昭和3年 | 製茶機械導入研究 手もみ玉露生産全盛 | |
| 昭和6年 | 茶品評会、機械製茶で初入賞 | |
| 昭和7年 | | |
| 昭和18年 | | |
| 昭和28年 | 共同茶工場急増 | |
| 昭和37年 | 椋谷 自生アセビ、ツツジ出荷 | |
| 昭和38年 | 玉露で初の大臣賞受賞、夏秋キュウリ 産地指定 | |
| 昭和40年頃 | 政府米出荷一万俵達成、玉露増加 | |
| 昭和41年 | 第1期山村振興事業 | |
| 昭和42年 | 茶全国品評会で玉露日本一 | |
| 昭和44年 | | |
| 昭和45年 | 転作にアセビ、ツツジ増。共有地払い下 げで拡大 トマト導入 | |
| 昭和46年 | 開墾パイロット事業竣工（椋谷地区） | |
| 昭和53年 | 花木出荷組合結成、農協植木部会発足 | |
| 昭和53～54 | 第2林構 花木団地造成 3.2ha | |
| 昭和55年 | | |
| 昭和56年 | 新農構 花木団地造成 2.7ha | |
| 昭和57年 | 第3山振 花木団地造成 8.0ha ユズ導入試作（58年研究会） | |
| 昭和58年 | 花き研究会（スプレー、テッポウ、カス ミ、スターチス）発足 椋谷 朝日農業賞（県代表） 星のふるさと会「ふるさと便」を全国に 直送始める | |
| 昭和59年 | | |
| 昭和61年 | 星野農業大学開講 椋谷地区むらづくり部門農林大臣賞受賞 第1回食品フェア開催 （平成3年まで毎年開催） | |
| 昭和62年 | 切り枝研究会発足 | |
| 昭和63年 | イチゴ導入 生産組織リーダー協議会発足 | |
| 平成元年 | 星野村農業・農村を考える会発足 ナス研究会発足 農産加工場（星の里）オープン 第1回農業振興大会（以降毎年開催） | |
| 平成2年 | シンボルマーク、シンボルキャラク ター決定 | |
| | | 第2次総合計画「星の21世紀ビジョン、 スターライトプラン」策定 |

| 年次 | 生産面 | 生活・文化面 |
|-------|--|---|
| 平成2年 | 堆肥センター竣工 | 山村留学制度スタート 財団法人星のふるさと成立 |
| 平成3年 | 椋谷地区花木園造成 花き部会へ拡大 | 星の文化館オープン 土穴橋竣工、上小野農村集落センター竣工 |
| 平成4年 | 全国・九州・県茶品評会で農林大臣賞独占（玉露の部） 花木のポット栽培試作 | 星野焼展示館オープン 土穴地区農村集落センター竣工、本星野農事集会所竣工、小野地区営農飲雑用水施設竣工 |
| 平成5年 | おばしゃんの店「清流」オープン 村単防霜ファン設置事業（19ha） | 長尾集落センター竣工 星野小学校校舎改築 |
| 平成6年 | 農事組合法人星野緑茶組合設立 第3回美しい日本の村景観コンテスト 広内上原地区棚田 農林水産大臣賞受賞 星野村緑化木生産出荷組合連合会発足 | 茶の文化館オープン 9 東多目的集会施設竣工、6 区多目的集会施設竣工 平和の塔ふるさと後援へ移転 縫尾地区村営住宅竣工（6戸） |
| 平成7年 | 全国・九州・県茶品評会で農林大臣賞独占 平成パイロット花木園造成 11ha | 11 区農村婦人活動促進施設竣工 小野小学校屋内運動場竣工 |
| 平成8年 | | 星野小学校屋内運動場竣工、滝の脇農村集落センター竣工、一般農道茶屋ヶ谷線竣工 |
| 平成9年 | 星のふるさと商品開発委員会発足 第1回星の遊友里めぐり開催（以降毎年開催） 女性の実態調査 | 自治大臣賞「潤いと活力のあるまちづくり部門」受賞 |
| 平成10年 | 第1回星野村女性の集い開催 農事組合法人星の喜楽園設立 | 第3次星野村総合計画基本構想策定 |
| 平成11年 | 「広内・上原地区棚田保護条例」制定 農家民宿「緑の洞」オープン | 星野村総合保健福祉センター「そよかぜ」オープン |
| 平成12年 | 全国棚田サミット（浮羽町と共同開催） 樋口正博氏、林業部門（経営）天皇杯受賞 | |

平成12年度年間事業計画（実績）

| 月 | 項目 | 内容 | 中心団体 | 考える会主要会議 |
|---------------|----------------|--------------------------------------|------------------|----------|
| 4月 | 新茶まつり (～6月) | 新茶の販売、茶摘み体験ツアー、闘茶会 | 茶業部会星野支部 | 計画検討会 |
| 5月 | さつきまつり | さつきの仕立て方教室、さつきの販売 | 緑化木生産出荷組合連合会 | |
| 6月 | ホテル祭り | ホテルの観賞と特産品販売 | 1区、2区、3西区、商工会青年部 | |
| 7月 ～ 8月 | 集落夏祭り | 盆踊り、和太鼓、花火大会、カラオケ大会、こっぱげ面 | 各集落 | |
| 9月 | 遊友里めぐり | 特産品販売スタンプラリー(各集落に販売を競い合う) 風流・はんや舞 | 女性グループ連絡会議 | 中間検討会 |
| 9月 | 全国棚田サミット | 記念講演、パネルディスカッション、小学生の体験発表、棚田巡り | 全国棚田サミット実行委員会 | |
| 11月 | 星のまつり | 農産物の展示販売、九州和太鼓フェスティバル、御神幸 | 実行委員会 | |
| 12月 | 農業まつり | 農産物品評会、農産物直売 | 農協、農事組合長会 | |
| 2月 | 第12回農業振興大会 | むらづくり講演、生産者・女性事例発表、農産物品評会表彰 | 農業・農村を考える会 | |
| 3月 | | | | 実績検討会 |

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 舞岡ふるさと村推進協議会

(神奈川県横浜市戸塚区舞岡町)

受賞者のことば

都市農村は農ある地域づくりから

舞岡ふるさと村推進協議会 代表 増田 昭二

はじめに、農林水産祭において本賞を受賞した私共の喜びは筆舌に尽くせないものでありますとともに、常日頃よりご指導をいただいております国等関係行政機関、関係諸機関及びこの農林水産祭における審査という重責を遂行された各委員の皆様方に敬意と感謝の意を表したいと思います。

さて、舞岡ふるさと村は大都市横浜（18行政区、人口340万人、140万世帯）の南西部の戸塚区（人口25万人、10万世帯）の舞岡町（人口7千人、2.8万世帯）に位置しています。

横浜は首都圏の中核都市で、高度成長時代には東京のスプロール都市として道路等各種の社会資本が整備されましたが、他方、農地の乱売と荒廃が進み集団的な優良農地の縮小化や農家の廃業が相次ぐなど農業の根幹を揺るがす状況が著しく顕在化してきました。

推進協議会は、このような中で「農業の持つ多面的機能と都市住民が持つ多様なニーズ等」を踏まえ、所有する緑地や農地の保全とその整備を行い、

①生産面としては地域住民が目で見える安心・安全で新鮮な地場産の農畜産物を直売により提供を ②福祉文化活動としては障害者の就労訓練や芸術作品の野外展示等を行う自然芸術祭の開催を ③地域環境面としては地域住民が共に参加できる緑農地を通じた森の散策路等地域アメニティーの提供等を図り、地域住民との相互理解と共生による都市の中のオアシスの機能を持つ「農ある地域づくり」を目標に事業展開を行ってきました。

また、多様な生産物の需要と販路の安定的確保等に重点を置き、地元横浜南農協と連携し、経営規模の大小、出荷量の多少を問わず、どんな品目もまとめて集荷し販売できる集出荷方式（一括販売）を構築・実施しています。

この販売方式は中小農家が公平・平等に事業参加できる利点があり、組合員全体の営農活動の充実や組織としての結束力等を飛躍的に強固にしています。

推進協議会はこのような事業展開を基本とし、都市住民に喜ばれる竹の子掘り、トマト狩り等四季折々の各種イベントを定期的に開催しているとともに、農業後継者を中心に行う幼稚園児・学童のための芋掘り等体験農業を通じた食と農の教育の場を提供したり、地元住民も参加する婦人グループによる漬物販売等も行っています。

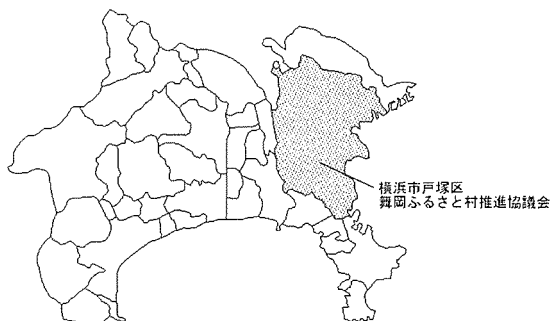
今後ともこの受賞を励みに、消費地に接近している都市農業の特徴を活かし、各種の事業を推進協議会を中心に農業者個人々の自主的活動と努力により一層充実し、都市と調和した農業の展開を推進してまいります。

第1図 横浜市戸塚区舞岡町位置図

■むらづくりの概要

(1) 地区の特色

横浜市は神奈川県東端に位置し、総面積は、約433km²（東京23区の約7割に相当）、人口340万人の大都市である。横浜



市の中心部から東京都心部までは、約30kmである。日本最大の国際港である横浜港を基盤として、首都圏の中核都市としての役割を担っている。

横浜市は、高度成長時代に東京のスプロール都市として発展し、道路、鉄道の交通網を始め、学校、病院等各種の公共施設等が整備され、人口流入も飛躍的に増加をした。他方、人口流入のための住宅政策等における都市政策上の土地利用計画が必ずしも適正に進展せず、各種の歪みを生じた側面があり、特に農業においては、農地の乱売と荒廃が進み、集団的な優良農地の縮小化や農家の廃業が相次ぐなど農政の根幹を揺るがす状況が顕在化をしている状態にある。

このような中で、優良な農地を保全、整備していくとともに、新しい時代と市民のニーズに対応した農業経営と地域づくりを確立していくことが、横浜市のまちづくりの今後の課題となっている。

第1表 横浜市における農家数と経営耕地面積等

(単位：戸、人、ha)

| 区 分 | 昭 和 | | | | 平 成 | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 45年 | 50年 | 55年 | 60年 | 2年 | 7年 | 12年 |
| 農 家 数 | 10,198 | 8,476 | 8,117 | 6,751 | 6,106 | 5,190 | 4,693 |
| 指 数 (%) | 100 | 83 | 80 | 66 | 60 | 51 | 46 |
| 農家人口 | 58,957 | 46,697 | 42,347 | 34,404 | 30,293 | 24,753 | 22,366 |
| 指 数 (%) | 100 | 79 | 72 | 58 | 51 | 42 | 38 |
| 経営耕地面積 | 6,000 | 4,283 | 3,967 | 3,419 | 3,274 | 2,794 | 2,519 |
| 指 数 (%) | 100 | 71 | 66 | 57 | 55 | 47 | 42 |

注) 農業センサスによる。

(2) むらづくりの基本的特徴

ア むらづくりの経緯 ~拙速を避け全員参加によるむらづくりを目指す

① 舞岡地区は大都市横浜市の南西部に位置し、JR戸塚駅から地下鉄でわずか一駅の所にある都市的地域である。急激な都市化により、谷戸と里山



写真1 受賞者の写真

であったこの地区の両側は全て住宅地となっしまい、また、未組織に等しい農業者の結束力不足や廃業等から農業者にとっては農業の存続が著しく困難な環境となった。

このような中、「農業で生きていきたい」との強い思いから、若い農業者20名程度で組織する「農業研究会」（昭和25年設置）が中心となって活動を開始し、まずは農地を保全するために昭和54年に横浜市独自の制度である「農業専用地区」の指定を受け、「農業専用地区協議会」（組合員55名）が設立された。農業専用地区で活動する中で、農業者の営農意欲や自立意識が醸成され、組織的推進体制が必要であるとの認識から、平成2年には横浜市ふるさと村の指定を受け、「舞岡ふるさと村推進協議会」（組合員56名）が設立された。

その後、本協議会の下に各種の農業形態や作物別に組合等を次々と組織し、農業後継者や婦人グループ等の全組織の協力体制を築き、農家以外の住民を巻き込んで直売活動や各種イベントの開催、農と緑の環境整備等を行っている。

消費地に近接しているという都市農業の特徴を活かした市民との共生によるふるさと村づくりを自主・自立的に展開し、今後の都市における農業展開のモデルケースとなっている。

② 昭和60年頃の舞岡地区の農業は、大きくわけて、

- a 市場出荷をする大型農家
- b 近隣の市街地をテリトリーとして引き売りや直売をする中～小の農家
- c 自給的な農業生産にとどまる小規模農家

の3群によって担われ、このうち農業経営力の弱い、cに属する自給的な農家が全体の4分の3と圧倒的な多数を占めていた。

しかしながら、昭和62年に、舞岡より5kmという圏内の量販店3店舗に地場野菜コーナーを設けるとい、近隣量販店との産直活動をきっかけとして、様々な議論と試行錯誤的实践を踏まえ、「集落全体の協力を求め、舞岡のあるがままの農業を結集した地域づくり」を進めることを決断する。元々、地域柄、横浜市内への引き売り・直売という形態の経営が発達していたこと、生活上における集落機能が高かったこと等から、その後わずか2ヶ月足らずで専業、兼業、自給的農家を問わず40余戸の農家がこの行動に加わることとなり、1年後の昭和63年に

は、この取組の集大成として舞岡出荷組合が発足し、これをきっかけにふるさと村づくりに踏み出すことになる。

③ すべての地区内農業者に地域づくりの趣旨を十分に理解してもらうため、むらづくりに当たっては、農業者個々の営農意欲を踏まえ、自立的営農活動意識の醸成を図るとともに、土地利用基本構想調査、直売の試行的実施、また、個別訪問、検討会による意見聴取等を重ねるなど、拙速を避け全員参加による着実な意識醸成の中で全体合意を形成していくことにした。このため、舞岡地区では、ふるさと村を正式に立ち上げる平成2年までに、実に7年間を費やすこととなった。

【参考】 横浜市農業専用地区制度（昭和43年8月施行）

この制度は、指定地区内の農地における基盤整備等各種の事業を可能にした横浜市独自の制度で、舞岡ふるさと村は、昭和54年9月に指定されている。

イ 直売活動 ～地元農協と連携した新たな地場野菜の集出荷方法（一括販売方式）等の実施

都市農業の特徴である消費地に近接しているという利点を最大限に活かし、昭和63年から地場産農畜産物の直売に取り組み、消費者ニーズに見合う少量多品目生産の確立や地元横浜南農協と連携し、経営規模の大小や出荷量



写真2 直売所、ハム工房

の多少を問わず、どんな品目でもまとめて集荷し販売するという新たな地場野菜の集出荷方法（一括販売方式）を実施している。即ち、横浜南農協の組合員である舞岡地区の農家が作った農産物（直売で売り残ったものを含む）は、作った農家が誰であれ、作った品目が何であれ、いつでも出荷出来る方法で、時期も問わなければ、量の多寡も問題にされない。これにより、中小農家を含めたすべての農家が参加できることとした。今ではこの方式は地元農協全域に広がっている。

また、畜産農家によって運営されるハム工房施設（平成7年設置）では生産と加工・販売部門を別会計とし、部門間で切磋琢磨する企業的環境の中で、生ハム

等各種の加工品や地場産にこだわった贈答品等を販売している。

この努力により、直売所には約5万人、ハム工房は約4万人が年間に訪れており、新鮮で安全な農畜産物の提供は、好評で年間販売額（平成12年）は野菜（直売所）で52,000千円、ハム類（ハム工房）で71,280千円となっている。

ウ 組織活動 ～各種の農業形態、作物別に組合等を次々組織化

舞岡ふるさと村推進協議会を中心に、各種の農業形態、作物別に組合等を組織するとともに、特徴的には農業後継者を中心に農作業の受託等を行う「FM21」や一般市民も参加し漬け物などの加工農産物の製造販売を行う婦人グループ「四季の会」が組織され、全組織の協力体制の下に生産・加工活動を展開する。

このような活動により、都市化の中にあつて農地、農家が適正に維持されており、農業後継者も数人から約20人へ増加している。

エ 市民との共生を目指した活動 ～市民の農への理解を促す

農業者自らが都市農業の維持・向上のためには、市民の農への理解が不可欠であるとの認識から、推進協議会を中心として新鮮で安全な地場産農畜産物の提供や各種イベントの開催、農と緑を通じた地域アメニティーの提供等を行っており、これにより、年間約20万人の市民が舞岡ふるさと村に来村している。市民と直結した農業、農ある地域づくりを見事に実現させており、市民はもとより全国から先進事例として、多くの視察の申し込みがある（平成12年視察者数 24団体520人）。

また、小学3・4年生向けの社会科教科書（光村図書）にも舞岡ふるさと村が紹介されている。

オ 農ある地域づくり ～市民や子供が参加するイベントの実施

農ある地域づくりを推進するため、竹の子掘りや体験温室でのトマト狩り等、年間を通じた四季折々のイベントを子供や市民を対象に開催している。小学生の田植え見学や遠足等の課外学



写真3 市民の農業への理解を深めるイベント「サツマイモまつり」

習、保育園児が散策に訪れること等は日常的に行われている。

また、市民交流の場である総合案内施設「虹の家」（平成9年設置）の運営に関わり、イラストマップの作成、子供を中心にした自然観察会や手作りウインター教室等各種体験教室を開催している。（虹の家の来館者：約5万人（平成12年））

カ 市民の森事業への参画 ～「愛護会」組織の発足

農と緑の地域アメニティーへの貢献と集客等を促進するため、市民公園と隣接する森を市民が自由に楽しみながら散策できるよう市が行う市民の森事業に提供、参画するとともに、自主的に森の草刈り等の森林の管理を行う「愛護会」組織を平成13年に新たに発足させ、活動している。

【参考】 市民の森制度（昭和46年8月施行）

市民の森は、横浜市独自の緑地を保存する制度で、緑を守り育てるとともに、山林所有者の方々の協力により、市民の憩いの場として利用する。

キ 福祉活動 ～知的障害者の積極的な受け入れ

横浜市が平成7年度から実施している障害者農業就労援助事業に協力し、すべての市民に開かれた地域づくりを实践するため、畜産農家等が知的障害児を積極的に受け入れ、農作業を通じた障害者の自立にも地域として寄与している（H12年受け入れ人数 就労者1人、研修生2人）。

ク 文化活動 ～農的環境を活かした芸術作品の展示等

平成13年から毎年5月から約1ヶ月間の期間をかけて、田畑、竹林、森などの農的環境等を利用した、現代的な芸術作品の展示やパフォーマンスの上演、森の広場でのジャズコンサート等都市と農村の融合をイメージした文化活動を行っている。

■むらづくりの特色

(1) 舞岡ふるさと村推進協議会によるむらづくりの特色は、「消費地に近接しているという都市農業の特徴を活かし、推進協議会並びに農業者個人が自主的に努力、活動を行い、都市農業の維持・向上を図るため、新鮮で安全な地場農畜

産物の提供、四季折々のイベントの開催、農と緑を通じた地域アメニティーの提供等により、農業の理解を深め、市民と直結した農業、農ある地域づくりを見事に実現させ、今後の都市における農業展開のモデルケースとなっている。」と総括できる。

(2) むらづくりのこれまでの経緯を踏まえ、全員参加を基本に、現在は、自ら共同直売所で直売を行うとともに、地元横浜南農協と連携し「規模の大小、専業、兼業を問わず舞岡で農業を営む者が、等しく各個のできる範囲で参加」でき、どんな品目でもまとめて集荷し販売する新たな地場野菜の集出荷方法（一括販売方式）に取り組むことにより、自給的な農家も含めた出荷農家の意識の高揚が促されるとともに、本方式は、先駆的取り組みとして地元農協全域に広がっている。

(3) 舞岡地区の組織形態は、他に見られるような一定の資格要件や特定メンバーによる枠組みはなく、常に全員参加を基本とし、各個の個性が尊重され、専業、兼業という隔たりは見られない。各個の個性により「あるがままの姿を持ち寄る」ことが是とされ、組織は出入り自由でいたっておおらかなものであり、自給的な農家も含めた農家の意欲と組織への帰属意識の高揚の一助となっている。

具体的には、舞岡ふるさと村推進協議会を中心に、各種の農業形態、作物別に組合等が組織され、特徴的には農業後継者を中心に農作業の受託等を行う「FM21」や一般市民も参加し漬け物などの加工農産物の製造販売を行う婦人グループ「四季の会」が傘下に組織されている。このFM21が、自給的な農家等の小規模な農家をフォローし、当該農家の営農継続を可能としており、また、婦人グループ「四季の会」の活動は、それが現金収入につながったことで、舞岡地区の農村女性等の生きがい作りともなっている。

(4) 昭和60年の地下鉄開通等により、舞岡地区への市民の立ち入りが増え、また、小学校からの農業見学、現場学習の依頼が増え始めたことを踏まえ、訪れる市民を「迷惑市民」にすることなく、ともに農業を育てていく、共生することが

できる者と捉え、また、児童に対する学習体験を実施することで、農業を理解し愛することができる「将来の市民」を養成するとの発想から、竹の子掘りや体験温室でのトマト狩り等、年間を通じた四季折々のイベントを市民や子供を対象に開催し、また、市民交流の場として市により設置された総合案内施設「虹の家」での体験教室等の活動に深く関わることにより、市民の農への理解を深めるとともに、直売所への集客にも好影響を及ぼしている。

(5) 営農活動に限らず、市民との共生を図るため、自らの取組や地域の持つ公益性に着目し、市民の「農」と「緑」に期待する地域像を達成するため、小川など水辺空間の整備や森の散策路の整備、市が行う市民の森事業への参画等地域アメニティーの整備にも積極的に取組み、幅広く市民からの支持等を意識した活動を行っている。訪れた市民からは、農的景観が良好に維持されているとの高い評価を受けるとともに、舞岡地区へのリピーター確保につなげている。

■むらづくりの優れている点

- (1) 市民と直結した農業、農ある地域づくりの工夫 ～農業者個人が自主的に努力、活動を行い、市民との共生を図る

消費地に近接しているという都市農業の特徴を活かし、推進協議会並びに農業者個人が自主的に努力、活動を行い、都市農業の維持・向上を図るため、新鮮で安全な地場農畜産物の提供、四季折々のイベントの開催、農と緑を通じた地域アメニティーの提供等により、農業の理解を深め、市民と直結した農業、農ある地域づくりを見事に実現させており、都市と農村の相互理解や共生を推進していく上で大きな意義を有している。

- (2) 直売所運営の工夫 ～地元農協と連携した新たな地場野菜の集出荷方法（一括販売方式）等の実施

消費地に近接しているという利点を最大限に活かした地場産農産物の直売に取り組み、消費者ニーズに見合う少量多品目生産を確立するとともに、地元農協と

連携し、経営規模の大小や出荷量の多少を問わず、どんな品目でもまとめて集荷し販売するという新たな地場野菜の集出荷方法（一括販売方式）に取り組み、これにより、農業経営の安定化が図られている。

また、全員参加を基本に、この一括販売方式により、自給的な農家も含めた出荷農家の意識の高揚が促されている等、取り組み内容がユニークかつ先駆的である。

- (3) 推進協議会運営の工夫 ～全員参加を基本とし、各個の個性が尊重され、
専業、兼業という隔たりをなくす、また、組織への出入りは自由

舞岡地区の組織形態は、他に見られるような一定の資格要件や特定メンバーによる枠組みはなく、常に全員参加を基本とし、各個の個性が尊重され、専業、兼業という隔たりは見られない。

また、地域住民も参加した農産加工品の開発・販売や、婦人グループ「四季の会」、若手農業者で結成される「FM21」等、多様な担い手が地域づくりに積極的に参加している。このような特定のリーダーに頼らない活動は、今後も持続性がある。

- (4) 農業の有する多面的機能の十全な発揮

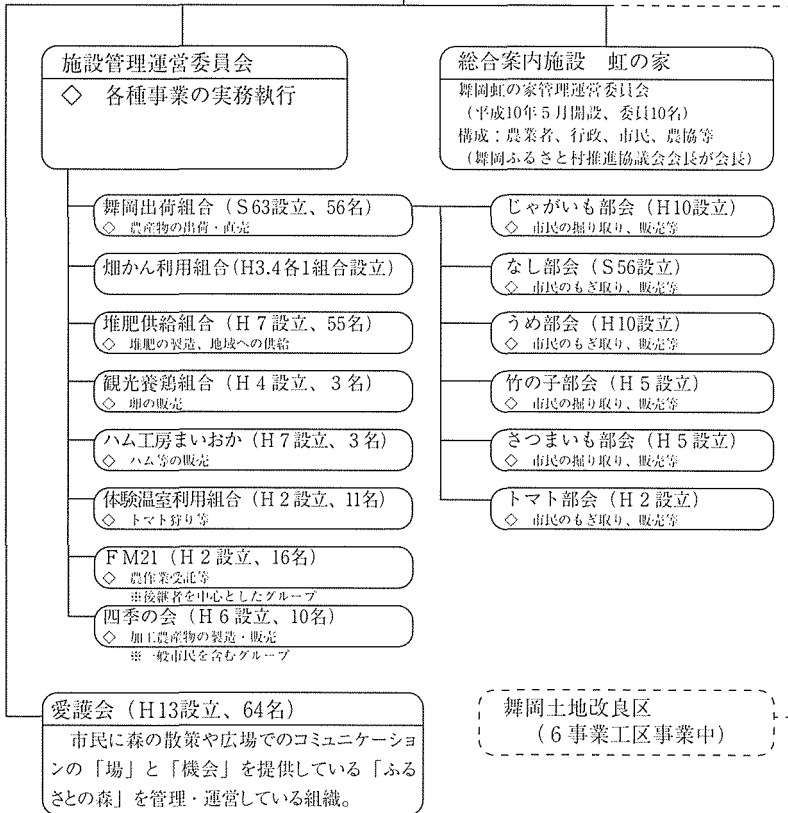
本地区は、米、野菜、畜産（養豚、養鶏）、果樹等新鮮で多様な農畜産物を地域の住民に提供するのみならず、農地等の田園空間の保全、整備や周辺森林の管理を積極的に取り組むことにより、都市住民にゆとり・やすらぎや緊急時における防災空間を提供するとともに、体験農園等による都市と農村の交流の場、学童農園等、積極的な展開を通じた食と農の教育の場の提供など農業の有する多面的機能が十全に発揮されている。

◇ 舞岡ふるさと村の組織とその役割

舞岡ふるさと村推進協議会

平成2年設立 (55名)

- ◇ 全組織の総括
- ◇ 各種事業の計画・及び主催、コーディネート
- ◇ 関係機関・地域住民との調整
- ◇ 地域内組織の育成指導
- ◇ 研修会の実施行など



※「ふるさとの森」には、市民が散策ができる「散策道」や「あずまや」や、見学する市民が各種のコミュニケーション等を図れる「ふれあい広場」などがあります。

☆ 各組織は「舞岡ふるさと村推進協議会」によって経年整備されたものです。

農業の概要（舞岡関連の3集落の概要）

| | | | 55年 | 60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | | 備考 | | |
|----------------------------|----------------------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|--|---|-----|
| | | | | | | | 対55年比 | 構成比 | | | |
| 農 家 数 等 | 専 兼 別 農 家 数 | 総世帯数 | 3,398 | 3,788 | 4,284 | 4,838 | 4,962 | 146 | 100.0 | 農業後継者確保率 専業 92.3% I兼 100.0% 主業 93.3% 準主業 50.0% 認定農業者数 3経営体 (うち法人 1経営体) 基幹男子農業従事者数 147人 出稼率 55年－% 12年－% | |
| | | 農家数 ^{注1} | 71 | 59 | 58 | 45 | 41 | 58 | 0.8 | | |
| | | 内 訳 | 専業 | 6 | 8 | 3 | 10 | 13* | － | | 0.3 |
| | | | I兼 | 18 | 12 | 14 | 10 | 3* | － | | 0.1 |
| | | 1 | II兼 | 47 | 39 | 41 | 25 | 9* | － | | 0.2 |
| | | | 主業 | － | － | － | 18 | 15* | － | | 0.3 |
| | | 内 訳 | 準主業 | － | － | － | 7 | 8* | － | | 0.2 |
| | | | 副業 | － | － | － | 20 | 2* | － | | 0.1 |
| | | 非農家数 | 3,327 | 3,729 | 4,226 | 4,793 | 4,921 | 148 | 99.2 | | |
| | 規 模 別 農 家 数 | 0.5ha未満 | 43 | 39 | 12* | 8* | 7* | － | 28.0 | 戸当たり平均耕作規模 0.65ha | |
| 0.5～1ha未満 | | 18 | 12 | 8* | 8* | 7* | － | 28.0 | | | |
| 1～2ha未満 | | 10 | 8 | 11* | 11* | 10* | － | 40.0 | | | |
| 2ha以上 | | | | | | 1* | － | 4.0 | | | |
| 耕 作 面 積 等 | 耕地 ^{注2} | 33.5 | 27.6 | 28.6 | 27.4 | 26.5 | 79 | 100.0 | 地区面積 ^{注3} 102.6ha | | |
| | 内 訳 | 田 ha | 10.0 | 6.6 | 5.4 | 4.2 | 4.6 | 46 | 17.4 | 耕作率 25.8% | |
| | | 普通畑 ha | 21.0 | 17.6 | 18.5 | 17.9 | 16.0 | 76 | 60.3 | 林野率 23.4% | |
| | | 樹園地 ha | 2.5 | 3.4 | 4.7 | 5.3 | 5.9 | 236 | 22.3 | ほ場整備率 田100% | |
| | | 牧草地 ha | － | － | － | － | － | － | － | 畑100% | |
| 採草放牧地 ha | － | － | － | － | － | － | － | 利用権設定率 4% | | | |
| 作 付 面 積 等 | 野菜類 (ha) | 18.3 | 14.1 | 13.5* | 11.1* | 11.3* | － | － | 主な経営類型 野菜、畜産 転作面積 5.4ha 転作率 51.8% | | |
| | (うちトマト) | (0.8) | (0.8) | (0.8) | (1.4) | (1.6) | 200 | － | | | |
| | 水稻 (ha) | 8.1 | 6.2 | 5.5* | 4.1* | 3.5* | － | － | | | |
| | いも類 (ha) | 4.8 | 4.5 | 2.7* | 2.7* | 2.2* | － | － | | | |
| | 果樹 (ha) | 2.5 | 3.0 | 3.4 | 3.6 | 3.7 | 148 | － | | | |
| (うちナシ) | (0.3) | (1.1) | (1.5) | (1.7) | (1.8) | 600 | － | | | | |
| 農 業 粗 生 産 額 | 養豚 百万円 | 60 | 62 | 64 | 64** | 92** | 153 | 43.0 | 戸当たり農業粗生産額 ^{注4} 3.05百万円 | | |
| | 野菜 百万円 | 80 | 56 | 78 | 68 | 70 | 88 | 32.7 | | | |
| | 果樹 百万円 | 6 | 5 | 14 | 19 | 31 | 517 | 14.5 | | | |
| | その他 百万円 | 44 | 38 | 29 | 25 | 21 | 48 | 9.8 | | | |
| | 農業計 百万円 | 190 | 161 | 185 | 176 | 214 | 113 | 100.0 | | | |

注1 農家数は農業センサスによる農家数

注2 耕地面積は農業センサスによる経営耕地面積

注3 地区面積以下は舞岡ふるさと村地区内の状況を示す

注4 戸当たりの農業粗生産額は養豚農家を除いている

注5 *は販売農家の状況である

注6 **は戸塚地区における粗生産額

むらづくりに関する年表

| 年 月 | 内 容 |
|-------------|--|
| 昭和 45年 6月 | 新都市計画法による市街化調整区域 |
| 昭和 54年 4月 | 農業振興地域に指定 |
| 昭和 54年 9月 | 横浜市農業専用地区に指定 |
| 昭和 55年 1月 | 農用地区域に指定 |
| 昭和 56年から | 観光農業振興事業による梨を中心とした果樹園整備 |
| 昭和 60年 2月 | ふるさと村事業導入のための「土地利用基本構想調査」実施 |
| 昭和 60年 3月 | 市営地下鉄「舞岡駅」開業（ふるさと村地区内） |
| 昭和 62年 4月 | 地元大手スーパーへの直納開始 （ふるさと村事業導入のための試行的事業として） |
| 昭和 62年 4月 | 南農協舞岡支店店先を利用した野菜の直売開始 （ふるさと村事業導入のための試行的事業として） |
| 昭和 62年 7月 | ふるさと村事業導入全体説明会の開催（事業の基本構想等） |
| 昭和 62年 8月 | 同 上（事業項目等） |
| 昭和 63年 1月 | 舞岡出荷組合設立（ふるさと村事業導入のための組織として） |
| 昭和 63年 8月 | ふるさと村事業導入全体説明会の開催（事業の推進方法等） |
| 昭和 63年 9月 | ふるさと村事業導入地区別説明会の開催（7地区に分割して） |
| 平成 元年 7月 | ふるさと村事業導入地区別説明会の開催 （7地区を更に12地区に分割し業種別検討を） |
| 平成 元年 10月 | ふるさと村事業導入全体説明会の開催（基本構想等） ふるさと村事業導入地区別説明会の開催（基本構想の地区別説明） |
| 平成 元年 11月 | ふるさと村事業導入に伴う戸別訪問説明及び意見聴取開始 ふるさと村事業導入全体説明会の開催（基本構想の具体化を） |
| 平成 2年 1月 | ふるさと村事業導入に伴う戸別訪問説明及び意見聴取 ふるさと村事業導入に伴う全体会議で事業導入を決定 |
| 平成 2年 2月 | 横浜市長あてふるさと村指定申請書の提出 舞岡ふるさと村推進協議会設立（2月24日） |
| 平成 2年 3月 | 横浜市からふるさと村の指定 |
| 平成 2年 から | 国：農業構造改善事業導入 県：農業環境整備事業、農業公園整備事業の導入 |
| 平成 13年現在 | 市：舞岡ふるさと村整備事業（市単独） |

◇ 上記事業等による各種の整備事業を実施し現在に至る。

舞岡ふるさと村各種年間行事（平成12年度）

| 舞岡ふるさと村 推進協議会 | 舞岡出荷組合 | 畑かん 利用組合 | 堆肥供給 組合 | 観光養鶏 組合 | ハム工房 まいおか | 体験温室 利用組合 | FM21 | 四季の会 | 土地改良区 |
|------------------|------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|------------|--------------|--------------------|-------|------------|------------|
| 4 | 定例会 市民の森検討会 | 総会 定例会 トマト部会 | | | | ハム工房創業祭 日原消毒検討会 | | 定例会 | |
| | 施設管理運営委員会 | | | | | | | | |
| | 竹の子まつり・竹の子掘り | | | | | | | | |
| | 王床消毒検討会 | | | | | | | | |
| 5 | 定例会 | 定例会 うめ部会 じゃがいも部会 竹の子部会 | | | | | トマト狩り | 定例会 | 定例会 |
| | 施設管理運営委員会 | | | | | | | | |
| | 梅のもぎ取り | | | | | | | | |
| 6 | 定例会 総会 | 定例会 トマト栽培検討会 | ジャガイモの 収穫時期 の把握と 出荷時期 の把握 | | | | | 定例会 | 総会 |
| | 施設管理運営委員会・市民の森検討会 | | | | | | | | |
| | ジャガイモまつり、ジャガイモ掘り | | | | | | | | |
| | 梅のもぎ取り | | | | | | | | |
| 7 | 定例会 お気心の会 | | | | | | | 定例会 | 定例会 |
| | 施設管理運営委員会・市民の森検討会 | | | | | | | | |
| 8 | | 定例会 なし部会 梨の直売 | | | | | | 定例会 | 定例会 |
| | 市民の森検討会 | | | | | | | | |
| 9 | 定例会 | 定例会 サツマイモ部会 | | | | | | 定例会 | 定例会 |
| | 施設管理運営委員会・市民の森検討会 | | | | | | | | |
| 10 | 定例会 関係機関協議会 | 定例会 | | | | | | 定例会 | |
| | 施設管理運営委員会・市民の森（ふるさとの森）「愛護会」設立総会 | | | | | | | | |
| 11 | 定例会 地区センターまつり 農業まつり | 定例会 | | | | | | 定例会 | 定例会 |
| | 施設管理運営委員会・愛護会ふるさとの森パトロール、ゴミ収集等 | | | | | | | | |
| 12 | 定例会 芸術祭検討会 | 定例会 | | | | | | 定例会 | 地区別検討会 |
| | 施設管理運営委員会・愛護会ふるさとの森パトロール、ゴミ収集等 | | | | | | | | |
| | 年末大売出し | | | | | | | | |
| 1 | 定例会 役員会 芸術祭検討会 新年会 | 定例会 役員会 | | | | | | 定例会 役員会 | 定例会 役員会 |
| | 愛護会ふるさとの森パトロール、ゴミ収集等 | | | | | | | | |
| 2 | 定例会 芸術祭検討会 | じゃがいも部会 | | | | | | 定例会 | |
| | 施設管理運営委員会・愛護会ふるさとの森パトロール、ゴミ収集等 | | | | | | | | |
| 3 | 視察研究会 定例会 芸術祭検討会 | 定例会 役員会 サツマイモ部会 | | 組合会 | | | | 定例会 | 定例会 |
| | 施設管理運営委員会・愛護会ふるさとの森パトロール、ゴミ収集、草刈り等 | | | | | | | | |
| | 漬け物まつり | | | | | | | | |

注) 1 舞の家は上記活動と一緒に更に各月に地元と一体的な自主事業を展開しています
 2 出荷組合は上記ほか毎週月曜日早朝に定例会を行っています
 3 舞岡や：直売所名です

平成13年度（第40回）
農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）

印刷・発行／平成14年3月31日
発行／財団法人 日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）
電話 03（3256）1791（代表）
